

“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



日本生命の現状 2017

[統合報告書]
ANNUAL REPORT

日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

経営基本理念

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、国民の福祉と密接に関連し、また、事業の繁栄は、国民の深い理解と信頼の上にはじめて可能であることにかんがみ、われわれは、信念・誠実・努力の信条のもとに、国民生活の安定と向上に寄与することを固く決意し、ここに経営の基本理念を定める。

- 1 国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする。
- 2 生命保険事業の公共性を自覚し、適正な資産の運用を行なうとともに、広く社会の福利増進に尽力する。
- 3 英智にもとづく創造性と確信にみちた実行力とをもって、経営の生産性をたかめ、業績のあらゆる面における発展を期する。
- 4 会社の繁栄とともに、全従業員の生活の向上をはかり、また、すぐれた社会人としての資質の育成につとめる。
- 5 生命保険業界の一員として、自主性のある協調の立場に立ち、保険思想の普及と、業界全般の進歩発展に貢献する。



代表取締役会長
岡本 圀衛

代表取締役社長
筒井 義信

CONTENTS

日本生命のあゆみ	P2
2016年度トピックス	P4
日本生命グループの概要	P6
トップメッセージ(経営基本方針)	P8
日本生命のステークホルダー	P12
日本生命のCSR重要課題	P13
日本生命の価値創造モデル	P14

業績ハイライト

財務情報	P18
非財務情報	P28

日本生命の経営戦略

中期経営計画の概要	P32
国内事業	P36
グループ事業	P44
資産運用	P47
ERM	P50
先端IT活用	P52
人材育成	P54

ステークホルダーに対する取組

お客様に対する取組	P58
投資家に対する取組	P64
地域・社会に対する取組	P65
従業員に対する取組	P70

コーポレートガバナンスおよび経営体制について

コーポレートガバナンス・経営体制	P74
------------------	-----

会社概要 (2017年3月末現在)

名 称	日本生命保険相互会社		
本店所在地	〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12		
代表取締役社長	筒井 義信		
創 立	1889年7月4日		
事 業 所	支社等	108	
	営業部	1,537	
	海外事務所	4	
	代理店*	15,491	
子 会 社 等	保険および保険関連事業	17社	
	資産運用関連事業	41社	
	総務関連事業等	11社	

*「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

最新情報につきましては、ホームページで開示しています。



<http://www.nissay.co.jp>

編集方針

日本生命では、ステークホルダーの皆様に、当社の取組をよりわかりやすくお伝えするために、2016年度より、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」を参考に、決算・業績等の財務情報に加え、中長期的な経営方針やCSR活動等の非財務情報を統合的にまとめた、「統合報告書」として発行しています。

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。

日本生命のあゆみ

日本生命は創業以来、相互扶助の精神を守りつつ、時代の要請に応えてきました。

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。

創業にあたっては、日本独自の死亡統計にもとづく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により、共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

今後も変わらず相互扶助の精神を守りつつ、生命保険会社としてお客様サービスの向上を図ってまいります。

有限責任日本生命保険会社創立

創業者の弘世助三郎は、「濟世救民」の志が厚い銀行家で、当社の創業に尽力しました。



創業者 弘世助三郎

保有契約高が業界第1位となる

1895年保有契約高1,000万円達成により業界2位に、1899年には創業わずか10年にして業界第1位となりました。



保有契約高1,000万円達成記念式典 (1895年)

(財)日本生命済生会設立

無料健康診断をはじめ、広く社会福祉・厚生事業に取り組み、1931年には日本生命済生会付属日生病院を開院しました。



四国地方を訪れた巡回診療班 (1930年)

1889年

日本初の契約者利益配当実施

第1回大決算で実際に配当を行い、お客様との約束を果たしました。



決算実務を担当する主計部 (1895年)

1902年

本店を現在地に新築移転

威容を誇る赤煉瓦と花崗岩から成る新社屋は、東京駅等の設計を手がけた辰野金吾を顧問とし完成しました。



本店旧本館 (1902年～1959年)

1924年

日本生命保険相互会社として再発足

日本初の契約者利益配当を実施した相互扶助の精神に立ち返り、相互会社として再出発しました。



記念式典で挨拶する弘世現常務(当時)

1947年

日生劇場開場

竣工した日比谷ビル内に、日本の芸術・文化発展の一助とすべく「日生劇場」を開場しました。



日生劇場の開場ポスター



小学生の劇場招待

ニッセイ・ライフプラザ 第1号店開設

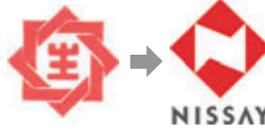
専門的なコンサルタント業務を行うファイナンシャル・プランナーを配置した来店型店舗で、現在、全都道府県に展開しています。



第1号店 ニッセイ・ライフプラザ新宿

コーポレート・ アイデンティティ導入

「新しくあろう」「発信・提案していこう」という企業姿勢を込めて、「NISSAY」を採用。社章も新しく切替えました。



「みらいのカタチ」発売

「お客様一人ひとりにぴったり」「お支払いを大切に」というコンセプトで、保険商品を全面的に刷新しました。



「みらいのカタチ」

中期経営計画 「全・進 -next stage-」 (2017-2020)スタート

▶ 詳細はP32へ

1963年
1981年

1987年

1988年

1992年 2002年

2012年

2016年

2017年

定期保険特約付 終身保険発売

(1983年に
「ロングラン」と愛称付与)

お客様に広く支持され、
当社の主力商品に成長しました。



「あすりーと」発売

生前給付型商品開発の
先駆けとなりました。



「あすりーと」

「ニッセイ100万本の 植樹運動」 目標を達成

1992年に開始した植樹運動は、2002年に目標の100万本を達成し、翌年から「ニッセイ未来を育む森づくり」を開始しました。



「ニッセイ未来を育む森づくり」
のポスター

三井生命保険株式会社との 経営統合 MLC Limitedの買収

中長期的な成長基盤を構築し、日本生命グループ全体での収益拡大に向け、2015年に三井生命保険株式会社と経営統合を行い、また、2016年にはMLC Limitedを子会社化しました。

2016年度トピックス

4月

日本生命として初めて都道府県との「包括的連携協定」の締結

当社と埼玉県は、県民サービスの向上と地域の活性化を目的に、「包括的連携協定」を締結しました。協定を通じて、2016年度はビジネスマッチングイベントの開催やピンクリボンイベントの共催等を実施しました。今後も、健康増進・疾病予防、障がい者支援等、幅広い分野での緊密な相互連携と協働により、県民サービスの向上、地域の活性化に取組みます。

埼玉県以外にも2016年度は「包括的連携協定」を9県と締結しており、今後も自治体と連携して、地域社会に貢献してまいります。



左：上田埼玉県知事
右：岡本会長(日本生命)

8月

私募リート「ニッセイプライベートリート投資法人」運用開始

当社の子会社であるニッセリアルティマネジメント株式会社は、不動産投資運用業務を受託する私募リート「ニッセイプライベートリート投資法人」の運用を開始しました。なお、国内生命保険会社の子会社が私募リートを運用するのは初めての取組となります。資産規模は当初約300億円から、1年程度で1,000億円規模へ、中長期に3,000億円規模へ成長させる計画です。

当取組を通じ、投資家の不動産運用ニーズにお応えしつつ、当社の不動産投資効率を高め、グループとして不動産投資を強化し、ご契約者利益の観点から長期・安定的な運用収益の確保に努めてまいります。

9月

「まごころナビ(特許出願中)」によるお手続きの開始

約5万名の営業職員が使用する携帯端末「REVO」に、新システム「まごころナビ」を導入しました。当システムでは、ご加入後、結婚や就職等お客様のライフイベントに伴って必要となるお手続きを一覧で表示する機能のほか、お客様の面前で完結するお手続きを増やし、手続所要日数を短縮する等、大きく利便性を高めています。

「まごころナビ」からライフイベント「結婚したとき」を選択した場合の画面イメージ



10月

豪州MLC生保事業の買収手続き完了

2016年10月、豪州大手銀行の一つであるナショナルオーストラリア銀行(NAB)傘下、MLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得し、子会社化を完了しました。本件は、当社初の海外大型マジョリティ出資です。



LIFE INSURANCE

左：筒井社長(日本生命)
右：ゾーパーンCEO(NAB)



新商品「ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険“ChouChou!”」の発売

女性のための新商品として、3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)や死亡の保障に加え、出産時の給付や特定不妊治療の保障、満期まで継続された場合の一時金を組んだ「ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険“ChouChou!”」を2016年10月から販売しています。

2016年9月6日
日本経済新聞(朝刊)



11月

「訪問準備システム」の特許取得

約1,000万名の既契約のお客様情報を分析し、約500のお客様セグメントに細分化したデータをもとに、2,000種類におよぶ活動アドバイスを表示する独自の機能を有する、「訪問準備システム」の特許を取得しました(特許第6035404号)。営業職員携帯端末「REVO」に搭載しており、営業職員のコンサルティング活動をサポートしています。

1月

日本生命から三井生命への商品供給開始

商品相互供給の第一弾として、三井生命の営業職員チャネルにおいて、当社の経営者向け商品「ニッセイ逋増定期保険」を「逋増定期保険 経営サポート」の名称で発売しました。

今後も、グループ一体となってお客様に最適な商品を供給する体制づくりを目指してまいります。

1月

企業年金向け新商品「確定給付企業年金保険(無配当)」の発売を発表

お客様の安定運用ニーズにお応えするため、確定給付企業年金向けの一般勘定新商品として「確定給付企業年金保険(無配当)」を2017年4月から発売することを発表しました。

当商品は、元本保証を有するため、低金利環境下における安全性資産としてふさわしい商品となっています。

2月

株式会社ニチイ学館との企業主導型保育所の全国展開に関する合意

待機児童問題が深刻化する中、当社は社会的役割の更なる拡大を果たす「保険+α」の価値提供に向け、1999年から業務提携関係にあるニチイ学館と協働で、企業主導型保育所を全都道府県約100カ所に展開することについて合意しました。2017年4月から運営を開始し、2018年4月までに約1,800名分の保育の受け皿を整備する方針であり、当合意を通じて、女性の活躍推進を一層支えてまいります。



2017年2月18日
読売新聞(朝刊)

3月

法人向け新商品「ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険“プラチナフェニックス”」の発売を発表

契約当初一定期間、傷害以外を原因とする死亡保険金を抑制することで、保険料を抑えながら、効率的に事業保障・事業承継資金を準備できる保険として、「ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険“プラチナフェニックス”」を2017年4月から発売することを発表しました。



3月

中期経営計画「全・進-next stage-」(2017-2020)を発表

前3カ年経営計画「全・進」では、数量目標についておおむね前倒しで達成し、加えて更なる飛躍のための基盤として、三井生命との経営統合等、グループ体制が強固なものとなりました。一方で、超低金利は、お客様への商品提供や資産運用等、様々な面で当社の経営に大きな影響をおよぼすものであり、当社グループ全体の持続的な成長に向け、「全・進」での成果をベースに新たなスタートを切ることとしました。

中期経営計画「全・進-next stage-」では、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、生命保険会社の社会的使命として、いかなる環境下でもお客様の保障責任を全うし、安心を提供できるよう収益性を向上させてまいります。また、人口減少等の長期的な経営課題への対応に、グループの総力をあげて取り組んでまいります。

国連責任投資原則(PRI)への署名

当社は、2017年3月に、国連責任投資原則*(Principles for Responsible Investment、以下「PRI」)に署名しました。PRIという国際的な枠組への署名により、当社取組をグローバルに発信することに加え、生命保険会社として、社会的責任を果たしていることを改めて表明するものです。

今般、PRIへの署名に伴い、当社では「ESG投融資の取組方針」の策定に加え、中期経営計画「全・進-next stage-」にて、ESG債等への投融資2,000億円の数量目標設定や、グループを活用したESG投融資の実施等掲げ、ESG投融資をより一層強化してまいります。

* 持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家等が環境(E:Environment)、社会(S:Social)、ガバナンス(G:Governance)の課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則。

ほけんの110番を完全子会社化

乗合代理店マーケットでのプレゼンス向上に向けた取組の一環として、店舗型の乗合代理店であるほけんの110番を完全子会社化することを発表しました。



日本生命グループの概要 (2017年3月末現在)

当社は、グループ事業戦略を進め、長期的な収益拡大を目指し、ご契約者利益の拡大を図っています。

具体的には、本業である生命保険事業について、引続き安定的な成長が見込める国内マーケットの深耕を進めていることに加え、海外戦略も展開し、国内にはない成長機会の確保を目指しています。

また、生命保険事業との親和性が高い資産運用関連事業(アセットマネジメント事業等)についても、国内・海外双方で展開し、資産運用収益の向上を目指しています。

今後も、引続き各グループ会社と幅広い領域でシナジーを発揮し、グループ全体での成長を実現してまいります。

国内保険関連事業

国内での保険業として、日本生命および子会社等が生命保険業を営んでいます。また、保険関連事業を行う子会社等では、企業年金の制度管理業務、保険契約の確認業務、生命保険契約募集業務、損害保険代理業務等を行っています。



生命保険業



企業年金ビジネスサービス

企業年金の制度管理業務



日本インシュアランスサービス

生命保険契約の確認業務



ニッセイ保険エージェンシー

NIAC

生命保険契約募集業務、損害保険代理業務



LifeSalon

生命保険契約募集業務、損害保険代理業務



LIFE PLAZA PARTNERS

生命保険契約募集業務、損害保険代理業務



NISSAY



海外保険関連事業

海外での保険業として、オーストラリアのMLCをはじめとする子会社等が生命保険業を営んでいます。また、保険関連事業を行う子会社等では、米国において生命保険仲介代理業務を行っています。



Nippon Life Benefits

Nippon Life Insurance Company of America
＜アメリカ＞ 生命保険業



LIFE INSURANCE
MLC Limited
＜オーストラリア＞ 生命保険業



長生人寿保險有限公司
GREAT WALL CHANGSHING LIFE INSURANCE CO., LTD

長生人寿保險有限公司
＜中華人民共和國＞ 生命保険業



กรุงเทพประกันชีวิต
ชีวิตที่มีความสุขมากกว่า

Bangkok Life Assurance Public Company Limited
＜タイ＞ 生命保険業



RELIANCE NIPPON LIFE INSURANCE

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited
＜インド＞ 生命保険業



Your Better Tomorrow

PT Asuransi Jiwa Sequis Life
＜インドネシア＞ 生命保険業

資産運用関連事業(アセットマネジメント事業・その他)

資産運用関連事業を行う子会社等では、投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業にかかる業務、信託銀行業、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、ビル管理業務、モーゲージ貸付業務、保険持株会社、投資一任契約にかかる業務、投融資代行業務等を行っています。

資産運用
関連事業

41社

本生命

総務
関連事業等

11社

【アセットマネジメント事業】



ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資運用業、投資助言業および
第二種金融商品取引業にかかる業務



PANAGORA

PanAgora Asset Management, Inc.
<アメリカ>
投資助言業務・投資一任契約にかかる業務



RELIANCE NIPPON LIFE ASSET
MANAGEMENT LTD

Reliance Nippon Life Asset
Management Limited
<インド>
投資助言業務・投資一任契約にかかる業務



Post Advisory Group, LLC
<アメリカ>
投資助言業務・投資一任契約にかかる業務

【その他】



ニッセイリアルティマネジメント

資産運用業務



日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託銀行業



ニッセイ信用保証

信用保証業務



ニッセイ・リース

リース業務



ニッセイ・キャピタル

ベンチャーキャピタル業務

新宿エヌ・エスビル

大宮ソニックシティ

アロマスクエア

ビル管理業務

総務関連事業等

総務関連事業等を行う子会社等では、職業紹介業務、諸物品の斡旋・販売業務、印刷・製本業務、事務代行業務、ソフトウェア開発、情報処理サービス、システムの運用・管理、収納代行業務、調査・研究業務、情報提供業務等を行っています。



ニッセイ・ビジネス・サービス

職業紹介業務



ニッセイ商事

諸物品の斡旋・販売業務



ニッセイ・ニュークリエーション

印刷・製本業務および事務代行業務



ニッセイ情報テクノロジー株式会社

ソフトウェア開発、情報処理サービスおよび
システムの運用・管理



ニッセイ・カードサービス

収納代行業務



ニッセイ基礎研究所

調査・研究業務

※Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedと、Reliance Nippon Life Asset Management Limitedのロゴマークは、
2017年4月1日現在のものを掲載しています。

※詳細は、資料編P.125「事業系統図」をご参照ください。

人生100年時代を生きる お客様の大切な想いを いちばん近くで支え続ける 生命保険会社であるために

～“大切な人を想う”のいちばん近くで。～

3カ年経営計画「全・進」を振り返って

当社では、2015年度から10年後を見据えた「中長期的な成長基盤の構築」と「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を目標として、3カ年経営計画「全・進」に取り組んでまいりました。「全・進」には「“全”員が“心”を一つにし、“全”員で“前”へ“進”む」という意味を込めております。

3カ年経営計画の2年目を終え、「保有年換算保険料6%成長」・「自己資本1兆円積立て」等の6つの経営目標については、おおむね前倒しでの達成が見通せました。また、三井生命との経営統合や豪州MLC Limitedの子会社化を通じ、国内外のグループ体制の強化を図り、戦略構築の幅や事業領域を着実に広げております。

一方、マイナス金利政策による歴史的な低金利は、お客様への商品提供や資産運用等、様々な面で当社の経営に大きな影響をおよぼしております。「全・進」策定時とは環境が大きく変わり、一刻も早く対応すべき状況の中、「全・進」を1年早く切上げ、新たな中期経営計画を策定いたしました。

新中期経営計画「全・進-next stage-」 について

新たな中期経営計画「全・進-next stage-」は、歴史的な低金利の継続や、本格的な人口減少・高齢社会の到来等、長期的な環境変化を計画策定の前提におき、「全・進」の最終年度を包含する形で、2020年度までの4カ年計画として刷新いたしました。

「全・進-next stage-」では、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、超低金利下での収益性向上を実現しつつ、前述の環境変化への対応をグループの総力をあげて実行し、長期にわたるNo.1プレゼンスを確固たるものにしてまいります。

具体的な成長戦略として、「超低金利下での収益性向上」・「日本生命グループの社会的役割の拡大」・「グループ事業の着実な収益拡大」の3点に取り組んでまいります。また、この成長戦略を支える重要な経営基盤として、「ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)」・「先端IT活用」・「人材育成」を位置付け、生命保険業界をリードする取組を展開してまいります。

こうした取組を通じ、2020年度末に「保有年換算保険料8%成長」・「お客様数1,400万名」・「グループ事業純利益700億円」・「自己資本6.5兆円」を経営目標として掲げ、その達成を目指してまいります。



代表取締役社長

筒井義信

成長戦略

■国内事業

低金利環境の中でも、創意工夫を凝らし、お客様のニーズにお応えできる魅力的な商品・サービスの開発を進めてまいります。加えて、人生100年時代を生きるお客様に寄り添い様々な側面からお支えできるよう、生命保険と親和性のある新たな事業を展開し、日本生命グループの社会的役割を拡げてまいります。

商品開発

2016年4月に、業界初の仕組を取入れた「ニッセイ長寿生存保険“Gran Age”^{グラン エイジ}」を発売しました。当商品は、万一の場合にご遺族をお支えする従来の死亡保障保険とは異なり、長生きされるほど多くの年金をお受取りいただけます。大変ご好評をいただき、販売件数は4万件を超えました。

2016年10月には、女性のお客様向けに、出産時の給付と特定不妊治療の保障により出産をサポートする、業界初の「ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険“ChouChou!”^{シュシュ}」を発売しました。

また、2017年4月には、法人のお客様向けに、保険料を抑えながら効率的に事業保障・事業承継資金を準備できる「ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険“プラチナフェニックス”」を発売しました。

更に、多様なお客様ニーズにグループ一体で対応すべく、三井生命との商品相互供給をスタートさせ、その第一弾として、2017年1月から当社の「ニッセイ逋増定期保険」を三井生命で販売開始いたしました。2017年10月からは、第二弾として三井生命の「無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険“ドリームロード”」を当社で販売開始する予定です。

幅広いサポート

2030年以降、少子化による人口減少、高齢化等、様々な社会構造の変化が本格化することが見込まれています。こうした社会課題にも対応した新たな事業を展開し、お客様に「保険+α(プラスアルファ)」の価値を提供してまいります。

「保険+α」の重点領域として、「子育て支援」「ヘルスケア」「高齢社会対応」の取組を進めてまいります。子育て支援領域では、2017年4月からニチイ学館と協働で企業主導型保育所をスタートしました。2018年4月までに全都道府県に100カ所の開所を目指してまいります。

ヘルスケア領域では、野村総合研究所、リクルート

ライフスタイルと提携し、2018年4月から、企業・従業員様、健康保険組合様等の健康増進を包括的に支援する「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス」を提供してまいります。

また、高齢社会への対応として、「Gran Age^{グラン エイジ}プロジェクト」を展開しております。商品・サービスのご提供に加え、地域社会への貢献を通じ、「人生100年時代」のセカンドライフを「安心して・自分らしく」過ごすことができるようサポートしてまいります。

販売・サービスチャネル

当社はフェイス・トゥ・フェイスの営業職員チャネルを中心に、来店型店舗であるニッセイ・ライフプラザ、金融機関等の乗合代理店等、多様な販売・サービスチャネルを展開しています。

近年拡大している代理店チャネルでは、2017年4月に、店舗型乗合代理店を運営する「ほけんの110番」へ新たに投資し、自ら複数の保険商品を比較・検討したいというお客様への対応を強化しました。

また、ご高齢のお客様に安心してご契約を継続いただけるよう、70歳以上のご契約者を対象に、ご家族からの契約内容や手続きのご相談にお応えする「ご契約情報家族連絡サービス」のご提供を開始し、20万名を超えるお客様にご登録いただいております。2017年6月からは、高齢の方々をはじめ、お客様の更なる利便性向上のため、日本郵便と連携して郵便局のネットワークを活用した遠隔での対面サービスの実証実験にも取り組んでまいります。

2017年3月には、「お客様本位の業務運営に係る方針」を新たに制定しました。これからも常にお客様の声を経営やサービス改善にいかし、募集からアフターサービス、お支払いまで、あらゆる業務において、お客様本位の経営に努めてまいります。

■グループ事業

お客様に長期にわたる多様な保障をご提供し、安定的に利益還元を行うため、グループ事業を拡大し、収益基盤の強化に取り組んでおります。

2020年度のグループ事業純利益の目標を700億円に設定し、三井生命、MLC Limited、ニッセイアセットマネジメントをはじめ、既存出資先の着実な成長の実現、グループシナジーの発揮を推進します。また、グローバルに競争力のある新規出資先の発掘を進め、海外保険事業やアセットマネジメント事業での新たな収益源の確保に取り組んでまいります。

■資産運用

外国債券やクレジット、また成長・新規領域(環境、インフラ、新興国等)への投融資等、グローバルな分散投資を通じ、低金利下であっても長期・安定的な資産運用収益の向上を目指してまいります。

2017年度からの4年間で、成長・新規領域への投融資として、新たに1.5兆円を、その内訳としてESG領域への投融資2,000億円の目標を設定しました。ESG投融資については、2017年3月に国連責任投資原則(PRI)への署名を実施しております。

更に、2017年4月には「ストラクチャードファイナンス営業部」を新設し、海外を含めた幅広いプロジェクトファイナンス案件への投融資を強化してまいります。

経営基盤構築

■ERM

超低金利下でも着実な成長を果たすべく、経営を取巻くリスクを統合的かつ戦略的に管理・コントロールするERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)を経営戦略の根幹に位置付けております。また、ご契約者への安定的な配当に留意しつつ、世界トップクラスの保険会社に伍する健全性水準を目指し、引続き、自己資本を増強してまいります。

■先端IT活用

先端ITを活用した新規ビジネスの展開や業務運営の変革に取組んでまいります。全社横断的なITイノベーションワーキンググループを設置し、米国シリコンバレーにも人材を派遣し、社外の知見やノウハウを広く取入れております。事務領域では、自動処理を図るRPA(Robotic Process Automation)技術を活用した効率化に取組んでおります。今後もデジタルマーケティング、査定領域におけるAI(人工知能)の活用や、ビッグデータ解析を活用した投融資判断の高度化等、幅広い分野でIT活用を検討してまいります。

■人材育成

「一人ひとりが誇るべき“個”有の強みを持ち、生涯に亘り活躍する“逞しい人材”」の育成を目指し、私が座長となり「人材価値向上プロジェクト」を推進しております。ワークとライフの好循環を主体的に生み出すワークライフマネジメントの実践によるワークスタイル変革、専門人材やグローバル人材の育成強化、豊富な知見を有したシニアや女性活躍等のダイバーシティ推進に取組んでまいります。加えて、健康経営の推進により、従業員の心身の健康と持続的な成長の両立を目指してまいります。



“大切な人を想う”のいちばん近くで。

当社は、人生100年時代を生きるお客様を、日本生命グループ全体でお支えることを通じ、お客様にとって「親しみやすく、最も身近な生命保険会社でありたい」という想いを込め、「“大切な人を想う”のいちばん近くで。」を企業メッセージとしております。

全役員・職員がこの想いを胸に、これからもお客様に寄り添ったフェイス・トゥ・フェイスのサービスを提供してまいります。また現在、全国の自治体様と健康増進や地域振興等の幅広い分野で協定を締結させていただいております。全社運動の「ACTION CSR-V ~7万人の社会貢献活動~」と連動し、よりよい地域・社会づくりに貢献してまいります。

また、当社は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にゴールドパートナー(生命保険)として協賛しております。「Play,Support.さあ、支えることを始めよう。」をスローガンに、スポーツを通じた次世代育成や障がい者スポーツ大会の観戦・ボランティア等に積極参加し、オリンピック・パラリンピックのムーブメント醸成に貢献してまいります。

終わりに

当社は、これまでも長期的な視点から、健全で堅実な経営に努め、大規模な災害や金融危機等の状況下でも確実に保険金等のお支払いを続けてまいりました。いつの時代でも、生命保険事業の使命は、お客様への保障責任を全うし、お客様に「安心・安全」をお届けすることにあります。

私達一人ひとりが、改めてこの使命を胸に刻んで日々の業務に取組み、お客様、社会と共に発展してまいりたいと考えております。

引続き、ご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2017年7月

代表取締役社長 筒井義信

日本生命のステークホルダー

様々なステークホルダーとの対話を重視しています。

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、人々の深い理解と信頼のうえに成り立つ事業です。

当社は創業以来、ステークホルダーとの対話を重視し、社会とともに歩んできました。

当社はこれからも、様々なステークホルダーとの対話を通じて、社会からの期待を経営に反映させ、当社ならではの価値を提供していきます。

日本生命の主なステークホルダー



日本生命のCSR重要課題

ステークホルダーの期待にお応えし、社会とともに歩み続けるため、当社が取り組むべき「CSR重要課題」を特定しました。

企業やステークホルダーを取巻く環境は常に変化しており、社会的課題はますます多様化しています。このような時代において、当社ならではの価値を提供していくために、「CSR重要課題」を特定しました。



日本生命の価値創造モデル

当社には、お客様との長期にわたる約束をしっかりとお守りする使命、お客様からお預りした保険料の運用を通じて持続可能な社会の形成に寄与する使命があります。

当社は事業活動を通じてこれらの使命を果たし、人々の生活の安定と向上に寄与してまいります。

日本生命の主な ステークホルダー



日本生命の

人生100年時代を

国内事



ERM

成長戦略

経営基盤

中期経営計画「全・進・next stage」

CSR重要課題

お客様

地域・社会

- 商品・サービス等を通じた社会への価値提供
- お客様満足度の向上・情報提供の充実
- ユニバーサル・サービスの提供
- 資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与

- あらゆる地域に対する保険サービスの提供
- 地域・社会発展への貢献・協調関係の構築

信念・誠実・努力の信条のもとに、 人々の生活の安定と向上に寄与する

事業活動

リードする日本生命グループに成る

業・グループ事業・資産運用

強化する領域

日本生命
グループの
社会的役割
の拡大

グループ事業の
着実な収益拡大

先端IT活用

人材育成

従業員

- 優秀人材の採用・育成・定着
- ダイバーシティの推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進

コンプライアンス / リスク管理

- コンプライアンス体制の強化
- ERM態勢の高度化

コーポレートガバナンス

- 相互会社形態による長期的・安定的な経営
- 適切な経済的価値配分
- コーポレートガバナンスの強化
- CSR課題の経営への統合
- ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダーにもたらす価値

お客様

- 長期保障責任の全う
- 配当の安定・充実



投資家

- 適切な情報開示による投資機会の提供
- 強固な財務基盤に裏付けられた高い信用力



地域・社会

- 環境保護
- 児童・青少年の健全育成
- 豊かな文化の発展
- 高齢・医療分野への貢献



従業員

- 意欲的・前向きに働ける“環境”
- 高い誇りを持てる“組織・風土”





業績ハイライト

財務情報／非財務情報

個人マーケット

新契約 [2016年度]

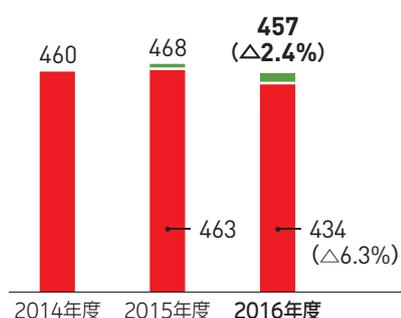
販売件数

[国内計(日本生命+三井生命)]

457万件

[単体] **434万件**

■ 日本生命 ■ 三井生命
(万件)



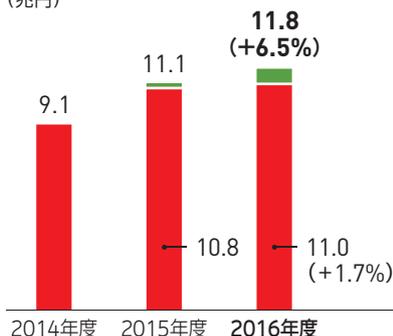
新契約高

[国内計(日本生命+三井生命)]

11兆8,978億円

[単体] **11兆463億円**

(兆円)



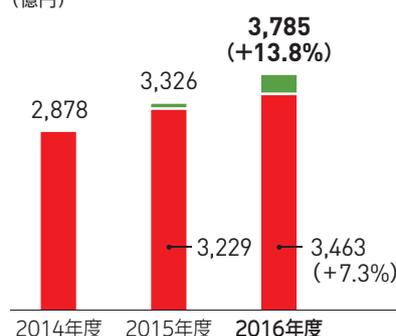
新契約年換算保険料

[国内計(日本生命+三井生命)]

3,785億円

[単体] **3,463億円**

(億円)



保有契約 [2016年度末]

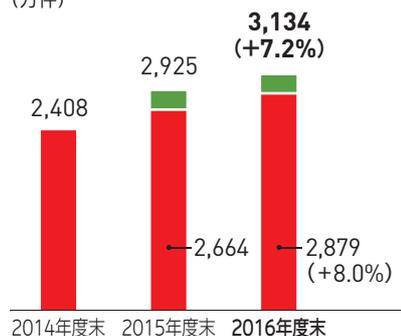
保有契約件数

[国内計(日本生命+三井生命)]

3,134万件

[単体] **2,879万件**

■ 日本生命 ■ 三井生命
(万件)



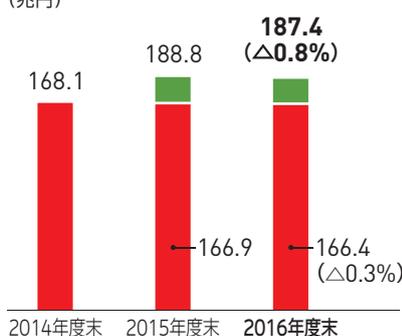
保有契約高

[国内計(日本生命+三井生命)]

187兆4,058億円

[単体] **166兆4,676億円**

(兆円)



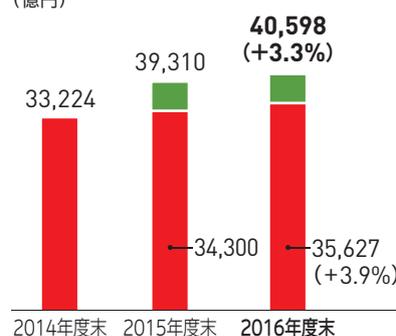
保有契約年換算保険料

[国内計(日本生命+三井生命)]

4兆598億円

[単体] **3兆5,627億円**

(億円)



(注) 1. 「販売件数」は、新契約と転換後契約の合計です。

2. 「新契約高」、「新契約年換算保険料」には、転換による純増減を含みます。

3. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額です)。

4. 「新契約高」、「保有契約高」は、個人保険については保障額、個人年金保険については年金支払開始前契約は年金原資額(将来支払う年金の総額を年金支払開始時点の価額に換算したもの)、年金支払開始後契約は責任準備金額(将来の年金等の支払いに備えて積立している準備金額)の合計です。

5. 三井生命については、新契約は2015年度第4四半期実績および2016年度実績、保有契約は2015年度末実績および2016年度末実績を合算しています。

当社単体では、新契約については、低金利の影響により、円建定額終身保険「夢のかたちプラス」が販売停止となったものの、2016年4月のニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)「Gran Age」の発売や、2016年6月に商品改定を行った逋増定期保険等の積極的な販売に取り組んだ結果、契約高、年換算保険料は増加しました。件数については、2015年度に発売した「みらいのカたち“5つ星”」の販売量が減少したことにより減少となりました。保有契約については、件数は5年連続で増加、年換算保険料は6年連続で増加しました。なお、契約高の減少幅については、解約・失効等の減少契約の改善や新契約高の増加により縮小しました。

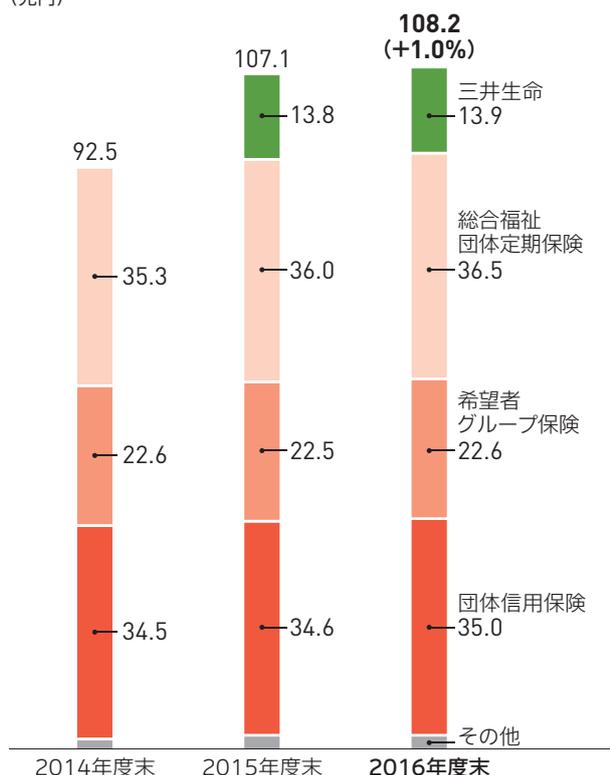
国内計では、新契約については、三井生命の業績が反映されたこと等により、契約高、年換算保険料は増加しましたが、件数は減少しました。保有契約については、件数、年換算保険料は増加したものの、契約高は減少しました。

法人マーケット

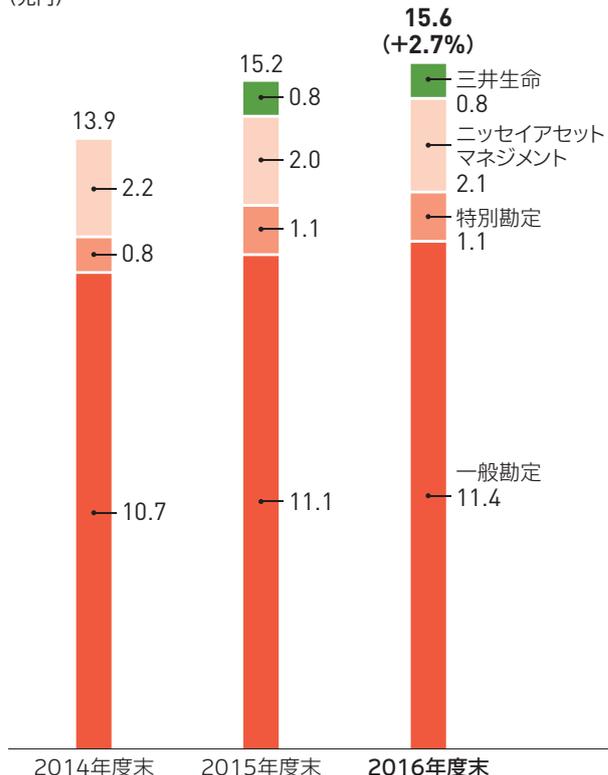
[2016年度末]



(兆円)



(兆円)



- (注) 1. 三井生命については、2015年度末実績および2016年度末実績を合算しています。
 2. ニッセイアセットマネジメントの実績については、団体年金保険保有契約高に合算しています。
 3. 団体年金保険保有契約高は、日本生命、三井生命については責任準備金額、ニッセイアセットマネジメントについては受託資産残高です。

当社単体では、企業のニーズに応じたコンサルティング等に取り組んだ結果、団体保険保有契約高・団体年金保険保有契約高ともに増加しました。国内計でも、団体保険保有契約高・団体年金保険保有契約高ともに増加しました。

保険料等収入

[2016年度]

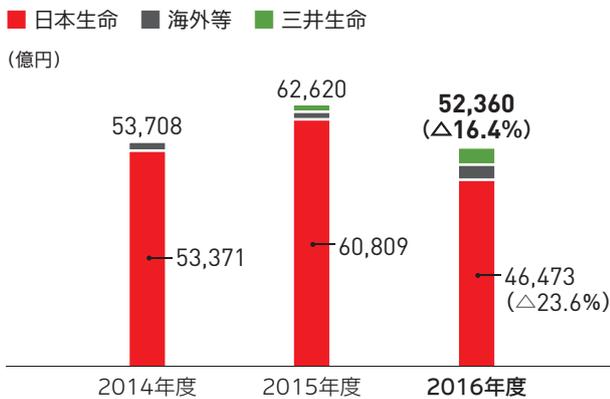
[連結]

5兆2,360億円

[単体] 2016年度

4兆6,473億円

保険料等収入の推移（連結）



保険料等収入は、ご契約者から払込まれた収入保険料および再保険収入が計上されます。

収入保険料の内訳は、個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険に区分されます（P176参照）。

2016年度の当社単体の保険料等収入は4兆6,473億円、連結の保険料等収入は5兆2,360億円となりました。

- (注) 1. 三井生命の2015年度の数値は、連結反映分（2015年度第4四半期実績）。
 2. 保険料等収入の合計値は、連結保険料等収入（日本生命、三井生命、MLC、米国日生を対象に算出）です。

基礎利益

[2016年度]

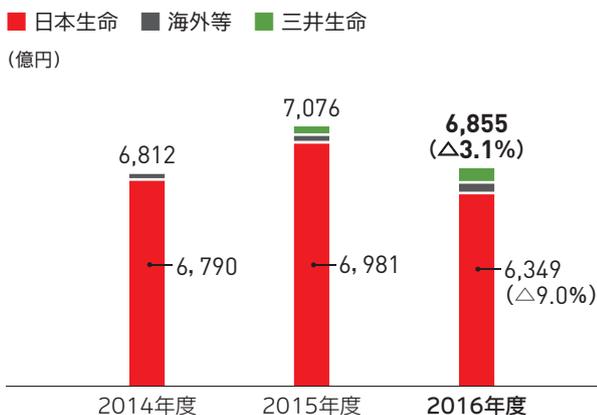
[グループ]

6,855億円

[単体] 2016年度

6,349億円

基礎利益の推移（グループ）



基礎利益とは、保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標です。2016年度の当社単体の基礎利益は6,349億円、グループ保険事業からの基礎利益は6,855億円となりました（P153参照）。

- (注) 1. 三井生命の2015年度の数値は、連結反映分（2015年度第4四半期実績）。
 2. グループ保険事業からの基礎利益は、日本生命の基礎利益、三井生命の基礎利益、海外生命保険子会社・関連会社の税引前純利益に、持分比率、一部の内部取引調整等を行い算出しています。

経常利益の状況（単体）

(単位:億円)

	2014年度	2015年度	2016年度
基礎利益	6,790	6,981	6,349
費差	795	656	541
危険差	4,089	4,320	4,325
利差	1,906	2,004	1,482
キャピタル損益	1,736	△117	△289
臨時損益	△2,455	△1,488	△1,475
経常利益	6,072	5,375	4,584

- (注) 1. 基礎利益+キャピタル損益+臨時損益=経常利益
 2. 基礎利益の内訳（費差・危険差・利差）は、保有契約の構成等、当社固有の要素を勘案して独自の方式で算出したものです。
 3. キャピタル損益には、有価証券売却損益、有価証券評価損等が含まれます。
 4. 臨時損益には、危険準備金繰入額等が含まれます。

資産運用収益

[2016年度]

[連結]

1兆8,052億円

[単体] 2016年度

1兆6,619億円

2016年度は英国国民投票や米大統領選等の政治イベントを背景に、金利・株価・為替ともに変動性の大きいマーケット環境となりました。また国内金利は、日銀による長短金利操作付き金融緩和の導入により、若干上昇したものの、依然として低水準での推移となりました。

このような環境下においても、利回りの向上を図るべく、分散型ポートフォリオを基本としつつ、相対的に金利の高い海外クレジット等への投融資の強化に取り組んでいます。また、2015年度以降の3～5年で、新興国・環境関連等の成長・新規領域への投融資を1兆円とする目標に向け、取り組んでまいりました。これらの取組を進める中、利息及び配当金等収入は1兆3,656億円(前年度比△2.2%)を確保し、7年連続で順ざやとなりました。

資産運用収支の主要項目（単体）

(単位:億円)

	2014年度	2015年度	2016年度
資産運用収益	17,739	15,001	16,619
うち 利息及び配当金等収入	13,717	13,961	13,656
有価証券売却益	2,420	941	2,540
特別勘定資産運用益	1,541	—	350
資産運用費用	1,409	2,166	3,880
うち 有価証券売却損	183	135	1,187
有価証券評価損	32	357	277
特別勘定資産運用損	—	311	—
資産運用収支	16,329	12,835	12,739
うち 一般勘定資産運用収支	14,787	13,147	12,388

(注) 特別勘定については、資産運用収益と資産運用費用を通算した数値を、特別勘定資産運用益または特別勘定資産運用損のいずれかに記載しています。

総資産

[2016年度末]

[連結]

72兆4,642億円

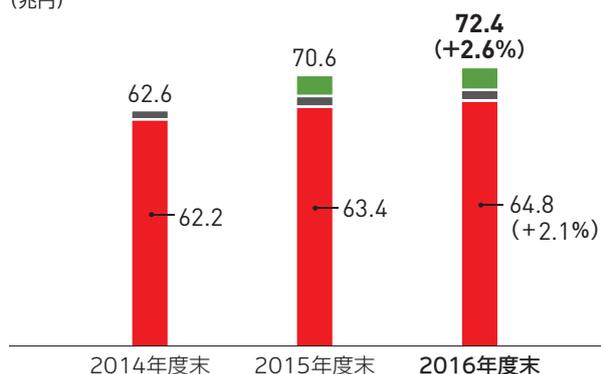
[単体] 2016年度末

64兆8,140億円

総資産の推移（連結）

■ 日本生命 ■ その他の子会社等 ■ 三井生命

(兆円)



一般事業会社の総資産は、流動資産、固定資産および繰延資産に区分されますが、生命保険会社の総資産は、ご契約者からお預りしている積立金の裏付けとなる資産種類ごとに内訳を表すものとなっています(P130、P208参照)。

2016年度末の当社単体の総資産額は64兆8,140億円、連結の総資産額は72兆4,642億円となりました。

自己資本

[2016年度末]

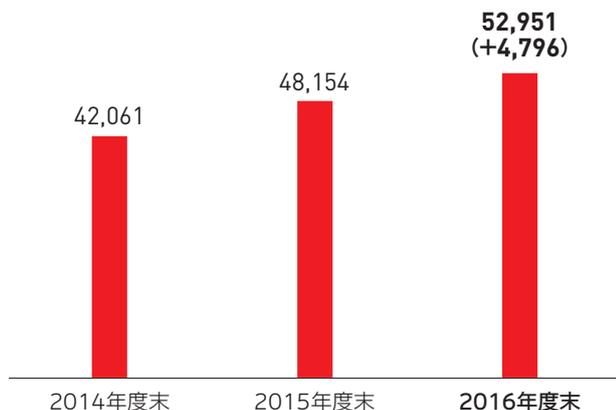
[単体]

5兆2,951億円

うち 基金・諸準備金等
4兆4,542億円

自己資本の推移（単体）

(億円)



自己資本とは、基金・諸準備金等（貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等を含めたもの）に劣後特約付債務を加えたものです。

自己資本は、経済環境に左右されやすい有価証券含み損益等を含まないリスク対応財源であり、当社は、この自己資本の着実な積立てを進めています。例えば、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等の経営の諸リスクが万一現実のものとなったとしても、保険金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いするための財務基盤であり、また、将来にわたる配当の基盤となっています。

2016年度末の自己資本は5兆2,951億円と引き続き高水準を維持しており、高い健全性を確保しています。

自己資本の状況（単体）

(単位:億円)

	2014年度末	2015年度末	2016年度末
基金・諸準備金等	38,065	41,646	44,542
純資産の部	14,913	15,489	15,560
うち 社員配当平衡積立金	500	500	400
負債の部	23,151	26,156	28,982
うち 危険準備金	12,502	14,005	15,234
価格変動準備金	7,787	9,473	11,167
劣後特約付債務	3,995	6,508	8,408
自己資本	42,061	48,154	52,951

(注) 純資産の部は、貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金処分後の額を記載しています。

有価証券含み損益相当額

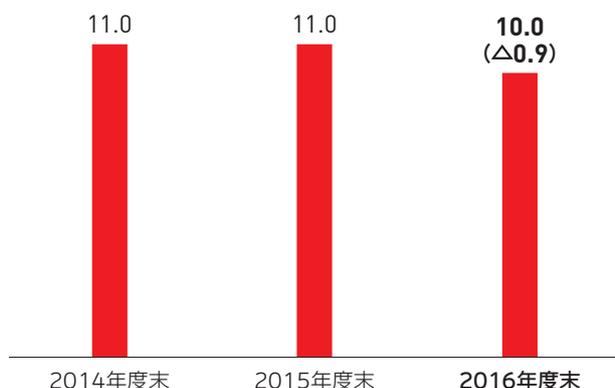
[2016年度末]

[単体]

10兆734億円

有価証券含み損益相当額の推移（単体）

(兆円)



有価証券含み損益相当額とは、時価のある有価証券全体の時価と帳簿価額との差額のことをいいます。経済環境等に左右されるものの、リスクに対する備えを示す指標の一つです(P145参照)。

2016年度末の有価証券含み損益相当額は10兆734億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

[2016年度末]

[連結]

933.9%

 [単体] 2016年度末
896.0%

ソルベンシー・マージン比率とは、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する、「ソルベンシー・マージン総額(自己資本に有価証券含み損益等を加えたもの)」の比率です。支払余力をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

2016年度末の当社単体のソルベンシー・マージン比率は896.0%、連結のソルベンシー・マージン比率は933.9%となりました(P142、225参照)。

ソルベンシー・マージン比率の内訳

[単体]

(単位:億円)

[連結]

(単位:億円)

		2014年度末	2015年度末	2016年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	134,210	121,725	125,960	130,782
リスクの合計額	(B)	28,836	26,937	28,114	28,007
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	930.8%	903.7%	896.0%	933.9%

実質純資産額

[2016年度末]

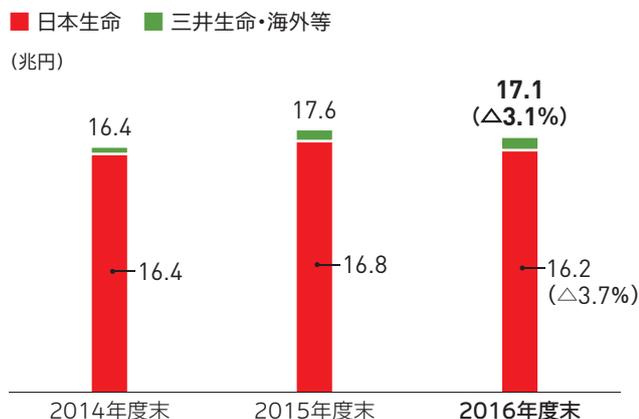
[連結]

17兆1,079億円

[単体] 2016年度末

16兆2,317億円

実質純資産額の推移（連結）



実質純資産額とは、時価ベースの資産の合計から負債の合計（危険準備金等の資本性の高い負債を除く）を差引いたものです。保険会社の清算価値に近いものであり、この数値がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令の対象となることがあります。

2016年度末の当社単体の実質純資産額は16兆2,317億円、連結の実質純資産額は17兆1,079億円となりました。

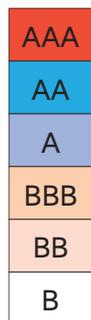
格付け

[2017年7月1日現在]



格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金を支払う能力等に対する確実性を評価したものです（保険金支払等について保証を行うものではありません）。

格付水準



上位ほど保険金を支払う能力が高いとされています。

R&Iの定義「AA」

<http://www.r-i.co.jp>
 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

S&Pの定義「A」

<http://www.standardandpoors.co.jp>
 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

Moody'sの定義「A」

<http://www.moody's.co.jp>
 中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

※ 1 格付けは、取得日現在までの数値、情報にもとづいており、将来的には変化することがあります。
 ※ 2 格付けは、詳細な情報にもとづき、より適正に評価していただくため、当社が正式に依頼してR&I、S&P、Moody'sから取得したものです。
 ※ 3 格付けに付加されているプラス記号(+)、マイナス記号(-)、および数字記号は、それぞれ格付けカテゴリ内での相対的な強さを表します。

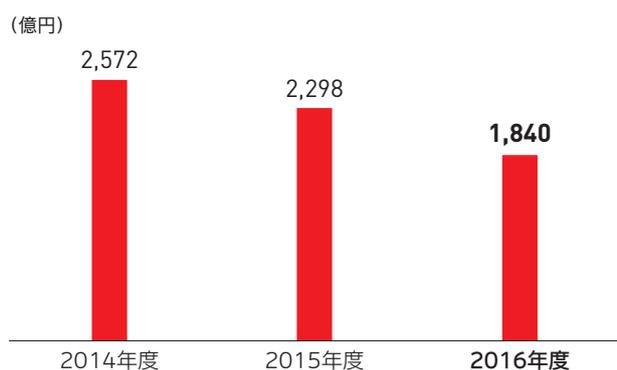
ご契約者配当

2016年度決算にもとづく2017年度ご契約者配当の概要

生命保険契約は、ご加入から保険金・給付金等のお受取りまで長期にわたるご契約です。当社は、長期的な視点からご契約者利益を最大化すべく、保険金・給付金等の確実なお支払いに努めるとともに、ご契約者への毎年の配当も安定的にお支払いしつつ、中長期的に充実させていきたいと考えています。

2016年度決算は、収支状況は厳しいものとなりましたが、安定的な配当を実施するという経営方針のもと、個人保険・個人年金保険の配当について、前年度水準を維持しました。

配当準備金繰入額の推移



配当準備金はご契約者への配当を行うために積立てられる準備金です。

当社はこれまでも、自己資本とのバランスを取りつつ、毎年の配当の安定的なお支払いに努めています。

相互会社における社員配当

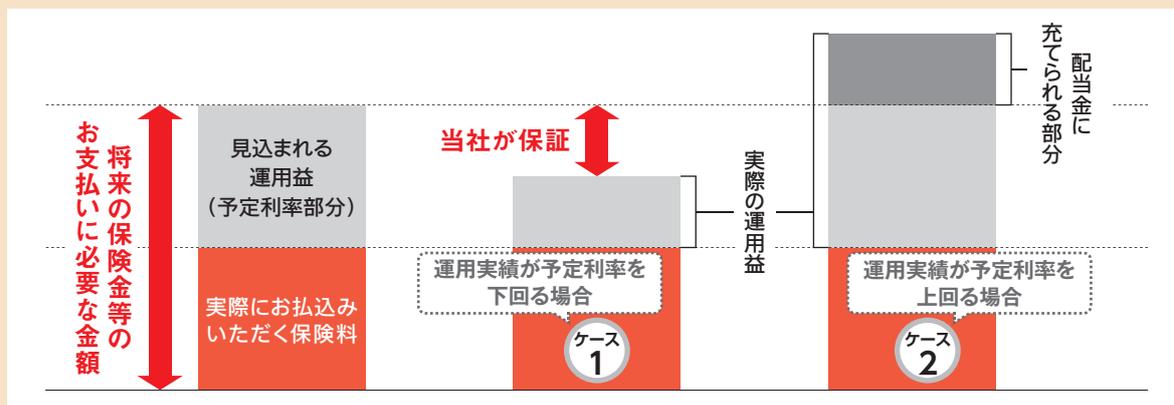
生命保険の保険料は、予定利率・予定死亡率等の予定率にもとづき計算されますが、生命保険契約は長期にわたるご契約であり、経済環境の変化や経営の効率化等によって、実際の運用利回り・死亡率等は予定したとおりになるとは限りません。

生命保険は大きく分けると、配当金の分配がある有配当保険と、配当金の分配がない無配当保険に分類されます。有配当保険については、予定と実際との差によって剰余金が生じた場合に、ご契約内容に応じてご契約者(有配当保険のご契約者)に社員配当金が分配されます。このように、社員配当には、予定率にもとづいて計算された保険料の事後精算としての性格があります。

当社は、ご契約者(有配当保険のご契約者)一人ひとりが会社の構成員(社員)となる相互会社形態を採用しており、自己資本を積立てたうえで、剰余金の大半をご契約者への社員配当としています。

● 配当の仕組のイメージ

下の図は、予定利率にもとづく配当を例にした配当の仕組のイメージ図です。保険料は、あらかじめ予定利率による運用収益を割り引いて計算していますが、ケース1のように実際の運用益が見込まれた運用益を下回った場合でも、予定した金額を当社が保証しています。



個々のお客様の配当については、毎年お届けする「ご契約内容のお知らせ」(P60参照)をご覧ください。

資産の状況（貸借対照表（B/S）の主要項目）

(単体)		(単位:百万円)	(連結)		(単位:百万円)
		2016年度末			2016年度末
資産の部合計		64,814,005	資産の部合計		72,464,294
現金及び預貯金		917,055	現金及び預貯金		1,337,969
コールローン		270,000	コールローン		270,000
買入金銭債権		326,256	買入金銭債権		337,913
金銭の信託		3,397	金銭の信託		3,597
有価証券		53,025,060	有価証券		58,262,185
貸付金		7,749,527	貸付金		8,990,370
有形固定資産		1,641,001	有形固定資産		1,868,153
無形固定資産		173,302	無形固定資産		236,530
再保険貸		523	再保険貸		12,513
その他資産		691,712	その他資産		1,104,003
支払承諾見返		44,267	繰延税金資産		5,604
貸倒引当金		△2,882	支払承諾見返		39,935
投資損失引当金		△25,219	貸倒引当金		△4,483
負債の部合計		58,610,767	負債の部合計		65,935,313
保険契約準備金		53,999,143	保険契約準備金		60,394,071
うち 責任準備金		52,650,294	うち 責任準備金		58,930,878
再保険借		605	再保険借		9,590
社債		840,825	社債		920,825
その他負債		1,567,152	その他負債		2,243,231
役員賞与引当金		79	役員賞与引当金		79
退職給付引当金		358,630	退職給付に係る負債		450,558
役員退職慰労引当金		4,498	役員退職慰労引当金		5,246
ポイント引当金		9,013	ポイント引当金		9,013
価格変動準備金		1,116,795	価格変動準備金		1,135,765
繰延税金負債		563,323	繰延税金負債		620,563
再評価に係る繰延税金負債		106,432	再評価に係る繰延税金負債		106,432
支払承諾		44,267	支払承諾		39,935
純資産の部合計		6,203,237	純資産の部合計		6,528,981
基金	①	150,000	基金		150,000
基金償却積立金	②	1,150,000	基金償却積立金		1,150,000
再評価積立金	③	651	再評価積立金		651
剰余金	④	440,635	連結剰余金		622,388
基金等合計 (=①+②+③+④)		1,741,286	基金等合計		1,923,039
その他有価証券評価差額金	⑤	4,585,298	その他有価証券評価差額金		4,588,092
繰延ヘッジ損益	⑥	△65,262	繰延ヘッジ損益		△65,262
土地再評価差額金	⑦	△58,084	土地再評価差額金		△58,084
評価・換算差額等合計 (=⑤+⑥+⑦)		4,461,951	為替換算調整勘定		30,549
負債及び純資産の部合計		64,814,005	退職給付に係る調整累計額		△24,556
			その他の包括利益累計額合計		4,470,738
			非支配株主持分		135,203
			負債及び純資産の部合計		72,464,294

① 資産の部合計(総資産額)

資産の内訳は、一般勘定資産は63兆4,982億円、特別勘定資産は1兆3,157億円となりました。

② 有価証券

円建の安定した収益が期待できる公社債(国債・地方債・社債)を中心に、中長期的な収益の向上を図りご契約者利益を拡大するといった観点から、許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等を保有しています。

なお、時価のある有価証券全体の時価と帳簿価額との差額である、有価証券含み損益相当額は、10兆734億円となりました。

③ 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金・給付金等のお支払いに備えて、保険業法で積立てが義務付けられた準備金です。

④ 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が下落したときに生ずる損失に備えることを目的に、保険業法にしたがって積立てられた準備金です。

⑤ 基金・基金償却積立金

基金償却積立金は、保険業法で基金を償却する際に償却する基金と同額を積立てることが義務付けられているものです。

※ 貸借対照表は、P130、P208に掲載しています。

収支の状況（損益計算書（P/L）の主要項目）

(単体)		(単位:百万円)
		2016年度
① 経常収益		6,452,675
保険料等収入	Ⓕ	4,647,334
資産運用収益	Ⓖ	1,661,965
うち 利息及び配当金等収入		1,365,628
有価証券売却益		254,013
その他経常収益		143,375
② 経常費用		5,994,211
保険金等支払金	Ⓗ	3,529,231
うち 保険金		1,018,393
年金		836,311
給付金		658,966
解約返戻金		801,780
その他返戻金		212,024
責任準備金等繰入額		1,267,952
責任準備金繰入額		1,214,378
社員配当金積立利息繰入額		22,458
資産運用費用	Ⓘ	388,005
うち 有価証券売却損		118,770
有価証券評価損		27,738
金融派生商品費用		119,127
投資損失引当金繰入額		25,219
事業費		572,159
その他経常費用		236,861
③ 経常利益(=①-②)		458,464
④ 特別利益		38,895
⑤ 特別損失		191,348
うち 価格変動準備金繰入額		169,411
⑥ 特別損益(=④-⑤)		△152,453
⑦ 税引前当期純剰余(=③+⑥)		306,011
法人税及び住民税		86,280
法人税等調整額		△48,873
⑧ 法人税等合計		37,406
⑨ 当期純剰余(=⑦-⑧)	Ⓙ	268,604

(連結)		(単位:百万円)
		2016年度
① 経常収益		7,301,817
保険料等収入		5,236,045
資産運用収益		1,805,215
うち 利息及び配当金等収入		1,458,328
有価証券売却益		287,182
その他経常収益		260,555
② 経常費用		6,773,431
保険金等支払金		4,151,681
うち 保険金		1,226,875
年金		936,713
給付金		824,505
解約返戻金		932,899
その他返戻金		217,639
責任準備金等繰入額		1,179,180
責任準備金繰入額		1,125,720
社員(契約者)配当金積立利息繰入額		22,484
資産運用費用		395,127
うち 有価証券売却損		123,761
有価証券評価損		27,868
金融派生商品費用		116,229
事業費		708,262
その他経常費用		339,179
③ 経常利益(=①-②)		528,385
④ 特別利益		39,856
⑤ 特別損失		196,275
うち 価格変動準備金繰入額		172,034
⑥ 特別損益(=④-⑤)		△156,418
⑦ 契約者配当準備金繰入額		18,161
⑧ 税金等調整前当期純剰余(=③+⑥-⑦)		353,805
法人税及び住民税等		99,889
法人税等調整額		△54,372
⑨ 法人税等合計		45,517
⑩ 当期純剰余(=⑧-⑨)		308,288
⑪ 非支配株主に帰属する当期純剰余		6,319
⑫ 親会社に帰属する当期純剰余		301,969

Ⓕ 保険料等収入

ご契約者から払込まれた保険料等です。

Ⓖ 資産運用収益

利息や配当金、有価証券売却益等を計上します。

Ⓗ 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金等の、保険契約上のお支払いです。

Ⓘ 資産運用費用

有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

Ⓙ 当期純剰余

経常利益に特別損益と法人税等合計を加減します。

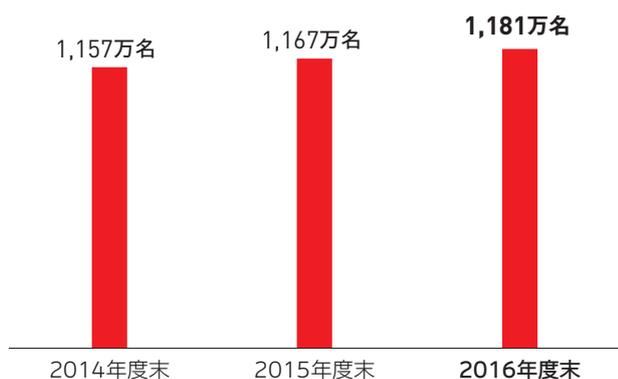
※ 損益計算書は、P131、P209に掲載しています。

お客様数（被保険者数等）・取引企業数

[2016年度末]

[単体] **1,181万名** [三井生命] 196万名

お客様数（被保険者数等）の推移（単体）



当社の1,000万名を超えるお客様は事業の根幹を支える経営基盤そのものであり、3カ年経営計画でも経営目標の一つに掲げていました。

2016年度末の当社単体のお客様数（被保険者数等）は1,181万名と、2015年度末に比べ13万名増加しました。

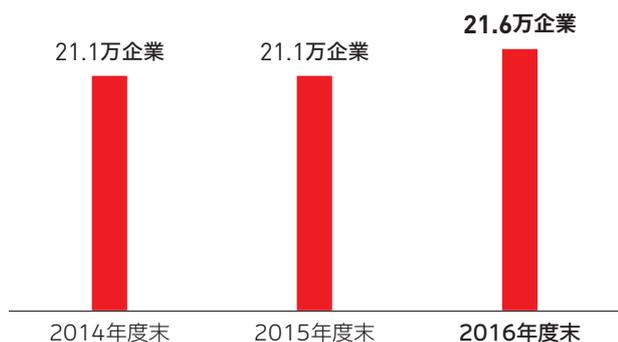
今後も、安心と信頼でお客様を支え生命保険会社としての使命を全うし続けていくために、お客様数（被保険者数等）の拡大に努めてまいります。

※ お客様数（被保険者数等）とは、主に個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据置いたお客様数と、当社を通じて、あいおいニッセイ同和損害保険等の契約にご加入いただいたお客様数です。

[2016年度末]

[単体] **21.6万企業** [三井生命] 5.4万企業

取引企業数の推移（単体）



当社では、個人のお客様とのお付き合いに加え、20万を超える多くの企業様とも取引しています。

企業保険を通じた企業・従業員の皆様の福利厚生の実践や、融資等を通じた多面取引を進めており、今後も更なるリレーションの強化・構築に努めてまいります。

※ 取引企業数とは、各種法人向け保険商品にご加入いただいている企業数および、職域基盤や融資等の保険商品以外でリレーションを有する企業数です。

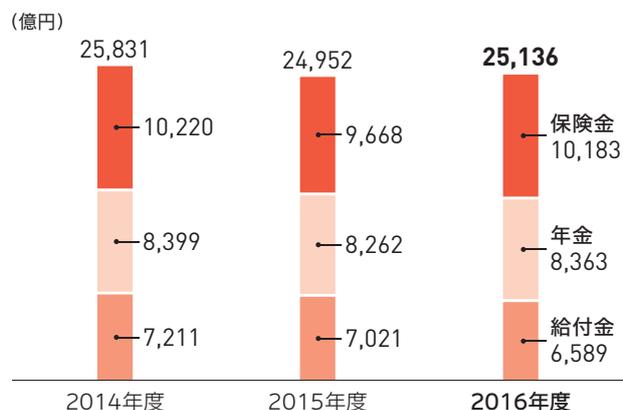
保険金・年金・給付金のお支払金額

[2016年度]

[単体]

2兆5,136億円 (個人・法人の合計)

保険金・年金・給付金の状況 (単体)



2016年度にお支払いした保険金・年金・給付金(個人・法人の合計)は、2兆5,136億円となりました。

今後も、迅速かつ確実なお支払いに努めてまいります。

お客様満足度

[2016年度]

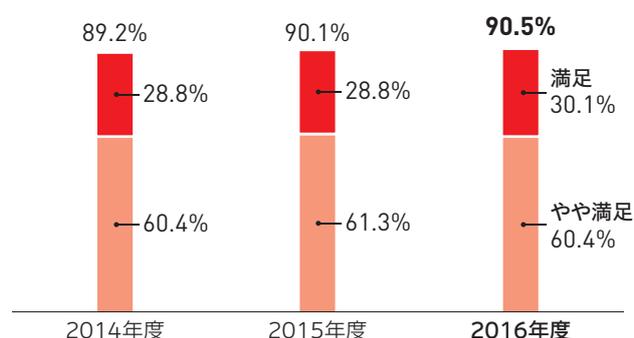
[単体]

「満足」「やや満足」の合計

90.5%

満足	30.1%
やや満足	60.4%

お客様満足度の推移 (単体)



お客様の視点から当社の取組を評価いただき、商品やサービスの改善に役立てることを目的に、ご契約者を対象に1年に1度アンケートを実施しています。2016年度に実施した調査において、お客様満足度(「満足」「やや満足」と回答されたお客様の占率)は90.5%となりました。

2016年度実施概要

- 年1回実施(2016年9月1日~9月25日)
- 調査対象:既契約者約3.6万名
- 有効回答者数:約8千名
- 質問内容:営業職員対応・現在加入商品・加入時手続・加入後手続・会社の信頼感
- お客様の満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答

営業職員数

[2016年度末]

[単体]

50,904名 [三井生命] 7,106名

営業職員数の推移（単体）



当社は、約5万名の営業職員チャネルを中心とし、フェイス・トゥ・フェイスの活動を通じて、永きにわたりお客様との信頼関係を築いてまいりました。

今後も、安定的に高度なお客様サービスを持続するために、営業職員組織の維持・拡大に努めてまいります。

※ 2016年度から、営業パートスタッフを営業職員数より内勤職員数に移管しています（2015年度末時点：966名）。

女性管理職数

[2017年度始]

[単体]

555名

女性管理職数の推移（単体）



当社は、女性管理職の比率について、2020年度始に20%以上とし、2020年代に30%を目指すという目標を掲げ、育成を強化しています。

継続的な女性の管理職登用に向け、候補者を層として育成するとともに、積極的に登用し、今年度は555名の女性管理職が各領域で活躍しています。

※ ()内は女性管理職比率です。

男性職員の育児休業取得率

[2016年度]

[単体]

100.0%

男性職員の育児休業取得率の推移（単体）



当社では、2013年度から男性職員の育児休業取得100%を全社目標に掲げ取り組んでいます。

2016年度は、当年度末に、育児休業取得期限を迎える男性職員348名全員が育児休業を取得し、当取組開始以降、4年連続で取得率100%を達成しました。

この4年間で、育児休業を取得した男性職員は1,200名を超えました。これは当社男性職員の約16%に相当します。

※ 当社の育児休業制度：子どもの出生日から満1歳6カ月到達日の翌日以降、最初に訪れる3月31日まで取得可能。



日本生命の経営戦略

中期経営計画の概要／国内事業／グループ事業／
資産運用／ERM／先端IT活用／人材育成

3カ年経営計画「全・進」(2015-2017)の振り返り

3カ年経営計画「全・進」で掲げる数量目標は、2年間でほぼ全ての項目を達成しました。

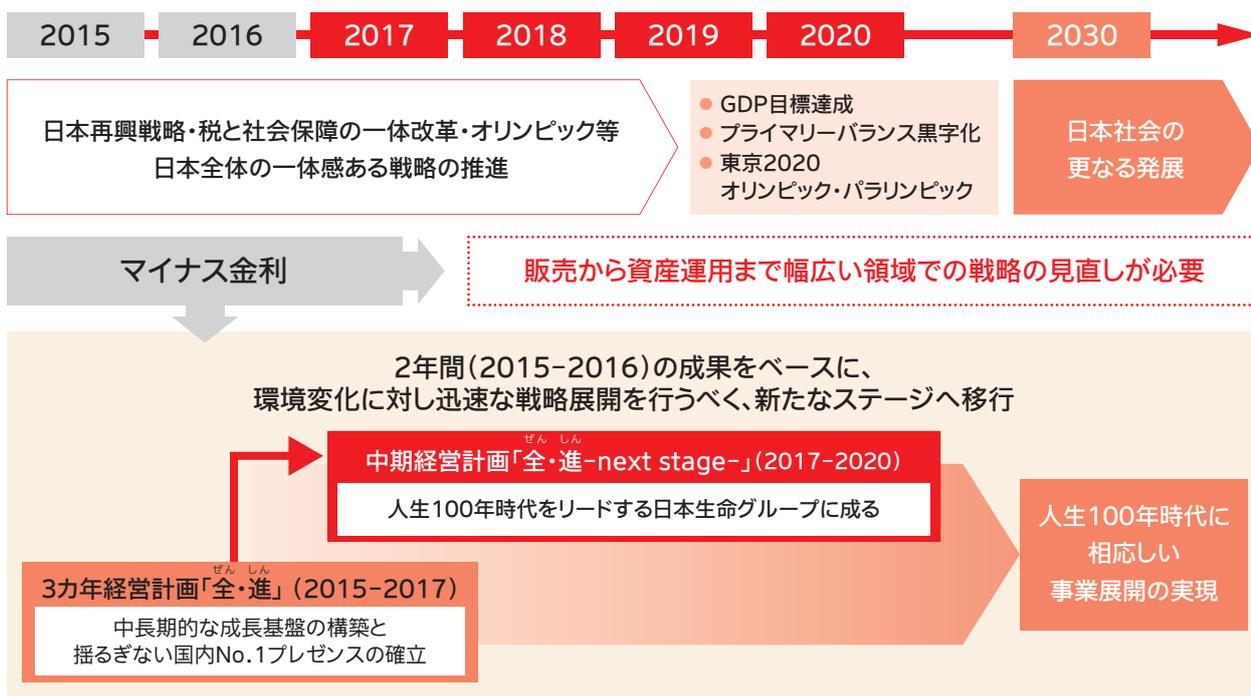
また、三井生命との経営統合や豪州MLC Limitedの子会社化を通じ、グループ体制が強固となり、戦略の構築や事業展開の可能性が飛躍的に拡がりました。

3カ年経営目標	2年目を終えての成果
国内新契約シェアNo.1 (件数・保障額・年換算保険料)	2015-2016年度 全項目 No.1
保有年換算保険料+6%成長 (2014→2017年度末)	+7.2%成長 (2016年度末)
お客様数(被保険者数等) 1,170万名 (2017年度末)	1,181万名 (2016年度末)
グループ事業純利益300億円 (2017年度)	432億円 (2016年度)
三井生命・MLC Limited等グループ会社の拡大や他企業との提携による戦略の幅の拡がり	
自己資本+1兆円 (2014→2017年度末)	+1.08兆円 (2016年度末)
固定費170億円効率化 (2014→2018年度)	目標達成ペースで推移 (2017年度△155億円効率化見通し)

2年間でほぼ全ての項目で目標達成

中期経営計画「全・進-next stage-」(2017-2020)の位置付け

一方で、マイナス金利政策の導入に端を発する歴史的な低金利は、当社の経営に大きな影響を及ぼすものであり、この厳しい環境変化への機動的な対応を取りつつ、長期的成長につなげるべく、「全・進」の最終年度を包含する形で、2020年をターゲットとした、新たな中期経営計画をスタートしました。

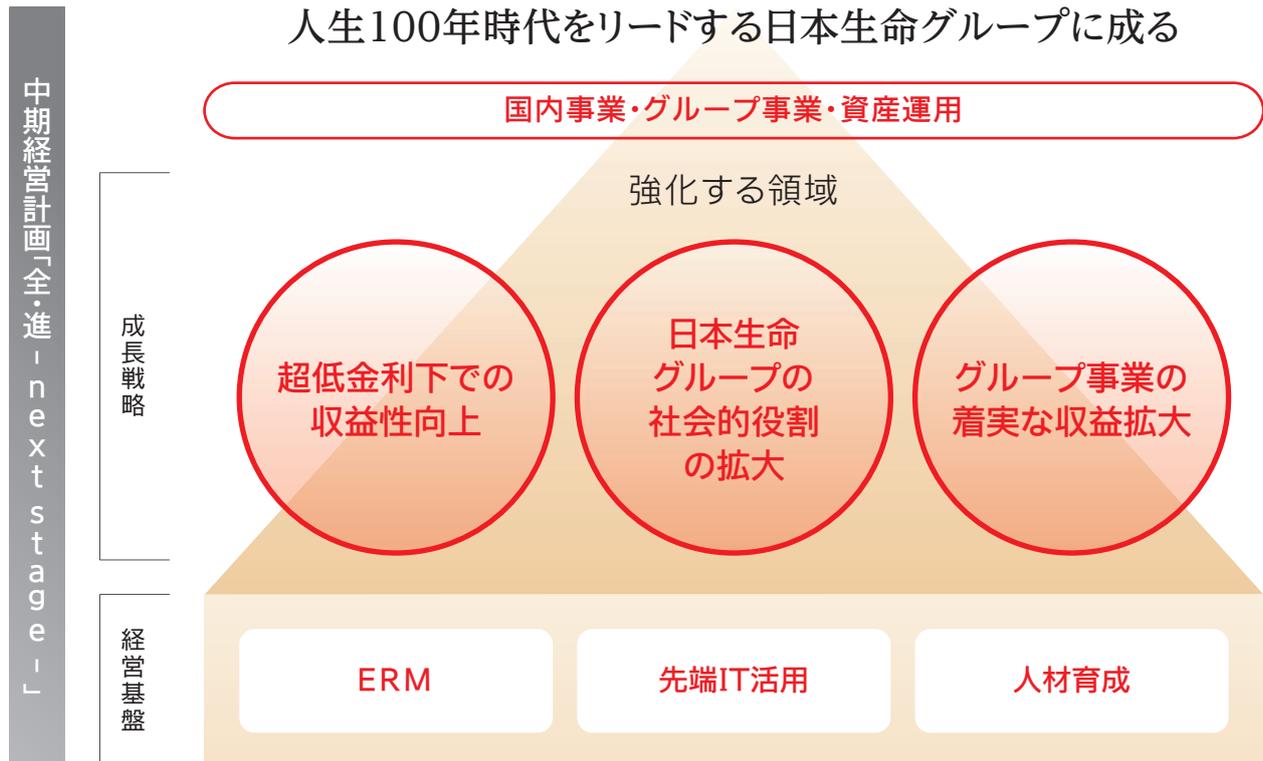


中期経営計画「全・進-^{ぜん しん}next stage-」(2017-2020)の概要

2017年度からの4カ年では、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、「超低金利下での収益性向上」を実現しつつ、人口減少等の長期的な経営課題への対応をグループの総力をあげて実行し、長期にわたるNo.1プレゼンスを確固たるものにすることを目指してまいります。

具体的には、「超低金利下での収益性向上」「日本生命グループの社会的役割の拡大」「グループ事業の着実な収益拡大」を成長戦略として掲げ、これらの取組を支える「ERM*」「先端IT活用」「人材育成」の3領域を重要な経営基盤と位置付け、生命保険業界をリードする取組を展開してまいります。

*ERM：エンタープライズ・リスク・マネジメント



数量目標

<p>保有年換算保険料+8% (国内保険計2016→2020年度末)</p>	<p>お客様数(被保険者数等) 1,400万名 (国内保険計2020年度末)</p>
<p>グループ事業純利益*700億円 (2020年度)</p>	<p>自己資本6.5兆円 (2020年度末)</p>

* グループ事業純利益は、海外保険事業、アセットマネジメント事業、国内生命保険マーケット深耕に資する事業等を営む子会社等の当期純利益に、一部費用の調整等を実施したうえで、持分比率を乗じた利益総額です。

成長戦略

国内事業

超低金利下でもお客様のご要望にお応えしていく商品・サービス開発や、社会的課題にも対応した生命保険だけではカバーできない保険の域を超えた「保険+α」の価値をグループトータルで提供していきます。

お客様のライフスタイルにあわせたチャンネル展開等により、超低金利下でも着実に販売量を積上げていくとともに、地域特性・社会環境に対応したお客様コンタクトの拡充を進めていきます。

お客様に提供する価値の進化

商品開発

- 超低金利下での、継続した「増やす」ニーズへの対応
- 高齢・人口減少社会をふまえた、多様な「生きる」ニーズへの対応
- 法人向けサポートの強化に向けた従業員・経営者への対応
- グループトータルでお客様のニーズに応える商品開発を実施

幅広いサポート

- ニチイ学館との提携による企業主導型保育所への参画等を通じた“保険”の域を超えたサービスの展開
- 野村総合研究所・リクルートライフスタイルを通じて、「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス(企業・団体・健保・共済組合向け)」を提供
- 長寿社会をサポートする「Gran Age ^{グラン エイジ} プロジェクト」の推進

社会貢献活動も含め「子育て支援」「ヘルスケア」「高齢社会対応」を中心とした課題に対応

ライフスタイルに合わせたチャンネル展開

- 「保険+α」をお届けする営業職員の増加・コンサルティング力向上
- 営業職員・法人担当者を増員し、幅広い法人の経営をサポート
- チャンネルと一体での事業展開のスピードアップ

時代にマッチしたお客様コンタクト

- 地域特性やライフスタイルの多様化に対応した「いつでも」「どこでも」可能な「簡単な」手続き・サービスの提供
- 業界No.1を目指した高齢者サービスの展開

グループ事業

前3カ年経営計画「全・進」の成果をベースに、グローバルな収益分散を一層進めるべく、海外保険・アセットマネジメント事業を重点領域として、「既存事業の成長」「新規出資」による収益拡大を加速させていきます。

既存事業の成長

- 国内アセットマネジメント事業でのプレゼンス向上
- 海外事業での着実な業績伸長の実現

新規出資

- 今後の事業展開に資する新規出資の実行

グループ事業純利益700億円の実現(2020年度*)

* 前3カ年経営計画「全・進」で掲げた10年後(2024年度)1,000億円を、引続きターゲットにグループ事業を強化します。

資産運用

低金利が長期化した場合でも、長期安定的な資産運用収益を確保すべく、前3カ年経営計画「全・進」で一定成果を得た「成長・新規領域への投融資」等、運用力強化に向けた取組を加速していきます。

成長・新規領域への投融資

- 海外プロジェクトファイナンスへの本格取組等、成長・新規領域への投融資1.5兆円

ESG投融資の一層の強化

- 国連責任投資原則への署名に伴う、各種取組等を通じたESG債等への投融資* 2,000億円

* Environment・Social・Governanceを考慮した投融資のうち、グリーンボンド等の新規領域

資産運用基盤の強化

- 人材育成、組織体制・システム基盤整備をスピード感を上げてグループ一体で実施

経営基盤

ERM

超低金利下でも着実な成長を果たすべく、経営戦略の根幹にERMを位置付けて経営していきます。

グループERM

- グループベースのリスク選好の枠組み導入
- 保険子会社・領域ごとに経済価値指標を用いたPDCAを実施

リスクテイク・コントロール

- 販売・資産運用・事業投資の各領域でリスク・リターン効率向上に資する取組を強化

自己資本の強化

- 安定的なお客様への配当還元を行いつつ、健全性向上に向けた自己資本積立を実施(2020年度末6.5兆円)

世界トップクラスに伍する健全性水準の確保(中長期目標)

先端IT活用

先端ITを活用した新規ビジネスの展開や業務運営の変革で、業界をリードしていきます。

既存取組の推進

- RPA(Robotic Process Automation)・画像認識技術の活用による事務処理の自動化・効率化を推進
- 専管体制の確立や、シリコンバレーへの人材派遣による知見の集約
- オープンイノベーション取組の加速による社外の知見・ソリューションの有効活用

先端ITの更なる活用

- デジタルマーケティング・査定領域等、ITの加速度的な進化により、活用度合が変化・拡大する分野について、経営への組み込みを加速

検討テーマ例

- デジタルデータ解析を活用した新たな保険販売モデルの開発
- 新契約・支払査定領域における人工知能の活用
- ビッグデータ解析を活用した投融资判断の高度化

人材育成

多様な人材の多彩な活躍を推進することで、将来の事業展開を支え、業界をリードする組織を構築していきます。

ワークスタイル変革

- スピードとコミュニケーションを従来以上に意識・実践することによる、個々人の能力伸長と業務効率化の両立
- システムインフラ面での対応も含めた労働環境の整備
⇒ワークとライフの好循環を主体的に生み出すワークライフマネジメントの実践

人財育成

- 計画的な能力開発により、将来の事業展開をリードするプロフェッショナル人材を育成
- 女性管理職占率「2020年度始20%以上・2020年代30%」の実現に向け、領域ごとの特性に応じた育成・きめ細やかなフォローを実施
- 豊富な知見を有したシニア層の活躍促進に資する体系を構築
- 職種横断での初期育成強化により、全層の基礎能力を底上げ

一人ひとりの意識醸成

- 生命保険業を営む者として、高い健康増進意識を醸成
- 「共存共栄」「相互扶助」の精神のもと、「ACTION CSR-V~7万人の社会貢献活動~」を継続展開

商品開発

歴史的な低金利環境下においても、お客様のニーズにお応えしていく商品をグループータルで提供していきます。

ニッセイみらいのカタチ



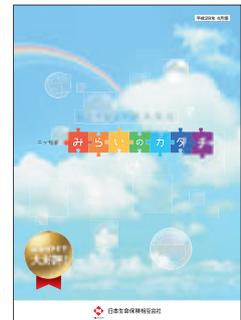
「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組合せを可能とすることで、お客様を生涯にわたってサポートし続ける商品です。

「ご加入時」においては、「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「死亡のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる12種類の保険を自在に組み合わせることができ、様々なお客様にぴったりの保障を提供します。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組合せには所定の制限があります。

※ お申出時に当社が各制度を取扱っていない場合はご利用できません。



重い病気や介護等のリスクに備える*1

- 継続サポート3大疾病保障保険**
死亡保障を抑え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に重点的に備える
- 3大疾病保障保険**
がん・急性心筋梗塞・脳卒中と、死亡に備える
- 身体障がい保障保険**
身体障がい状態と、死亡に備える
- 介護保障保険**
要介護状態と、死亡に備える

3大疾病保障を充実

死亡のリスクに備える

- 終身保険**
終身にわたって死亡に備える
- 定期保険**
一定期間、死亡に備える
- 生存給付金付定期保険**
一定期間、死亡に備えながら「お祝い」を受取れる

医療のリスクに備える

- 総合医療保険**
入院・手術等に備える
- がん医療保険**
がんによる入院・手術等に備える
- 特定損傷保険**
不慮の事故による骨折等に備える

老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える*2

- 年金保険**
計画的に将来必要な資金を準備できる
- 養老保険**
一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる

*1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。また、継続サポート3大疾病保障保険には、3大疾病保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

*2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)「Gran Age」

2016年4月に、長いセカンドライフを「安心して・自分らしく」お過ごしいただくために、シニアのお客様向けのニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)「Gran Age」を発売しました。

当商品は、死亡時に保険金をお支払するという従来の死亡保障とは異なり、死亡時のお支払金を抑え、長生きした際に大きな金額をお支払するという考え方にもとづき開発した、「長生きのための新しい保険」です。

死亡保障を行わず、解約払戻金を低く設定することで年金額(年金原資)を大きくした商品は、国内生命保険業界初*となります。

* 年金開始日前の死亡払戻金をお支払いいただいた保険料よりも小さくすることにより、お受取りいただく年金額を大きくした商品性は、国内の生命保険業界初となります(2016年3月現在、当社調べ)。

ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型) Gran Age

業界初

～人生100年時代の新しい選択～

ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型) Gran Age

ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険 「ChouChou!」

ShoSho
ChouChou!
ニッセイ 出産サポート給付金付3大疾病保障保険

2016年10月に、16～40歳の女性のお客様向け新商品ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険「ChouChou!」を発売しました。

当商品は、3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)や死亡の保障に加え、出産時の給付や特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の保障、満期時の一時金を組込んだ商品です。

「ChouChou!」の主なポイント

3大疾病を保障	所定の3大疾病になった場合、一時金で 300万円 を受取れます。 がん(上皮内新生物等)になった場合、一時金で 30万円 を受取れます。
出産や特定不妊治療をサポート*	所定の出産をされた場合、給付金を受取れます(回数限度なし)。 給付金額は 出産回数に応じて増額 します(最大 100万円)。 所定の特定不妊治療を受けた場合、給付金を受取れます(最大12回)。
満期時には一時金	保険期間満了時に、一時金で最大 200万円 を受取れます(保険期間20年の場合。出産や特定不妊治療の給付金を受取っている場合は差引かれます)。

* 出産時の給付と特定不妊治療の保障により出産をサポートする商品は、国内の生命保険業界初となります(2016年9月現在、当社調べ)。

業界初



ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 「プラチナフェニックス」

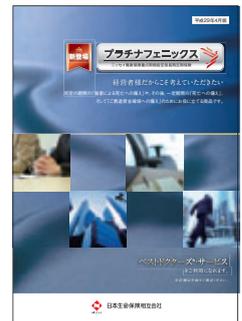
プラチナフェニックス
ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険

2017年4月に、法人のお客様向け新商品ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」を発売しました。

当商品は、契約当初一定期間、傷害以外を原因とする死亡保険金を抑制することで、保険料を抑えながら、効率的に事業保障・事業承継資金を準備できる商品となっています。この死亡保険金を抑制する期間は、経営者の方の健康状況や企業ニーズにあわせて設定できるため、オーダーメイドで必要保障を設計いただけます。

「プラチナフェニックス」の主なポイント

ポイント1	万一のとき、(傷害)死亡保険金を事業保障資金等の財源として活用可能
ポイント2	契約当初一定期間、傷害以外を原因とする死亡保険金を抑制し、保険料を抑えながら、経営者様の健康状況にあわせた効率的な保障の準備が可能
ポイント3	簡単な3項目の告知で加入可能
ポイント4	ご勇退のとき、解約払戻金を退職慰労金として活用可能



「Gran Age」が第27回読者が選ぶネーミング大賞を受賞

2016年4月に発売したニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)「Gran Age」が、第27回読者が選ぶネーミング大賞を受賞しました。
なお、2013年の「みらいのカタチ」に続き2度目の受賞となります。

●「ネーミング大賞」とは

日刊工業新聞社主催の「ネーミング大賞」は、毎年1回、その年にヒットした商品・サービス・社名の中から、読者がベストネーミングと思うものに投票し、大賞を決めるものです。

第27回
読者が選ぶ
ネーミング大賞
Naming award



ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリーム GOLD」 ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険「デュアルドリーム」

全国の銀行等提携金融機関において、ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリーム GOLD」およびニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険「デュアルドリーム」を販売しています。

いずれも外貨建で運用を行う一時払の保険であり、現在のような国内の低金利環境におけるお客様の資産形成ニーズにお応えする商品です。



「団体長期障害所得補償保険 親介護一時金支払特約」を開発

法人のお客様向けの商品である団体長期障害所得補償保険に付帯する特約として、「親介護一時金支払特約」を開発し、2017年10月からお引受けを開始します。

「親介護一時金支払特約」は、主契約である団体長期障害所得補償保険のご加入者の両親およびご加入者の配偶者の両親のうち希望される方を加入対象とし、所定の要介護状態になった場合の初期段階の経済的負担に備える特約です。

「3大疾病保障保険(団体型)」の発売

2016年4月から、法人のお客様向けの新商品として、「3大疾病保障保険(団体型)」のお引受けを開始しました。

「3大疾病保障保険(団体型)」は、企業・団体の福利厚生のための充実のため、企業・団体が契約者となり、その所属員等のうち希望される方に加入いただく団体保険であり、所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に備える保険です。

三井生命との商品相互供給の開始

2017年1月に、商品相互供給の第一弾として、三井生命の営業職員チャンネルにおいて、当社の経営者向け商品「ニッセイ逡増定期保険」を「逡増定期保険 経営サポート」の名称で発売しました。

このことにより、三井生命の従来の商品だけでは対応できなかった経営者・事業主の幅広い事業保障資金ニーズへの対応が可能となりました。

今後とも、当社と三井生命は、多様化するお客様のニーズに対して機動的に対応するために、両社間での商品相互供給を推し進め、グループとしての商品ラインアップの拡充・強化に取り組んでまいります。



お客様から選ばれる「生命保険」の開発を続けたい

商品開発部は、商品・サービスを企画・開発するチーム、約款を作成するチーム、保険料率を数理的に設計するチーム等、多様なバックグラウンドを持った人材が集まっています。

私はアクチュアリーとして数理的なスキルをいかし、数多くの商品開発に携わってきました。特に「プラチナフェニックス」の開発は、マイナス金利の影響で魅力が低下する法人のお客様向け商品に対して解決を図るといふ、数理的にチャレンジングな取組みもあり、やりがいのある商品開発でした。激動する時代だからこそ、お客様から永く愛される「生命保険」の開発を今後も続けていきたいと思っております。



商品開発部

朴 海香

幅広いサポート

お客様ニーズが更に多様化していく中、日本生命は保険だけではカバーできない、人生100年を多様な面から支える「保険+α」の価値を提供するべく、「子育て支援」「ヘルスケア」「高齢社会対応」において、社会貢献活動も含めて、幅広いサポートを提供しています。

ニチイ学館との企業主導型保育所の全国展開(子育て支援)

待機児童問題の解決に貢献する取組として、当社は2017年4月よりニチイ学館と協働で企業主導型保育所の全国展開を開始し、2018年4月までに全都道府県約100カ所の保育所を開所します。

当社とニチイ学館は、自社従業員だけでなく、地域住民や一般企業等広く利用者を募っていく方針であり、当社は社会課題解決に貢献するとともに、女性の活躍推進を一層支えてまいります。



健康増進支援サービスの展開(ヘルスケア)

「人生100年時代」を迎える中、個人においては、より長く健康でありたいというニーズ、企業においては、健康保険組合の財政を健全化したいというニーズや、労働生産性向上に向け従業員の健康問題を解決したいというニーズが高まっています。

こうしたニーズや現状をふまえ、当社はヘルスケア事業を本格展開し、国民の健康寿命延伸に貢献するとともに、本業である保険事業の高度化を実現し、お客様サービスや利便性の向上を目指してまいります。

企業・団体・健康保険組合・共済組合向けには、野村総合研究所およびリクルートライフスタイルと共同で「ニッセイ健康増進コンサルティングサービス(企業・団体・健保・共済組合向け)」を開発し、2018年4月(予定)から提供します。

当社は、2017年4月より、個人のご契約者向けサービスとして提供している「ずっともっとサービス」に「健康サポートマイル」を新たに導入しました。更に、マピオンが開発したウォーキングアプリ「aruku & (あるくと)」に特別協賛し、今後は、このアプリの利用状況に応じてサンクスマイルが貯まる仕組み等、「健康サポートマイル」の更なる充実を図ってまいります。

ニッセイ健康増進コンサルティングサービス(企業・団体・健保・共済組合向け) Wellness-Star☆のご案内

日本生命保険相互会社は、株式会社野村総合研究所(以下「NRI社」)および株式会社リクルートライフスタイル(以下「リクルート社」)と共同でニッセイ健康増進コンサルティングサービス(企業・団体・健保・共済組合向け)を開発し提供いたします。サービス開始にあたっては「健康増進サービス」が提供開始であるNPO法人健康増進研究会(理事長: 梶田純夫)による助言・監修を受けてまいります。

【注】健康増進サービスは日本生命の健康増進事業の取組の一環として提供いたします。

企業・団体および健康保険組合・共済組合を問わずご提供

データ分析計画 健康増進サービスの効果測定に必要となる健康データを収集・分析し、健康増進の施策を立案・実施するための計画を策定します。

健康研究 健康増進サービスの効果測定に必要となる健康データを収集・分析し、健康増進の施策を立案・実施するための計画を策定します。

健康保険組合・共済組合 **企業・団体**

ニッセイ健康増進コンサルティングサービス Wellness-Star☆

企業・団体・健康保険組合・共済組合様の窓口として当社より各種サービスを提供

健康保険組合・共済組合向けコンサルティングサービス

- データ分析による健康増進計画の策定
- 健康増進施策の立案・実施
- 健康増進施策の効果測定

健康保険組合・共済組合加入者向けサービス

- 健康増進施策の立案・実施
- 健康増進施策の効果測定

企業・団体向け健康増進支援サービス

- 健康増進施策の立案・実施
- 健康増進施策の効果測定

Gran Ageプロジェクトの推進(高齢社会対応)

日本の平均寿命は年々伸長しており、“人生100年”とも言える長寿社会が到来しています。

当社は、長生きのための保険「Gran Age」等の魅力的な商品、ご高齢のお客様やご家族をお支えるサービスの開発に加え、地域社会への活動等も推進しています。今後も、「人生100年時代」をお一人おひとりが「安心して・自分らしく」より豊かに生き、「明るい」長寿時代にすることをサポートしてまいります。



『Gran Ageプロジェクト』の一環として、当社は厚生労働省主催の健康寿命をのぼす運動(スマート・ライフ・プロジェクト)に参画しています。

営業職員(ニッセイータルパートナー)

全国99支社を中心に、約5万名の営業職員(ニッセイータルパートナー)が、お客様一人ひとりのご要望にお応えています。この営業職員は全国のご契約者を訪問し、ご契約に関する様々なお手続きや情報提供に努めています。

お客様へのきめ細やかなコンサルティングサービスを提供するために、衛星放送による全国一律の教育に加え、金融商品、社会保障制度、不動産、税務、相続等に関する知識を要する「FP技能士(厚生労働省所管国家資格)」「AFP(日本FP協会認定資格)」の取得を推進しています(FP資格保有者は2017年4月時点で約2.8万名)。

また、年1回、全てのお客様に契約内容や配当金等の情報を郵送でご連絡するとともに「ご契約者さま専用ホームページ」上で、いつでもご契約の最新情報をご確認いただける態勢を整備しています。

更に、営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・お手続き・商品等、お客様に有益な情報をご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスによるアフターサービスの提供に努めています。この「ご契約内容確認活動」を通じて寄せられたお客様の声を、新たな商品やサービスの開発等にいかすことで、今後も更なるサービス向上に努めてまいります。

これからもお客様に安心をお届けしていきたい

おかげさまで、今年で入社20年目を迎えることができました。

これまで仕事を続けることができたのは、日々のフェイス・トゥ・フェイスの訪問活動を通じて、お客様をはじめ、多くの皆様にご指導、ご支援いただきましたおかげだと感謝しています。

世の中の環境が変わっても、大切な人のための万が一の保障や老後のための備えといった、保険の本質や必要性は、今も昔も変わらないものだと感じています。

「お客様に安心をお届けする」という生命保険業に使命感と誇りを持ち、これからも永くお客様に寄り添う活動を続けていくことはもちろん、この素晴らしい仕事の仲間を増やしていきたいと考えています。



東京ベイエリア支社
川崎駅前営業部

山岡 由佳

ニッセイ・ライフプラザ(P111参照)

ニッセイ・ライフプラザは、どなたでもお気軽にお立ち寄りいただける来店型店舗であり、全国99カ所*に展開、年間約25万名のお客様にご来店いただいています。保険契約に関する各種お手続きやご相談はもちろん、資産活用、医療・介護への備え、お子様の教育資金の準備等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、様々なテーマでの無料セミナーの開催等、保険をより身近に感じていただけるよう、幅広いサービスを提供しています。

*2017年7月現在



応接



イベント

金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店業務委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険を販売しています。

商品ラインアップの充実に加え、幅広いお客様にきめ細やかなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について、金融機関の担当者に対する教育・研修を実施する等、提携金融機関へのサポート力強化に努めています。

また、ご契約後のアフターサービスとして、お客様がご契約内容や運用状況のご照会、保険金・給付金のご請求等の各種お手続きを行うことができる専用のコールセンターを設置しています。

■ 取扱金融機関につきましては、ホームページまたはニッセイダイレクト事務センターにてご確認ください。



<http://www.nissay.co.jp>

<ニッセイダイレクト事務センター>

0120-562-186(通話料無料) ● 受付時間：月～金曜日9:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)

提携金融機関数

[2017年4月1日現在]

都市銀行・信託銀行・証券会社・その他	26
地方銀行	97
信用金庫・信用組合	176
合計	299
(うち商品取扱金融機関)	188

代理店

当社は税理士、保険専門代理店等と代理店業務委託契約を締結し、主力販売チャネルの一つとして、全国にネットワークを展開しています(2016年度末代理店数15,083店*)。

代理店は主に経営者の方々から、相続・事業承継や事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社の商品を販売しています。また、販売支援体制の拡充のため、全国に約650名の代理店担当者を配置するとともに、担当者の知識・スキルの高度化に向けて、体系的な教育プログラムを整備しています。

今後も、既存チャネルの強化、成長チャネルの開拓を進め、お客様ニーズにきめ細やかに対応してまいります。

*「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等は含まれません。

幅広い知識や自身の経験をいかしお客様と向き合っていきたい

私は法人職域ファイナンシャルコーディネーターとして入社し、企業にお勤めの方へのコンサルティング営業を5年間経験しました。100名以上の社員様がいらっしゃる企業を担当させていただき、お客様に向き合う日々やりがいを感じながらも、更にキャリアを広げたいと考えていました。

そんな時、代理店部門に異動になり、最初は戸惑いを感じたものの、代理店の方と日々向き合うことで徐々に信頼を得ることができました。代理店営業では、税理士等の専門家の方々とお話するため、税務・法務知識や、他社情報等、習得すべき知識はとて多く、毎日が勉強で自分の知見が広がっていくことに楽しさを感じます。代理店営業の経験を通じて、自身のキャリアを更に大きく広げ、これからも日本生命で働き続けたいと強く思っています。



首都圏代理店第二部
都心西第一営業部

中西 智子

乗合代理店マーケットにおけるプレゼンス向上

当社は、店舗型の乗合代理店を展開するライフサロン、ほけんの110番(2017年4月に新たに子会社化)や、幅広い金融知識を備えたファイナンシャル・アドバイザーが多数在籍し訪問型のライフプラザパートナーズを子会社化することにより、乗合代理店マーケットでのプレゼンス向上を進めています。



全国に54店*を展開しています。

*2017年3月末現在



九州地方を中心に全国に89店*を展開しています。



全国に837名*(業界最大規模)のファイナンシャル・アドバイザーが在籍しています。

ニトリホールディングスとの共同運営

「ニトリのほけん+ライフサロン」では、ニトリファシリティー*とライフサロンが共同で保険募集を行い、質の高いコンサルティングサービスを通じてお客様に満足いただける保険をご提案しています。

2017年3月末現在、ニトリ店内に5店舗を出店しています。

*ニトリホールディングスの子会社。



NTTドコモとの事業提携

当社は、生命保険事業ノウハウの提供等を行い、NTTドコモの安定的な保険サービス提供に寄与してまいります。

2017年3月末現在、ドコモショップ内に34店舗を出店しており、今後もお客様ニーズ等をふまえ、保険の取扱店舗の拡大を進めるとともに、新しい保険商品・保険関連サービスの共同開発に関する可能性についても協議してまいります。



法人向けサポート

法人営業担当者は、社内外のグループ力をいかして、企業や官公庁等の団体のお客様ニーズにお応えしています。

具体的には、お客様に対する「総合窓口」として、生命保険を中心とした福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っていることに加え、融資・不動産およびグループ会社の損害保険・運用商品等の紹介等を通じて、企業活動をサポートしています。

今後もより幅広いお客様に満足していただけるよう、新たなビジネス分野にも積極的に取組んでまいります。

「いつでも」「どこでも」可能な「簡単な」手続きサービスの提供

インターネット・コールセンター等によるお客様サービス

ニッセイホームページ

いつでもどこでもご利用いただけるインターネットの特性をいかし、ホームページでのサービスの充実・利便性向上に努めています。また、お客様の状況に応じたメールによる情報提供も行っています。



パソコン版



スマートフォン版

①ご契約者さま専用サービス (お手続きが可能なページ)

住所変更、暗証番号(パスワード)変更、契約貸付金の借入等が、ホームページで簡単にお手続きいただけます。

②お手続き・当社商品等のご案内ページ

お手続きや保険金・給付金のご請求方法、当社保険商品の内容等、様々な情報をご案内しています。

また、よりお客様にとってわかりやすいホームページを目指し、「よくあるご質問」の充実や各ページの構成の工夫に取り組んでいます。



ニッセイコールセンター

全国のお客様からの保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種お手続きを専門のオペレーターが受付、丁寧でわかりやすい、かつスピーディーな対応に努めています。



ニッセイコールセンター

0120-201-021

※ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。
※ 受付時間等につきましては、巻末(生命保険のお手続きやお問合せにつきましては)をご参照ください。

サービス・ホスピタリティ・アワード 優秀賞受賞

当社は、公益社団法人企業情報化協会が主催する「平成28年度第3回サービス・ホスピタリティ・アワード」において、優秀賞を受賞しました。

今回の受賞は、高齢のお客様にも聞き取りやすい話し方や対応上の留意点等をまとめたマニュアルの活用や、高齢者の身体機能の疑似体験研修を通じた気づきを、実際の対応にいかす取組が、評価されたものです。



「第3回サービス・ホスピタリティ・アワード」表彰式典

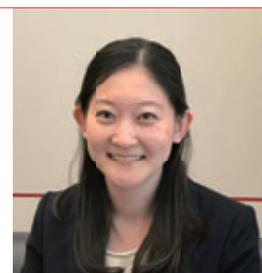
お客様一人おひとりに寄り添った対応をしていきたい

私は、「人への思いやりの心を忘れない」という入社当時の上司からの言葉を大切に、お客様の表情等を想像しながらお話するよう心がけています。

お客様一人おひとりの状況を察し、気持ちに寄り添って対応することで、お客様に「ありがとう」と仰っていただけた時に大きなやりがいを感じます。

時には、お叱りの言葉をいただくこともありますが、素直な心で耳を傾け、真摯に向き合うことが自身や会社の成長につながることを実感しています。

コールセンターでは、年間約100万件のお電話をいただいています。これからもお電話を通じたお客様との出会いを大切に、「日本生命でよかった」と感じていただける対応を目指してまいります。

コールセンター(大阪)
御池 すみれ

はいっ!TEL(電話による自動取引サービス)

お客様番号(お客様ID)を発行されているご契約者は、電話による音声ガイダンスにより、契約貸付金のお借入れや暗証番号(パスワード)の変更等のお手続きをご利用いただけます。

ハローニッセイ

0120-008621

※ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。

ニッセイカスタマーセンター

ニッセイカスタマーセンターでは、土曜日・日曜日も含めお客様へ直接お電話し、ご契約内容の確認や各種お手続き等、幅広くご要望をおうかがいしています。

※ 一部地域で実施しています。

ATM

ニッセイカードをお持ちのご契約者は、ニッセイ・ライフプラザに設置の自社ATMと、提携のゆうちょ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、セブン銀行のATMをあわせた全国約7万台のATMで、契約貸付金のお借入れやご返済、積立配当金等のお引出しが可能です(2017年4月現在)。

※ ご契約日が2012年4月1日以前の所定のご契約についてのみ、ATMによる取引が可能です。

業界No.1を目指した高齢者サービス

安心して契約を継続いただけるよう、保険ご加入時からアフターサービス・保険金支払時を通じて、ご高齢のお客様の特性をふまえた丁寧な取組を進めています。

契約ご加入時

●ご親族の同席

お手続きの際に、ご親族の同席をおすすめし、ご契約内容をご理解いただくよう努めています。

●「ご契約サービス案内」

取扱担当者とは別のお客様サービス担当者が、お客様にお会いし、お申込内容の確認、お手続きやサービスのご案内等を行っています。

●「ご契約情報家族連絡サービス」 **当社独自**

ご高齢のお客様によるお問合せが困難になった場合に備え、事前に登録いただいたご家族にも契約情報をお知らせするサービスをご案内しています。

●「指定代理請求人」の指定・変更

ご自身によるお手続きが困難になる可能性が高い70歳以上のお客様で「指定代理請求人」を指定されていない場合は指定いただくとともに、より若い世代(子世代等)への指定・変更をおすすめしています。

●「ニッセイご遺族あんしんサポート」

被保険者の死亡に伴い必要となる「手続・税金等に関する電話相談」等をご利用いただける無料サービスに加え、お手続き内容に応じた専門家(有料)をご案内しています。

ご契約継続期間中
お支払手続き時

障がいのあるお客様へのサービス向上取組

ニッセイ・ライフプラザ(お客様窓口)においては、障がいのあるお客様にも配慮ある対応ができるよう、コミュニケーションシートや卓上マイク・スピーカー、簡易スロープ等の配備を進めています。

「コミュニケーションシート」

音声でのコミュニケーションが困難なお客様への対応の際のツール。



「comuoon®(コミュニケーション)」(卓上マイク・スピーカー)

聴力低下により音声聞き取りにくいお客様への応接補助機器。



海外での事業展開

保険事業

欧米、日本が大きなシェアを占める生命保険市場は、経済成長や人口増加によるアジア等の新興市場の発展に伴い、世界的な広がりを見せています。日本生命グループは、今後の中長期的な収益機会の拡大を図るため、米国、オーストラリア、中国、タイ、インド、インドネシアにおいても保険事業を展開しています。

MLC (MLC Limited)

2016年10月、ナショナルオーストラリア銀行(以下「NAB」)より、同行傘下のMLC Limitedの生命保険事業(MLC Life Insurance、以下「MLCL」)の株式80%を取得しました。また、同時にNABとMLCLは20年間の販売契約を締結しており、MLCLの重要な販売チャネルとして、引続きNABのネットワークを活用してまいります。

今後、当社から派遣している取締役・出向者等を通じ、MLCLの経営管理・モニタリングを行っていくと同時に、これまでの海外事業の経験をいかした当社からの技術提供やグループ全体でのノウハウ共有を通じ、NABとともにMLCLの更なる成長に寄与してまいります。

また、MLCLからの収益による安定的・持続的な収益基盤強化を通じ、ご契約者利益の拡大に努めます。



左：ハケットCEO (MLCL)
右：筒井社長 (日本生命)



リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス(Reliance Nippon Life Insurance Company Limited)

インド有力財閥であるリライアンス・グループ傘下の生命保険会社リライアンス・ライフに2011年10月に出資、2016年3月には出資比率の引上げを行い、現在は同社発行済株式数の49%を保有しています。また、出資比率の引上げに伴い、「リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス」に社名変更しています。

当社は取締役等の人材を派遣し、ノウハウの共有化を図っています。具体的には、当社営業職員の活動モデルを参考とした販売チャネルの立上げ等を行っており、インド国内で高い注目を集めています。

今後も協業取組の更なる推進を通じて、ともに発展できるよう努めていきます。



営業拠点開設式

米国日生(Nippon Life Insurance Company of America)

1991年設立の米国日生はニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ等の拠点から、団体健康保険等の商品を提供しています(同社発行済株式数の約97%を保有)。特に日系企業のお客様からは日本語による質の高いサービスを評価いただき、顧客基盤拡大を図っています。



長生人寿(長生人寿保險有限公司)

2003年9月に上海市で合併会社を設立後、長生人寿は着実に事業基盤を拡大し、現在、長江デルタ地域を中心とする5地域で展開しています(同社の持分30%を保有)。当社は引続き駐在員を配置し、経営・リスク管理等の専門領域への支援、日系企業向けサポートを通じて、長生人寿の健全な成長に貢献してまいります。



バンコク・ライフ(Bangkok Life Assurance Public Company Limited)

タイの大手生命保険会社であるバンコク・ライフに対して、当社は1997年4月に出資し、現在は同社発行済株式数の約25%を保有しています。

取締役の派遣に加え、駐在員が経営管理、専門領域への支援やノウハウを共有し、バンコク・ライフの安定的・持続的な成長に貢献してまいります。



セクイス・ライフ(PT Asuransi Jiwa Sequis Life)

インドネシア財閥のGSKグループ傘下のセクイス・ライフに2014年10月に出資し、直接・間接持分あわせて20%を保有しています。質の高いエージェントチャンネルと健全な財務体質を有する同社に対して、当社は販売や資産運用領域等への支援を通じて、今後も成長に貢献してまいります。

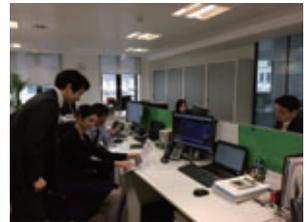


調査

ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、シンガポール、北京の駐在員事務所等から、新興国を含めた各地域の金融・保険に関する法規制の動向や、マーケットおよび商品・サービス等の情報を幅広く収集・分析し、当社の経営にいかしています。



ニューヨーク事務所



ロンドン事務所

人材交流の推進

出資先海外保険会社が集うフォーラムを開催し、好取組事例を学びシナジー創出・収益力の向上を図っています。

また、アジアの生命保険事業の発展や関係構築を目的に、各国の生命保険業界経営幹部を対象にセミナーを開催しています。インターンシップ生の派遣や人材受入等、提携先と人材交流を行っています。



出資先海外保険会社とのフォーラム



各社経営幹部との交流

グローバルに価値を提供するために、海外事業の最前線に立ってみたい

2016年4月にシンガポールに赴任、その後2017年からオーストラリアにて、出資先海外保険会社の経営管理に携わっています。各国の規制・商習慣・文化・言語が異なる中で、日本生命と海外保険会社の経営のベクトルをあわせ、企業価値の向上を支援する業務は、学びと刺激に溢れますが、相互理解とコミュニケーションは根気を要します。業務を通じて、多様性を認識し、何事も相手の立場に立って、丁寧に対話を行うことが大切だと学びました。印象に残っている仕事は、日本生命グループの様々な出資先海外保険会社の代表を招致し、相互に好取組事例を共有するフォーラムの開催を企画・執行したことです。当企画を通じてシナジー創出の一助を担えたことは、非常にやりがいを感じました。

これからも、日本・海外という枠組みにとらわれず、世界に広がるお客様のために努力していきたいと考えています。



MLC Limited

松山 愛美

アセットマネジメント事業

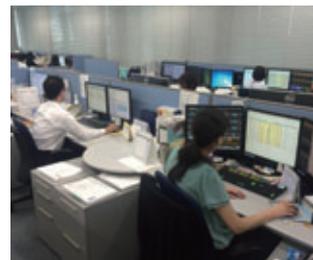
アセットマネジメント事業は、生命保険事業との親和性が高く、国内・海外双方で収益拡大が期待できるビジネスであることから、子会社であるニッセイアセットマネジメントを中心に、アジア拠点であるニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポールおよび米国、インドのアセットマネジメント会社への出資を通じ、グループ一体となった取組を進めています。

ニッセイアセットマネジメント(Nissay Asset Management Corporation)

ニッセイアセットマネジメントは、国内有数の機関投資家である日本生命グループの資産運用会社として、投資一任・助言や投資信託等を通じ、法人・個人のお客様の「長期的」「安定的」な資産形成に貢献します。国内外の株式や債券をはじめ、保険資産運用のノウハウをいかして、マルチアセットやオルタナティブ等の多様な商品を取り揃えています。

また、ニッセイアセットマネジメントは国連責任投資原則(PRI)が公表された2006年に署名し、ESG*の問題に配慮する方針を明確にしており、株式投資においては企業のESGにかかわる課題を適切に考慮した運用の実践に努めています。

* 環境(E:Environment)、社会(S:Social)、ガバナンス(G:Governance)



リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント(Reliance Nippon Life Asset Management Limited)

インドの投資信託市場では、サービス業・内需主導型の堅調な経済発展等を背景に急速に成長しており、今後も拡大が期待できる魅力的なマーケットです。

リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントは現在預り資産残高でインド投資信託業界第3位の地位を占めているほか、インド公的年金資金の運用を受託する数少ない資産運用会社です。当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントの運用商品を提供しています。



ポスト・アドバイザリー・グループ(Post Advisory Group, LLC)

ポスト・アドバイザリー・グループは高利回り社債投資に特化した米国の資産運用会社です。国内外において、低金利環境の継続等により利回りの高い投資商品に対する需要は高まっており、当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、ポスト・アドバイザリー・グループの運用商品を提供しています。



パナゴラ(PanAgora Asset Management, Inc.)

パナゴラはクオンツ運用*に特化した米国の資産運用会社です。市場データを統計的に分析して作られた数理モデルに沿って運用する様々なクオンツ運用商品を提供しており、当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、パナゴラの運用商品を提供しています。

* 高度な数学的手法を用いた分析・投資手法



資産運用戦略

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするために、ご契約者からお預りした保険料を安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案したうえで運用しています。また、長期・安定的な運用収益の確保を目指し、リスク分散を図りつつ適切に資産を配分しています。更に、運用力強化のため、グループ一体となった運用体制を構築しているほか、昨今の超低金利下においては、成長・新規領域への投融資等を強化・推進し、運用収益確保に向けて取り組んでいます。

資産運用の基本的な考え方

生命保険契約というご契約者との長いお約束を守り、より多くの配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、ご契約者にお約束した利回りの安定的な確保のため、ALM*の考え方にもとづき円金利資産である公社債等の運用を軸に、厳格なリスク管理と経営の健全性確保を前提に外国証券等のリスク性資産にも投資しています。また、バランスの取れた分散型ポートフォリオの構築や、中長期的に相場循環を捉えた売買を通じて安定的な収益力の向上に努めています。

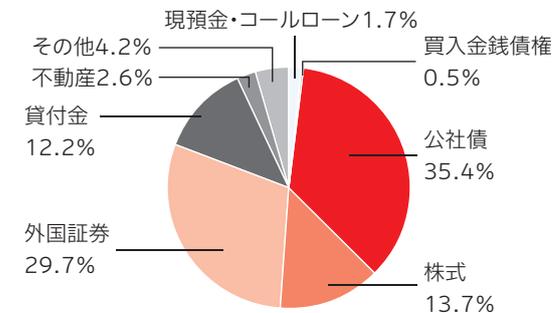
こうした資産は、ご契約者からお預りした保険料の集積であることから、投資にあたっては、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案しています。

* ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)：資産(=アセット「A」)と負債(=ライアビリティ「L」)を総合的に把握し管理(=マネジメント「M」)する手法

当社の一般勘定運用の基本的考え方

- ①ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
- ②一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
- ③生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

一般勘定資産の構成(2016年度末:63兆4,982億円)



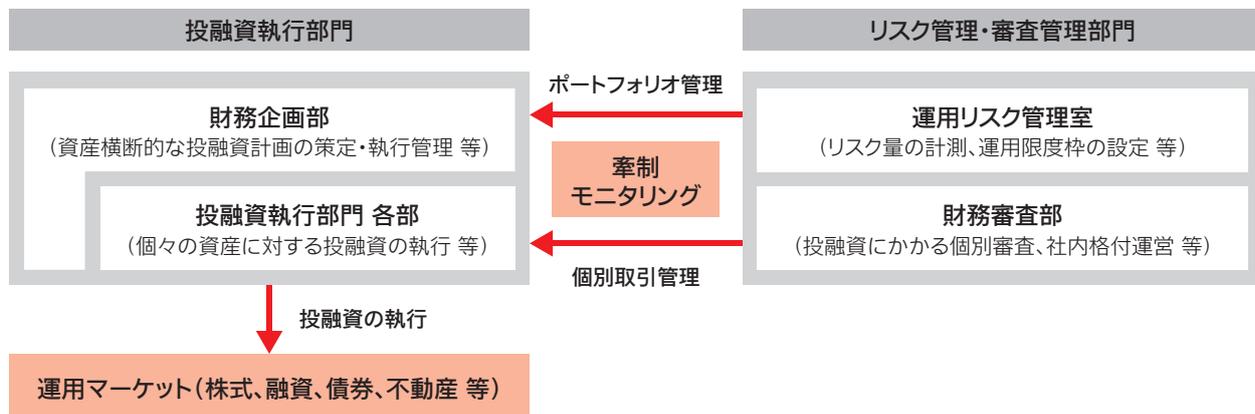
資産運用におけるリスク管理の徹底

投資手法が多様化・複雑化する中、資産運用リスクの管理は、ますます重要になっています。

当社では、投融資先やマーケット状況に対するきめ細やかなモニタリング等により、マーケット環境の変動にも機敏に対応できるよう態勢強化に取り組んでいます。

また、投融資執行部門が、厳格な案件選別や分散投資を通じてリスクの抑制に取り組むとともに、リスク管理・審査管理部門が、ポートフォリオのリスク量の計測や個別審査等を通じて牽制を働かせることで、安定的な収益の確保に努めています。

投融資執行部門に対する牽制体制



超低金利下での運用収益確保に向けた取組例

超低金利下で長期的かつ安定的な利回りを確保するべく、グローバルな分散投資を加速させてまいります。中でもインフラ領域、新興国向け投融資等の成長・新規領域への投融資*に数量目標を設定することに加え、持続可能な社会の実現、経済・企業の発展といった社会公共性に資するESG投融資について、取組を強化・推進してまいります。

* 前3カ年経営計画に引続き数量計画を設定。2015年4月から2017年3月までに累計約9,000億円の投融資を実施し、前3カ年経営計画で掲げた数量計画(2015年度からの3~5年で1兆円、3年で8,000億円)を前倒しペースで進捗。

既投融資事例

債券	新興国国債、ESG債等への投資 等	融資	再生可能エネルギー関連融資 等
株式	ベンチャー投資 等	不動産	大規模物流施設への投資 等

成長・新規領域への投融資1.5兆円 うちESG債等*へ2,000億円(2017~2020年度)

*ESG投融資のうち、グリーンボンド等の新規領域

海外プロジェクトファイナンスの本格取組

海外プロジェクトファイナンスをはじめとする成長・新規領域への融資を一層推進するため、2017年度に「ストラクチャードファイナンス営業部」を新設しました。プロジェクトファイナンス等への取組をグローバルに拡大してまいります。

ESG投融資のより一層の強化

- 国連責任投資原則(PRI)への署名
- ESG債等への積極的投融資(数量目標設定)
- 投資先企業との対話継続
- グループ活用
- 先進事例研究

国連責任投資原則(PRI)*への署名

日本生命グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、当社とニッセイアセットマネジメントにおいてPRIに署名しています。

特に、ESG投資において業界をリードするニッセイアセットマネジメントは、2016年のPRI年次評価において、包括的評価の項目で2年連続最高評価「A+」を獲得しています。引続き、ESG投融資を通じた持続可能な社会の形成に寄与してまいります。



* 持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家等がESG課題を投資の意思決定に紐込むことを提唱する原則

更なる運用力の強化に貢献していきたい

国際投資部は、外国国債への投資を行うほか、アフリカ開発銀行が発行する債券*といったESG領域への投資を行っています。その中で私は、米国債券投資に加え、新興国国債への投資など、成長・新規領域への投資も行っていました。

2017年3月からは、米国の現地法人で働いており、刻一刻と変動するニューヨークのマーケットを肌で感じながら、米国国債やモーゲージ証券、社債等に投資を行うファンドマネージャーの仕事を担当しています。今後は、マクロ環境分析や投資の目利き力を高めることで、当社の更なる運用力の強化に貢献していきたいと考えています。

* アフリカの人々の健康状態の大幅な改善、生活の質向上および経済の持続可能な発達を目指すもので、アフリカの人々の飲料水や公衆衛生へのアクセスを向上させるプロジェクト等に充当されます。

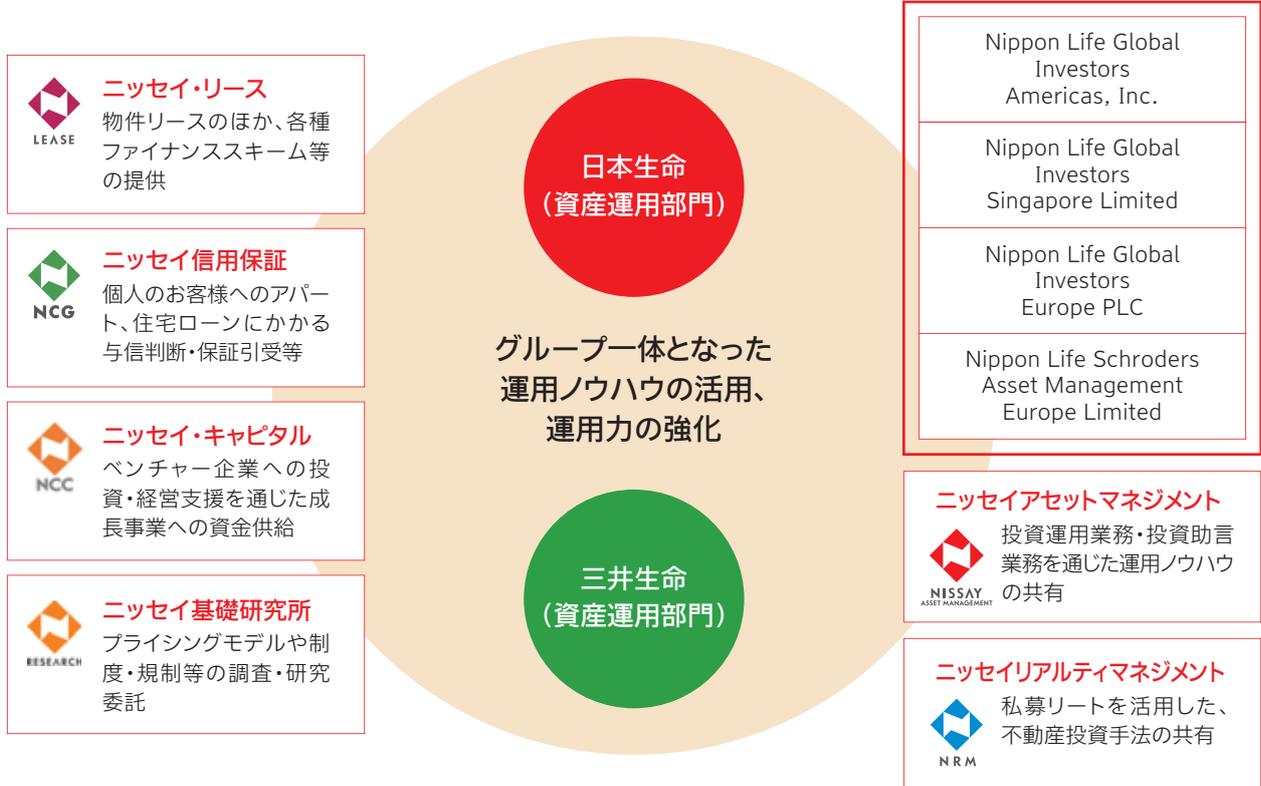


Nippon Life Global Investors Americas, Inc.
(前 国際投資部)
南島 圭輔

グループ運用体制

国内のみならず海外の運用拠点も加えたグループ運用体制を構築し、グループ一体となった運用ノウハウの活用、運用力の強化に取り組んでいます。

お客様からお預りした大切な保険料を運用するために、このグループ運用体制をいかし、グローバルに収益源の多様化・資産の分散化を進めています。



投資先企業の成長に向けた対話取組

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>を受入れています。

スチュワードシップ責任を果たすための基本方針

- 投資先企業との建設的な対話に取組み、対話内容をPDCAの観点から継続的に振り返りつつ、中長期的な企業価値向上を促します。
- 株主総会の議決権行使では、画一的に賛否を判断するのではなく、対話を通じ当社の考え方や課題意識を伝え、改善を促します。対話を通じて改善が期待できない場合、議決権行使における不賛同等を検討・実施します。

スチュワードシップ活動の基本サイクル



2017年度の取組

- スチュワードシップ諮問委員会の新設(年数回開催予定)

目的	議決権行使プロセスのガバナンスの強化 等
構成	社外委員を過半(委員長も社外委員から選定)
諮問事項	・議決権行使のうち重要議案の賛否案 ・議決権行使精査要領の改正方針 等

- 対話専管人材の追加配置(2名から3名へ増員)
- 「重点対話企業」との対話強化(約200社から約300社へ拡大)

<<日本版スチュワードシップ・コード>>に関する取組の詳細、対話の具体事例や成果等については当社ホームページをご覧ください。

<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/unyou/#anc02>

ERM経営

ERMとは

日本生命グループでは、ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)をベースとした経営戦略の策定を行っています。ERMとは、経営目標を達成するために、会社を取巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統合的かつ戦略的に管理・コントロールすることで、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組のことです。

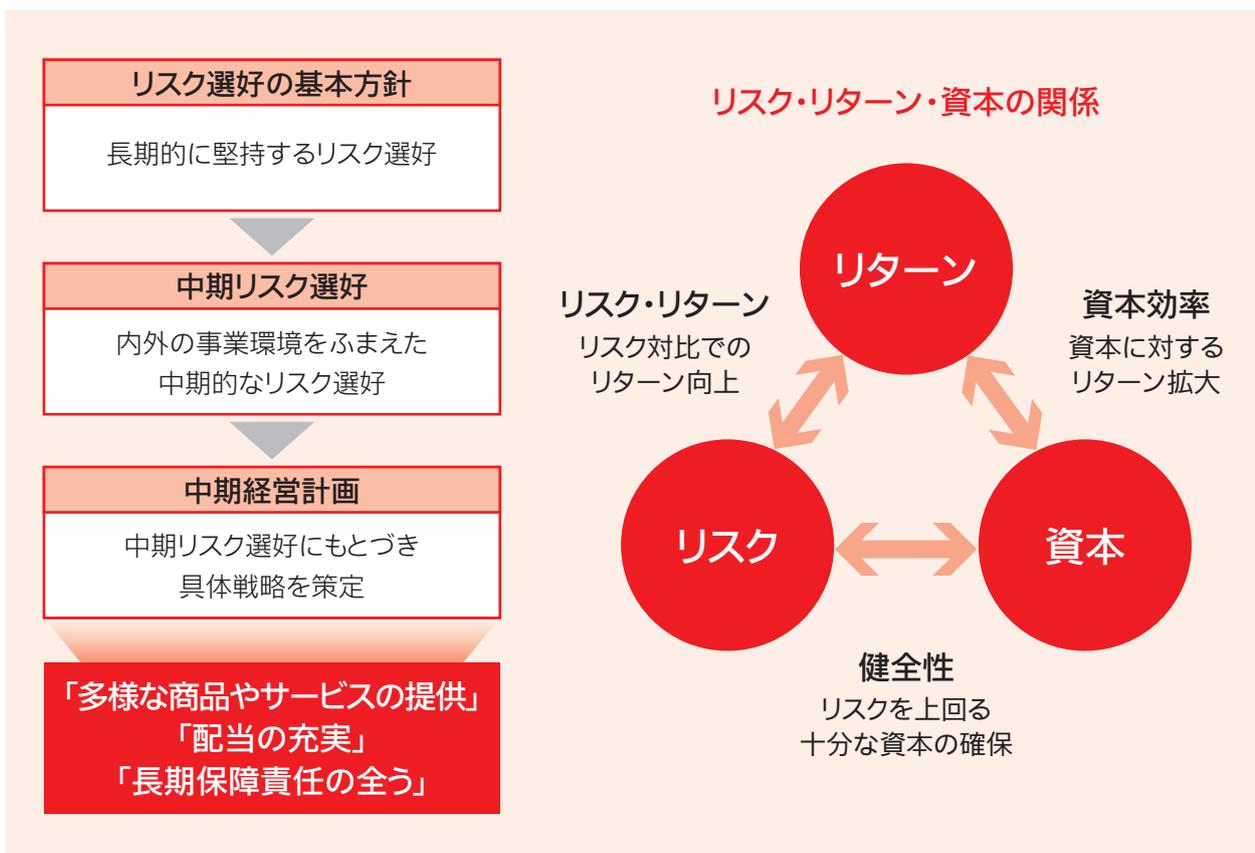
ERMをベースとした経営戦略の策定

当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるのかの方向性を表すリスク選好を定めています。

中期経営計画策定にあたっては、歴史的な低金利環境や中長期的な人口動態の変化等、生命保険会社を取巻く環境が厳しさを増す中、中長期的な成長および安定的な収益確保を実現するため、保障責任の提供等の社会的役割を全うすることに加え、経済価値ベースの指標の向上を目指して、総合的に経営判断を行っています。

具体的には、①多様化するお客様のニーズに即した保険商品の供給と、適切なプライシングによる収益性確保の両立、②資産運用リスクをコントロールしつつ中長期的な運用利回りの向上、③グループ事業純利益拡大を目指した事業投資、④外部調達を含め、自己資本の着実な積立てによるグループ健全性の一層の向上、を中期リスク選好の柱としており、この中期リスク選好にもとづいた具体戦略を中期経営計画として策定しています。

こうしたERMの取組みを通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への安定的な配当を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めてまいります。



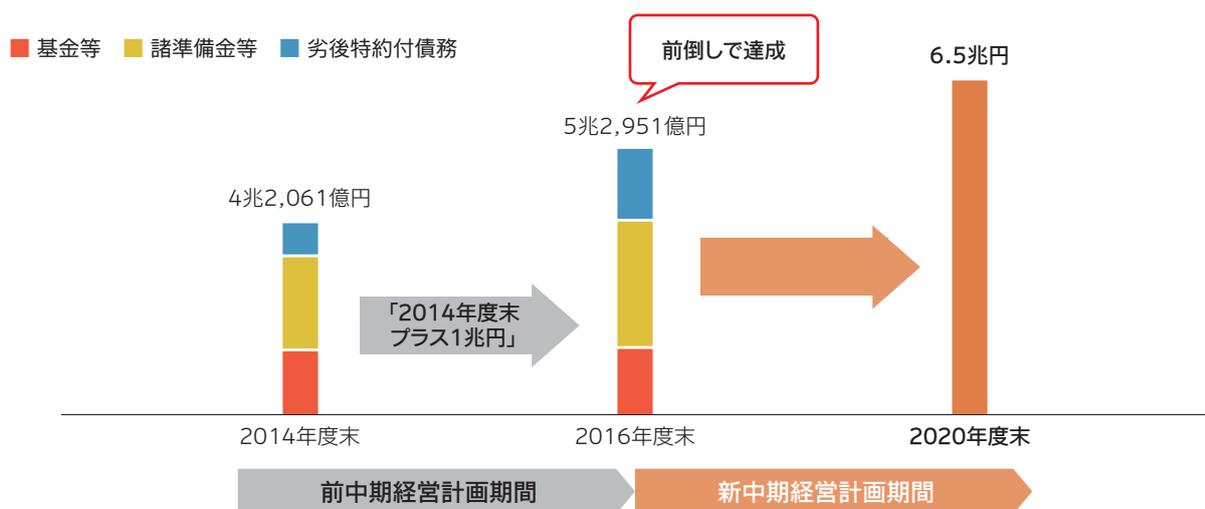
自己資本の強化

自己資本の推移・着実な強化について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務(劣後債)をあわせた額を自己資本として位置付けています。

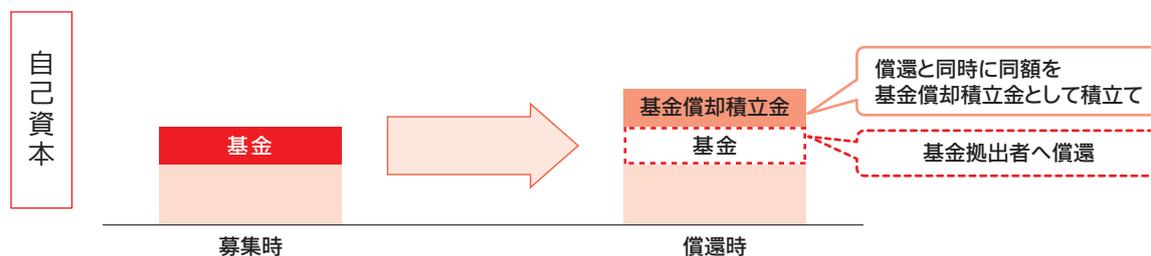
毎期のフロー収益からの諸準備金等の積立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・諸準備金等の着実な強化に努めるとともに、2012年度から劣後債の発行を実施し、自己資本の積立てに取り組んできました。

中期経営計画ではERM経営も意識しつつ、「2020年度末6.5兆円」に向けて、引続き自己資本の強化を行っていく方針です。



基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償還日が定められる等、借入金に類似した形態をとりますが、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも後順位になります。また、償還時には、募集した基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積立てることが義務付けられているため、同額の自己資本が確保されます(基金拠出者については、P143をご覧ください)。



劣後債について

劣後債とは、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の債券です。

したがって、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

効率的な業務運営の推進

生命保険事業におけるお客様サービスの向上や業務プロセスの高度化に向け、先端 IT を活用し、各領域で実証実験や業務への組み込みを進めています。

今後も継続して情報収集・研究を進め、スピード感を持って当社の経営に取り入れてまいります。

人工知能(AI)やロボティックプロセスオートメーション(RPA)*等の活用

● お客様対応・満足度向上に向けた取組

営業職員活動

お客様へより良いサービスを提供するため、当社が保有する訪問活動や提案履歴等のビッグデータとAIを活用することにより、営業職員を支援するシステムを高度化しています。



コールセンター対応

リアルタイム音声認識・対話要約技術等を活用し、お客様対応支援強化による対応品質向上、待ち時間の短縮等に向けた取組みを進めています。



● 業務の効率化・高度化に向けた取組

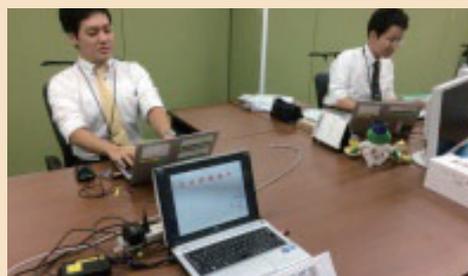
引受・支払査定

画像認識技術等を活用し、査定に必要な帳票のデータ化や査定業務における判断サポート等、査定業務の効率化・高度化に向けた取組みを進めています。



保険事務

金融機関窓口販売領域において、お客様から住所変更やパスワード再発行等のお申し出を受付けた際の情報入力業務等に関して、RPAの技術を活用し、業務効率化や事務品質の確保に向けた取組みを進めています。



* 認知技術(ルールエンジン・機械学習・人工知能等)を活用し、「ロボット」のように自動で業務の実行や処理を行う技術を意味します。

先端技術の知見集約

専管組織の設置、シリコンバレーへの人材派遣等を通じた先端ITの知見集約・活用を進めています。また、社外の知見やノウハウを広く取り入れる、オープンイノベーションの取組を推進しています。

専管組織の設置

当社内に専管体制を構築するとともに、2017年4月から全社横断的なITイノベーションプロジェクトチームを発足させ、先端技術の調査・研究や業務活用の検討、実証実験や実用化に向けた評価等に取り組んでいます。



業務活用の検討会の様子

シリコンバレーへの人材派遣

海外発の先端IT活用を視野に入れたイノベーション創出をするため、先端IT関連の企業・情報が集積する米国シリコンバレーに当社職員が駐在し、活用事例の収集やベンチャー企業との連携等に取り組んでいます。

また、シリコンバレーに本社を置くアクセラレーター*1のプラグアンドプレイテックセンター(Plug and Play Tech Center)に加盟し、同社が提供するサービスの活用を通じ、幅広い企業や教育機関等との協働・共同開発等に向けて、活動を進めています。



Plug and Play Tech Center

オープンイノベーション*2の推進

イノベーションの創出には、社外の知見やノウハウを広く取り入れていくことが重要であり、他業種やベンチャーを含む様々な企業との協業や提携を通じ、オープンイノベーションを推進しています。

2016年には、日本経済新聞社、および金融庁が共同で開催した「Finsumフィンテック・サミット」や、当社と資本・業務提携関係にある野村総合研究所が実施する「NRIハッカソン*3 2016」へ協賛する等、社外の知見や技術を融合させた新たなサービスの可能性の研究等を進めています。



*1 ベンチャー企業等の立上げ初期の事業を成長させることを目的として、出資や大手企業とのビジネスマッチング等を実施する事業者を意味します。

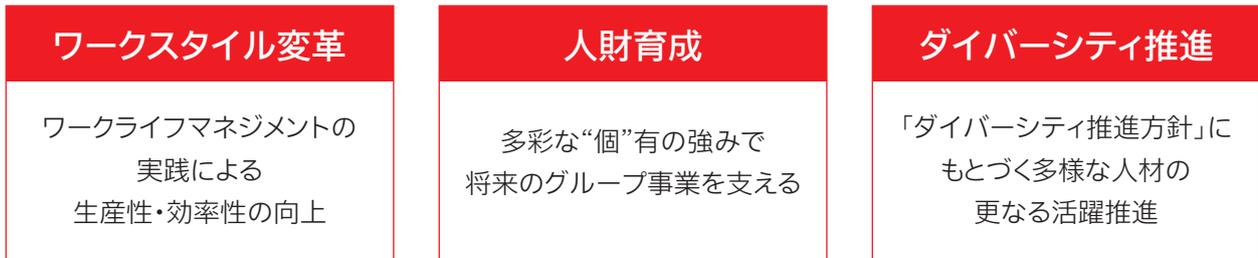
*2 自社に加え外部の企業が持つ知見や技術を融合させて新たな発想を創出し、革新的なサービスやビジネスを作り出していく考え方を意味します。

*3 エンジニアやデザイナー、プランナーなど多様なメンバーが集い、一定の限られた時間内に共同でアイデア創出やプログラム開発を行い、その成果を競うイベントを意味します。

人財価値向上プロジェクト

2015年度からスタートした「人財価値向上プロジェクト」については、多様な人材の多彩な活躍を通じて、持続的に成長する組織の実現に向けて「一人ひとりが誇るべき“個”有の強みを持ち、生涯にわたり活躍する“逞しい人財”になる」をコンセプトに、以下の取組を一層推進してまいります。

人財価値向上プロジェクトの全体像



多様な働き方を後押しし、全層の活力を引出すワークスタイル変革

ワークライフマネジメントの実践による生産性・効率性の向上

従来の「ワーク」と「ライフ」の調和を図る「ワークライフバランスの向上」から、「ワークライフマネジメントの実践」へと取組を進化させてまいります。

「ワークライフマネジメント」とは、単に『ワーク』と『ライフ』の調和やバランスを図ることに止まるのではなく、この2つをマネジメントすること。つまり、『ワーク』においては限られた時間の中で生産性・効率性を高める働き方を追求し、一方で『ライフ』の時間の拡がりを自己成長に繋げることで、それをまた生産性の高い『ワーク』の前進として還元するという好循環を創出する取組です。



多彩な“個”有の強みで、将来の事業を支える人財育成

初期育成の強化

幅広い知識や視野、高度な専門性、それらの能力を成果に結びつける行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルの育成に向け、集合研修の実施等を通じた初期育成の強化により、職員全層の基礎能力底上げに取組みます。



内務職員研修

専門人材育成の強化

人事部門と専門教育担当所管が緊密に連携を取合える体制を構築することで、計画的な能力開発を実現し、将来の事業展開をリードするプロフェッショナル人材を育成します。また、国家資格を有する社内のキャリアコンサルタントによる研修や面談を通じて、キャリアビジョン構築を支援し、早期からの専門知識習得を促します。

シニア活躍・女性活躍

豊富な知見を有したシニア層の活躍促進や、女性管理職登用にに向けた取組を強化します。

グローバル人材育成

今後の海外展開を見据え、グローバル人材を計画的に育成する体制を構築します。

●グローバル・リーダーシップ・プログラム

将来のリーダー人材育成を目的に、海外赴任経験の浅い職員でもチャレンジできる、語学サポート、海外現地研修等の準備プログラムとあわせた海外赴任プログラムです。

●グローバル・インターンシップ制度

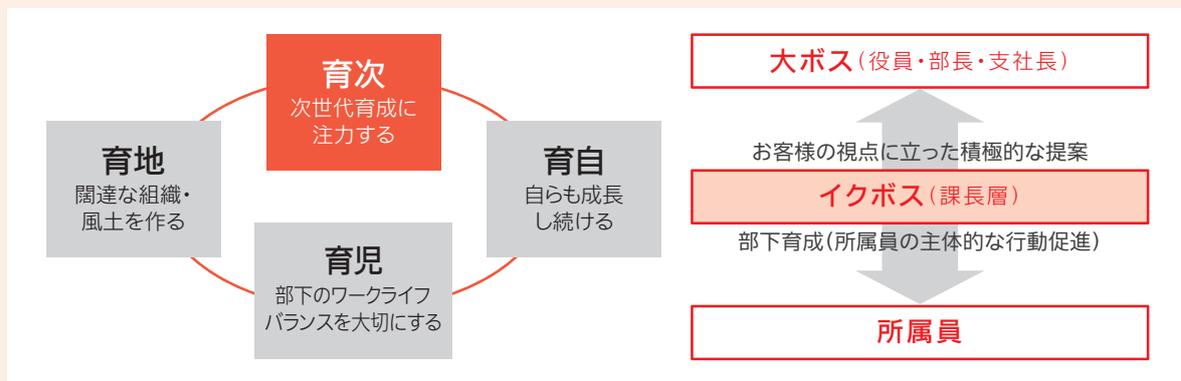
グローバルな視野を持った人材育成を目的に、海外現地法人や海外事務所へのインターンシップを実施する制度です。

ニッセイ版“イクボス”について

「人財価値向上プロジェクト」における人財育成、環境整備、組織・風土作りのキーパーソンである「所属長(課長層)」を、ニッセイ版“イクボス”として育成し、当プロジェクトの推進に努めます。

研修や取組事例等の共有化を通じ、“イクボス”の4つの“イクジ”取組を推進してまいります。

目指すべき所属長(課長層)像＝ニッセイ版“イクボス”



多様な人材の意欲・能力の最大限発揮を促すダイバーシティ推進

当社の人材活躍の普遍的な方針として、「ダイバーシティ推進方針」を制定しました。

当方針にもとづき、女性だけにとどまらない多様な層への取組を進め、生命保険会社として永きにわたりお客様を支える社会的使命を果たすために、環境変化に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的成長を目指してまいります。

ダイバーシティ推進方針

日本生命は、永きにわたりお客様を支える社会的使命を全うするため、環境の変化に柔軟に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的に成長する企業を目指し、ダイバーシティ推進に取り組みます。

- 性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向/性自認等による違いを尊重し、多様な人材の雇用・育成に努めます。
- 多様な視点・個性を受容し認め、相互に学び、高め合い、一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮できる組織風土づくりを進めます。



性別や年齢、働き方といった外形的な違いのみならず、知識・スキル・経験、価値観等、内面的な違いを含めた様々な多様性を有する人材の活躍を推進しています。

※ 具体取組については、P70～P71をご参照ください。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)にもとづき、下記のとおり「女性活躍推進に関する行動計画」を策定しました。

女性活躍推進に関する行動計画

目標

女性管理職の比率を、2020年代に30%とすることを旨とし、2020年度始に20%以上とします。

取組内容

- ① 女性の中長期でのキャリア形成に向けた育成
- ② 男女がともに活躍できる職場づくりに向けた働き方の改革
- ③ 女性が活躍できる風土醸成に向けた管理職の啓発
- ④ 上記を促進させる各部門による取組

日本生命の健康経営推進の全体像

生命保険会社として、お客様・社会の「健康増進」に資する取組を推進するとともに、それらの取組を担う当社役員・職員一人ひとりの「健康増進」「ワークライフマネジメントの実践」に取組む。

役員・職員自身の健康増進

禁煙・子宮がん検診／
生活習慣病重症化予防

自分と家族の定期メンテナンス

ワークライフマネジメントの実践

育児・介護／女性活躍

ワークスタイル変革
による総労働時間圧縮

お客様・社会の健康増進への
貢献に向け、役員・職員一人ひとりの
高い健康意識を醸成

お客様・社会の健康増進

商品・サービス領域
中期経営計画取組軸「ヘルスケア」

- 商品戦略(グランエイジ、シュシュ 等)
- サービス戦略(健康サポートマイル 等)
- 新規ビジネス(医療・健康データ活用等)

職員活動領域

地域に根差した活動(がん啓発等)

社会的背景

社会的な健康経営要請の高まりや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした健康・禁煙取組の推進

一人ひとりの個性を最大限にいかして活躍できるよう支援していきたい

輝き推進室は、「一人ひとりが輝き、『イキイキ』と仕事をする中で会社も個人も成長しつづける企業」をスローガンに2008年に設立され、ダイバーシティ推進に取り組んでいます。

私は、女性活躍推進取組に加えて、仕事と介護の両立に向け、一人ひとりが具体的に介護に備える取組「介護に向き合う全員行動」を担当しています。こうした業務を通じて、様々な人の活躍を支援し、社会課題に取り組めることにやりがいを感じています。

私自身、育児と両立しながらこれまで仕事を続けることができたのは、制度の利用や職場のメンバーのフォローがあったおかげだと大変感謝しています。これからも、多様な職員が意欲・能力を最大限発揮できるよう働きやすい職場環境の実現を目指していきたいと思っております。



輝き推進室

佐藤 香

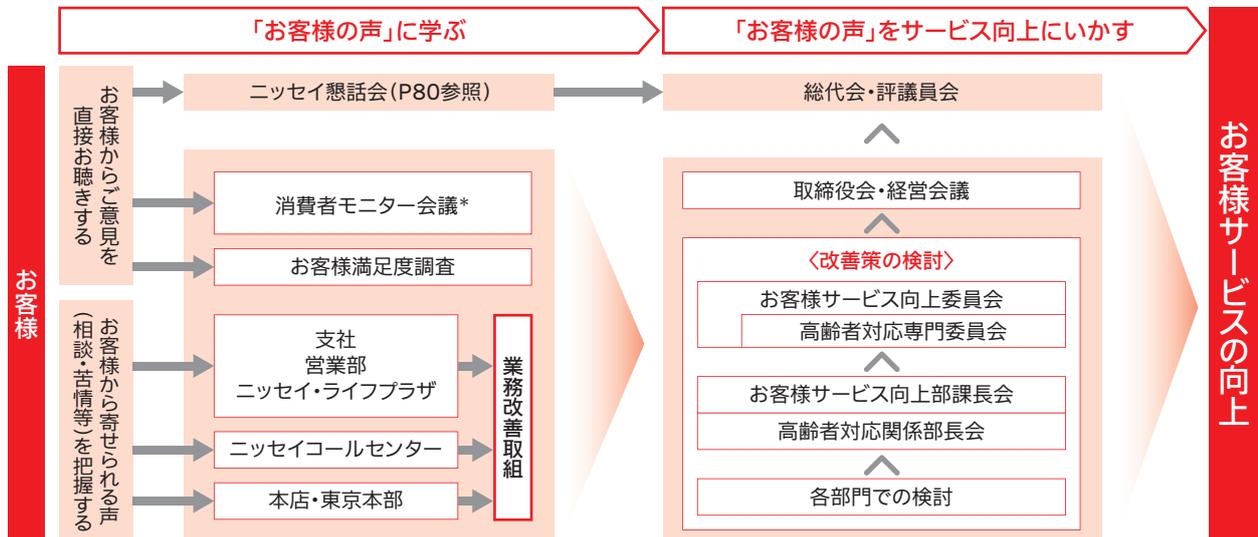


ステークホルダーに対する取組

お客様に対する取組／投資家に対する取組／
地域・社会に対する取組／従業員に対する取組

「お客様の声」を経営にいかす取組

当社は、支社、営業部、ニッセイ・ライフプラザ、ニッセイコールセンター等に、お客様からいただいたご意見・ご要望、苦情等の「お客様の声」を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、一つひとつの声をもとにお客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。



* 企業の消費者関係部門での実務経験者や、社外の消費生活アドバイザーから、当社のお客様サービス・帳票・通知等についてお客様の視点に立ったご意見をいただいています。

2016年4月に、苦情対応の国際標準規格「ISO 10002(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)」への自己適合を宣言し、消費者志向経営の更なる推進に取り組んでいます。

また、2017年1月には、当社の消費者志向経営に関する理念や取組方針を記載した「消費者志向自主宣言」を策定しております。これらの「お客様の声」を重視した運営が高く評価され、2017年2月に「第2回ACAP消費者志向活動表彰」を受賞しました。

※ACAP…公益社団法人消費者関連専門家会議

「お客様の声」をもとにした業務改善取組・改善事例

事務・システムやお客様向け帳票等について、「お客様の声」にもとづいて、支社および本店・東京本部にて、改善に向けた取組を実施しています。

また、これらの内容をお客様サービス向上委員会に報告し、経営として取組を推進しています。

2016年度「お客様の声」からの社内の改善取組数

	件数
支社・営業部、ニッセイ・ライフプラザ	1,284件
本店・東京本部 等	40件
合計	1,324件

具体的な改善事例【わかりやすい事務、各種サービスの充実】

お客様の声	初回の年金支払日を変更(繰延)する際に付加されている特約がどのようなようになるか、送られてきた書類だけではよくわからなかった。わかりやすく案内してほしい。
改善事例	● 年金受取方法の変更(年金一括受取、第1回年金支払日の変更(繰延)等)を選択された場合の付加されている特約のお取扱い等、特にご留意いただきたい事項を記載したご案内書類を新たに作成し、お客様に送付する書類への同封を開始しました。(2016年7月から)
お客様の声	指定代理請求人に指定できる範囲を拡大してほしい。
改善事例	● 指定代理請求人に、死亡保険金受取人や親族以外で生計を一にしている方等の指定を可能としました。(2016年9月から)

お客様から寄せられた声(苦情)の件数

当社は、お客様からのご意見・ご不満をより幅広く捉え、積極的に経営改善にいかしていくために、苦情の定義を「お客様から寄せられる不満の申出(事実関係の有無は問わない)」としています。

これらの苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

2016年度 お客様から寄せられた声(苦情)の件数

内容	件数(件)	占率(%)	主なお申し出内容
新契約関係 (保険契約へのご加入に関するもの)	7,618	11.5	●ご加入時の説明に関するご不満 等 ●営業職員の募集行為に関するご不満 等
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	6,301	9.5	●口座振替、振込に関するご不満 等
保全関係 (ご契約後のお手続き等に関するもの)	25,335	38.2	●自動取引サービスに関するご不満 等 ●解約手続に関するご不満 等
保険金・給付金関係 (保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	8,727	13.2	●給付金のお支払手続に関するご不満 等 ●満期保険金のお支払手続に関するご不満 等
その他	18,335	27.6	●アフターサービスに関するご不満 等 ●営業職員の態度・マナー、お客様応接に関するご不満 等
苦情合計	66,316	100.0	
「お客様から寄せられた声」の件数 (ご意見・ご要望・ご相談・ご不満・その他お問合せ等)	2,269,810件		

※ 上記は、受付時点での内容・件数を記載しており、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続*のことです。お客様(ご契約者等)が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度にもとづく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続*を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

*裁判外紛争解決手続(ADR: Alternative Dispute Resolution)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者にかかわってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

お電話	03-3286-2648
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間	9:00~17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
ホームページ	http://www.seiho.or.jp/contact/

※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

連絡所一覧
<http://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

お客様本位の業務運営について

当社は、経営基本理念として「国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする」旨を掲げ、創業以来、相互扶助の精神にもとづき、お客様にお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客様の生活の安定と向上に寄与するべく努めてまいりました。

今般、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、「お客様本位の業務運営に係る方針」*1を制定するとともに、当該方針にかかる取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」*2として作成しています。当該方針および取組内容は、今後定期的に更新してまいります。

*1 「お客様本位の業務運営に係る方針」は、ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/details/customer/houshin.pdf>

*2 「お客様本位の業務運営に係る取組内容」は、ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/details/customer/torikumi.pdf>

お申込みからお受取りまでのアフターサービス

当社は、生命保険事業に期待される役割をしっかりと担っていくこと、すなわちお客様への保障責任を着実に果たすことが最大の社会的責任であると考えています。そのために、ご加入からお受取りまで、お客様のご要望にお応えできるよう、様々な形でサービスレベルの向上に努めています。

お申込み手続き

お申込み時のお手続きと流れ

重要事項の説明	プラン決定後、お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう商品内容や告知義務、保険金・給付金のお受取りができない事例等、特にご確認いただきたい事項を説明しています。
意向確認	重要事項の説明を行ったうえで、お客様に、ご意向に沿った商品内容であるか等をご確認いただいています。
告知	事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金等のお受取りができなくなることがありますので、正確でもれない告知をお客様にお願いしています。
ご契約サービス案内	より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者が電話または訪問により、お客様に対してお申込み内容の確認をしています。

ご契約の成立

「ご契約内容確認活動」

営業職員がお客様を訪問し、ご契約の詳しい内容や入院・手術の有無を確認させていただきます。また医療に関する情報などお客様に有益な情報をお届けします。

説明・確認させていただく主な内容

- 現在ご加入のご契約について説明、および支払事由(入院・手術等の有無)や住所等の登録内容
- 医療に関する情報等お客様に有益な情報や日本生命の商品・サービスに関する情報
- 「ずっともっとサービス」のご利用に関するご案内等

「ご契約内容のお知らせ」

ご加入契約の内容や保険金・給付金をもれなくご請求いただくためのご確認事項、配当金等の情報を年1回郵送でお知らせしています。ご契約の最新情報については、ご契約者さま専用サービス(ホームページ)でいつでもご確認いただけます。

保障内容の見直しに関する情報提供

保障見直し制度等を利用したプランをご検討いただく際には、ほかの保障内容の見直し方法についての説明や、保障見直し制度等、ご利用前後のプランをわかりやすく示した帳票による説明を実施します。



インターネットによるご契約内容の確認

ホームページでは、ご契約者さま専用サービスにログインしていただくことにより、ご契約内容の確認のほか、住所変更、契約貸付等の資金取引、「ずっともっとサービス」に関するお手続き等、各種サービスをご利用いただけます。

ホームページ



その他の大切なお知らせ

そのほかにも、当社より「生命保険料控除証明書」、ご契約内容によっては「満期のご案内」「生存給付金のお支払(自動据置)のご案内」等、各種通知をお届けすることがあります。



生命保険料控除証明書

ご利用いただけるサービス

● 生命保険・損害保険のご契約内容照会

- 各種手続
 - ・住所・電話番号変更
 - ・携帯電話番号・勤務先・メールアドレスの登録/変更
 - ・ご家族情報登録/変更
 - ・特約変更の書類取寄せ
 - ・給付金請求の書類取寄せ
 - ・ご契約情報家族連絡サービスの登録/変更
 - ・暗証番号(パスワード)の登録/変更
 - ・初期暗証番号(仮パスワード)の発行
 - ・生命保険料控除証明書再発行
 - ・自動取引サービスの停止
 - ・請求手続の確認

● 資金取引

- ・契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置金の引出し
- ・契約貸付金の返済
- ・保険料の払込み

出金
入金*

● 「ずっともっとサービス」に関するお手続き等

* ネットバンキングサービスからのお振込み、またはホームページでのお手続き後、コンビニエンスストアでのお払込みとなります。

お支払い事由の発生

保険金・給付金のご請求

保険金・給付金のお支払事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。

ご請求手続き等に関するご案内

保険金・給付金をもれなくお受取りいただくために、ご請求手続き等に関するご案内文書や様々な冊子・パンフレット・動画を用意しています(P122参照)。

死亡保険金受取人へのサポート

被保険者がお亡くなりになった際に必要となる広範な手続きについて、死亡保険金受取人(またはご遺族)をトータルでサポートするサービスをご利用いただけます(ニッセイご遺族あんしんサポート)。

「ニッセイご遺族あんしんサポート」の内容

- 被保険者がお亡くなりになった際に必要となる手続き・税金等について電話にて相談受付・アドバイスを行います*1
- 相続財産について相続税額の目安等を参考資料にてお知らせします*2
- ご高齢・遠方居住者等によりご遺族のみで手続きが困難な場合、必要な手続きに応じて、サポートや代行が可能な専門家をご案内します*3

*1 一般的な内容に関する相談受付・アドバイスであり、お客様のご相談内容に応じて専門家をご案内します。

*2 参考資料は税理士法人監修のもと、東京ファイナンシャルプランナーズが提供します。一定の前提条件にもとづく試算のため相続税申告等には使用できません。

*3 ご利用内容に応じて税理士法人、司法書士法人、行政書士法人等と契約を結んでいただきます。各法人等との契約にもとづき手続きのサポートや代行を利用する場合、利用料金がかかります。



保険金等のお受取り

適正なお引受け・お支払いに向けた取組

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平なお引受け・お支払いの査定に努めています。また、様々な医的リスク・モラルリスクに対応するため、査定人材の育成や事務・システムの強化に努めています。

査定人材の育成体制の充実

ご契約のお引受け・保険金等のお支払いを担当する査定専門人材の体系的な育成制度を導入し、医学的・法務的知識に関する社内試験・研修等を行っています。更に、2007年度から職員の職務目標コースの一つに「アンダーライティング」を追加し、高い専門性を身につけた人材の育成を進めています。

また、一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の取得を推進しており、2017年3月末時点で6,149名が資格を保有しています。

お客様への説明の充実(P122参照)

お客様にもれなく保険金・給付金をお受取りいただくために、冊子「保険金・給付金のお受取りについて」を用意しています。また、保険金・給付金のご請求時やお受取り時にお客様ご自身でもご請求もれがないかをご確認いただけるようご案内文書を作成し、お客様への説明の充実に努めています。

なお、保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口を設置し、お客様からのご照会にお応えしています。

システム体制の整備

2006年度以降、お支払いに関するシステムの一元化・共有化を順次実現し、2010年5月からは支払業務のより一層の強化を図るために、「支払アンダーライティングシステム」を稼働しました。

また、2012年度に保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」が稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。2014年度には、ホームページで給付金請求書類の郵送依頼を受付可能とする等、更なるお客様サービスの向上に努めています。

医事研究・開発の強化

「医事研究開発室」では、これまで蓄積してきた医学的データの分析や最新の医療・介護分野の研究を行い、お客様のニーズにお応えする新商品の開発や引受基準の見直し等を進めています。

長期・安定的な資産運用

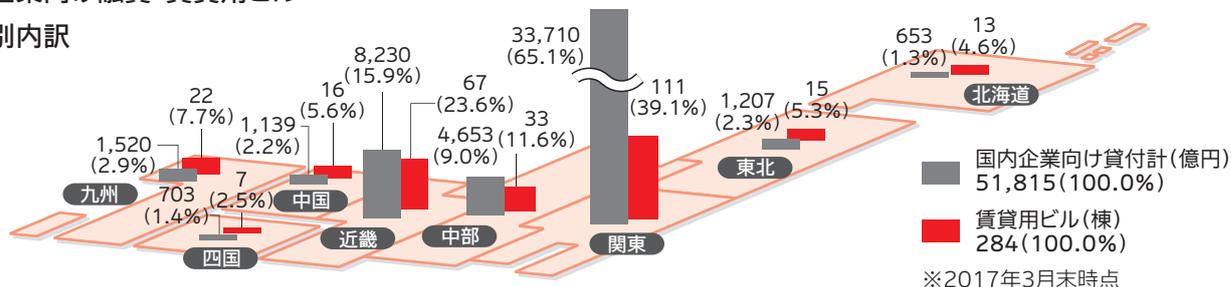
当社は、将来の保険金・給付金を確実にお支払いするために、ご契約者の保険料を安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案したうえで運用しています。また、長期・安定的な運用収益の確保を目指し、リスク分散を図りつつ適切に資産を配分しています。

例えば、環境や地域・社会と共生し、経済・企業との安定的な成長を共有していく視点から、株式投資、融資取引、不動産投資等を通じて全国各地に成長資金を提供しています。

こうした投融資から得られる成果をご契約者に還元していくことにより、ご契約者に対する経済的保障責任の全うに努めてまいります。

国内企業向け融資・貸付用ビル

地域別内訳



保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。2016年度、保険金のお支払件数は97,219件、給付金のお支払件数は1,417,859件となりました。一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で3,973件、給付金で46,127件となりました。

2016年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

(単位:件)

	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	合計	
お支払件数	75,080	763	1,979	19,397	97,219	6,828	606,996	480,890	1,067	322,078	1,417,859	1,515,078
支払事由に非該当	7	75	613	2,817	3,512	0	2,646	41,902	170	692	45,410	48,922
免責事由に該当	374	20	1	2	397	1	291	83	1	44	420	817
告知義務違反による解除	53	0	1	9	63	0	148	148	0	1	297	360
詐欺による取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	434	95	615	2,829	3,973	1	3,085	42,133	171	737	46,127	50,100

- (注) 1. 当実績は、保険種目ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計実績です。
 2. 満期保険金・生存給付金・一時金・年金等、支払査定を要しないものは含みません。
 3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのお申し出やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払非該当件数に含みません。
 4. 複数の会社でお引受けしている団体保険契約のお支払件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。
 5. 上記件数については、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

お支払非該当事由と内容

お支払非該当事由	内容
支払事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ● 約款に定める所定の要件に該当しない手術に対し、手術給付金を請求された場合
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ● ご加入後、約款に定める所定の年数以内の被保険者の自殺に対し、死亡保険金を請求された場合 ● 保険契約者・死亡保険金受取人の故意による被保険者の死亡に対し、死亡保険金を請求された場合
告知義務違反による解除	ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。
詐欺による取消	ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払込まれた保険料は払戻しません。
不法取得目的による無効	保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的、または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払込まれた保険料は払戻しません。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造等の詐欺行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。

保険金等のお支払具体事例

お支払内容(保険種類)	事案概要
3大疾病保険金[3大疾病保障保険*]	急性心筋梗塞を発病し、所定の手術を受けられたお客様へ3大疾病保険金500万円をお支払いしました。
疾病入院給付金・手術給付金・入院療養給付金 [総合医療保険(入院給付日額1万円、入院療養給付金あり型)]	急性虫垂炎により、5日間の入院・手術をされたお客様へ疾病入院給付金5万円、手術給付金20万円、入院療養給付金5万円をお支払いしました。

* 「みらいのカタチ」では3大疾病保障保険の保障範囲が拡大され、急性心筋梗塞・脳卒中を発病し、その急性心筋梗塞・脳卒中の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術を受けた場合もお支払いの対象となりました(所定の高度障がい状態該当時に死亡保険金にかえてお支払いする高度障がい保険金の取扱いがない等、一部保障範囲が縮小している部分もあります)。

投資家への適切な情報開示

投資家とのコミュニケーション

国内 I R

● 国内投資家に向けた取組

2001年度から国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、運用方針・決算・会社全体の取組状況等をお伝えするための「投資家向け決算説明会（IR）」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況等に関する情報を的確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、更に機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指します。

投資家向け決算説明会(IR)ご出席者状況

各決算	日時	ご出席者数
2016年度上半期決算	2016年12月8日	116名
2016年度決算	2017年6月8日	129名



決算説明会(IR)風景



2017年6月8日 決算説明会(IR)の資料より抜粋



取締役常務執行役員 三笠 裕司

海外 I R

● 海外投資家に向けた取組

2012年度に当社として初めての劣後債を発行して以降、海外起債の有無にかかわらず、年に1回程度、米国・欧州・アジア等の投資家を訪問し、直接対話を実施しています。

既存投資家の方々に限らず、新たに投資家となっていただける可能性のある方々に対しても、決算や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めてまいります。

2016年度海外 I R実施国



環境や地域・社会に貢献するための取組

「共存共栄」「相互扶助」の企業理念のもと、よりよい地域・社会づくりに貢献するため、「環境」「児童・青少年」「文化」「高齢・医療」等の分野における社会貢献活動に、継続的に取り組んでいます。

地域・社会に根差した取組の展開

● 「ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～」の展開

当社は、お客様や地域とともに歩み、心豊かな社会を願って、創業以来、様々な社会貢献活動を行っています。

また、この活動の意義を役員・職員が共有し、お客様や地域・社会のお役に立てる“人財づくり”を一層進めることで、「親しみやすく、最も身近な生命保険会社」となるよう、約7万人の役員・職員が社会貢献活動に取組む「ACTION CSR-V～7万人の社会貢献活動～」を展開しています。



地域清掃活動(沼津支社)

● 自治体との連携取組

当社では、都道府県との「包括的連携協定」をはじめ、市町村とのがん対策や健康増進など個別項目に絞った「個別連携協定」に至るまで、官民協働を通じ地域社会への貢献を目的とした取組を進めています。とりわけ、都道府県との「包括的連携協定」は2016年度に10県と締結しました。協定を通じて、「Gran Age プロジェクト」の展開による商品・サービスの提供に加え、営業職員を通じた地域・社会への貢献活動に取組んでまいります。



左：村井宮城県知事
右：筒井社長(日本生命)

環境保護

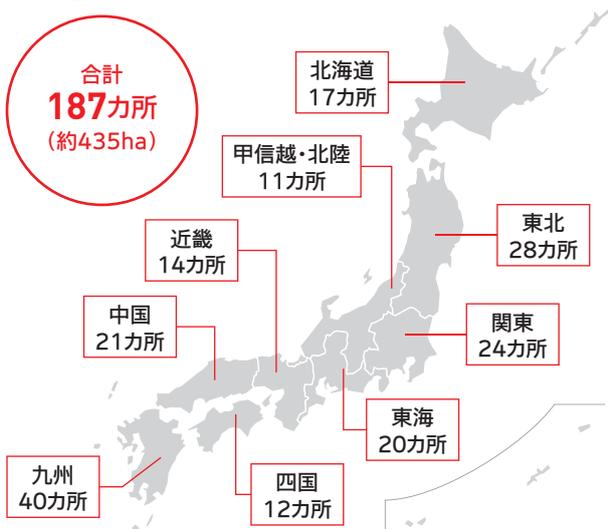
ニッセイ未来を育む森づくり ～自然との絆を守り、次世代にいのちをつなぐ～

ニッセイ緑の財団

かけがえのない地球環境を次世代へ引継ぐことを願い、1992年から森づくりに取り組んでいます。これまでに植えた苗木は131万本を超えました。ニッセイ緑の財団と協力し、環境や生態系に配慮した多彩な森づくりを推進することで、生物多様性保全への貢献を目指しています。

また、植樹や育樹(下草刈り・除伐等)には当社職員やその家族、地域の方々もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。

● 43都道府県に広がる“ニッセイの森”



25年間に
34,708名
参加



“ニッセイ八王子の森”育樹活動(東京)

“ニッセイの森”の環境貢献度評価

林野庁の試算により、“ニッセイの森”は以下のとおり評価されています(2015年度単年分)。

- 約5,300名分の年間排出CO₂を吸収・固定
- 約207,000名分の年間飲料水を貯水・浄化
- 10tダンプトラック約970台分の土砂流出防止
- 経済価値総額約8,900万円

環境問題研究への助成

日本生命財団

日本生命財団は、「人間活動と環境保全との調和に関する研究」に対して、1979年から助成を行っています。研究の成果は、ワークショップや研究成果出版物等により社会に還元しています。

38年間の累計
約27.3億円
1,146件



第31回助成研究ワークショップ

オフィスでの取組

2001年に制定した「環境憲章」にもとづき省資源・省エネルギーへの取組を一層強化したほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育等を推進しています。また、本店・東京本部で使用した紙を、すべてリサイクルする仕組みを構築しています。

これらを通じ、本店・東京本部を対象とし「ISO14001」の認証を取得しています。

加えて、2011年度の夏期の電力不足への対応を機に、更なる節電取組を恒常的に実施するとともに、お客様への情報提供も行っています。

本店・東京本部で
ISO14001
認証取得



リサイクルステーション
(丸の内ビル)

地域・社会への貢献

児童・青少年の健全育成への取組

中学生・高校生向け「出前授業」「受入授業」の展開

子どもたちが自分自身の将来について考え、人生をきり拓いていくことを応援したいとの想いで、当社職員が講師となり「出前授業」「受入授業」を全国で実施しています。「出前授業」では、職員が学校を訪問し、「ライフイベント」「万一の備え」「将来設計」等をテーマに授業を行い、「受入授業」では生徒が来社し、職場見学や先輩社会人との座談会も行っています。

将来迎えるライフイベントについて、社会環境の変化や必要資金の視点で解説し、就業や社会参加の重要性を伝えることで、生徒が主体的にライフデザインを考えるきっかけとすることを目的としています。

2016年度
135校
13,954名
参加



出前授業(長崎)

● 保険について学ぶ機会・教材の提供

小学生向けの取組

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、保険の仕組みや大切さ等を楽しく学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。参加者には、保険についてわかりやすく説明したまんが「保険のひみつ」を贈呈しています。

2016年度
776名参加
36カ所で開催



「知ってる?保険のひみつ」(ライフプラザ奈良)

中学生向けの取組

自分自身の将来設計を考えるライフデザイン教材「わたしの未来設計図」と教師用指導の手引きを制作し、活用要望があった中学校に提供しています。

8年間に
約**168万部**
中学校に提供



ライフデザイン教材「わたしの未来設計図」

● 環境について学ぶ機会・自然と触れ合う場の提供

ニッセイ「森の教室」

ニッセイ・ライフプラザにおいて、「地球温暖化を防ぐ」「水を守る」「生き物を支える」等、森のはたらきを学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。

2016年度
2,337名参加
103カ所で開催



ニッセイ「森の教室」(ライフプラザ金沢)

ニッセイ「森の探検隊」

子どもたちが自然観察等を通じて森に親しみ、森を守るために必要な作業を体験できる場を提供しています。

2016年度
51名参加
静岡で開催



ニッセイ「森の探検隊」(静岡)

● スポーツ教室

日本トップクラスの選手を擁する当社野球部と女子卓球部が、子どもたちを対象に野球教室・卓球教室を開催しています。開催各地域の支社が地元の学校等に呼びかけて参加者を募り、事前準備や当日の運営に協力しています。

野球教室
2016年度
2,649名
参加



野球教室(仙台支社)

卓球教室
2016年度
1,837名
参加



卓球教室(鳥取支社)

● ニッセイ名作シリーズ

ニッセイ文化振興財団

子どもたちの情操を育み、豊かな感性を養うことを願って、日本および世界の優れた舞台芸術に触れる機会を提供しています。

1964年からの「ニッセイ名作劇場」では、50年間に累計約777万名の児童を、ミュージカル公演に招待してきました。

2014年からの「ニッセイ名作シリーズ」では、より幅広い世代を対象に、オペラやクラシックコンサート等の様々なジャンルの舞台作品を提供しています。

2016年度
33,446名
招待



ニッセイ名作シリーズ
オペラ「セビリアの理髪師」
(撮影:三枝近志)

● 広がれ、元気っこ活動 (児童・少年の健全育成助成)

日本生命財団

日本生命財団は、1979年から、児童・少年の健全育成のための活動を実践している全都道府県の団体に対し、知事の推薦等にもとづき、活動に必要な物品を助成しています。

38年間の累計
約81.3億円
約1万3千団体



萩サーフ・ライフセービング・クラブ
(山口)

豊かな文化の発展への取組

● 日生劇場

ニッセイ文化振興財団

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるよう、1963年に「日生劇場」を建設しました。

運営を担うニッセイ文化振興財団は、「ニッセイ名作シリーズ」をはじめ、ご家族で舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティバル」や、オペラ公演「NISSAY OPERA」を上演しています。

舞台芸術を
制作・上演
舞台技術者を
育成・支援



日生劇場(東京)

高齢・医療分野への取組

● 日生病院

日本生命済生会

日本生命済生会が1931年に開院した「日生病院」は、20の診療科、350の病床を有し、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック健診等を行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「日生訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅まで一貫した総合的な医療サービス」の提供により、地域の医療・福祉への一層の貢献を目指しています。

入院患者数
年間約10万名
外来患者数
年間約22万名



新病院イメージ

● ニッセイエデンの園

ニッセイ聖隷健康福祉財団

ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:1992年開園・松戸:1997年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した総合施設として、地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。

厚生労働省
「ふるさと21
健康長寿の
まちづくり事業」
認定



奈良ニッセイエデンの園

● 高齢社会助成

日本生命財団

日本生命財団は、1983年から高齢社会助成として、地域で先駆的の事業や福祉活動を行う団体や、実践的研究を行う研究者を支援しています。また、これらの事業・活動や研究の成果を社会に還元するために、高齢社会シンポジウムおよびワークショップを開催しています。

34年間の累計
約15.6億円
533件



第30回高齢社会シンポジウム

当社が設立した5つの財団法人が、当社とともに各分野で専門的な取組を行っています。

(2017年4月末現在)

財団名	設立年月	移行年月*	所在地	主な事業
公益財団法人日本生命済生会	1924年 7月	2012年 4月	大阪府	社会福祉事業・日生病院の運営
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	1973年 11月	2009年 11月	東京都	児童および一般向けの舞台芸術等の制作・上演、日生劇場の管理運営
公益財団法人日本生命財団	1979年 7月	2010年 3月	大阪府	人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資する事業・研究への助成
公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団	1989年 7月	2013年 4月	大阪府	高齢社会分野の調査・研究、介護福祉士等奨学金助成、ならびにニッセイエデンの園の設置・運営
公益財団法人ニッセイ緑の財団	1993年 7月	2011年 4月	東京都	植樹・育樹活動を通じた森林の保護・育成

* 5つの財団法人が、それぞれの専門分野で継続的に取組んできた活動・事業が広く社会に貢献するものとして、内閣総理大臣または都道府県知事の認定を受け、公益財団法人へ移行しています。

詳細やそのほかの取組については、
ホームページをご覧ください。

<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr>

グループ全体での社会課題への取組

当社およびグループ各社・財団では、社会課題に対し、多様な事業・サービスを通じ、グループをあげて積極的に取り組んでいます。

児童・青少年の健全育成	高齢者の介護・生きがい増進	健康増進・疾病予防	ダイバーシティ推進
日本生命			
三井生命			
● 様々なお客様ニーズに応じた商品・サービスの開発・提供			
ニッセイ基礎研究所			
● 少子化分野における調査・分析、情報発信	● 高齢分野における調査・分析、情報発信	● 健康分野における調査・分析、情報発信	● 女性・シニア活躍における調査・分析、情報発信
ライフケアパートナーズ			
● 育児相談サービス提供	● 介護訪問相談サービス提供	● 健康相談サービス提供	● 女性向け相談サービス提供
日本生命済生会			
● 児童・生徒向け医療・職業体験機会の提供	● 訪問看護・ケアプランの作成	● 人間ドック・健診等の予防医学サービス提供	● 女性向け医療サービス提供(産婦人科、女性骨盤底センター等)
ニッセイ文化振興財団	ニッセイ・リース	ニッセイ情報テクノロジー	ニッセイアセットマネジメント
● 児童向け舞台芸術等の制作・上演	● 介護(介護ベッド)、医療関係機材(AED、ドクターヘリ等)のリース	● 病院、健保組合等へのシステム提供を通じた医療への貢献	● 女性活躍促進をテーマとする投資信託商品の提供
ニッセイ緑の財団	ニッセイ聖隷健康福祉財団		ニッセイ・ビジネス・サービス
● 森林体験活動機会の提供や森を活用した学校の授業の普及	● 高齢者への総合生活サービスの提供、調査・研究	● 疾病予防運動センターの設置・運営	● 勤務形態・キャリアに応じた職業紹介サービス
日本生命財団		三井生命厚生財団	ニッセイ・ニュークリエーション
● 児童・青少年の健全育成助成	● 地域福祉活動助成や高齢研究にかかる助成	● 生活習慣病をはじめとする医学研究課題にかかる助成	● 障がい者雇用促進

当社およびグループ各社・財団による具体取組(例)

児童・青少年の健全育成

日本生命 + グループ会社・財団

● 児童向けイベントの共催

グループ会社・財団と共同で、小学生に実際に体験を通じて、夏休みの自由研究のヒントをつかんでもらう場として、「ニッセイ夏休み自由研究フェス!」を初開催しました。参加した100組200名の親子は、グループ会社・財団のそれぞれの特色をいかしたブースで講義を聴いたり、ワークに取り組みました。



「ニッセイ夏休み自由研究フェス!」
介護について学ぼう
(ニッセイ聖隷健康福祉財団)

高齢者の介護・生きがい増進

日本生命 + ニッセイ聖隷健康福祉財団

● 「ふれあい卓球教室」の共催

ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する有料老人ホーム「奈良ニッセイエデンの園」に当社女子卓球部が訪問し、入居者や近隣中学生など、幅広い年齢層の方々が交流し、お楽しみいただけるイベントを開催しました。



「ふれあい卓球教室」

健康増進・疾病予防

日本生命 + 日本生命済生会

● 全国への有益な医療・健康情報の提供

日本生命済生会では、当社営業職員がお客様にお届けする各種健康情報冊子の監修等を通じ、全国へ健康増進や疾病予防に関する有益な情報を積極的に発信しています。



がん読本・女性向け健康手帳

ダイバーシティ推進

日本生命 + ニッセイ基礎研究所

● シニア活躍の推進

ニッセイ基礎研究所では、当社が展開する「Gran Ageプロジェクト」の一環として充実したセカンドライフを応援する情報冊子を監修する等、シニア世代の活躍に関する有益な情報を積極的に発信しています。



シニア向け生きがい増進冊子

働きがいのある職場づくり

従業員がキャリア全体を通じてその意欲・能力を最大限発揮し活躍できるよう、様々な取組を行っています。

女性の活躍

ライフイベントとの両立を支えつつ、中長期の視点でキャリアビジョンを描くための様々な支援を積極的に展開しています。更に周囲の理解・育てる意識が女性の活躍を支えるという認識のもと、管理職による女性職員の育成や風土づくりに取り組んでいます。

- 女性管理職を対象とした役員によるメンター運営等、部長登用を視野に入れた女性管理職の更なる活躍支援を行っています。
- 男性の育児参加から女性の働き方の理解を深めるため、男性の育児休業100%に取り組んでおり、2013年度から4年連続で取得率100%を達成し、4年間の取得者数は1,200名を超えました。
- 女性の健康課題の知識を得て、自身のライフイベントやキャリア作りへの取組を評価され、2016年度に「女性の健康とワーク・ライフ・バランスアワード推進賞」を受賞しました。
- 従業員の働きやすい環境の整備に向け、2017年4月からニチイ学館と協働で企業主導型保育所の全国展開を開始し、2018年4月までに全都道府県約100カ所の保育所を開所します。



産育休中セミナー



営業管理職育成研修(きらめき塾)



女性の健康セミナー

シニアの活躍

意欲・能力のある人材が永きにわたり活躍できる制度を整備しています。

営業職員については65歳まで定年延長できるほか、定年後再雇用制度も利用可能です。内務職員等についても、定年後再雇用制度を活用し、培った経験・スキルをいかして活躍しています。

仕事と介護との両立支援

従業員一人ひとりが介護を自分の事として考え、行動するため、「介護に向き合う全員行動」に取り組んでいます。職場における「お互い様意識の醸成」や仕事と介護との両立に向けた知識向上等の取組を「全員行動」として継続してまいります。

- 2016年度に実施した介助実技を含む介護体験セミナーには、幅広い年齢層の従業員5,000名以上が参加し、介護の大変さを実感しました。
- 両立環境の整備をもう一段進めるべく、新たな営業職員制度(ファミリーケア職員制度)の導入や介護休暇日数を増設する等の育児・介護休業法の要請を上回る制度改正を実施しています。



介護体験セミナー

障がい者活躍推進取組

障がい者雇用のための特例子会社ニッセイ・ニュークリエーションを含め、障がいのある人が能力を発揮できるフィールドを全国に拡げています。今後も、障がい者の活躍を推進していく観点から雇用・業務の拡大を進めてまいります。

また、障がい者スポーツの振興に向けて、障がい者スポーツ観戦を推奨しています。



車いすテニス世界国別選手権大会

LGBTに関する取組

お客様・従業員の中にもLGBTの方がいるということを理解し、多様な個性の一つであるという認識を持ち、行動することが重要との考え方のもと、7万名の全従業員向けに啓発を実施してきました。

- 2016年10月に、任意団体「work with Pride」が運営する「PRIDE指標」において、シルバー評価を受けました。
- 2017年4月からは、福利厚生制度（休暇、休業、社宅の適用等）において、同性パートナーを配偶者とみなす運用を開始しています。



健康増進に向けた取組

優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する経済産業省・日本健康会議主催の「健康経営優良法人 2017（ホワイト500）」に認定されました。



- 「役員・職員自身の健康増進」に向け、心身の健康管理の基本となる定期健康診断やストレスチェックに加え、
 - ①禁煙の推進
 - ②子宮がん検診の受検促進
 - ③生活習慣病の重症化予防を主軸に取組んでいます。
- 健康支援を通じた役員・職員自身およびお客様の豊かな生活と健康的な社会の実現に向け、積極的に健康経営に取組んでまいります。

ワークライフマネジメントの実践に向けた取組

当社では、各種取組を通じて、ワークライフマネジメントの実践に向けた意識醸成を図っています。

- ワークスタイルの変革に向けた具体行動の宣言・実践
 - ー一人ひとりが成長し、高い生産性を実現するために、「スピードアップ」&「コミュニケーション強化」の意識・実践に向けた具体行動を部下層・課長層・部長層（役員含む）の各層ごとに策定・宣言する運営を実施。
- フレッシュアップデー
 - ー毎週水曜日を全社共通のノー残業デーに設定し、メリハリある業務運営を推進。
- ブラッシュアップデー
 - ー月に1回、自分の成長につなげる時間の捻出として、休暇取得や早帰り等を推奨する“ブラッシュアップデー”運営を展開。
- ニッセイアフタースクール
 - ー自身の能力伸長や視野拡大、健康増進等に向けた意識醸成を意欲的に取組むすべての職員を後押しするために、業務外の時間を有効活用した能力開発支援プログラムを展開。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

当社は、3年後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020」)を見据え、東京2020ゴールドパートナー(生命保険)として、様々な取組みを展開してまいります。

日本生命の「東京2020」スローガン

当社は、「東京2020」の関連プロモーションの本格的な展開にあたり、「Play,Support. ～さあ、支えることを始めよう。～」というスローガンを掲げています。

当スローガンは、アスリートを支える人々の様々な想いと、保険を通じてお客様の人生をずっと支えていきたいという当社の想い、この共通点である「支えること」をコンセプトにしています。

Play,Support.
さあ、支えることを始めよう。

「Play,Support.」にもとづく取組

CM放映並びに特設Webサイト・SNSでの情報発信

「Play,Support.」に込める「支えることの大切さや楽しさ」を形にしたCMを放映していきます。

また、特設Webサイト・SNSでは、CMに加え、オリジナルムービーや当社の様々な活動を紹介していきます。



活動紹介ページ



「Play,Support.コンセプトCM『始動』篇」



CM出演者のストーリー紹介ページ



空手特集ページ

東京2020に向けた障がい者スポーツの振興・社会貢献意識の醸成への取組

当社は、東京2020に向けて、障がい者スポーツの振興を図り、スポーツ観戦や、関連イベント等への協賛を行っています。また、当社職員への積極的な障がい者スポーツ観戦やボランティアの機会の提供も行っています。



車椅子バスケットボール大会観戦



障がい者スポーツ大会観戦



スポーツボランティア



コーポレートガバナンスおよび 経営体制について

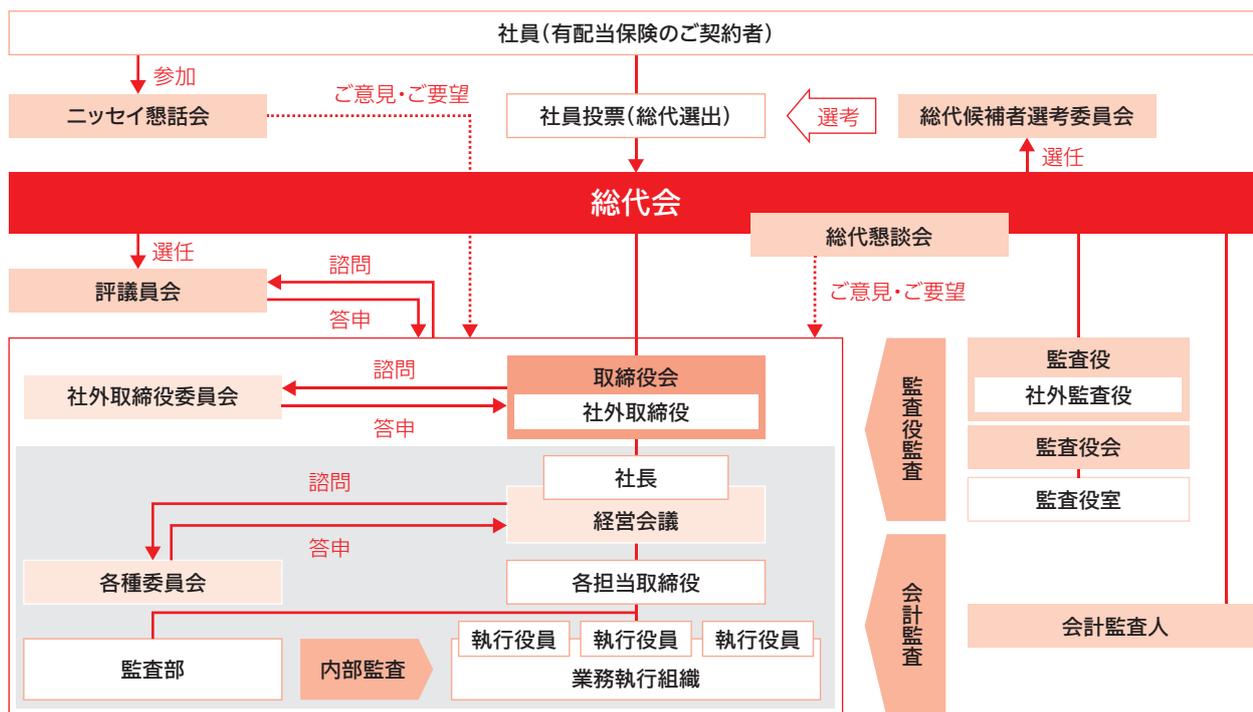
コーポレートガバナンス・経営体制

相互会社運営・コーポレートガバナンス体制の構築

「相互会社」は、ご契約者同士が助け合う相互扶助の考え方にもとづく会社形態です。相互会社では、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となります。

当社は、相互会社制度を通じ、「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行うとともに、生命保険会社として、お客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築し、その継続的な発展に努めています。

【相互会社運営・コーポレートガバナンス体制図】



相互会社とは

生命保険会社は、保険業法により、「株式会社」または「相互会社」のいずれかの会社形態をとることが定められています。

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社は、相互会社の会社形態をとっています。

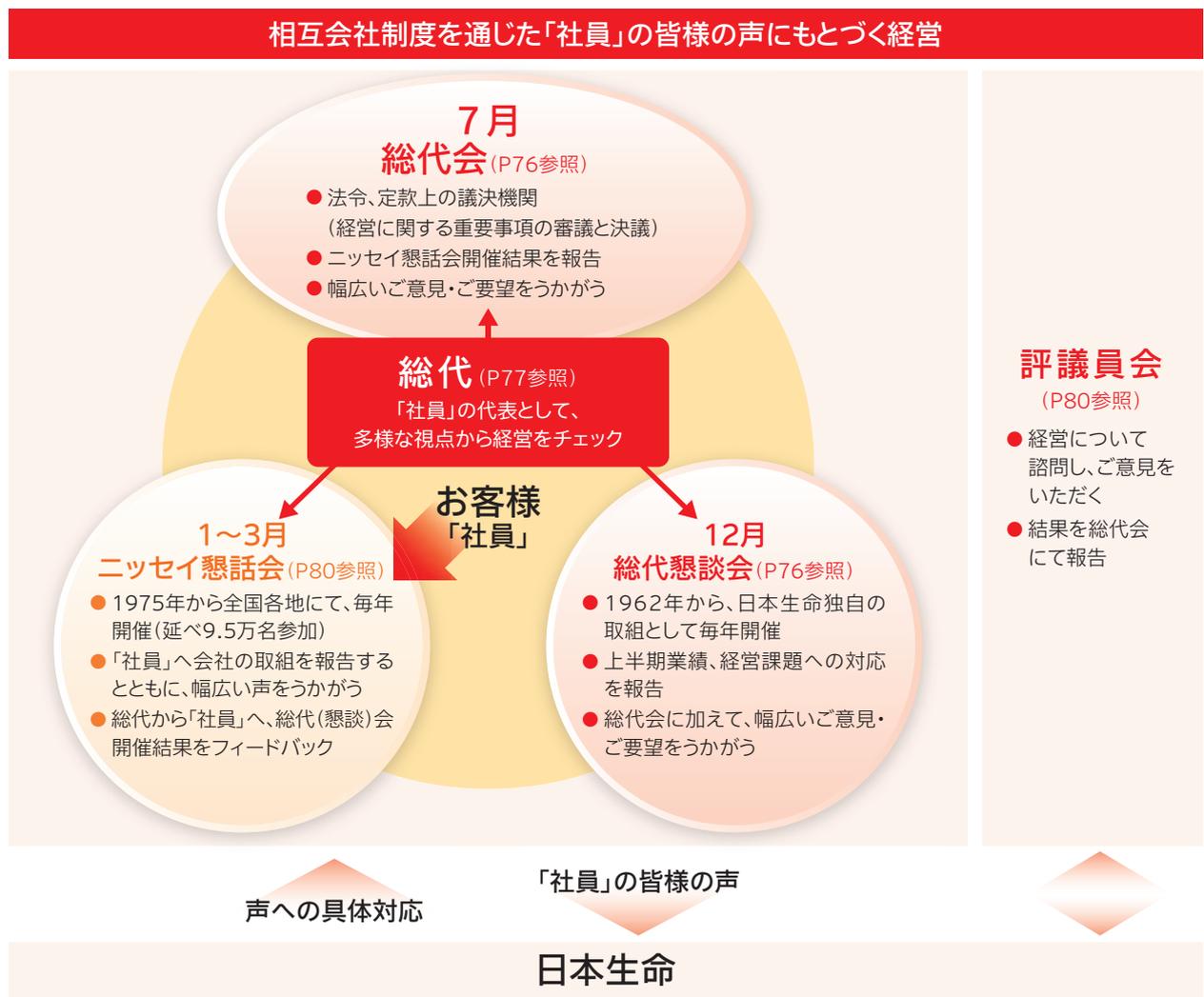
当社が相互会社という会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組(株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半を有配当保険のご契約者への配当とする)が一致するからです。
- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えます。

なお、株式会社とよく比較されるポイントである「資本調達自由度」については、基金の公募証券化による調達等を継続的に行ってきた結果、2016年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆3,000億円となっています。また、「会社経営の透明性」については、コーポレートガバナンスの充実(P82参照)や、「お客様の声」を経営にかす取組(P58参照)、更には、決算説明会やホームページを通じた情報発信等に努めています。

相互会社運営

当社は、相互会社として「社員（有配当保険のご契約者）」の皆様の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。



保険会社における相互会社と株式会社の主な相違点

相互会社		株式会社
保険業法	根拠法	会社法
営利も公益も目的としない中間的な社団法人	性質	営利を目的とする社団法人
社員 ※ 保険加入と同時に有配当保険のご契約者が社員となる	構成員	株主 ※ 株式を取得することにより株主となる
社員総会(総代会)	意思決定機関	株主総会
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">剰余金</div> <p style="font-size: small;">社員総会(総代会)での剰余金処分決議により実施</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">社員配当</div> <p style="font-size: small;">⇒社員へ</p> </div>	<p style="text-align: center;">配当のイメージ</p> <p style="font-size: x-small;">※ ここで示しているものは、配当の仕組について説明するためのイメージであり、金額の多寡や有利不利を説明したものではありません。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"></div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <div style="background-color: #d6d8db; padding: 2px;">剰余金</div> </div> </div> <p style="font-size: x-small;">取締役会での決議により損益計算書の「契約者配当準備金繰入額」に計上</p> <div style="background-color: #d6d8db; padding: 2px; text-align: center;">契約者配当</div> <p style="font-size: x-small;">⇒有配当保険のご契約者へ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"></div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <div style="background-color: #d6d8db; padding: 2px;">株主配当</div> </div> </div> <p style="font-size: x-small;">株主総会での剰余金配当決議等により実施</p> <div style="background-color: #d6d8db; padding: 2px; text-align: center;">株主配当</div> <p style="font-size: x-small;">⇒株主へ</p> </div>

総代会

総代会は、社員総会に代わるべき機関として設置され、社員の中から選出された総代により構成されます。これは、株式会社における株主総会に相当する位置付けにあり、経営に関する重要事項（定款の変更、剰余金の処分、取締役・監査役の選任等）の審議と決議を行います。



第69回定時総代会

総代会傍聴制度

社員は、総代会を傍聴することができます。申込方法は、毎年5～6月に当社の各店頭に掲示するポスター、ホームページにてお知らせしています。

 <http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/sogo/sodaikai/>



総代懇談会

総代懇談会は、総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代へ上半期業績や経営課題への対応を報告し、幅広いご意見・ご要望をおうかがいする場として、1962年から当社独自の取組として毎年開催しています。

2016年度総代懇談会(2016年12月2日)当日のご意見から

- マイナス金利政策による低金利の長期化が見込まれる等、資産運用環境が厳しさを増していくと予想される中、日本生命の資産運用についての考え方はどうか。
- 日銀の金融政策や直近の為替水準・今後の為替見通し等をふまえ、ヘッジ外債とオープン外債の運用方針を現在どのように考えているか。
- 三井生命の子会社化によるシナジーの発揮状況はどうか。
- 医療・介護や葬儀等、身体・生命リスクに関連したサービスを提供する事業者に対して保険金を直接支払うサービスについて、今後、どのような方針で対応するのか。
- 女性活躍推進法の施行を受け策定した女性管理職比率の目標について説明してほしい。また、一部の女性だけではなく、全ての従業員の働き方の変革に取組み、目標の早期達成を実現するとともに、国内企業の中でリーダーシップをとってほしい。
- 少子高齢化による人口減少が進む中、地方部ではその地域から撤退する企業も見られる。そうした地方部において、日本生命はどのような戦略を展開していくのか。
- 国内人口が減少し、海外事業の重要性が高まっている中、日本生命の具体的な海外戦略を説明してほしい。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のゴールドパートナーとして、各地域と具体的にどのようにかかわっていくのか。
- 生命保険は専門性や社会貢献性が高い商品だと思う。その意義の周知を図るべく、大学生への教育や大学・大学院等の教育機関との連携等に取組んではどうか。
- 今後、更に増加が見込まれる高齢者に対し、適切な保障を提供するためにどのような取組を行っているのか。

※ 総代懇談会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

総代とその選出

総代(総代の一覧についてはP104~105参照)

定款の定めにより、総代の任期は4年(重任限度は通算8年)、定数は現在200名とされています。

総代は、社員を代表し、多様な視点から経営のチェックを行うため、全国各地より、職業・年齢等の面で幅広く選出されています。また、総代は、実際に総代会へ出席し、実質的な審議を行うことが求められています。

当社の総代の定数は、こうした観点から、適正な水準にあるものと考えています。

総代の選出

総代の選出にあたっては、総代会に社員の総意を適正に反映させる観点より、約957万名の社員の中から、特定の社員の利益に偏ることなく、社員全体の利益を代表しうる方を選出することが求められています。このため、総代候補者選考委員会が総代候補者を推薦し、その候補者に対して社員の意思を直接反映できるよう、社員投票を実施する方式を採用しています。

毎年、「ニッセイ懇話会」(P80参照)において、社員の皆様から経営に対する様々なご意見・ご要望をおうかがいしており、これに出席いただいた社員の皆様からも総代が選出されています。総代になることを希望する社員が、総代候補者に直接選考されうる方法は採用していませんが、ニッセイ懇話会に参加いただいた方からの選出を今後一層進めることで、選出方法の多様化を図ってまいります。

◎総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員会は、社員(有配当保険のご契約者)の中から総代会で選任された選考委員で構成され、総代候補者の選考基準を定め、社員の幅広い層から候補者を選考します。総代候補者選考委員会は、会社からの独立性を確保し、候補者選考過程における公正の確保、透明性の向上に努めています。

◎社員投票

総代候補者選考委員会で選考された個々の総代候補者について、全社員による社員投票を行います。個々の候補者に対する不信任投票の数が、社員総数の10%に達しない場合は、これらの候補者が総代として選出されます。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- (1) 当社の社員(有配当保険のご契約者)であること
- (2) 他社の総代に就任していないこと

2. 適格基準

- (1) 生命保険事業および当社経営に深い関心を持ち、総代として相応しい見識を有していること
- (2) 総代会等への出席等、総代としての十分な活動が期待できること
- (3) 社員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、当社経営への提言やチェックを行うことが可能なこと

3. 選考の視点

総代の社員代表機能と経営チェック機能を重視する観点に立ち、幅広い層からの選出を行う。

- (1) 社員代表機能の面では、地域・年齢・性別等のバランスに配慮した人選を行う。
- (2) 経営チェック機能の面では、職業あるいは専門性等にも配慮しつつ、経営的視点・消費者的視点・専門的視点等、多様な視点から当社経営への提言やチェックをいただけるよう人選を行う。

総代候補者選考委員選考基準

1. 生命保険事業および相互会社運営について深い関心と理解を持ち、選考委員として相応しい見識を有していること
2. 公正・公平な観点から総代候補者を選考し、社員投票の管理を行うことができること

社員投票の時期

2年に一度、8~9月にかけて実施しています。次回の社員投票は2018年に実施予定です(投票書類を全社員に送付します)。

第70回定時総代会の開催概要

2017年7月4日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第70回定時総代会を開催しました。当日は、191名の総代にご出席いただき（委任状による出席を含めて200名）、報告事項について説明した後、決議事項の審議を行いました。

総代会中、総代の方々から様々なご意見・ご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、49名の社員（有配当保険のご契約者）の方々にも傍聴いただきました。

報告事項	決議事項
<ul style="list-style-type: none"> ● 2016年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件 ● 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2016年度剰余金処分案承認の件 ● 2016年度決算に基づく社員配当金割当の件 ● 定款一部変更の件 ● 評議員選任の件 ● 総代候補者選考委員選任の件 ● 取締役11名選任の件 ● 監査役1名選任の件 ● 取締役の報酬等の額改定の件 ● 退任取締役に対する慰労金贈呈の件

質疑応答の主な内容

Q	病気や介護の問題を抱える老後の暮らしを見守り、サポートするようなサービス等を提供してほしい。	
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 老後の暮らしを見守り、サポートすることについては、当社営業職員のフェイス・トゥ・フェイスの活動こそがその基本となると考えている。 ● 現在の取組としては、例えば、「認知症サポーター」の資格をこれまでに約18,000名の職員が取得しており、日々の活動に役立っている。また、いくつかの自治体とは協定を締結し、お客様のお悩みをおうかがいした際には、市町村の公共窓口につながる等の取組を拡げている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後は更に、「日本生命グループの社会的役割の拡大」という観点から、高齢社会対応に向けた様々な取組を強化する方針である。 ● これまでも、例えば介護事業では、ニッセイ聖隷健康福祉財団においてニッセイエデンの園を展開してきたが、こうした取組を広くPRしていくことも含め、幅広い視点から検討を進めてまいりたい。
Q	ヘルスケア事業の一環として、日本生命の加入者であれば病院や施設の心配がなくなる等の他社との差別化策はあるか。	
Q	医療ビッグデータを活用した健康状態に応じた保険料設定を検討しているか。今でも喫煙やメタボ等で保険料に差をつけられるのではないか。	
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社では、2017年4月から新たに導入した「健康サポートマイル」を皮切りに、今後も健康増進支援サービスの更なる拡充を図っていく。 ● その中で、お客様の利便性向上に資する病院・施設との連携等についても、日生病院や大阪大学等との研究を通じて、幅広く検討してまいりたい。 ● また、非喫煙者等の相対的に良好な健康状態の方に対して保険料の割引を実施する、いわゆる優良体割引制度を設けている会社もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● これは、健康優良者や非喫煙者の保険料負担を軽減できるというメリットがある一方で、喫煙・非喫煙等の状態を直接保険料に反映させることについては、当社としては、健康状態の判別に対する有効性等の観点でやや課題があると考えている。 ● こうした現状をふまえ、当社はヘルスケア事業を本格展開し、健診・医療データと、当社がこれまで培ってきた知見・ノウハウを融合していく。その中で、優良体割引制度のみならず、引受基準や保障範囲の拡大に向けて、検討を進めてまいりたい。

Q

日本生命が女性管理職登用に積極的に取り組んでいることは素晴らしい。これらの女性管理職が活躍・成長することで、将来的に役員の一定割合を女性が占めるようになることを期待する。

A

- 現在、当社の女性役員は2名であり、役員における比率は約5%である。
 - やはり、女性役員の登用にあたっては、長期的な視点から、将来の役員候補である部長層、更には課長層を厚くすることが必要と考えている。
 - 現在、555名の女性管理職や、更にその下の管理職候補者層が、経営的な視野を学ぶ取組を強化しているところである。
- 例えば、管理職候補者の選抜研修や、役員による女性管理職のメンタリング運営に取り組んでいる。
- このような取組を粘り強く継続し、女性管理職を点や面から層として厚みを加えていくことで、将来の安定的な役員登用につなげていきたいと考えている。ご期待に沿えるよう努力してまいります。

Q

様々な社会貢献活動に取り組んでいると思うが、地球規模の環境問題に対しても、もっと取組を進め、そうした活動を行っている企業であることをアピールしてはどうか。

A

- 当社が1992年から取り組んでいる森林保全活動「ニッセイの森づくり」は、全国で187カ所に拡がり、地方自治体との連携協定項目の一つとしても、採用いただいている。
 - 当活動は、CO₂の吸収・水の浄化等の地球環境への貢献が高く評価され、2015年に「地球温暖化防止活動環境大臣賞」を受賞した。
 - また、機関投資家としては、環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の頭文字をとったESG
- 領域において、責任ある投資行動をとることを宣言する国際的な枠組である国連責任投資原則に署名しており、ESG領域への投融資をより一層強化していく。
- なお、これらの取組は、ホームページやSNS等を通じて社外へ発信している。
 - 以上の取組を進めてきたが、いただいたご意見等もふまえ、今後とも、持続可能な社会の形成に貢献する活動を継続し、ニッセイファンづくりに取り組んでまいります。

その他のご意見・ご質問

- 保険未加入の40歳代への商品開発・宣伝等、ライフスタイルの多様化に対応したマーケティング戦略を教えてください。
- 保険本来の意義にかんがみれば、学資保険や「^{グラン} ^{エイジ}Gran Age」等の返戻率に力点を置いた商品だけではなく、将来的なライフステージの変化にも対応できる充実した保障の提供に取り組んでほしい。
- 今後ますます高齢化が進んでいくので、65歳以上を対象にした商品の開発に取り組んでほしい。
- 生命保険は入院・死亡・満期等のイメージが強く、若い人が関心を持ちにくいと思うが、これを一新するような商品の開発等に取り組んでいるか。
- 遺伝情報に関してどのように考えているか。
- 画像診断技術の向上により、健診で経過観察となるケースが増えているが、このことが保険加入に与える影響と、日本生命の取組を教えてください。
- 新設した「スチュワードシップ諮問委員会」の構成と役割について教えてください。また、他の大手生命保険会社では投資先企業の株主総会における個別の議決権行使結果を開示する方針のところもあるが、日本生命についてはどうか。
- 個別の重要案件について十分に審議を行う等、新設した「スチュワードシップ諮問委員会」を機能させていくことが重要だと思う。
- 法人への保険販売にあたっては、担当職員の税務に関する知識や説明が不可欠であり、職員に対する保険税務の教育を充実させてほしい。
- 日本生命が地方企業とのつながりを強くしていくためには、例えば60歳超の人材を配置する等、もっと経験豊富な法人担当者が必要なのではないか。
- 県庁所在地から遠い地域においても、60歳超の人材の活躍推進等により、法人向けの営業体制を充実させてほしい。
- 子育て支援、ヘルスケア、高齢社会対応等の事業に取り組んでいくとのことだが、各地域の防災活動に対する支援を行うことも検討してはどうか。
- 保険料等収入の大幅な減少は低金利の影響とのことだが、もう少し詳しく教えてください。
- 歴史的な低金利により得られた経験は、新たな中期経営計画の策定にどのように活かされているのか。
- ESG領域への投融資について、再生可能エネルギーファンドへの投資を行っているようだが、CO₂削減に向け、ファンドへの投資以外にも取り組んでほしい。

※ その他のご意見・ご質問に関する回答につきましてはP227～P232にてご覧いただけます。また、総代会の議事録や議事要旨(質疑応答の要旨)は、ホームページにてご覧いただけます。

ニッセイ懇話会

ニッセイ懇話会は、広く全国各地のご契約者に、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービス等に関するご意見・ご要望をおうかがいする場として、1975年から毎年開催しています。

主なご意見・ご要望とその対応(P81参照)は、総代会や評議員会に報告しています。また、総代や当社役員も多数出席し、ニッセイ懇話会と総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組も続けています。

※ ニッセイ懇話会の開催は、ホームページ、支社等へのポスター掲示や営業職員を通じてお客様へお渡ししている情報提供冊子等で案内し、幅広くご出席者を募集しています。



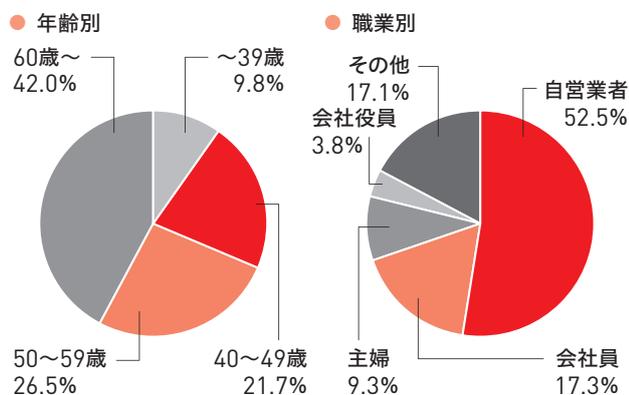
ニッセイ懇話会(苫小牧支社)

2016年度ニッセイ懇話会の開催状況

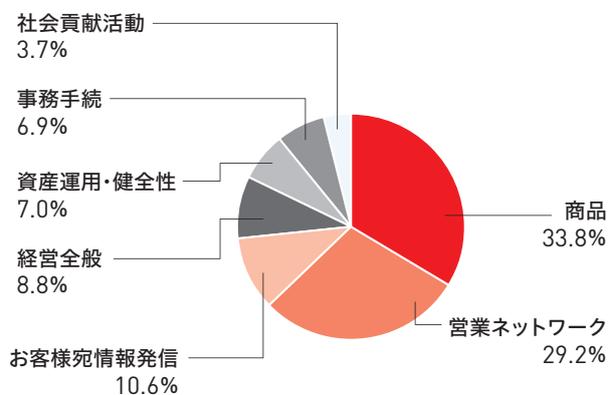
2017年1~3月に支社等の全国106会場で開催し、総代152名、ご契約者等2,282名にご出席いただき、5,674件のご意見・ご要望をいただきました。2016年度上半期業績、お客様の声にもとづく商品・サービスの改善取組等について、ビデオ等を使い、わかりやすい説明に努めました。席上でのご意見・ご要望は社内各部署で検討し、経営に反映するよう努めています。

※ ニッセイ懇話会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

【ご出席者の構成】



【ご意見・ご要望の内訳】



※ 上記のほか、ニッセイ懇話会に参加してのご感想等が489件ありました。

評議員会

評議員会は、経営の適正を期するための経営諮問機関です。評議員は、社員または学識経験者の中から総代会で選任され、諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を述べるほか、社員からいただいた会社経営に関するご意見を審議します。これらの結果は、総代会の場で報告しています。

ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

<p>Q 「ChouChou!」は女性にとっても良い商品だ。もっと普及させる努力をしてはどうか。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当社新商品をご評価いただき、誠にありがとうございます。 ● 女性を取り巻く環境変化として、食生活や生活環境の変化等を背景に、3大疾病、とりわけ、がんの罹患リスクが高まっている中、15～39歳でも乳がんや子宮がんの罹患患者数は増加傾向にあります。 ● また、少子化が進展し、不妊治療を経験する夫婦の割合も増加傾向にある中、特定不妊治療にかかる経済的負担も大きくなってきております。 ● こうした状況を受け、政府では様々な諸施策が検討されており、民間保険会社に対しても少子化課題に対応していく社会的期待が高まっているものと認識しております。 ● そうした中で、2016年4月の保険業法施行規則の改正により、不妊治療にかかる保険の引き受けが解禁されたことや、「女性向けの商品を充実してほしい」「不妊治療の費用をカバーする商品を開発してほしい」というお客様の声を受け、2016年10月 <p>月から、ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険「ChouChou!」を発売しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「ChouChou!」は、3大疾病や死亡の保障に加え、出産された場合や特定不妊治療を受けられた場合に給付金を受取れます。 ● 更に、満期まで継続された場合にも一定の一時金を受取ることが出来ます。 ● 当商品の提供を通じ、女性のがん等の重い病気に関する不安を少しでも解消いただくとともに、出産を応援し、女性が輝く社会づくりに貢献していきたいと考えております。 ● また、当商品は、多くのメディアに取上げていただいております。当社でも、営業職員によるご契約内容確認活動を通じて、積極的にお伝えすることに加え、テレビCMや雑誌広告等を通じ、普及に努めております。 ● 今後も引き続き、女性が輝く社会づくりへの貢献に向け、取組んでまいります。
<p>Q 健康をサポートするようなサービスをもっと提供してほしい。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「人生100年時代」を迎える中、個人においては、より長く健康でありたいというニーズ、企業においては、健康保険組合の財政を健全化したいというニーズや、労働生産性向上に向け従業員の健康問題を解決したいというニーズが高まっております。 ● 当社は、こうしたニーズや現状をふまえ、新中期経営計画で掲げる「保険+α」の価値の提供の一環として、以下の健康支援サービスを提供し、ヘルスケア事業を本格展開してまいります。更に、中長期的には、健診・医療データと、当社がこれまで培ってきた知見・ノウハウを融合することで、保険事業の高度化を目指してまいります。 <p><企業・団体・健康保険組合・共済組合向け健康支援サービスの提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在、企業・団体・健康保険組合・共済組合では、生活習慣病・メンタルヘルス不調に代表される従業員の健康問題、健康保険組合の財政健全化、データヘルス計画の見直し・実行等、対応すべき課題は年々増加しております。 ● 一方で、秘匿性の高いヘルスケアデータを厳格に管理できる外部専門事業者に委託したいと考えている企業・団体・健康保険組合・共済組合が多数存在しております。 ● こうした現状をふまえ、当社は、野村総合研究所およびリクルートライフスタイルと共同で「ニッセイ健康増進コンサルティング <p>サービス(企業・団体・健保・共済組合向け)」を開始し、2018年4月から、企業・団体・健康保険組合・共済組合向けに提供いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サービス開発にあたっては「健康経営®*」の提唱者であるNPO法人健康経営研究会による助言・監修を受けて進めてまいります。 <p><個人のご契約者向け健康支援サービスの提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人のご契約者向けに提供している「ずっともっとサービス」において、従来より、健康に対する不安をいつでも専門家に相談いただける「無料健康相談」サービス等を提供してまいりましたが、これに加え、2017年4月からお客様の健康取組にに応じてサンクスマイルが貯まる「健康サポートマイル」を新たに導入いたしました。 ● 更に、マピオンが開発したウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」に特別協賛し、今後は、このアプリの利用状況に応じてサンクスマイルが貯まる仕組み等、「健康サポートマイル」の更なる充実を図ってまいります。 ● 今後も、企業・団体・健康保険組合、および個人のご契約者向けの健康支援サービスを順次拡大してまいります。 <p>*「健康経営®」とはNPO法人健康経営研究会の登録商標です。</p>

その他のご意見・ご要望

【経営全般】

- 人口減少や少子高齢化が進む中、今後の戦略を教えてください。
- ダイバーシティ推進に向けた取組をもっと強化してほしい。
- 今後の海外戦略について教えてください。

【商品・サービス】

- 低金利の中、長寿化に備えられる商品はますます重要となる。その中で「Gran Age」は魅力的な商品だと思う。
- 保険料率を改定することだが、保険料を安くする努力をしてほしい。
- 経営者向け商品についても、ラインアップを充実してほしい。
- IT化が進んでも、フェイス・トゥ・フェイスの活動は続けてほしい。
- 営業職員のコンサルティング力を強化してほしい。
- 複数の営業職員が連絡してくるし、担当も頻りに変わって困る。
- 相続セミナーや企業の若手従業員向けのセミナーをもっと充実させてほしい。

- ペーパーレス化で便利になったが、重要な書類は紙でも残してほしい。
- 生命保険に入っていない若い人が多い。若い人が保険に関心を持つような情報発信、若年層向けの商品開発や販売の仕組みを考えてはどうか。
- ニッセイのCMには好感を持って、わかりやすく、よりインパクトのあるCMを展開してほしい。

【資産運用・健全性】

- マイナス金利の中でも安定的な運用収益を確保してほしい。
- 今後も高い健全性を維持してほしい。

【社会貢献活動】

- ニッセイの社会貢献活動に共感できる。今後より一層地域社会への貢献を期待するとともに、もっと広くPRしてほしい。

コーポレートガバナンス体制の構築

当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」(P84～P85参照)を定めています。当基本方針の中で、当社の機関構成の考え方ならびに取締役・取締役会、社外取締役委員会および監査役・監査役会に関する事項等を規定しています。

機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担し、かつ原則として特定の業務分野を担当する取締役は執行役員を兼務することで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保しています。

また、経営に対する客観的な視点からの牽制および助言を確保するため、社外監査役に加えて複数名の社外取締役を選任しています。更に、その幅広い知見の経営への活用および経営の更なる透明性の確保の観点から、社外取締役委員会を設置し、取締役会における監督機能および執行機能の高度化を図っています。

取締役・取締役会

取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程にもとづき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識をいかし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は取締役会の委任にもとづき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行っています。

取締役会の構成

取締役会は、25名以内の取締役で構成し、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性にかんがみ、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。また、取締役のうち2名以上を、「社外役員の独立性判断基準」*1にもとづく独立役員である社外取締役とすることとしています。

2017年7月4日現在、独立役員である社外取締役5名を含む21名の取締役*2を選任しています。

*1 「社外役員の独立性判断基準」は、ホームページにてご覧いただけます。

 http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/details/governance/pdf/dokuritsusei_handan.pdf

*2 2017年7月4日現在の取締役の一覧を、P96～P100に掲載しています。

取締役の選任

取締役候補者の選定基準を以下のとおりとしています。

- 保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
- 社外取締役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

上記の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が取締役候補者を決定し、総代会の決議により取締役を選任しています。

社外取締役委員会

社外取締役委員会の任務

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査役の選任等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項ならびにその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申しています。これによって、役員の選任や報酬の決定のプロセスにおける透明性を高めるとともに、経営計画、重要な投資案件、コーポレートガバナンス等の経営に関する重要事項を審議する際に、社外取締役の幅広い知見を積極的に活用しています。

社外取締役委員会の構成

社外取締役委員会は、すべての社外取締役およびその他取締役会の決議によって選定された取締役から構成し、その過半数および委員長を業務執行取締役以外の取締役とすることとしています。

2017年7月4日現在、社外取締役5名および会長・社長を社外取締役委員会の委員としています。

監査役・監査役会

監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。

監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

監査役会の構成

監査役の員数を6名以内とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、その2名以上を「社外役員の独立性判断基準」にもとづく独立役員とすることとしています。

2017年7月4日現在、独立役員である社外監査役4名を含む6名の監査役*を選任しています。

* 2017年7月4日現在の監査役の一覧を、P98に掲載しています。

監査役の選任

監査役候補者の選定基準を以下のとおりとしています。

- 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- 社外監査役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

上記の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議および監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、総代会の決議により監査役を選任しています。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応

2015年6月から上場会社に適用された「コーポレートガバナンス・コード」は、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめたものと位置付けられ、また、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが目的であるとされています。当社は、当コードの位置付けや目的が、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に合致すると考えているため、コーポレートガバナンス体制の構築およびその継続的な発展に努めるうえで、相互会社の特性等を考慮しつつ当コードの趣旨を尊重することが有効であると考えています。したがって、当コードのすべての原則（相互会社に該当しないと考えられるものを除く）を実施し、その実施状況等を「コーポレートガバナンスに関する報告書*」において開示しています。

* 「コーポレートガバナンスに関する報告書」は、ホームページにてご覧いただけます。

 <http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/details/governance/pdf/houkokusho.pdf>

コーポレートガバナンス基本方針

制定 2015年10月21日

第 I 章 総則

第 1 条 (目的)

この基本方針は、日本生命保険相互会社(以下「当社」という。)におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的とする。

第 2 条 (コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

- 1 当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めることとする。
- 2 当社は、この基本方針に基づく当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため、「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成し公表することとする。

第 3 条 (改廃)

この基本方針の改廃は、取締役会の決議をもって行う。

第 II 章 機関構成の考え方

第 4 条 (機関構成の考え方)

- 1 当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担する体制とすることで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保することとする。
- 2 当社は、経営に対する客観的な視点からの牽制および助言を確保するため、社外監査役に加えて複数名の社外取締役を選任する。また、その幅広い知見の経営への活用および経営の更なる透明性の確保の観点から、社外取締役委員会を設置し、取締役会における監督機能および執行機能の高度化を図ることとする。

第 III 章 取締役および取締役会等

第 5 条 (取締役および取締役会の任務)

- 1 取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行う。
- 2 各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として、前項に定める取締役会の任務の遂行に参画する。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任に基づき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行う。

第 6 条 (取締役会の構成)

取締役会は、25名以内の取締役から成り、当社の幅広い事業

領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとする。このうち2名以上を、別に定める「社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員である社外取締役とする。

第 7 条 (取締役の選任)

- 1 前条に定める取締役会の構成に基づく取締役候補者の選定基準は、以下のとおりとする。
 - (1) 保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
 - (2) 社外取締役(保険業法に定める社外取締役の定義に該当しない取締役で、実質的にそれと同等の性質を有すると認められるものを含む。以下この項において同じ。)候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
 - (3) 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。
- 2 取締役候補者は、前項に定める選定基準に基づき、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が決定し、総代会の決議を求める。

第 8 条 (取締役の任期)

- 1 取締役の任期は、定款の定めるところにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までとする。
- 2 当社は、取締役の再任可否を判断するに当たっては、前条第1項に定める取締役候補者の選定基準に加え、当該取締役の取締役としての貢献度、年齢および在任期間等を総合的に勘案することとする。

第 9 条 (取締役の報酬等)

- 1 取締役の報酬等(退任慰労金を除く。)は、総代会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の職務内容等を総合的に勘案するとともに、当社の経営環境・業績等を踏まえた適切な水準で支給することとする。また、取締役の退任慰労金は、総代会決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で支給することとする。
- 2 取締役の報酬等は、前項に定める方針に基づき、かつ第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査を踏まえ、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が決定する。

第 10 条 (取締役会の実効性評価)

取締役会は、取締役会全体の実効性について定期的に分析および評価を行い、その結果の概要を公表する。

第 11 条 (社外取締役委員会の任務)

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査役の選任等に関する事項、取締役および

執行役員の報酬等に関する事項ならびにその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申する。

第 12 条 (社外取締役委員会の構成)

社外取締役委員会は、すべての社外取締役およびその他取締役会の決議によって選定された取締役から成り、その過半数および委員長を業務執行取締役以外の取締役とする。

第IV章 監査役および監査役会

第 13 条 (監査役および監査役会の任務)

- 1 各監査役は、各々の経験および見識を活かし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行う。
- 2 監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとする。

第 14 条 (監査役会の構成)

監査役は、その員数を6名以内とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとする。このうち半数以上を社外監査役とし、社外監査役は、その2名以上を別に定める「社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員である者とする。

第 15 条 (監査役の選任)

- 1 前条に定める監査役の構成に基づく監査役候補者の選定基準は、以下のとおりとする。
 - (1) 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
 - (2) 社外監査役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
 - (3) 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。
- 2 監査役候補者は、前項に定める選定基準に基づき、社外取締役委員会における審議および監査役会の同意を経て取締役会が決定し、総代会の決議を求める。

第 16 条 (監査役の任期)

- 1 監査役の任期は、定款の定めるところにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までとする。
- 2 当社は、監査役の再任可否を判断するに当たっては、前条第1項に定める監査役候補者の選定基準に加え、当該監査役の監査役としての貢献度、年齢および在任期間等を総合的に勘案することとする。

第 17 条 (監査役報酬等)

- 1 監査役報酬等(退任慰労金を除く。)は、総代会で定められた報酬限度額の範囲内で、各監査役の職務内容等を総合的に勘案するとともに、当社の経営環境・業績等を踏まえた適切な水準で支給することとする。また、監査役の退任慰労金は、総代会決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で支給することとする。
- 2 監査役報酬等は、前項に定める方針に基づき、監査役の協議により決定する。

第V章 取締役および監査役に対する支援およびトレーニング

第 18 条 (取締役および監査役に対する支援)

- 1 当社は、取締役および監査役がその任務を実効的に果たすことを確保するため、取締役会、監査役会およびその他の会議体に対し必要な事項を適時・適切に付議するとともに、各組織の判断に基づきまたは取締役もしくは監査役の求めに応じて、取締役および監査役に対し必要な情報の提供を行うこととする。
- 2 当社が社外取締役および社外監査役に対する情報の提供を円滑に行うため、社外取締役については秘書部および総合企画部が、社外監査役については監査役室が、それぞれ必要な環境の整備に当たる。

第 19 条 (取締役および監査役に対するトレーニング)

当社は、取締役および監査役がその任務を適切に果たすことに資するため、取締役および監査役の就任時および在任期間中に、必要な知識の習得および更新の機会を提供することとする。

第VI章 社員との対話、情報開示

第 20 条 (総代その他の社員との対話)

当社は、相互会社として社員の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、総代およびその他の社員との建設的な対話を促進することとする。

第 21 条 (情報開示)

当社は、保険業法その他の法令を遵守し、これらに基づく適切な情報開示を行う。また、法令に定める開示基準に該当しない場合でも、お客様、投資家その他のステークホルダーが当社に対する理解を深め、または当社に対する権利行使もしくは投資判断を行うために有用性が高いと考えられる情報、および当社の経営に影響を与える重要な情報等について、適時・適切かつ積極的に情報開示を行う。

社外取締役インタビュー

当社は社外取締役委員会を設置し、経営計画、重要な投資案件、コーポレートガバナンス等の経営に関する重要事項を審議する際に、社外取締役の幅広い知見を積極的に活用しています。

ここでは社外取締役委員会委員長の牛島信氏に、当社のコーポレートガバナンスに関する取組、およびその取組にかかる社外取締役の役割についてお聞きしました。



INTERVIEW

	取締役
	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">牛島 信</p> <p>Shin Ushijima</p>
	略歴
	<p>1949年9月30日生</p> <p>1977年 4月 東京地方検察庁検事</p> <p>1978年 4月 広島地方検察庁検事</p> <p>1979年 4月 弁護士(現)</p> <p>2007年 7月 当社取締役(現)</p> <p>2013年 12月 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事長</p>

QUESTION

1

日本生命のコーポレートガバナンスの取組について、どのように評価されていますか？

相互会社であれ、株式会社であれ、ガバナンスの基本は変わらないと考えています。相互会社である日本生命においては、株式会社の株主総会に相当する機関が総代会であり、総代は保険契約者の中から選出されます。総代方は契約者を代表しているという意識を持ち、また、総代の任期も4年(重任された場合は8年)であることから、長期的な視点で会社全体の利益を考えた発言をしている方が多いと感じています。このように日本生命の総代会は取締役会の上位機関として、有意義な議論をする場として機能していると思います。

総代会の下に、会社経営に関する重要事項を決める取締役会がありますが、これに加えて、監査役で構成される監査役会や社外取締役が構成メンバーの過半を占める社外取締役委員会があります。また、経営の諮問機関として契約者または学識経験者の中から総代会で選任される評議員会が設置されており、体系的なコーポレートガバナンス態勢が構築されていると思います。

また、全国各地の支社等で、ご契約者に参加いただき、日本生命の業績や取組についてご意見をうかがい議論する「ニッセイ懇話会」がありますが、これは相互会社ならではの取組だと思います。こちらにも総代・役員の一部が出席し、総代会、取締役会との連動性を高めています。このような取組を通じてコーポレートガバナンスが強化されていると思います。

※生命保険会社は保険業法により、「株式会社」または「相互会社」いずれかの形態をとることが定められています。「相互会社」は、保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

QUESTION

2

社外取締役求められる役割をどう考えていますか？

社外取締役の役割は、「業務の執行を担当する取締役が当然と考えることが、社外取締役の立場から見て、必ずしも当然ではないことが垣間見えた場合に指摘すること」だと考えています。

とりわけ、新しい事業への進出、例えば海外分野への進出等については、業務の執行を担当する方の考えを十分に確認し、必要に応じて議論することが社外取締役の果たすべき役割の一つだと考えています。また、社内のメンバーだけでは議論になりにくいことを引出すということも社外取締役の役割だと考えています。例えば、取締役会では多くのメンバーが発言することで議論の質が向上するのではないかと考えており、社長からはもちろん、他の取締役の発言を引き出すよう心掛けています。

日本生命では、取締役会以外に社外取締役が意見を述べる場の一つとして社外取締役委員会を設置しており、この委員会では、役員の指名や報酬等に加え、M&A・提携戦略や商品戦略等、会社経営にかかる重要な事項について、取締役会に付議される前に報告がなされ、議論が活発に行われています。こうした場で活発な議論をすることにより、社外取締役もその役割をよりいっそう果たすことができているのではないかと考えています。

QUESTION

3

日本生命における取締役会の実効性について評価をお聞かせください。

日本生命では、業務執行取締役が全事業領域を分担する体制を取りつつ、社外取締役の5名を入れて、取締役会を活性化しています。5名の社外取締役は、それぞれ財界・学会・法曹界等の豊富な経験を有している方々で、それぞれの専門性や経験をいかしつつ、様々な角度から、鋭い質問や意見を取締役会にて述べており、審議に厚みを加えています。

社外取締役は、早い段階から付議案件について事前説明を受けており、概要を理解してから取締役会に臨むことができます。議事運営も、議長がメリハリのある時間配分をすることで、それぞれの議題に適切な時間をかけて十分に議論されており、議論の最後にも改めて社外取締役に意見を求める等、従来から様々な工夫がなされています。

このような継続的な取組により、日本生命の取締役会には、緊張感が高い中でも非常に建設的な議論が行われる雰囲気があると感じており、実効性の高い取締役会運営がなされていると考えています。

こうした取締役会が更に素晴らしいものとなるよう、微力を尽くしたいと願っています。

ディスクロージャーの充実

当社の経営情報について、正しくかつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

ディスクロージャー資料の作成

「日本生命の現状」を幅広く多くのお客様にご覧いただけるよう、全国の支社や営業部、ニッセイ・ライフプラザ、代理店等に備え付けしているほか、お客様のニーズにあわせたディスクロージャー資料を作成しています。

2016年度に作成したディスクロージャー資料



日本生命の現状
[統合報告書]

保険業法(第111条)にもとづき作成しているディスクロージャー資料



NISSAY NOW

「日本生命の現状」のダイジェスト版



日本生命の現状
上半期のお知らせ

上半期版のディスクロージャー資料



ANNUAL REPORT

英文ディスクロージャー資料



変額保険(特別勘定)
決算のお知らせ

個人変額保険のご契約者向け決算報告小冊子*1



変額年金保険(特別勘定)
決算のお知らせ

変額年金保険のご契約者向け決算報告小冊子*2



団体年金保険の
決算に関するご報告

団体年金保険(確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険等)のご契約者向け決算報告資料*3



金融機関としての
日本生命

企業のお客様向けに、資産運用関係の業務内容および決算状況を紹介した資料

* 1 個人変額保険(特別勘定)の運用内容については、本店・東京本部、支社、ニッセイ・ライフプラザ等に備え付けの閲覧資料でご覧いただけます。

* 2 変額年金保険(特別勘定)の最新の運用概況については、ホームページの「ニッセイ投資型年金」でご覧いただけます。

* 3 団体年金保険(特別勘定)のご契約者へは、個別に四半期ごとのディスクロージャー資料等をお届けしています。

ホームページにおける情報発信

ホームページにて、タイムリーに情報発信をしています。ニュースリリースや、総代会の議事録・議事要旨を登載しているほか、日本生命の歴史やCSR活動についてもご覧いただけます。また、業績案内等、一部ディスクロージャー資料の閲覧やダウンロードも可能です。

 <http://www.nissay.co.jp/kaisha/>



ニッセイホームページ

内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定しています。この方針にもとづき、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

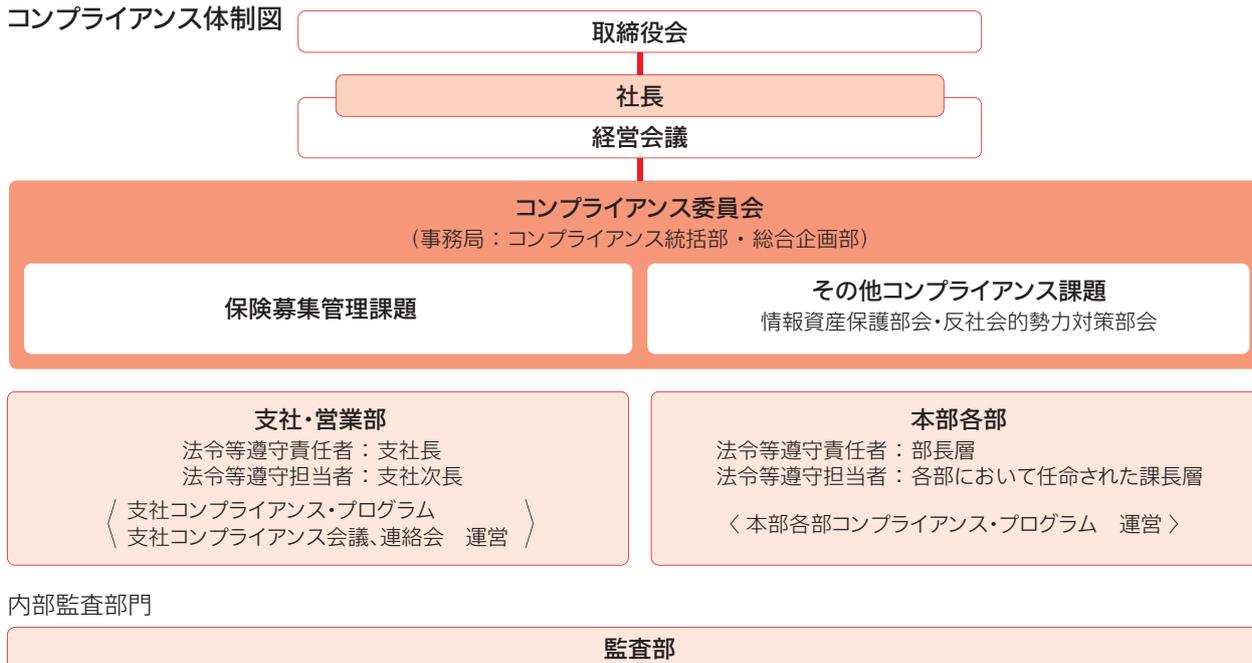
- 経営管理体制
- (内部)監査体制
- 執行役員制度による迅速な意思決定・業務執行体制
- 財務報告にかかる内部統制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力による被害防止体制
- 利益相反管理体制
- グループ会社管理体制

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことと考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンス体制

コンプライアンス体制図



内部監査部門

当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。

加えて、諮問機関として情報資産保護部や反社会的勢力対策部を設置し、お客様情報を中心とする情報資産保護制度の確立・推進や、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長(コンプライアンス・オフィサー)」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォロー等を行っています。

支社や本部各部では、支社長・部長層を「法令等遵守責任者」、支社次長・各部において任命された課長層を「法令等遵守担当者」として、コンプライアンスの徹底を業務運営の中に組み込んだ体制をとっています。

コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンスを推進する具体的な実践計画として、コンプライアンス基本方針およびコンプライアンス規程にもとづき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画をふまえ、それぞれの固有・業務課題に応じ、支社・各部ごとにコンプライアンスの取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その取組計画の策定・実施状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更にお客様へのサービスを担う営業職員には、社内衛星放送(NICE-NET)の法令等遵守教育番組による研修を定期的に行っています。なお、この番組に関する小テスト(コンプライアンス腕だめし)を実施し、内容の理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。



職員必携

内部通報制度

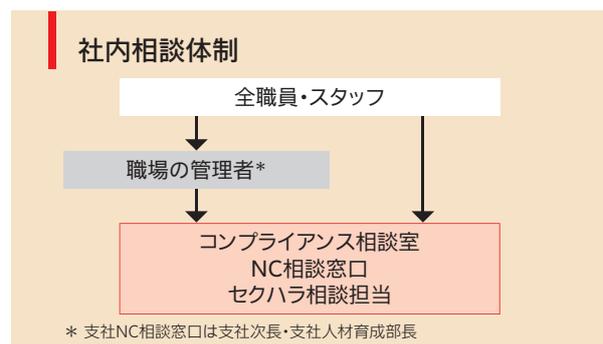
当社では、不祥事を未然に防止し、万一不祥事が発生した場合にも、早期に発見することができるように内部通報制度を整備しています。社内通報窓口には専任担当者を配置して通報や相談を幅広く受けけるとともに、受け付けた通報は、コンプライアンス・オフィサーの指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。

内部通報制度の実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを明文化し、社内通報窓口に加え、委託先法律事務所内に社外通報窓口を設置する等、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」に通報窓口を明記し、社内衛星放送等を通じた内部通報制度の教育研修を行う等役員・職員への周知にも努めています。

セクシュアル・ハラスメント対策

当社では、セクシュアル・ハラスメント(以下、セクハラ)は、個人の尊厳を不当に傷つける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であると考えています。セクハラ防止のため、「セクハラに対する本社基本方針」を定め、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」をはじめ、各種媒体に掲載し、周知・徹底に努めています。

また、万一セクハラが発生した場合、被害者が安心して相談できるよう社内に相談窓口を設置しています。



反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取組

当社は、「企業行動指針」「内部統制システムの基本方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取組むこととしています。また、その実現に向けた社内体制の整備として「反社会的勢力対策部会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団等の反社会的勢力にかかわる対策の協議および社内啓発の推進等を行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求等の事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とする等、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合等には、保険契約を解除できるとする規定例を策定しています。

当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定める等、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

【「契約基本約款」より抜粋】

第17条（重大事由による解除）

1 会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

（略）

（4）保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- （ア）暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- （イ）反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- （ウ）反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- （エ）保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- （オ）その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

（略）

勧誘方針について

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対する教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

個人情報保護への取組について

当社では、お客様の健康にかかわる情報をはじめとする多くの個人情報をお預りしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎をなすものであり、これを適切に取扱い、保護することが大変重要です。これまで「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図ってきていますが、今後も個人情報保護法等を遵守し、適切な管理の徹底・強化に努めてまいります。

リスク管理の徹底

リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大災害の発生等、生命保険会社を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に管理していくことが非常に重要な課題であると認識しています。

このような認識のもと、当社ではリスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取り組んでいます。

リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制にしたがい、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制機能の確保も図っています。

リスク管理体制



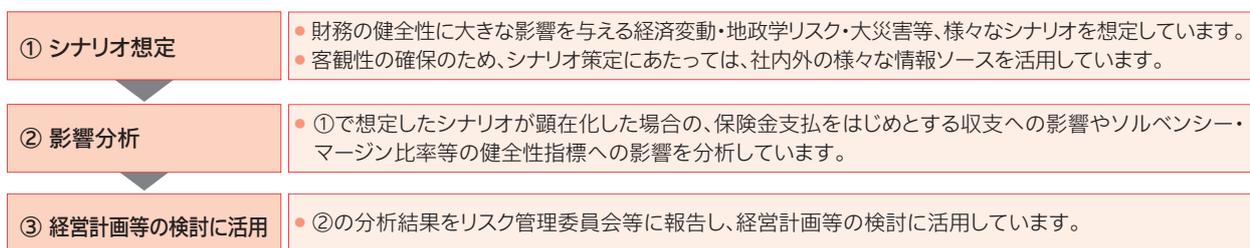
統合的リスク管理

当社は、様々なリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大災害等により保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性を与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、財務基盤の強化等の検討に役立てています。

ストレステストのプロセス



保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

生命保険会社は、お客様からお引受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていかなければなりません。このため、安定的な保険金等のお支払いが可能となる保険料の設定や、保険のお引受け時に被保険者の方の健康状態等の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。また、ALM（資産と負債を総合的に管理する手法）の推進や適切な支払査定の実施、厳正な事業費管理の遂行により、様々な環境や状況の変化に対応しています。

保険料設定にかかわるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データをもとに、医師やアクチュアリー（数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関与する専門職）等の専門的資格を持つ職員によって保険金等のお支払いの発生率を分析したうえで、保険料を設定しています。更に、設定した保険料を様々な面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

契約選択・支払査定にかかわるリスクへの対応

ご契約のお引受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの面からも専門の職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件（保険料の割増等）を付けてお引受けさせていただく等の対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

更に、保険金等のお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行い、必要に応じて確認機関を活用する等、十分なリスク管理を行っています。

契約選択 :生命保険は、保険事故発生率にもとづき算定された保険料をもとに保険金等のお支払いをする相互扶助制度です。被保険者の健康状態等に応じた保険料をいただき、ご契約者間の公平性を保つことを目的として、保険のお引受け時に診査・査定を行います。これを「契約選択」といいます。

モラルリスク :多数のお客様からの保険料により、万一の場合の保障を提供する仕組である生命保険制度には、少額の保険料負担で多額の保険金等を不正に取得するといった、保険制度自体を否定する行為が生じる危険が含まれています。こうした危険を、一般的に「モラルリスク」と呼んでいます。

再保険にかかる方針

当社では、リスク分散の方策の一つとして、再保険を行っています。その際、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、出再・受再の取引内容を決定しています。また、再保険取引では、主要格付機関の格付け等をベースに出再先の信用力を評価するとともに、特定の出再先に過度な取引の集中が起こらないよう管理しています。

流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、巨大災害等による予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。また、実際に資金繰りが悪化した場合には、流動性の低い資産の運用限度枠を設ける等の対策を実施することとしています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定する等の対策を実施しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性をふまえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとおよび運用目的ごとに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、市場バリュー・アット・リスク*を合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

* 市場バリュー・アット・リスク：市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、統計的に算出した想定最大損失額のこと。

信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による個別取引の厳格な審査、信用リスクに見合った取引条件の設定、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。

また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスク*を算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

* 信用バリュー・アット・リスク：信用供与先の財務状況の悪化等によってポートフォリオにどの程度まで損失を被る可能性があるかを、乱数を用いたシミュレーションを行うことにより、統計的に算出した想定最大損失額のこと。

不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

フォワードルッキングなリスク管理の推進

当社では、フォワードルッキングなリスク管理を推進すべく、収支や財務健全性への影響が大きいと想定されるリスク懸念事象を洗い出し、必要な対応策を検討・実施する態勢を構築しています。

具体的には、国内外の金利急騰を警戒する必要があると判断される場合に、アクションプランを検討し速やかに経営に報告を行っており、また、ストレステストを通じた財務状況のシミュレーションにも取り組んでいます。

事務リスク管理

事務リスクとは、役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりお客様や社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクです。

事務リスクの管理にあたっては、発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組んでいます。

更に、お客様の視点に立ち、正確かつ迅速な事務処理に向けた事務知識の教育・事務規程の整備等の事務改善に取り組んでいます。

これらの取組により、全社的な事務リスクの抑制と軽減に努めています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不備、不正使用等により損失を被るリスクです。

システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準を策定し、高い水準の安全対策を推進することでお客様に安心して、サービスをご利用いただけるよう取り組んでいます。

具体的には、コンピュータシステムのダウンへの対応として、全社的なコンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を整備し、迅速に対応できる体制を構築しています。また、メインコンピュータセンターとは別の場所にバックアップセンターを設置することにより、広域災害の発生リスクにも備えています。

更に、コンピュータシステムの誤作動、不備、不正使用およびサイバー攻撃等への対応として、重層的なセキュリティ対策を実施しています。

このような当社安全対策基準の遵守ならびに適切な利用に向けた指導等により、全社的なシステムリスクの抑制と軽減に努めています。

当社の災害対策について

大規模地震や新型インフルエンザ等が発生した場合においても、保険金支払等の業務を継続できるよう、業務継続計画（BCP）の策定や訓練の実施等を通じて、お客様に安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めています。

また、営業時間内の地震や津波等も想定し、お客様避難誘導訓練や災害対策備蓄品の点検等も定期的に実施し、平時から災害に対する備えを行っています。

東日本大震災や熊本地震の際には、社長を本部長とする「災害対策本部」を直ちに立ち上げ、

- 災害死亡保険金等の全額支払等、ご契約に対する特別取扱
- 安否確認活動等、もれなくお支払いするための取組
- 義援金の寄付や支援物資のお届け等、復興に向けた支援活動と節電対策等を、迅速に行いました。

BCP : Business Continuity Plan の略です。

役員体制 (2017年7月4日現在)

取締役



岡本 圀衛
おかもと くにえ

代表取締役会長

1944年 9月11日生
1969年 6月当社入社
1995年 7月取締役
1999年 3月常務取締役
2002年 3月専務取締役
2005年 4月代表取締役社長
2011年 4月代表取締役会長(現)



筒井 義信
つつい よしのぶ

代表取締役社長

委嘱:グループ事業統括本部長

1954年 1月30日生
1977年 4月当社入社
2004年 7月取締役
2007年 1月取締役執行役員
2007年 3月取締役常務執行役員
2009年 3月取締役専務執行役員
2010年 3月代表取締役専務執行役員
2011年 4月代表取締役社長(現)



古市 健
ふるいち たけし

代表取締役副会長

管掌:本店
担当:監査部

1954年 8月21日生
1977年 4月当社入社
2004年 7月取締役
2007年 1月取締役執行役員
2007年 3月取締役常務執行役員
2009年 3月取締役専務執行役員
2010年 3月代表取締役専務執行役員
2012年 3月代表取締役副社長執行役員
2016年 7月代表取締役副会長(現)



小林 一生
こばやし かずお

代表取締役副社長執行役員

担当:首都圏営業本部、東海営業本部、近畿営業本部、営業教育部、業務部、損保業務部、ネットワーク業務部、法人職域業務部
委嘱:地域総括部長、人材育成推進本部長、損保業務推進本部長

1955年 12月8日生
1980年 4月当社入社
2007年 3月執行役員
2010年 3月常務執行役員
2010年 7月取締役常務執行役員
2012年 3月取締役専務執行役員
2016年 3月代表取締役副社長執行役員(現)



寺島 剛紀
てらじま よしのり

代表取締役副社長執行役員

担当:法人第一～第三営業本部、東日本法人営業本部、東海法人営業本部、本店法人営業本部、九州法人営業本部、法人営業企画部、団体年金部、法人営業推進部、法人情報センター

1959年 1月2日生
1981年 4月当社入社
2008年 3月執行役員
2010年 7月取締役執行役員
2011年 4月取締役常務執行役員
2014年 3月取締役専務執行役員
2016年 3月代表取締役専務執行役員
2017年 3月代表取締役副社長執行役員(現)



有馬 朗人
ありま あきと

取締役

1930年 9月13日生
1989年 4月東京大学総長
1993年 10月理化学研究所理事長
1994年 7月当社監査役
1998年 7月当社監査役退任
参議院議員
文部大臣
1999年 1月文部大臣兼科学技術庁長官
2000年 6月(財)日本科学技術振興財団会長
2006年 4月学校法人根津育英会武蔵学園学園長(現)
2007年 7月当社取締役(現)
2010年 4月公立大学法人静岡文化芸術大学理事長(現)



牛島 信
うじましん

取締役

1949年 9月30日生
1977年 4月東京地方検察庁検事
1978年 4月広島地方検察庁検事
1979年 4月弁護士(現)
2007年 7月当社取締役(現)



今井 和男
いまい かずお

取締役

1950年 7月30日生
1983年 4月弁護士(現)
2008年 7月当社取締役(現)



三浦 惺
みうら さとし

取締役

1944年 4月3日生
2002年 6月東日本電信電話(株)代表取締役社長
2005年 6月日本電信電話(株)代表取締役社長
中期経営戦略推進室長
2007年 6月同社代表取締役社長
2012年 6月同社取締役会長(現)
2017年 7月当社取締役(現)



八木 誠
やぎ まこと

取締役

1949年 10月13日生
2009年 6月関西電力(株)代表取締役副社長
2010年 6月同社代表取締役社長
2016年 6月同社代表取締役会長(現)
2017年 7月当社取締役(現)



清水 博
しみず ひろし

取締役専務執行役員

統括:資産運用部門
担当:財務企画部

1961年 1月30日生
1983年 4月当社入社
2009年 3月執行役員
2012年 3月常務執行役員
2013年 7月取締役常務執行役員
2014年 7月常務執行役員
2016年 3月専務執行役員
2016年 7月取締役専務執行役員(現)



手島 恒明
てしま つねあき

取締役専務執行役員

担当:代理店営業本部、金融法人本部、代理店
業務部、金融法人業務部
委嘱:代理店営業本部長、金融法人本部長

1960年10月21日生
1983年 4月当社入社
2010年 3月執行役員
2014年 3月常務執行役員
2014年 7月取締役常務執行役員
2017年 3月取締役専務執行役員(現)



西 啓介
にし ひろゆき

取締役専務執行役員

担当:国際業務部、海外事務所

1960年 9月20日生
1983年 4月当社入社
2010年 3月執行役員
2011年 7月取締役執行役員
2014年 3月取締役常務執行役員
2017年 3月取締役専務執行役員(現)



中村 克
なかむら まさる

取締役常務執行役員

担当:財務審査部、証券管理部、秘書部、企画
総務部、関連事業統括部、人事企画部、
人材開発部、人事部、総務部、健康管理室

1960年10月4日生
1984年 4月当社入社
2011年 3月執行役員
2015年 3月常務執行役員
2015年 7月取締役常務執行役員(現)



矢部 剛
やべ たけし

取締役常務執行役員

担当:システム企画部、個人保険システム部

1959年 5月1日生
1984年 4月当社入社
2011年 3月執行役員
2015年 3月常務執行役員
2015年 7月取締役常務執行役員(現)



松永 陽介
まつなが ようすけ

取締役常務執行役員

担当:融資総務部、ストラクチャードファイナンス
営業部、財務第一～第三部、首都圏財務部、
法人財務部、東海財務部、本店財務部、
九州財務部、不動産部

1961年 5月16日生
1985年 4月当社入社
2012年 3月執行役員
2016年 3月常務執行役員
2016年 7月取締役常務執行役員(現)



三笠 裕司
みかさ ゆうじ

取締役常務執行役員

担当:総合企画部、広報部、調査部、本店企画
広報部、主計部

1963年 9月7日生
1986年 4月当社入社
2013年 3月執行役員
2017年 3月常務執行役員
2017年 7月取締役常務執行役員(現)



藤本 宣人
ふじもと のぶと

取締役執行役員

担当:オリンピック・パラリンピック推進部、CSR
推進部、法務部、コンプライアンス統括部、
リスク管理統括部

1962年10月27日生
1987年 4月当社入社
2014年 3月執行役員
2017年 7月取締役執行役員(現)



朝日 智司
あさひ さとし

取締役執行役員

担当:お客様サービス本部
委嘱:お客様サービス本部長

1963年 6月29日生
1987年 4月当社入社
2014年 3月執行役員
2017年 7月取締役執行役員(現)



大関 洋
おおせき ひろし

取締役執行役員

担当:資金証券部、株式部、国際投資部、金融
投資部、クレジット投資部、特別勘定運用部

1964年11月25日生
1987年 4月当社入社
2014年 3月執行役員
2014年 7月取締役執行役員(現)



田中 聡
たなか さとし

取締役執行役員

担当:CRM開発部、商品開発部、営業企画部、
営業勤労部

1962年10月30日生
1986年 4月当社入社
2015年 3月執行役員
2016年 7月取締役執行役員(現)

役員体制 (2017年7月4日現在)

監査役



監査役

1929年12月23日生
1989年 6月新日本製鐵(株)代表取締役副社長
1993年 6月同社代表取締役社長
1995年 7月当社監査役(現)
1998年 4月新日本製鐵(株)代表取締役会長
2003年 4月同社取締役相談役名誉会長
2003年 6月同社相談役名誉会長
2008年 6月同社社友名誉会長
2012年10月新日鐵住金(株)社友名誉会長(現)

今井 敬

いまい たかし



監査役

1945年10月17日生
1970年 4月弁護士(現)
2004年 7月当社監査役(現)

豊泉 貫太郎

とよいずみ かんたろう



監査役

1943年 7月1日生
2002年 1月法務事務次官
2004年 6月東京高等検察庁検事長
2006年 6月検事総長
2008年 6月検事総長退任
2008年 7月弁護士(現)
2009年 7月当社監査役(現)

但木 敬一

ただき けいいち



監査役

1946年12月7日生
1975年 2月公認会計士(現)
2007年 6月監査法人トーマツ包括代表(CEO)
2009年 7月有限責任監査法人トーマツ包括代表(CEO)
2010年11月同法人シニアアドバイザー
2016年 7月当社監査役(現)

佐藤 良二

さとうりょうじ



常任監査役

1955年12月10日生
1979年 4月当社入社
2011年 7月監査役
2014年 3月常任監査役(現)

窪谷 治

くぼたに おさむ



監査役

1960年 7月1日生
1984年 4月当社入社
2014年 7月監査役(現)

長谷川 靖

はせがわ やすし

(注) 1. 今井 敬氏、豊泉 貫太郎氏、但木 敬一氏、佐藤 良二氏は、社外監査役であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足する独立役員です。
2. 窪谷 治氏、長谷川 靖氏は、常勤の監査役です。

社外役員の選任理由等について

取締役

有馬 朗人 ありま あきと

2016年度取締役会出席 13回／13回(出席/開催)

学識経験者としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

牛島 信 うじましん

2016年度取締役会出席 13回／13回(出席/開催)

法律家としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

今井 和男 いまい かずお

2016年度取締役会出席 13回／13回(出席/開催)

弁護士としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

三浦 惺 みうら さとし

企業経営者としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

八木 誠 やぎ まこと

企業経営者としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督や助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

今井 敬 いまい たかし

2016年度取締役会出席 12回／13回(出席/開催)

2016年度監査役会出席 10回／11回(出席/開催)

企業経営者としての経歴を通じて培った企業の社会的役割等の視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

豊泉 貫太郎 とよいずみ かんたろう

2016年度取締役会出席 13回／13回(出席/開催)

2016年度監査役会出席 11回／11回(出席/開催)

弁護士としての経歴を通じて培った経営法務等の視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

但木 敬一 ただき けいいち

2016年度取締役会出席 13回／13回(出席/開催)

2016年度監査役会出席 11回／11回(出席/開催)

法曹としての経歴を通じて培った法律・コンプライアンス等の視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役

佐藤 良二 さとうりょうじ

2016年度取締役会出席 11回／11回(出席/開催)

2016年度監査役会出席 8回／8回(出席/開催)

公認会計士としての経歴を通じて培った企業会計等の視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

役員体制 (2017年7月4日現在)

執行役員

<p>林 武史 はやし たけし 専務執行役員</p> <p>委嘱：法人第一営業本部長、 法人第三営業本部長、 東日本法人営業本部長</p> <p>1958年11月10日生 1982年 4月当社入社 2009年 3月執行役員 2012年 3月常務執行役員 2012年 7月取締役常務執行役員 2013年 7月常務執行役員 2015年 3月専務執行役員(現)</p>	<p>児島 一裕 こじま かずひろ 専務執行役員</p> <p>委嘱：首都圏営業本部長</p> <p>1960年11月30日生 1983年 4月当社入社 2010年 3月執行役員 2012年 7月取締役執行役員 2014年 3月取締役常務執行役員 2017年 3月取締役専務執行役員 2017年 7月専務執行役員(現)</p>	<p>馬詰 憲彦 うまつめ のりひこ 常務執行役員</p> <p>委嘱：近畿営業本部長、 本店法人営業副本部長(近畿)</p> <p>1958年11月16日生 1983年 4月当社入社 2013年 3月執行役員 2017年 3月常務執行役員(現)</p>	<p>田畑 順二郎 たばた じゅんじろう 常務執行役員</p> <p>委嘱：東海営業本部長、 東海法人営業本部長</p> <p>1963年10月1日生 1986年 4月当社入社 2013年 3月執行役員 2017年 3月常務執行役員(現)</p>	<p>近 浩二 ちか こうじ 常務執行役員</p> <p>委嘱：本店法人営業本部長</p> <p>1962年 6月16日生 1986年 4月当社入社 2013年 3月執行役員 2017年 3月常務執行役員(現)</p>
<p>井出口 豊 いでぐち ゆたか 常務執行役員</p> <p>委嘱：米州総支配人、 欧州総支配人、 審議役(国際業務部)</p> <p>1963年 9月4日生 1986年 4月当社入社 2013年 3月執行役員 2017年 3月常務執行役員(現)</p>	<p>赤林 富二 あかばやし とみじ 執行役員</p> <p>委嘱：審議役(財務企画部)</p> <p>1960年 8月6日生 1984年 4月当社入社 2012年 3月執行役員 2014年 7月取締役執行役員 2015年 3月取締役常務執行役員 2016年 4月取締役執行役員 2016年 7月執行役員(現)</p>	<p>鬼頭 誠司 きとう せいじ 執行役員</p> <p>委嘱：審議役(システム企画部)</p> <p>1962年11月3日生 1985年 4月当社入社 2012年 3月執行役員 2014年 7月取締役執行役員 2016年 3月取締役常務執行役員 2017年 4月取締役執行役員 2017年 7月執行役員(現)</p>	<p>早田 順幸 そうだ のぶゆき 執行役員</p> <p>委嘱：代理店営業副本部長、 金融法人副本部長</p> <p>1964年 3月7日生 1986年 4月当社入社 2014年 3月執行役員(現)</p>	<p>尾田 久美子 おだ くみこ 執行役員</p> <p>委嘱：お客様サービス副本部長、 審議役(サービス業務教育部)、 審議役(人材開発部)</p> <p>1954年 5月16日生 1973年 4月当社入社 2015年 3月執行役員(現)</p>
<p>山内 千鶴 やまうち ちづる 執行役員</p> <p>委嘱：CSR推進部長</p> <p>1957年 2月25日生 1975年 4月当社入社 2015年 3月執行役員(現)</p>	<p>戸田 和秀 とだ かずひで 執行役員</p> <p>委嘱：アジア総支配人、 審議役(国際業務部)</p> <p>1963年 6月10日生 1986年 4月当社入社 2015年 3月執行役員(現)</p>	<p>大村 雅一 おおむら まさかず 執行役員</p> <p>委嘱：法人第二営業本部長</p> <p>1963年 5月16日生 1987年 4月当社入社 2015年 3月執行役員(現)</p>	<p>岩崎 裕彦 いわさき ひろひこ 執行役員</p> <p>委嘱：首都圏営業本部都心法人職域 本部長、 首都圏営業副本部長、 審議役(法人営業推進部)</p> <p>1964年 9月18日生 1987年 4月当社入社 2015年 3月執行役員(現)</p>	<p>松本 吉弘 まつもと よしひろ 執行役員</p> <p>委嘱：九州法人営業本部長、 代理店営業副本部長(九州)、 金融法人副本部長(九州)、 市場開発部長(九州)、 審議役(業務部)</p> <p>1962年 1月11日生 1984年 4月当社入社 2016年 3月執行役員(現)</p>
<p>細郷 和幸 さいごう かずゆき 執行役員</p> <p>委嘱：人材開発部長、 人事部長</p> <p>1964年 7月31日生 1988年 4月当社入社 2016年 3月執行役員(現)</p>	<p>大野 英樹 おの の ひでき 執行役員</p> <p>委嘱：首都圏営業副本部長、 代理店営業副本部長(神奈川)、 金融法人副本部長(神奈川)、 市場開発部長(神奈川)、 審議役(法人営業推進部)</p> <p>1965年 6月14日生 1988年 4月当社入社 2016年 3月執行役員(現)</p>	<p>中島 俊浩 なかしま としひろ 執行役員</p> <p>委嘱：審議役(国際業務部)</p> <p>1963年 6月19日生 1988年 4月当社入社 2016年 3月執行役員(現)</p>	<p>佐々木 泰 ささき やすし 執行役員</p> <p>委嘱：東日本法人営業副本部長、 代理店営業副本部長(北海道)、 金融法人副本部長(北海道)、 市場開発部長(北海道)、 北海道総合法人部長、 審議役(業務部)</p> <p>1962年 1月6日生 1985年 4月当社入社 2017年 3月執行役員(現)</p>	<p>内海 弘毅 うちみ こうき 執行役員</p> <p>委嘱：融資総務部長</p> <p>1963年 5月8日生 1986年 4月当社入社 2017年 3月執行役員(現)</p>
<p>赤堀 直樹 あかほり なおき 執行役員</p> <p>委嘱：法人営業企画部長</p> <p>1964年 8月13日生 1988年 4月当社入社 2017年 3月執行役員(現)</p>	<p>原口 達哉 はらぐち たつや 執行役員</p> <p>委嘱：サービス企画部長、 審議役(近畿営業本部)</p> <p>1967年 1月20日生 1989年 4月当社入社 2017年 3月執行役員(現)</p>	<p>佐藤 和夫 さとう かずお 執行役員</p> <p>委嘱：総合企画部長</p> <p>1966年 2月16日生 1989年 4月当社入社 2017年 3月執行役員(現)</p>	<p>岸淵 和也 きしづち かずや 執行役員</p> <p>委嘱：主計部長</p> <p>1967年 2月6日生 1989年 4月当社入社 2017年 3月執行役員(現)</p>	<p>岩崎 貢 いわさき みつぎ 執行役員</p> <p>委嘱：法人営業推進部長、 法人情報センター長、 審議役(金融法人为本部)、 審議役(首都圏営業本部)</p> <p>1965年 7月25日生 1989年 4月当社入社 2017年 3月執行役員(現)</p>

男女構成比

取締役および監査役

男性27名／女性0名(女性比率0.0%)

執行役員

男性36名／女性2名(女性比率5.3%)



“大切な人を想う” のいちばん近くで。

見えない「想い」が、すべての人を支えている。

時代がどんなに変わっても、
愛する人を守りたい。
幸せになってほしいと願う。

想うこと、想われることで、
人は、強く生きることができる。

家族のこと、友人のこと、
もちろん、自分自身のことも。

その想いの、いちばん近くで、
日本生命は支え続けたい。



“お客様の想い”の いちばん近くで。

少子高齢化社会の大きな
変化の中でも、お客様の
ニーズにしっかりとお
応えできる体制をつっ
てまいります。



“夢への想い”の いちばん近くで。

夢を描くアスリート、その夢を支
える人、応援する人、東京2020
オリンピック・パラリンピックに
関わるすべての人々のみらいを
応援してまいります。



“地域の想い”の いちばん近くで。

約7万人の役職員全員
が参加する「ACTION
CSR-V」を通じて、地域
のみらいに貢献してまい
ります。



生命保険のお手続きやお問合せにつきましては

<インターネットでのお問合せ>

<http://www.nissay.co.jp>

※ ご住所の変更等のお手続きやご契約内容の照会、資料請求、ご相談等を受けています。

日本生命

検索

<窓口でのお問合せ>

最寄のニッセイ・ライフプラザにつきましては、P111～P113をご覧ください。

<電話でのお問合せ>

[ニッセイコールセンター] **0120-201-021**

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)

- ※ プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。
- ※ お電話をいただく際には、契約番号(証券記号番号)をお知らせください。
- ※ ニッセイコールセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。



日本生命オフィシャル Facebook ページをご覧ください。

全国の支社紹介やCSR活動等、当社に関する様々な情報をお届けしています。

<http://www.facebook.com/nihonseimei>



“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



日本生命

“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



日本生命の現状 2017

〔統合報告書〕

ANNUAL REPORT

経営・業績に関する諸資料

経営に関する諸資料

会社概要・沿革	102
総代・総代候補者選考委員・評議員	104
組織の状況	107
従業員の状況	108
店舗網一覧	109
個人のお客様向けの保険商品・サービス	114
法人のお客様向けの保険商品・サービス	117
ご契約のお申込みから成立まで	120
保険金・給付金のご請求	122
ニッセイの勧誘方針・個人情報保護方針	124
事業系統図	125

業績に関する諸資料

単体決算データ	
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	129
財産の状況	130
主要な業務の状況を示す指標等	154
保険契約に関する指標等	170
経理に関する指標等	173
資産運用に関する指標等(一般勘定)	181
有価証券等の時価情報(一般勘定)	194
特別勘定に関する指標等	200
個人変額保険特別勘定の状況	200
個人変額年金保険特別勘定の状況	203
団体年金保険特別勘定の状況	204
連結決算データ	
財産の状況	207

第70回定時総代会の開催概要

会社概要

主要な業務の内容

◆会社の目的

当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

◆業務の概要

生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引受け
主に取扱う保険の詳細はP114～117をご参照ください。
- b. 資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
1) 貸付業務：企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
2) 有価証券投資業務：有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸付を行っています。
3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 投資信託の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

沿革

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計にもとづく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により引続き共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

1889年(明治22年)	○有限責任日本生命保険会社創立	1981年(昭和56年)	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ロンドン事務所開設
1891年(明治24年)	○日本生命保険株式会社に社名変更	1982年(昭和57年)	○フランクフルト事務所開設
1898年(明治31年)	○日本初の契約者利益配当実施	1984年(昭和59年)	○ニッセイ・リース(株)設立
1899年(明治32年)	○保有契約高が業界第1位となる	1985年(昭和60年)	○ニッセイBOT投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)と改称)
1902年(明治35年)	○本店を現在地に新築移転	1987年(昭和62年)	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)
1924年(大正13年)	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)	1988年(昭和63年)	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○CI(コーポレート・アイデンティティ)導入
1931年(昭和6年)	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院	1989年(平成元年)	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1940年(昭和15年)	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売	1991年(平成3年)	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(米国日本生命)設立
1942年(昭和17年)	○富士生命を包括移転	1992年(平成4年)	○「あずりーと」発売 ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1945年(昭和20年)	○愛国生命を包括移転	1993年(平成5年)	○(株)ニッセイ・ニューグリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1947年(昭和22年)	○日本生命保険相互会社として再発足	1994年(平成6年)	○「リビング・ニーズ特約」発売
1950年(昭和25年)	○日本生命球場開場	1995年(平成7年)	○ニッセイ投信(株)設立
1959年(昭和34年)	○「暮しの保険」発売		
1963年(昭和38年)	○日生劇場開場		
1964年(昭和39年)	○「ニッセイ名作劇場」開始		
1973年(昭和48年)	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団と改称、2009年に公益財団法人へ移行)		
1975年(昭和50年)	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所と改称) ○琉球生命を包括移転		
1979年(昭和54年)	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)		

1996年(平成8年)	○ニッセイ損害保険(株)設立	2013年(平成25年)	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
1997年(平成9年)	○バンコク・ライフ社に資本参加 ○「フォワード」発売 ○米パトナム社と業務提携	2014年(平成26年)	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクイス・ライフ社に資本参加し、関連会社化
1998年(平成10年)	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携	2015年(平成27年)	○3カ年経営計画「全・進」(2015-2017)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」発売 ○(株)ライフサロンを子会社化 ○「ロングドリーム GOLD」発売 ○ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○(株)ライフプラザパートナーズを子会社化 ○三井生命保険(株)と経営統合
1999年(平成11年)	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立	2016年(平成28年)	○「Gran Age」 ^{グラン エイジ} 発売 ○「ラップドリーム」発売 ○「ChōuChōu!」 ^{シュウシュウ!} 発売 ○豪州生命保険会社 MLC Limited を子会社化
2000年(平成12年)	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)と社名変更 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集	2017年(平成29年)	○中期経営計画「全・進・next stage-」(2017-2020)スタート ○「プラチナフェニックス」発売 ○(株)ほけんの110番を子会社化
2001年(平成13年)	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチイ学館グループ、日立製作所グループ等と(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設		
2002年(平成14年)	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○銀行窓販向け個人年金商品の販売開始		
2003年(平成15年)	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人壽保険有限公司設立		
2004年(平成16年)	○バンコク・ライフ社を関連会社化 ○東京本部を丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売		
2005年(平成17年)	○「医療名人 EX」発売 ○「スーパーフェニックス100 EX」発売 ○「ロングドリーム」発売		
2007年(平成19年)	○シンガポール事務所開設(2010年に現地法人へ移行)		
2008年(平成20年)	○ノースウェスタン・ミューチュアル社と業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破		
2009年(平成21年)	創業120周年 ○「マイメディカル EX」発売 ○広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、社名を長生人壽保険有限公司に変更		
2010年(平成22年)	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売		
2011年(平成23年)	○リライアンス・ライフ社に資本参加し、関連会社化		
2012年(平成24年)	○3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」(2012-2014)スタート ○「みらいのカタチ」発売 ○リライアンス・キャピタル・アセットマネジメント社に資本参加し、関連会社化 ○米ドル建劣後特約付社債の発行		

総代・総代候補者選考委員・評議員

総代 (2017年6月30日現在、敬称略、都道府県別五十首順)

総代・総代候補者選考委員・評議員

都道府県	氏名	職業	
北海道	青山 夕香	青山プロダクション 代表取締役	
	石井 純二	北洋銀行 頭取	
	石井 孝久	ほくでんサービス 顧問	
	栗林 定正	三ツ輪運輸 社長	
	小林 周平	アキヤマ 常務取締役	
	藤田健次郎	フジタ産業 社長	
	前谷 浩樹	北海道ガス 執行役員	
	水野 明	キョクイチホールディングス 執行役員	
青森県	加福 善貞	青森銀行 顧問	
岩手県	田口 幸雄	岩手銀行 頭取	
	長洞みつえ	遠野建設工業 取締役	
宮城県	小山かほる	公認会計士	
	下夷 美幸	東北大学 大学院文学研究科教授	
	村松久美恵	公益財団法人宮城県文化振興財団 企画専門員	
	山田 章吾	一般財団法人社の都産業保健会 理事長	
秋田県	山田 正行	社会福祉法人国見会 理事長	
	境田 未希	境田商事 取締役	
	湊屋 隆夫	秋田銀行 会長	
山形県	仲野 益美	出羽櫻酒造 社長	
福島県	北村 清士	東邦銀行 頭取	
	武川 由美	医療法人慈慧会安積整形外科 副理事長	
	天間恵美子	エム・エフ・ティ 社長	
茨城県	鬼澤 邦夫	常陽銀行 会長	
	桑原 靖幸	関東鉄道 常勤監査役	
	水越 有宏	税理士	
	栃木県	田口 志朗	帝装化成 会長
群馬県	塚田 篤子	医療法人聖真友愛会 理事長	
	阿部 洋子	主婦	
	齋藤 一雄	群馬銀行 頭取	
埼玉県	村山 泰義	村山製作所 社長	
	今泉 嘉章	今泉 社長	
埼玉県	大澤伸一郎	松坂屋建材 常務取締役	
	佐藤 一博	佐藤興産 社長	
	塩入 健	マスダック 専務取締役	
	富澤 三継	サンフレッセ 社長	
	福田 祐一	エフテック 社長	
	松本 邦義	松本米穀精麦 社長	
	三國 桂子	主婦	
	結城 剛	サイボウ 社長	
	千葉県	落合 斉	東葉ビル管理 常務取締役
		今野 貴弘	医療法人社団千葉秀心会東船橋病院 理事
東京都	佐久間英利	千葉銀行 頭取	
	都築 照子	ツツキ 取締役	
	成島 陽子	give&give 社長	
	橋本 孝之	日本アイ・ビー・エム 名誉相談役	
	福田 理佳	丸勝 社長	
	堀口 路加	学校法人堀口学園 理事長	
	青木由美子	税理士	
	朝岡久美子	スパイススタジオ 社長	
	浅川誠一郎	東京化成工業 社長	
	阿部ルミ子	ミマスクリーンケア 副社長	
東京都	荒井 哉子	荒井呉服店 社長	
	石原 明美	ICMG ディレクター	
	伊藤理恵子	アミューズ エグゼクティブプロデューサー	
	内野 幸治	公認会計士	
	梅澤 昌司	梅丘寿司の美登利総本店 社長	
	江森史麻子	弁護士	
	大石美奈子	消費生活アドバイザー	
	大森 裕浩	東京大学 大学院経済学研究科教授	
	沖原 隆宗	三菱東京UFJ銀行 特別顧問	
	國部 毅	三井住友フィナンシャルグループ 社長	
東京都	後藤 元	東京大学 大学院法学政治学研究科准教授	
	島田 良介	日本電技 社長	
	進藤 清貴	王子ホールディングス 会長	
	菅原 克子	玉子屋 専務取締役	
	高橋 明希	武蔵境自動車教習所 社長	
	武井 一浩	弁護士	

都道府県	氏名	職業	
東京都	永井 暁子	日本女子大学 人間社会学部准教授	
	中山 譲治	第一三共 会長	
	新本 桂司	天賞堂 社長	
	橋本 佳美	シービージャパン 常務取締役	
	林田 英治	JFEホールディングス 社長	
	山田 圭一	山田商店 社長	
	神奈川県	青山 幸恭	総合警備保障 社長
		安藤 雄一	丸全昭和運輸 取締役
東京都	石川 緑	税理士	
	伊東 眞幸	NTTデータ経営研究所 特別顧問	
	荻原 紀男	豆蔵ホールディングス 社長	
	加藤 敦史	加藤組鉄工所 専務取締役	
	北岡雄一郎	アイメックス 常務取締役	
	佐々木明子	一般財団法人全日本労働福祉協会 課長	
	清水 治彦	司法書士	
	竹原 久夫	大同産業 副社長	
	長野 知鶴	E Cビジネスマネジメント 副社長	
	原 浩仁	たまや 社長	
東京都	堀越 隆宏	ありあけ 社長	
	善方 裕美	医療法人よしかた産婦人科 副院長	
	新潟県	阿部 修靖	阿部製作所 社長
東京都	佐々木広介	第四銀行 副頭取	
	津山 由香	津山商店 社長	
	吉倉久一朗	新潟日報社 執行役員	
富山県	武内 繁和	武内プレス工業 社長	
	保里真理子	社会福祉法人新川老人福祉会 理事長	
石川県	池田 哲夫	小松精練 社長	
福井県	江守 康昌	日華化学 社長	
山梨県	小林 弘英	山梨日日新聞社 取締役	
長野県	岡野 昌彦	岡野薬品 社長	
岐阜県	曲淵 文昭	アルピコホールディングス 社長	
	服部 奈苗	アテナ工業 取締役	
	堀江 博海	無職	
静岡県	柳原 靖子	税理士	
	遠藤 茂美	日本ガス興業 社長	
静岡県	木内 藤丈	木内建設 専務取締役	
	斉藤 薫	遠州鉄道 社長	
	佐藤慎一郎	佐政水産 専務取締役	
	増田 秀美	増田採種場 専務取締役	
	八木 稔	静岡銀行 取締役専務執行役員	
愛知県	山本たつ子	社会福祉法人天竜厚生会 理事長	
	磯部 謙二	日本特殊陶業 執行役員	
	伊藤 美紀	京倫 社長	
	大島 正	中日新聞社 常任監査役	
	大矢 伸明	太啓建設 社長	
	草川 晃吉	草川工業 社長	
	小池 利和	ブラザー工業 社長	
	小平 信因	トヨタ自動車 相談役	
	棚橋 絵未	キングコーポレーション 取締役	
	土岐 孝宏	中京大学 法学部教授	
三重県	坂野 豊和	まるは 社長	
	山本 亜土	名古屋鉄道 会長	
	岡部 祐子	アレクシード 取締役	
三重県	寺尾 正紀	百五銀行 常務取締役	
	平田 晴久	チヨダウーテ 社長	
	滋賀県	大道 良夫	滋賀銀行 会長
滋賀県	夏原 平和	平和堂 会長	
	京都府	清水 圭子	一般社団法人京都微生物研究所 理事
京都府	田丸みゆき	笹屋伊織 取締役 女将	
	土井 伸宏	京都銀行 頭取	
	中森 迪子	ワコール 課長	
	長谷川千春	立命館大学 産業社会学部准教授	
	村田 恒夫	村田製作所 会長 兼 社長	
大阪府	山下 徹哉	京都大学 大学院法学研究科准教授	
	浦辻いづみ	消費生活相談員	
	浦野 俊明	サンセイテクノス 社長	
北口 勤	タカゾノ 専務取締役		

都道府県	氏名	職業
大阪府	倉津 孝夫	鹿児島金属 社長
	呉松まり子	朝日製パン 取締役
	小林 哲也	近鉄グループホールディングス 会長
	関口 圭子	双葉工業 専務取締役
	高木 優子	第一包装 社長
	田中 英雄	税理士
	田村由美子	医療法人学縁会おおさか往診クリニック 理事
	手島 将志	弁護士
	豊田 孝二	弁護士 公認会計士
	鳥井 信吾	サントリーホールディングス 副会長
	長友理津子	長友産業 代表取締役
	西島 善久	社会福祉法人玉美福祉会 理事長
	西田三香子	西峯化学 代表取締役
	廣瀬 恭子	広瀬製作所 社長
	本田 尚美	セラフィ 専務取締役
	俣野 太一	日織商工 社長
	森内 彩子	弁護士
兵庫県	尾上 広和	グローリー 社長
	角倉 護	カネカ 社長
	川口 貴史	英貴自動車 社長
	小本 礼子	アソート 課長
	近藤 美保	伊藤ハム米久ホールディングス 担当課長
	佐藤 廣士	神戸製鋼所 相談役
	中内 仁	神戸ポートピアホテル 社長
	西川有美子	中村重機商事 取締役
	姫野 泰宏	ケー・シー・シー・商会 社長
	松村優己子	社会保険労務士
	柚木 孝仁	医療法人崇孝会 理事長
奈良県	上林明日香	上林化学 取締役
	鳶川 安雄	一般財団法人南都経済研究所 理事長
和歌山県	南木 隆	島精機製作所 取締役
鳥取県	坂口 侑子	主婦
島根県	小河 英樹	石見交通 社長
岡山県	秋田 修一	税理士
	坪井 宏通	中銀リース 社長
	中島 基善	ナカシマホールディングス 社長
広島県	苅田 知英	中国電力 会長
	熊野 弘幸	福山通運 副社長
	中村 弘美	広島ガス 係長
山口県	石田 成則	関西大学 政策創造学部教授
	竹原美津子	NPO法人豆たん 理事長
	橋本 鉄志	フジミツ 部長
徳島県	岡田 好史	阿波銀行 会長
	田中 浩三	弁護士
香川県	石川 千晶	公認会計士
	渡邊 智樹	百十四銀行 会長
愛媛県	森田 浩治	伊予銀行 相談役
高知県	宮田 速雄	高知新聞社 社長
福岡県	網田 純也	ゼンリン 副社長
	喜多村 円	TOTO 社長
	関 正	関家具 専務取締役
	武野 龍	アダル 社長
	山崎 薫	梅本興業 社長
	行武 哲矢	ユクタク 専務取締役
	吉田 泰彦	福岡銀行 副頭取
佐賀県	今泉 直	佐賀銀行 常務取締役
	安永 康子	NPO法人セルフ 代表
長崎県	宮脇 雅俊	十八銀行 会長
熊本県	遠山 聡	熊本大学 法学部教授
	沼田 幸広	白鷺電気工業 社長
大分県	姫野 昌治	大分銀行 会長
宮崎県	小池 光一	宮崎銀行 会長
鹿児島県	上野総一郎	南国殖産 取締役常務執行役員
	鮫島 陽子	学校法人鮫島学園 理事長
沖縄県	金城 棟啓	琉球銀行 会長
	中山 恭子	公認会計士

(以上200名)

◆総代の構成 (2017年4月1日現在)

保険種類別構成(個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率(%)
終身保険	18.6
定期付終身保険	9.0
3大疾病保障保険	8.6
総合医療保険	8.2
介護保障保険	7.2
身体障がい保障保険	5.8
特定損傷保険	4.8
がん医療保険	4.7
定期保険	3.7
養老保険	3.0
こども保険・学資保険	5.1
個人年金保険	17.7
その他	3.5
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。
2. 無配当保険を除きます。

社員資格取得時期別構成	
取得時期	占率(%)
1997年3月以前	35.5
1997年4月～2002年3月	9.5
2002年4月～2007年3月	18.5
2007年4月～2012年3月	26.5
2012年4月以降	10.0
合計	100.0

性別構成	
性別	占率(%)
男性	67.0
女性	33.0
合計	100.0

◆社員の構成 (2017年3月31日現在)

保険種類別構成(個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率(%)
終身保険	17.0
定期付終身保険	6.6
3大疾病保障保険	8.6
総合医療保険	10.2
介護保障保険	7.8
身体障がい保障保険	7.9
特定損傷保険	6.1
がん医療保険	5.9
定期保険	6.1
養老保険	2.8
こども保険・学資保険	2.7
個人年金保険	13.1
その他	5.3
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。
2. 無配当保険を除きます。

*地域内訳

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の6県
 関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川の1都6県
 中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知の9県
 近畿：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府5県
 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県
 四国：徳島、香川、愛媛、高知の4県
 九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の8県

年齢別構成	
年齢	占率(%)
～39	9.0
40～49	27.0
50～59	32.0
60～	32.0
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率(%)
北海道	4.0
東北	7.0
関東	32.5
中部	16.0
近畿	23.0
中国	5.5
四国	3.0
九州	9.0
合計	100.0

職業別構成	
職業	占率(%)
会社員	5.5
主婦	1.5
大学教授	4.5
講師・ジャーナリスト	2.0
弁護士・医師	5.0
自営業者	34.0
会社役員	33.0
その他	14.5
合計	100.0

年齢別構成	
年齢	占率(%)
～39	20.6
40～49	22.6
50～59	21.3
60～	35.5
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率(%)
北海道	3.5
東北	6.3
関東	31.3
中部	17.7
近畿	22.3
中国	5.8
四国	3.2
九州	10.1
合計	100.0

総代候補者選考委員

(2017年7月4日現在、敬称略、五十音順、
職業は2017年6月30日現在)

氏名	職業
磯田 光男	弁護士
岩原 紳作	早稲田大学 大学院法務研究科教授
北村 雅良	電源開発 会長
桑野 和泉	玉の湯 社長
後藤 澄江	日本福祉大学 社会福祉学部教授
近藤 史朗	リコー 会長
杉村 和子	社会福祉法人聖徳会 副理事長
竹瀨 修	立命館大学 法学部教授
鳥原 光憲	東京ガス 相談役
中嶋 美佳	主婦
藤原 賢哉	神戸大学 大学院経営学研究科教授
堀内光一郎	富士急行 社長

(以上12名)

評議員

(2017年7月4日現在、敬称略、五十音順、職業は2017年6月30日現在)

氏名	職業
相川 直樹	慶應義塾大学 名誉教授
飯島 彰己	三井物産 会長
池尾 和人	慶應義塾大学 経済学部教授
伊藤 雅俊	味の素 会長
内山田竹志	トヨタ自動車 会長
大須賀頼彦	小田急電鉄 取締役相談役
太田 芳枝	元 財団法人21世紀職業財団 理事長
大坪 文雄	パナソニック 特別顧問
岡田 明重	三井住友銀行 名誉顧問
小川 英治	一橋大学 大学院商学研究科教授
翁 百合	日本総合研究所 副理事長
尾崎 裕	大阪ガス 会長
神田 秀樹	学習院大学 法務研究科教授
島田 京子	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事
白波瀬佐和子	東京大学 大学院人文社会系研究科教授
洲崎 博史	京都大学 大学院法学研究科教授
瀬戸 薫	ヤマトホールディングス 相談役
手代木 功	塩野義製薬 社長
富田 哲郎	東日本旅客鉄道 社長
内藤 碩昭	三菱東京UFJ銀行 名誉顧問
野村吉三郎	ANAホールディングス 名誉顧問
藤原 健嗣	旭化成 常任相談役
村田 啓子	首都大学東京 大学院社会科学研究科教授

(以上23名)

◆評議員の構成 (2017年7月4日現在)

年齢別構成	
年齢	人数(名)
～59	5
60～	18
合計	23

従業員の状況

従業員の状況

◆従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2015年度末	2016年度末	2015年度	2016年度
内勤職員計	18,564	19,747	1,832	1,755
男子	5,096	5,078	351	357
女子	13,468	14,669	1,481	1,398
うち総合職	4,023	3,981	148	161
C S 総合職	724	750	73	75
業務職	5,817	5,643	139	119
営業職員計	51,955	50,904	9,715	9,829
男子	2,225	2,142	76	67
女子	49,730	48,762	9,639	9,762
営業総合職	1,961	1,931	64	66
男子	1,821	1,791	64	66
女子	140	140	0	0
営業職員	49,994	48,973	9,651	9,763
男子	404	351	12	1
女子	49,590	48,622	9,639	9,762
合 計	70,519	70,651	11,547	11,584
男子	7,321	7,220	427	424
女子	63,198	63,431	11,120	11,160

- (注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、サービスキャリア職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2016年度末：1,150名、2015年度末：1,204名)
 4. 2016年度から、営業パートスタッフを営業職員数より内勤職員数に移管しています。(2015年度末：966名)

◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末
内勤職員計	43.2	43.9	11.5	11.3
男子	43.9	44.1	14.8	14.8
女子	43.0	43.8	10.2	10.1
うち総合職	40.3	40.3	17.5	17.6
C S 総合職	31.6	31.6	8.7	8.9
業務職	39.1	39.3	17.2	17.3
営業職員計	45.3	45.2	9.8	10.0
男子	43.0	42.8	18.3	18.3
女子	45.4	45.4	9.4	9.6
営業総合職	41.2	41.0	18.2	18.0
男子	40.7	40.5	17.7	17.5
女子	48.0	48.0	24.0	24.1
営業職員	45.5	45.4	9.5	9.6
男子	53.2	54.4	20.8	22.0
女子	45.4	45.3	9.4	9.5
合 計	44.8	44.9	10.2	10.3
男子	43.6	43.7	15.9	15.8
女子	44.9	45.0	9.6	9.7

- (注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、サービスキャリア職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2016年度末：1,150名、2015年度末：1,204名)
 4. 2016年度から、営業パートスタッフを営業職員数より内勤職員数に移管しています。(2015年度末：966名)

◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2016年3月	2017年3月
内勤職員	295	288

- (注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、サービスキャリア職員、スタッフの合計です。

◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2015年度	2016年度
営業職員	295	295

- (注) 1. 平均給与月額は各年度の税込平均給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。
 2. 拠点管理職、支社育成センタートレーナー、養成副主任、営業総合職、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部(丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部(日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈29〉	〒060-8678	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
道東	〈13〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈14〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈6〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈9〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈15〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈14〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈35〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル8F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈12〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈17〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈15〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈13〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 N Iビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈14〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7 日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈20〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈15〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈20〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈11〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈11〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈18〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈24〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈19〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル7F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈14〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈11〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京西	〈16〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 立川ニッセイAHビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈17〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈14〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 日本生命横浜本町ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈8〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 新横浜WNビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈13〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251-0025	藤沢市鶴沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈17〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈15〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541

富山	〈14〉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28 日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1 ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈11〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	〈12〉	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1 日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈15〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17 ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈18〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6 ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈16〉	〒422-8067	静岡市駿河区南町11-1 静銀・中京銀静岡駅前ビル4F	TEL. 054-288-6001
浜松	〈22〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34 ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈15〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17 ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29 ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈20〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21 円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈11〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23 日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13 ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3 日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈14〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12 日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16 ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈20〉	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町60 日本生命四条ビル4F	TEL. 075-211-8200
京都西	〈12〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下丸四条大宮町2 日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22 ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
御堂筋南	〈19〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22 ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈12〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10 豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈10〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8 オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
堺	〈11〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈8〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2 ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈9〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23 日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32 日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈13〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8 星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈11〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22 星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈19〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈14〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番 姫路パナシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈18〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26 ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈13〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈10〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈9〉	〒690-0007	松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33 ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈12〉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25 日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	〈25〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈19〉	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈15〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈16〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈14〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈14〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	〈22〉	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	〈36〉	〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1 日本生命福岡ビル7F	TEL. 092-713-7930

久留米	<11>	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	<12>	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
長崎	<20>	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	<26>	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	<17>	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	<18>	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	<21>	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	<15>	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

営業時間		土曜日の保険相談サービス				
月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)		10:00～17:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)				
ただし、☉印の店舗は9:00～15:30		④印の店舗にて実施しています。				
☾印の店舗は9:00～20:00		・お手続きはお取扱いしていません。				
●印の店舗は18:00以降、入出金を伴うお手続き等、一部お受けできない		・予約制となっていますので、事前に店舗までお電話*のうえ、ご来店ください。				
お取扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。		*電話受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)				
札幌		〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1	日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160	
釧路	☉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5	日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131	
旭川	☉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1	日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481	
苫小牧	☉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1	日本生命苫小牧ビル1F	TEL. 0144-36-1211	
函館	☉	〒040-0064	函館市大手町12-8	ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121	
青森	☉	〒030-8604	青森市長島2-25-3	ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611	
盛岡	☉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321	
仙台	☉	〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30	日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473	
秋田	☉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7	日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171	
山形	☉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2	日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511	
福島	☉	〒960-8041	福島市大町5-6	日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201	
郡山	☉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2	日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632	
水戸	☉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27	ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225	
宇都宮	☉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15	N I ビル6F	TEL. 028-622-8161	
小山	☉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15	日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065	
群馬	☉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7	日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113	
太田	☉	〒373-8688	太田市飯田町1321	ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431	
さいたま		〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760	
川越	④	〒350-1123	川越市脇田本町14-1	日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960	
熊谷	☉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1	大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873	
越谷		〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312	
千葉		〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1	日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551	
船橋		〒273-0011	船橋市湊町2-1-1	ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383	
成田	☉	〒286-0033	成田市花崎町951	ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632	
柏	④	〒277-0023	柏市中央1-1-3	日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843	
丸の内* ¹	☾	④	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6	日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川* ¹	☾	④	〒108-0075	港区港南2-16-4	品川グランドセントラルタワー 2F	TEL. 03-3471-6301
新宿* ²	☾		〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1	新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110-0015	台東区東上野2-18-10	日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835	
亀戸		〒136-0071	江東区亀戸2-22-17	日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178	
渋谷		〒150-0041	渋谷区神南1-21-1	日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512	
池袋		〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1	ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961	
立川	④	〒190-0012	立川市曙町2-20-5	立川ニッセイAHビル1F	TEL. 042-524-0245	
吉祥寺		〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5	吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581	
町田	④	〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365	

横浜		〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
武蔵小杉	⊕	〒211-8790	川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉タワープレイス13F	TEL. 044-733-1131
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⊙	〒250-0012	小田原市本町1-4-5 日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⊙	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⊙	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⊙	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	⊙	〒920-0869	金沢市上堤町1-28 日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	⊙	〒910-0023	福井市順化1-21-1 ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⊙	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⊙	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1 日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⊙	〒390-8701	松本市深志1-1-17 ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⊙	〒500-8548	岐阜市金町6-6 ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	⊙	〒422-8067	静岡市駿河区南町11-1 静銀・中京銀静岡駅前ビル3F	TEL. 054-288-6001
浜松	⊙	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34 ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⊙	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17 ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋 ^{*2}	☾ ⊕	〒461-0005	名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7 松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⊙	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13 ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⊙	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68 静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⊙	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3 日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⊙	〒471-0025	豊田市西町4-25-18 中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⊙	〒514-0028	津市東丸之内20-12 日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⊙	〒510-0084	四日市市栄町2-16 ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⊙	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60 日本生命四条ビル3F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36 アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田 ^{*1}	☾ ⊕	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店 ^{*1}	☾	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12 日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
池田		〒563-0025	池田市城南1-2-23 日本生命池田ビル1F	TEL. 072-754-6937
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町5-32 日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8 星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22 星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⊙	〒670-0962	姫路市南駅前町100番 姫路パナソニックビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⊙	〒673-0892	明石市本町2-1-26 ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⊙	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⊙	〒680-0822	鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル1F	TEL. 0857-22-8501
松江	⊙	〒690-0007	松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⊙	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33 ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⊙	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25 日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	⊙	〒730-0811	広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル1F	TEL. 082-248-1521
福山	⊙	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	⊙	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	⊙	〒745-0034	周南市御幸通1-10 日本生命徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001
徳島	⊙	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151

高松	☉	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	☉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	☉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1 日本生命福岡ビル1F	TEL. 092-712-2311
久留米	☉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	☉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	☉	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17 佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	☉	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	☉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11 熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	☉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	☉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	☉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	☉	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

*1 2017年8月1日から、営業時間が9:00～19:00に変更となります。
*2 2017年8月1日から、営業時間が9:00～18:00に変更となります。

くらしと保険の相談デスク(お手続き・ご相談窓口)

<p>営業時間 10:00～20:00(定休日なし) ただし、毎月25日直前(19～25日)の日曜日は、システムメンテナンスのため営業時間を18:00までに短縮しています。</p>	<p>・入出金を伴うお手続き等、一部お受けできないお取扱いがございますので、ご来店の前にお電話でご照会ください。 *電話受付時間 10:00～18:00(定休日なし)</p>
<p>幕張 〒261-8535 千葉県美浜区豊砂1-1 イオンモール幕張新都心グランドモール2F TEL. 043-274-2631</p>	

海外事務所

<p>ニューヨーク事務所</p>	<p>Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 277 Park Avenue, 34th Floor, New York, NY10172, U.S.A.</p>	<p>TEL. [1] (646) 231-4000 FAX. [1] (212) 906-1933</p>
<p>ロンドン事務所</p>	<p>Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 1-5 Queen Street, London, EC4N 1SW, U.K.</p>	<p>TEL. [44] (20) 7507-6000 FAX. [44] (20) 7236-4195</p>
<p>フランクフルト事務所</p>	<p>Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany</p>	<p>TEL. [49] (69) 273999-0 FAX. [49] (69) 236527</p>
<p>北京事務所</p>	<p>中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表処</p>	<p>TEL. [86] (10) 6513-9240 FAX. [86] (10) 6513-9241</p>

個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品開発・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうした様々なお客様のニーズにきめ細やかにお応えしていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組合せた総合的な保障を提供しています。

生命保険商品

◆ニッセイみらいのカタチ



「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組合せを可能とすることで、お客様を生涯にわたってサポートし続ける商品です。

「ご加入時」においては、「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「死亡のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる12種類の保険を自在に組合せることができ、様々なお客様にぴったりの保障を提供します。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組合せには所定の制限があります。

※ お申出時に当社が各制度を取扱っていない場合はご利用できません。

保険種類	概要	販売名称	
重い病気や介護等のリスクに備える保障*1	継続サポート3大疾病保障保険	死亡保障を抑え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険*3
	3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 3大疾病保障保険
	身体障がい保障保険	身体障がい状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 身体障がい保障保険
	介護保障保険	要介護状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 介護保障保険
医療のリスクに備える保障	総合医療保険	入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 総合医療保険
	がん医療保険	がんによる入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ がん医療保険
	特定損傷保険	不慮の事故による骨折等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定損傷保険
死亡のリスクに備える保障	終身保険	終身にわたって死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 終身保険
	定期保険	一定期間、死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 定期保険
	生存給付金付定期保険	一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受取れる保険	ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障*2	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	養老保険	一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険	ニッセイみらいのカタチ 養老保険

* 1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。

また、継続サポート3大疾病保障保険には、3大疾病保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

* 2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

* 3 継続サポート3大疾病保障保険を組合せたプランを“5つ星”と呼称しています。

◆その他の商品

【お子様向け商品】

保険種類	概要	販売名称
お子様の保障	こども保険	お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険
	こども総合医療保険*	お子様の入院・手術等への備えを確保できる保険
	学資保険	お子様の大学の教育資金等に備える保険
		ニッセイこどもの保険 (げん・き)
		ニッセイ学資保険

* ご契約にあたっては、こども保険との組合せが必要となります。

【女性向け商品】

保険種類	概要	販売名称
重い病気や 出産等に 備える保障	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に加え、 出産や特定不妊治療に備える保険	ニッセイ出産サポート給付金付 3大疾病保障保険 (ChouChou!)

【シニア向け商品】

保険種類	概要	販売名称
長生きに 備える保障	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に 準備できる保険	ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型) (Gran Age)

【一時払商品】

保険種類	概要	販売名称
資産形成や 老後の保障	一時払終身保険	1回の払込みで、終身にわたって死亡への備えを 確保しながら資産形成できる保険
	一時払年金保険	1回の払込みで、老後の生活資金の準備ができる保険
	一時払養老保険	1回の払込みで、一定期間の死亡への備えを 確保しながら資産形成できる保険
		ニッセイ一時払終身保険 (マイステージ)
		ニッセイ一時払年金保険*
		ニッセイ一時払養老保険*

* 2017年7月1日現在、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もございます。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
● 一時払終身保険	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(毎年逓増型)*
● 一時払終身保険	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建*・豪ドル建)
● 一時払年金保険	ニッセイ積立利率変動型年金(固定金利型)*
● 一時払年金保険	ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)

* 2017年7月1日現在、販売を休止しています。

※ 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。
ご検討にあたっては、「保険種類のご案内」や「商品パンフレット」、「提案書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおりー定款・約款」等を必ずご確認ください。

◆サービス

〈ずっともっとサービス〉

ずっともっとサービス

「ずっともっとサービス」は、「お客様一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、当社独自のご契約者向けサービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の近況をお知らせいただくことで、暮らしの変化にあったより役立つ情報の提供や保険金・給付金等のお支払いをはじめとした各種お手続きをスムーズに行えるようになります。

お客様 日本生命

お客様やご家族の近況をお知らせください。

4つのメニューで感謝の気持ちをお届けします。

サンクスマイルメニュー プレミアムチャンスメニュー
ハッピープレゼントメニュー ハートフルサポートメニュー

「ずっともっとサービス」の特典として以下の健康・介護・育児に関する相談サービスがご利用いただけます。

サービス名	概要
女性の体の悩み電話相談 Wellness-dial ウエルネスダイヤル	女性特有の症状・疾患を女性の専門家に電話でご相談いただけます。 ※ 女性のご契約者に限る
育児相談ほっとライン	お子様の健康や育児の疑問をいつでも専門家に電話でご相談いただけます。
無料健康・介護相談	健康・介護に対する不安をいつでも専門家に相談いただけます。

※ ずっともっとサービスの対象は、お客様番号(お客様ID)が発行された個人のお客様となります(一部対象外となる場合があります。また法人のお客様は対象外となりますが、別途「法人ずっともっとサービス」をご利用になれます)。

※ Wellness-dial / 育児相談ほっとライン、および無料健康・介護相談は、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

〈ベストドクターズ®・サービス〉

ベストドクターズ・サービス

ベストドクターズ社が独自に選定した専門医(Best Doctors in Japan™)の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師をご紹介します。

※ Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

広義のがん*1	心臓疾患*2	脳卒中*2	肝臓病*2
眼科疾患*2	整形外科疾患*2	婦人科疾患 (不妊治療は除く)	その他、いわゆる難病の一部等も ご利用いただける場合があります

* 1 良性脳腫瘍を含む
* 2 原則、手術を必要とするもの

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ(ただし、「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」または「総合医療保険」を含むご契約に限る)
- 出産サポート給付金付3大疾病保障保険
- こども総合医療保険
- 長期定期保険
- 傷害保障重点期間設定型長期定期保険
- 遡増定期保険(ただし、遡増定期保険(有配当2012)に限る)
- みらいサポート等の「総合医療特約を付加したご契約」
- マイメディカル(総合医療保険)

※ ベストドクターズ・サービスは、ベストドクターズ社が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。
 ※ 上記の対象疾患は変更されることがあります。また、地域や内容によってはご希望に沿えない場合があります。
 ※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、日本生命の提供する商品のものとは異なります。

〈ケア・ガイダンス・サービス〉

ケア・ガイダンス・サービス

～介護に備える訪問相談サービス～

ニチイ学館の有資格者(ケアマネジャー等)がお客様のご自宅に訪問し、将来の介護について相談をお受けします。

以下の保険にご加入のご契約者・被保険者の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ(ただし、「介護保障保険」を含むご契約に限る)

※ ケア・ガイダンス・サービスは、(株)ライフケアパートナーズがご案内・お取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。
 ※ ずっともっとサービス、ベストドクターズ・サービス、ケア・ガイダンス・サービスの内容・詳細につきましては、当社ホームページまたは各種パンフレット等をご覧ください。

損害保険商品



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取扱っています。自動車保険は長期型自動車保険「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。この商品は、保険期間中(3年)無事故の場合、「無事故祝金*1」をお受取りいただけます。「万一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続きが不要」等、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約*2をおすすめしています。

更に、傷害保険や、近年ニーズが高くなっている「ペットの保険」(ペット医療費用保険)*3についてもご案内しています。

* 1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%になります。
 * 2 タフ・住まいの保険(長期年払・長期月払契約)のごことで最長5年までご契約可能です。
 * 3 ペット医療費用保険はau損害保険の商品です。この商品は、あいおいニッセイ同和損害保険(販売受託会社)がau損害保険(引受保険会社)から販売委託を受け、再委託制度により、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として当社が販売します。
 ※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず各商品パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

企業・団体向けの主な商品(2017年7月現在)

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、役員・従業員の皆様ご自身であるものです。

企業・団体の福利厚生制度		制度に対応する企業・団体向け商品	
役員・従業員の方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体定期保険（希望者グループ保険）
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
		役員・従業員の自助努力支援制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
老後の生活保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険	
	役員・従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 拠出型企業年金保険（元本確保型）	
経営者の備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチーキーマンプラン ^{*1} ニッセイ長期定期保険 ^{*2}
	老後の生活保障	役員退職金制度	ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 ニッセイ遡増定期保険 ニッセイ低解約払戻金型長期定期保険 ^{*2}
財産形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険（ニッセイ財形住宅）
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活保障	財産形成促進制度	財形年金積立保険（ニッセイ積立型財形年金）
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険（ニッセイ財形貯蓄）
財産形成奨励制度		勤労者財産形成給付金保険（ニッセイ財形給付金保険） 勤労者財産形成基金保険（ニッセイ財形基金保険）	

* 1 ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。

* 2 ご契約者が個人の場合も取扱えます。

※ 上記は企業・団体の福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、商品パンフレットや、「定款・約款(集)」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」[特に重要なお知らせ]等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>

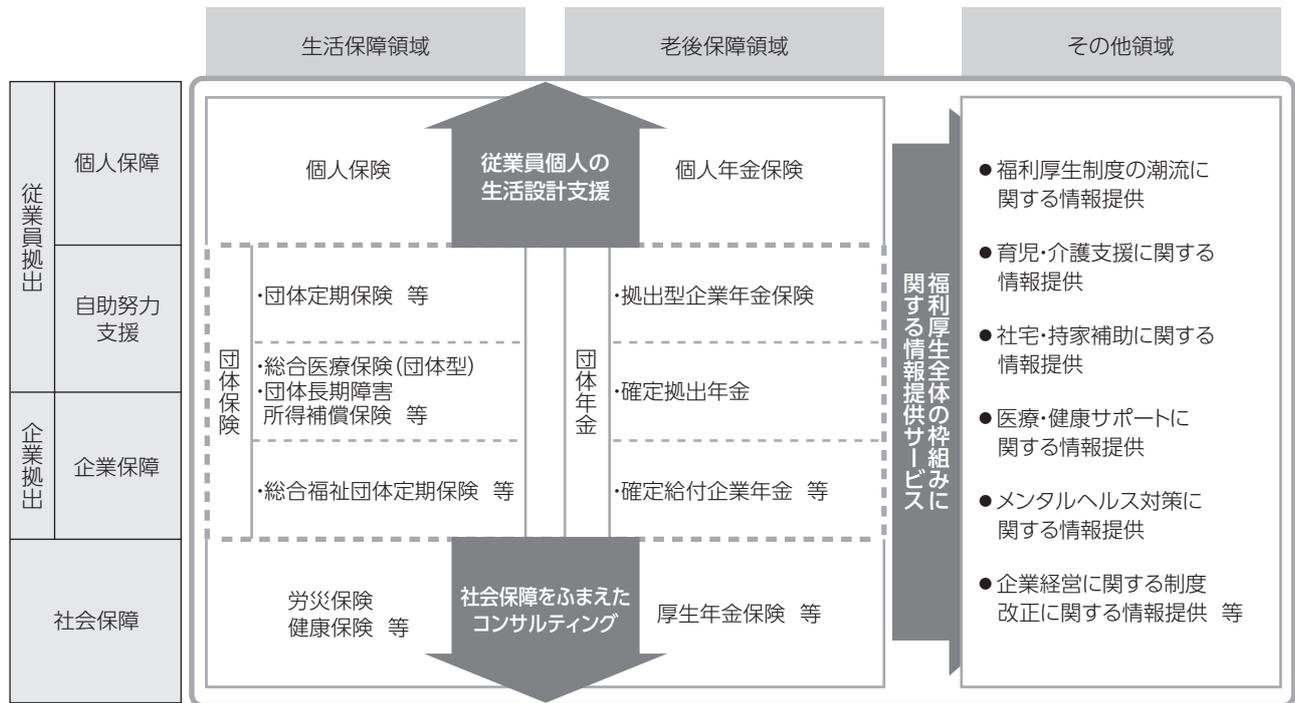
※ 自賠責保険等、一部お取扱いできない商品・サービスがあります。

福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

◆福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービス

社会環境、経営環境が大きく変化中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っています。



<企業保障分野におけるコンサルティング>

生活保障領域では、弔慰金・法定外労災補償制度の構築や従業員の皆様が就業不能となった場合のサポートのあり方等のコンサルティングを行っています。また、老後保障領域では、年金制度の見直しや統廃合等、あらゆる年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。

年金運用面では、運用環境の変化をふまえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。また、2015年10月からニッセイアセットマネジメントとの投資一任契約等締結の媒介業務を開始し、お客様のニーズに応じた最適な年金資産運用コンサルティングや多様な商品提案を行っています。

<自助努力支援分野におけるコンサルティング>

従業員の皆様ご自身で万が一の場合に備えるための保障制度や、公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度等の福利厚生制度の設計、制度活用率・満足度向上に向けたサポート等、自助努力支援分野におけるコンサルティングを行っています。

<社会保障・福利厚生に関する調査・分析を通じた情報提供サービス>

福利厚生・企業年金セミナーの開催や福利厚生レポートの発行等の情報提供を実施しています。

【各種セミナーの開催】

福利厚生セミナー（働き方の変革、女性活躍推進 等）、企業年金セミナー（年金運用、企業年金の最新動向 等）

【各種レポートの発行】

福利厚生レポート、福利厚生アンケート調査報告書、これからの福利厚生のあり方について（福利厚生ガイドブック）、年金ニュース

各種リスクに対応した福利厚生制度ご提案例

自社の福利厚生制度の充実に取組む中小企業経営者の方々等に対して、従業員の皆様の4つのリスクに備える各種商品を提案しています。

① 死亡のリスクに備える

総合福祉団体定期保険

POINT

弔慰金、死亡退職金、法定外労災補償等の福利厚生制度を安定・充実させることができます。

② 老後の生活(長生き)リスクに備える

確定給付企業年金保険
確定拠出年金保険

POINT

役員・従業員の皆様への老後保障、掛金負担の平準化を図ることができます。

③ 働けなくなるリスクに備える

団体長期障害所得補償保険

POINT

ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった役員・従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。

④ 入院や手術のリスクに備える

総合医療保険(団体型)

POINT

入院・手術に伴い大きな費用が発生した役員・従業員の皆様の負担を軽減できます。

◆企業向け各種サービス

[N-コンシェルジュ](企業保険商品付帯サービス)

【企業保険ご加入者向けサービス】

15カテゴリー、約14,000種類の豊富なメニューを無料または優待価格でご利用になれるほか、期間限定の特別優待価格の商品・サービスもご利用になれます。

【人事・総務ご担当者向けサービス】

従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職等について専門家に無料でご相談いただけるほか、労務課題の解決に役立つ情報を無料で提供します。

企業保険インターネットサービス

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者の利便性向上を目的として、各種お手続きがインターネットの画面上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」を提供しています。また、団体定期保険等の自助努力商品では、従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申込み・加入状況照会等をスマートフォンやPCにてWeb上で行える「N-ナビゲーション」を提供しています。

法人ずっともっとサービス

【ニッセイ法人インターネットサービス】

加入契約内容、経理処理、将来受取額等の情報照会サービスが、インターネットでご利用いただけます。

また、契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置保険金等の引出し等がオンライン手続きででき、急な資金ニーズにご対応いただけます。

【経営相談・福利厚生サービス】

経営実務に関するご相談や、レジャー施設・健康サポート等の優待サービス等がご利用いただけます。

確定拠出年金コールセンターとして4年連続「五つ星認証」を取得

当社の確定拠出年金コールセンターは、HDI-Japan^{*}が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、最高位の「五つ星認証」を確定拠出年金業界唯一4年連続で取得しました。

* 1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラム等を提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

ご契約のお申込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は主に次のとおりです。

※ ご契約内容やお手続きの日程により、タイミングが異なる等、次のとおりではない場合があります。

お手続きの流れ

プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)等をもとに、申込プランをご検討いただけます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

お申込み

お客様に、ご意向に沿った商品内容であるか等を、お申込み前に改めてご確認ください。携帯端末“REVO”の意向確認画面にて、入力していただけます。

お申込みはお客様ご自身に“REVO”で入力・自署していただき、あわせて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり一定款・約款」の内容・受領の確認をいただいています。



申込手続の画面(イメージ)

お申込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金等のお支払いができない事例等、特にご確認ください。また、「特に重要なお知らせ」*として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款」とともにお渡ししています。

*【特に重要なお知らせ】:提案書(契約概要)、注意喚起情報等

告知

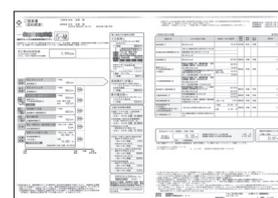
被保険者の過去の傷病歴や現在の健康状態等について、“REVO”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりおたずねすることについて、事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

告知義務と告知義務違反

お客様には、健康状態等について告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金等のお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続の画面(イメージ)



提案書(契約概要)



注意喚起情報

ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者が電話または訪問により、お客様に対しお申込内容の確認をしています。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報にもとづくアフターサービスの向上につなげています。

ご契約の成立

ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引受けした場合はお申込みおよび告知がともに完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します(一時払の保険契約の場合、取扱いが異なります)。

「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申込内容と相違ないかどうかご確認ください。

万一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」の裏面のお問合せ先(ニッセイコールセンター)までご連絡ください。

お客様番号(お客様ID)のお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様番号(お客様ID)のお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード(数字4桁の暗証番号)の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお届けをいたしません。

※ お客様IDをお持ちのお客様は、ホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード(数字4桁の暗証番号)が有効かどうか、ご確認ください。

当社でのお引受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申込内容や告知いただいた内容等をもとにお引受けの判断を行っています。

保険料のお払込み

ご契約成立後、お申込み時にご指定いただいた方法でお払込みいただきます。

◆「ご契約のしおり一定款・約款」を大切に保管ください

「ご契約のしおり一定款・約款」は、ご契約についての重要事項、各種お手続き等をお知らせしており、お申込み時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払込みの取扱い、保険料のお払込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

また、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取組として、2012年4月発売開始の商品から、「約款」をCD-ROMで提供しています(紙の約款をご希望の場合やご契約者が70歳以上の場合は、CD-ROMに収録している内容を印刷した「約款冊子」を交付します)。

◆クーリング・オフ制度

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「ご契約のしおり一定款・約款」を受取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による申出により、保険契約のお申込みの撤回または保険契約の解除ができます。クーリング・オフは、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により当期間内(8日以内の消印有効)に、取扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛にお申出ください。

なお、クーリング・オフを行った場合で、すでにお払込みいただいた保険料があるときには、当社はその金額を返金します(保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します)。

ただし、当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

保険金・給付金のご請求

入院・手術や万一の場合等、保険金・給付金のお支払事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人(指定代理請求人)の方にもご理解いただけますようお願いいたします。

お手続きの流れ

お支払事由の発生

お支払事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

ニッセイコールセンター 0120-201-021

※ 受付時間等につきましては、巻末「生命保険のお手続きやお問合せにつきましては」をご参照ください。

死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から死亡保険金をご請求ください。

入院・手術等をした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人(お亡くなりの方は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合等は指定代理請求人)から入院・手術給付金等をご請求ください。

手続書類のお受取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合はご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取扱いができない場合もあります。

お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載してありますので、ご確認ください。

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にご持参いただくことも可能です。

保険金・給付金のお受取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万一、お支払いができない場合には、その理由とともにご連絡します。

◆ご請求手続等に関するご案内

保険金・給付金をもれなくお受取りいただくために、ご請求手続等に関するご案内文書や様々な冊子・パンフレット・動画を用意しています。

保険金・給付金のご請求手続時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続についてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、ご請求手続に必要な書類等を説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求もれないかを確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点等を案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“REVO”にてご覧いただけます。



【動画イメージ】

「保険金・給付金のお受取りについて」

保険金・給付金をお受取りいただける場合、お受取りいただけない場合や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子はホームページにも掲載しています。



保険金・給付金お受取時のご案内

お客様にもれなく保険金や給付金をお受取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



「保険金・給付金を漏れなくご請求いただくために」

保障内容の概要やご請求もれの生じやすい事例をホームページで確認いただけます。



◆指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金等の受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合等、約款所定の事情があるときに、保険金等の受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約等はお取り扱いできません）。

◆ご契約が効力を失うと、万一の場合に保険金・年金・給付金をお受取りいただけません

保険料は所定の払込方法で払込期月内にお払込みください。お払込みがない場合には、当社よりご契約者宛に通知をお届けしますが、所定の期間内にお払込みがない場合には、ご契約の効力が失われます*。ご契約が効力を失った場合は、お支払事由が生じても保険金・年金・給付金をお受取りいただけません。

* ご契約の種類やご加入時期等によってお取扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおりー定款・約款」をご確認ください。

保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術等の給付金のお受取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問合せください（お問合せについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただけず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します。無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問合せください。

<p>保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">0120-812-196</p> <p>(通話料無料)</p>	▶	<p>社外弁護士相談制度事務局</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">0120-227-580</p> <p>(通話料無料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お電話にてご予約のうえでの相談となります。 ● 相談費用は無料です（交通費等をご負担いただきます）。
--	---	--

※ 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3を除きます)
 ※ 国際電話や一部のIP電話等、回線によってはつながらない場合があります。
 ※ ご契約・ご相談内容を確認させていただく間、お時間を頂戴しますのでご了承ください。
 ※ 「社外弁護士相談制度」は、2014年4月から「お申出制度(社外弁護士相談制度)」より名称を変更しました。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議等を受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

* 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

【2016年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数(件)
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	5
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	4
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0

ニッセイの勧誘方針

お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くし、適切な募集活動に努めます。

当社は、保険その他金融商品の販売の際には、各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

<お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>

お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品の説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

<教育・研修を通じた適切な募集活動>

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通じ教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

<お客さま情報の適正な取扱い>

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

<お客さまの声への対応>

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

1.情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

2.収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

3.情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書やアンケートにより収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

4.利用目的

お客様の個人情報(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。))に定める個人番号を除きます)は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務
お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。
 - (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
 - (2) 企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
 - (3) 投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
 - (4) 不動産取引に関する支払調書作成事務
 - (5) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
 - (6) その他法令等に定める個人番号関係事務等これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。
また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

5.情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

6.情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報(個人番号を除きます)を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客様の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律(「個人情報保護法」)23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3) ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
- (4) 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- (5) その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合
お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

7.情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

8.関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。
また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

10.個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

- 個人情報の取扱いに関する相談窓口
ニッセイコールセンター：0120-201-021 受付時間等につきましては、巻末「生命保険のお手続きやお問合せにつきましては」をご参照ください。
- ご契約等に関する照会・相談窓口
営業職員またはニッセイ・ライフプラザ(P111~113参照)等へお問合せください。
- 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について
当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受付けています。
<お問合せ先>一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス **WEB** <http://www.seiho.or.jp/contact/>

保険業としては日本生命保険相互会社および子会社等が生命保険業を営んでいます。また、保険関連事業を行う子会社等では、企業年金の制度管理業務、保険契約の確認業務、生命保険契約募集業務、損害保険代理業務等を行っているほか、米国において生命保険仲介代理業務を行っています。

保険業および保険関連事業 17社

保険業

[7社 うち子会社 3社
関連法人等 4社]

- ◎三井生命保険(株) (生命保険業)
- ◎Nippon Life Insurance Company of America <アメリカ> (生命保険業)
- ◎MLC Limited <オーストラリア> (生命保険業)
- ◇長生人壽保險有限公司 <中華人民共和國> (生命保険業)
- ◇Bangkok Life Assurance Public Company Limited <タイ> (生命保険業)
- ◇Reliance Nippon Life Insurance Company Limited <インド> (生命保険業)
- ◇PT Asuransi Jiwa Sequis Life <インドネシア> (生命保険業)

保険関連事業

[10社 うち子会社 7社
関連法人等 3社]

- ◇企業年金ビジネスサービス(株) (企業年金の制度管理業務)
- ◎日本インシュアランスサービス(株) (生命保険契約の確認業務)
- ◎ニッセイ保険エージェンシー(株) (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◎(株)ライフサロン (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◎(株)ライフプラザパートナーズ (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◎(株)三生オンユア・インシュアランス・マネジメント (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◎三生保険サービス(株) (保険契約の確認業務)
- ◎NLI Insurance Agency, Inc. <アメリカ> (生命保険仲介代理業務)
- ◇ジャパン・アフィニティ・マーケティング(株) (生命保険契約募集業務、損害保険代理業務)
- ◇日本企業年金サービス(株) (企業年金の契約管理・システム開発に係る業務)

資産運用関連事業を行う子会社等では、投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務、信託銀行業、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、ビル管理業務、モーゲージ貸付業務、保険持株会社、投資一任契約に係る業務、投融資代行業務等を行っています。

資産運用関連事業 41社

投資運用業等

[3社 うち子会社 2社
関連法人等 1社]

- ◎ニッセイアセットマネジメント(株) (投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務)
- ◎ニッセイリアルティマネジメント(株) (資産運用業務)

信託銀行業

[1社 うち関連法人等 1社]

- ◇日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託銀行業)

投融資関連事業

[10社 うち子会社 8社
子法人等 2社]

- ◎ニッセイ信用保証(株) (信用保証業務)
- ◎ニッセイ・リース(株) (リース業務)
- ◎ニッセイ・キャピタル(株) (ベンチャーキャピタル業務)
- ◎三生キャピタル(株) (ベンチャーキャピタル業務)

不動産関連事業

[10社 うち子会社 3社
関連法人等 7社]

- ◎新宿エヌ・エスビル(株) (ビル管理業務)
- ◎大宮ソニックシティ(株) (ビル管理業務)
- ◎アロマ スクエア(株) (ビル管理業務)
- ◇エステック(株) (ビル管理業務)
- ◇(株)エスエルタワーズ (ビル管理業務)
- ◇(株)聖ルカレジデンス (レジデンス管理業務)
- ◇東京オペラシティビル(株) (ビル管理業務)
- ◇仙島アバンザ管理(株) (ビル管理業務)
- ◇(株)ポルテ金沢 (ビル管理業務)
- ◇三生ビル管理(株) (ビル管理業務)

[17社 うち子会社 13社
関連法人等 4社]

海外資産運用関連事業

- ◎NLI Commercial Mortgage Fund, LLC <アメリカ> (モーゲージ貸付業務)
- ◎NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC <アメリカ> (モーゲージ貸付業務)
- ◎NLI US Investments, Inc. <アメリカ> (投資業)
- ◇PanAgora Asset Management, Inc. <アメリカ> (投資助言業務・投資一任契約に係る業務)
- ◇Reliance Nippon Life Asset Management Limited <インド> (投資助言業務・投資一任契約に係る業務)
- ◇Post Advisory Group, LLC <アメリカ> (投資助言業務・投資一任契約に係る業務)
- ◇PT Sequis <インドネシア> (保険持株会社)
- ◎Nippon Life Global Investors Americas, Inc. <アメリカ> (投融資代行業務)
- ◎Nippon Life Global Investors Europe PLC <イギリス> (投融資代行業務)
- ◎Nippon Life Schroders Asset Management Europe Limited <イギリス> (投資運用業および投資助言業に係る業務)
- ◎Nippon Life Global Investors Singapore Limited <シンガポール> (投資運用業および投資助言業に係る業務)

総務関連事業等を行う子会社等では、職業紹介業務、諸物品の斡旋・販売業務、印刷・製本業務、事務代行業務、ソフトウェア開発、情報処理サービス、システムの運用・管理、収納代行業務、調査・研究業務、情報提供業務等を行っています。

総務関連事業等 11社

総務関連事業

[4社 うち子会社 4社]

- ◎ニッセイ・ビジネス・サービス(株) (職業紹介業務)
- ◎ニッセイ商事(株) (諸物品の斡旋・販売業務)
- ◎(株)ニッセイ・ニュークリエーション (印刷・製本業務および事務代行業務)
- ◎三友サービス(株) (諸物品の斡旋・販売業務)

計算関連事業

[2社 うち子会社 1社
関連法人等 1社]

- ◎ニッセイ情報テクノロジー(株) (ソフトウェア開発、情報処理サービスおよびシステムの運用・管理)
- ◇エムエルアイ・システムズ(株) (システム開発および運行等のシステム関連業務)

その他

[5社 うち子会社 4社
関連法人等 1社]

- ◎ニッセイ・カードサービス(株) (収納代行業務)
- ◎(株)ニッセイ基礎研究所 (調査・研究業務)
- ◎三生収納サービス(株) (収納代行業務)
- ◎Nippon Life Asia Pacific (Regional HQ) Pte. Ltd. <シンガポール> (調査・情報提供業務)
- ◇(株)ライフケアパートナーズ (健康・介護に係る相談・情報提供サービス)

※太文字は連結対象会社を表します。

(注) 1. 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。
 2. ●印は連結される子会社、■印は持分法適用の関連法人等
 3. ◎印は子会社、◇印は関連法人等
 4. 会社名は主要なものを記載しています。

◆子会社等の状況

2016年度末の連結決算に際して、連結される「子会社」および「子法人等」と、持分法が適用される「関連法人等」の状況は以下のとおりです。(合計21社) ※「子会社」「子法人等」「関連法人等」(合計69社)のうち重要なものが対象となります。

① 子会社 ※ 保険業法第2条第12項に規定する子会社のうち重要なもの

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
三井生命保険株式会社	東京都千代田区	生命保険業	1947. 8. 1 (株式取得年月日 2015.12.29)	百万円 167,280	% 82.60	% -
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務	1995. 4. 4	百万円 10,000	90.00	-
ニッセイ信用保証株式会社	大阪府大阪市	信用保証業務	1980. 4. 1	百万円 950	100.00	-
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	1984. 3.30	百万円 3,099	51.21	2.45
ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	1991. 4. 1	百万円 3,000	100.00	-
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区	ソフトウェア開発、情報処理サービスおよびシステムの運用・管理	1999. 6.25	百万円 4,000	75.00	3.00
Nippon Life Insurance Company of America	Iowa, U.S.A. (New York, U.S.A.)	生命保険業	1972. 8.23 (株式取得年月日 1991.12.20)	百万米ドル 3.6	96.96	-
MLC Limited	New South Wales, Australia	生命保険業	1886.12.31 (株式取得年月日 2016.10. 3)	百万豪ドル 2,045	80.00	-
NLI Commercial Mortgage Fund, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付業務	2003. 5. 6	百万米ドル 100	100.00	-
NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付業務	2005. 3.17	百万米ドル 100	100.00	-
NLI US Investments, Inc.	Delaware, U.S.A.	投資業	2013. 3.25	米ドル 1	100.00	-

(注) 1. 海外に所在する子会社の所在地欄の()内は、本店オフィスの所在地です。

2. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。

3. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、子会社等のうち重要なものを対象とした割合を記載しています。

② 子法人等 ※ 保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)のうち重要なもの

該当ありません。

③ 関連法人等 ※ 保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等のうち重要なもの

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
企業年金ビジネスサービス株式会社	東京都品川区	企業年金の制度管理業務	2001.10. 1	百万円 6,000	% 49.00	% 1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	信託銀行業	1985.11.13 (株式取得年月日 2000. 4.26)	百万円 10,000	33.50	-
長生人寿保險有限公司	中華人民共和国, 上海市	生命保険業	2003. 9.23	百万人民元 2,167	28.57	-
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	Bangkok, Thailand	生命保険業	1951. 3.23 (株式取得年月日 1997. 2.24)	百万バーツ 1,706	24.22	-
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	Maharashtra, India	生命保険業	2001. 5.14 (株式取得年月日 2011.10. 7)	百万インドルピー 11,963	49.00	-
PT Asuransi Jiwa Sequis Life	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1984.12.15 (株式取得年月日 2014.10. 8)	百万ルピア 77,630	0.01	68.34
PanAgora Asset Management, Inc.	Delaware, U.S.A. (Massachusetts, U.S.A.)	投資助言業務・投資一任契約に係る業務	1989. 9.22 (株式取得年月日 1990. 3. 8)	米ドル 18,654	20.00	-
Reliance Nippon Life Asset Management Limited	Maharashtra, India	投資助言業務・投資一任契約に係る業務	1995. 2.24 (株式取得年月日 2012. 8.16)	百万インドルピー 415	44.57	-
Post Advisory Group, LLC	California, U.S.A.	投資助言業務・投資一任契約に係る業務	1992. 4.24 (株式取得年月日 2013. 4.25)	百万米ドル 2.6	-	20.00
PT Sequis	Jakarta, Indonesia	保険持株会社	2001.10. 9 (株式取得年月日 2014.10. 8)	百万ルピア 4,240	29.26	-

(注) 1. 海外に所在する関連法人等の所在地欄の()内は、本店オフィスの所在地です。

2. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。

3. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、子会社等のうち重要なものを対象とした割合を記載しています。

◆事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2016年 4月28日 2016年 5月18日	三井生命保険株式会社の株式の17.3%につき株式譲渡を実施し、当社の議決権比率は、82.7%となりました。 同社の株式の0.1%につき株式譲渡を実施し、当社の議決権比率は、82.6%となりました。
2016年10月 3日	MLC Limitedの株式を取得し、当社の議決権比率は、80.00%となりました。

単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	129	【33】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	172
財産の状況	130	【34】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	172
【1】 貸借対照表	130	【35】 未だ収受していない再保険金の額	172
【2】 損益計算書	131	経理に関する指標等	173
【3】 基金等変動計算書	132	【36】 支払備金明細表	173
(1) 重要な会計方針及び注記事項	134	【37】 責任準備金明細表	173
(2) 会計監査人の氏名又は名称	139	【38】 責任準備金残高の内訳	173
(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告	139	【39】 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	174
【4】 剰余金処分決議	140	【40】 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数	174
【5】 債務者区分による債権の状況	140	【41】 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	174
【6】 リスク管理債権の状況	141	【42】 社員配当準備金明細表	175
【7】 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	141	【43】 引当金明細表	175
【8】 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	142	【44】 特定海外債権引当勘定の状況	175
【9】 各資産の含み損益相当額の状況(会社計)	144	【45】 保険料明細表	176
【10】 有価証券の時価情報(会社計)	145	【46】 保険金明細表	177
【11】 金銭の信託の時価情報(会社計)	147	【47】 年金明細表	177
【12】 デリバティブ取引の時価情報(会社計)	148	【48】 給付金明細表	178
【13】 経常利益等の明細(基礎利益)	153	【49】 解約返戻金明細表	179
主要な業務の状況を示す指標等	154	【50】 減価償却費明細表	179
【14】 保有契約高及び新契約高	154	【51】 事業費明細表	179
【15】 年換算保険料	155	【52】 借入金等残存期間別残高	179
【16】 商品別新契約高	156	【53】 税金明細表	180
【17】 商品別年度末保有契約高	158	【54】 リース取引	180
【18】 保障機能別保有契約高	160	資産運用に関する指標等(一般勘定)	181
【19】 個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約高	161	【55】 2016年度の資産運用概況	181
【20】 異動状況の推移	162	【56】 ポートフォリオの推移	182
【21】 社員(契約者)配当の状況	164	【57】 主要資産の平均残高と運用利回り	183
保険契約に関する指標等	170	【58】 資産運用収益明細表	183
【22】 保有契約増加率	170	【59】 資産運用費用明細表	183
【23】 新契約増加率	170	【60】 利息及び配当金等収入明細表	184
【24】 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	171	【61】 利息及び配当金等収入の分析	184
【25】 新契約率(対年度始)	171	【62】 有価証券売却益明細表	184
【26】 解約失効率(対年度始)	171	【63】 有価証券売却損明細表	184
【27】 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	171	【64】 有価証券評価損明細表	184
【28】 死亡率(個人保険主契約)	171		
【29】 特約発生率(個人保険)	172		
【30】 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	172		
【31】 事業費率(対収入保険料)	172		
【32】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	172		

【 65 】 商品有価証券明細表	184	特別勘定に関する指標等	200
【 66 】 商品有価証券売買高	184	【 93 】 特別勘定資産残高の状況	200
【 67 】 有価証券明細表	185	【 94 】 2016年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)	200
【 68 】 有価証券残存期間別残高	185	個人変額保険特別勘定の状況	200
【 69 】 保有公社債の期末残高利回り	185	【 95 】 保有契約高	200
【 70 】 業種別株式保有明細表	186	【 96 】 年度末資産の内訳	200
【 71 】 貸付金明細表	187	【 97 】 運用収支状況	201
【 72 】 一般貸付金残存期間別残高	187	【 98 】 有価証券の時価情報	201
【 73 】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	187	【 99 】 金銭の信託の時価情報	201
【 74 】 貸付金業種別内訳	188	【 100 】 デリバティブ取引の定性的情報	201
【 75 】 貸付金使途別内訳	189	【 101 】 デリバティブ取引の時価情報	202
【 76 】 貸付金地域別内訳	189	個人変額年金保険特別勘定の状況	203
【 77 】 貸付金担保別内訳	189	【 102 】 保有契約高	203
【 78 】 不動産に係る評価額	189	【 103 】 年度末資産の内訳	203
【 79 】 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	189	【 104 】 運用収支状況	203
【 80 】 有形固定資産の明細表	190	【 105 】 有価証券の時価情報	203
【 81 】 固定資産等処分益及び処分損明細表	190	【 106 】 金銭の信託の時価情報	203
【 82 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表	190	【 107 】 デリバティブ取引の定性的情報	203
【 83 】 海外投融資の状況	191	【 108 】 デリバティブ取引の時価情報	203
【 84 】 海外投融資利回り	192	団体年金保険特別勘定の状況	204
【 85 】 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》	192	【 109 】 商品別資産残高	204
【 86 】 その他の資産明細表	192	【 110 】 第1特約(総合口)の状況	204
【 87 】 各種ローン金利	193	【 111 】 第1特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況	205
有価証券等の時価情報(一般勘定)	194		
【 88 】 有価証券の時価情報	194		
【 89 】 金銭の信託の時価情報	195		
【 90 】 デリバティブ取引の定性的情報	195		
【 91 】 信用リスク相当額	196		
【 92 】 デリバティブ取引の時価情報	197		

連結決算データ

財産の状況	207	(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	223
【 112 】 グループの事業の経過及び成果	207	(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告	223
【 113 】 主要な業務の状況を示す指標(連結)	207	(6) 代表者の確認書	223
【 114 】 連結貸借対照表	208	【 118 】 債務者区分による債権の状況(連結)	224
【 115 】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	209	【 119 】 リスク管理債権の状況(連結)	224
【 116 】 連結キャッシュ・フロー計算書	210	【 120 】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	225
【 117 】 連結基金等変動計算書	212	【 121 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	226
(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項	214	【 122 】 セグメント情報	226
(2) 会計監査人の氏名又は名称	222		
(3) 内部統制報告書	222		

※数値はすべて単位未満切捨てにしています。
 ※%、‰は表示未満を四捨五入しています。
 この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

一直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：億円]

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	70,942	67,140	72,936	77,448	64,526
経常利益	3,887	5,126	6,072	5,375	4,584
基礎利益	5,465	5,924	6,790	6,981	6,349
当期純剰余	2,106	2,844	3,037	2,880	2,686
剰余金処対象額に占める 配当準備金等の割合*1 (%)	95.38	98.16	98.35	97.17	91.43
総資産	548,828	567,907	622,830	634,538	648,140
うち 特別勘定資産	12,388	12,273	11,135	13,779	13,157
有価証券残高	422,741	443,690	498,392	512,973	530,250
貸付金残高	85,818	85,289	83,576	81,214	77,495
責任準備金残高	461,612	475,154	492,013	514,359	526,502
自己資本*2	31,229	35,799	42,061	48,154	52,951
うち 基金・諸準備金等	29,659	34,228	38,065	41,646	44,542
うち 基金の総額*3	12,500	12,500	12,500	13,000	13,000
ソルベンシー・マージン比率 (%)	696.4	779.0	930.8	903.7	896.0
保有契約高*4	2,679,567	2,639,550	2,607,010	2,602,170	2,607,940
個人保険	1,563,132	1,508,545	1,466,493	1,451,163	1,432,370
個人年金保険	196,825	210,413	214,561	218,107	232,306
団体保険	919,609	920,591	925,954	932,899	943,263
団体年金保険保有契約高*5	109,115	113,270	116,806	123,757	126,254
お客様数(被保険者数等)*6 (名)	11,514,169	11,557,999	11,571,090	11,677,119	11,811,208
社員数*7 (名)	9,147,438	9,249,460	9,309,028	9,431,929	9,577,459
従業員数 (名)	70,004	70,806	70,783	70,519	70,651
逆ざや額*8	-	-	-	-	-

*1 剰余金処対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20%以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金を当期末処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています(P140参照)。

*2 自己資本とは、基金・諸準備金等に劣後特約付債務を加えたものです。

*3 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます(P143参照)。

*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

*6 お客様数(被保険者数等)は、個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据置いたお客様と、あいおいニッセイ同和損害保険等の契約にご加入いただいたお客様の数となります。

*7 相互会社における社員とは、保険契約者を指します(有配当保険のご契約者)。

*8 2012～2016年度は、逆ざや額はありません。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

－財産の状況－

【1】貸借対照表

[単位：百万円]

科目	2015年度末	2016年度末	科目	2015年度末	2016年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	953,962	917,055	保険契約準備金	52,767,560	53,999,143
現金	288	270	支払備金	316,631	347,747
預貯金	953,673	916,784	責任準備金	51,435,915	52,650,294
コールローン	120,000	270,000	社員配当準備金	1,015,013	1,001,102
買入金銭債権	419,915	326,256	再保険借	572	605
金銭の信託	1,934	3,397	社債	650,825	840,825
有価証券	51,297,396	53,025,060	その他負債	1,627,269	1,567,152
国債	20,101,494	19,724,839	債券貸借取引受入担保金	661,819	674,067
地方債	1,284,844	959,375	借入金	25,057	26,649
社債	2,490,960	2,290,236	未払法人税等	16,841	8,020
株式	8,285,950	8,879,181	未払金	268,239	195,211
外国証券	17,477,392	19,201,698	未払費用	68,056	63,839
その他の証券	1,656,754	1,969,730	前受収益	22,601	19,100
貸付金	8,121,484	7,749,527	預り金	100,038	102,065
保険約款貸付	695,878	654,701	預り保証金	83,662	78,799
一般貸付	7,425,606	7,094,826	先物取引差金勘定	368	17
有形固定資産	1,694,878	1,641,001	金融派生商品	255,165	270,838
土地	1,152,488	1,107,241	金融商品等受入担保金	100,406	103,383
建物	500,025	471,770	リース債務	6,257	11,835
リース資産	6,209	11,738	資産除去債務	2,322	2,191
建設仮勘定	25,446	40,283	仮受金	16,325	11,085
その他の有形固定資産	10,708	9,968	その他の負債	105	48
無形固定資産	169,515	173,302	役員賞与引当金	87	79
ソフトウェア	77,577	80,949	退職給付引当金	358,762	358,630
その他の無形固定資産	91,938	92,353	役員退職慰労引当金	4,391	4,498
再保険貸	496	523	ポイント引当金	9,420	9,013
その他資産	637,272	691,712	価格変動準備金	947,384	1,116,795
未収金	84,478	79,970	繰延税金負債	644,586	563,323
前払費用	10,484	13,651	再評価に係る繰延税金負債	109,383	106,432
未収収益	266,865	279,876	支払承諾	40,503	44,267
預託金	35,979	34,280	負債の部合計	57,160,746	58,610,767
先物取引差入証拠金	9,099	10,371	(純資産の部)		
先物取引差金勘定	112	34	基金	200,000	150,000
金融派生商品	186,240	218,327	基金償却積立金	1,100,000	1,150,000
仮払金	33,751	20,412	再評価積立金	651	651
その他の資産	10,258	34,789	剰余金	479,830	440,635
支払承諾見返	40,503	44,267	損失填補準備金	15,163	16,042
貸倒引当金	△ 3,524	△ 2,882	その他剰余金	464,667	424,593
投資損失引当金	－	△ 25,219	社員配当平衡積立金	50,000	50,000
			危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	305	328
			圧縮積立金	50,187	51,196
			圧縮特別勘定積立金	－	5,643
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	292,087	245,337
			基金等合計	1,780,481	1,741,286
			その他有価証券評価差額金	4,722,733	4,585,298
			繰延ヘッジ損益	△ 123,923	△ 65,262
			土地再評価差額金	△ 86,202	△ 58,084
			評価・換算差額等合計	4,512,608	4,461,951
資産の部合計	63,453,836	64,814,005	純資産の部合計	6,293,089	6,203,237
			負債及び純資産の部合計	63,453,836	64,814,005

【2】損益計算書

[単位：百万円]

科目	2015年度	2016年度
経常収益	7,744,877	6,452,675
保険料等収入	6,080,915	4,647,334
保険料	6,079,922	4,646,209
再保険収入	993	1,125
資産運用収益	1,500,162	1,661,965
利息及び配当金等収入	1,396,181	1,365,628
預貯金利息	251	76
有価証券利息・配当金	1,144,694	1,127,836
貸付金利息	153,346	141,124
不動産賃貸料	85,682	84,499
その他利息配当金	12,206	12,092
有価証券売却益	94,194	254,013
有価証券償還益	7,104	5,805
貸倒引当金戻入額	2,230	742
その他運用収益	452	702
特別勘定資産運用益	-	35,072
その他経常収益	163,799	143,375
年金特約取扱受入金	10,297	9,442
保険金据置受入金	118,134	106,290
その他の経常収益	35,367	27,642
経常費用	7,207,367	5,994,211
保険金等支払金	3,749,890	3,529,231
保険金	966,870	1,018,393
年金	826,229	836,311
給付金	702,169	658,966
解約返戻金	847,635	801,780
その他返戻金	405,400	212,024
再保険料	1,585	1,754
責任準備金等繰入額	2,376,344	1,267,952
支払備金繰入額	118,701	31,116
責任準備金繰入額	2,234,601	1,214,378
社員配当金積立利息繰入額	23,041	22,458
資産運用費用	216,646	388,005
支払利息	14,477	18,996
金銭の信託運用損	65	1,976
有価証券売却損	13,596	118,770
有価証券評価損	35,783	27,738
有価証券償還損	23,947	32,958
金融派生商品費用	55,888	119,127
為替差損	91	1,209
投資損失引当金繰入額	-	25,219
貸付金償却	21	-
賃貸用不動産等減価償却費	15,649	15,337
その他運用費用	25,935	26,670
特別勘定資産運用損	31,190	-
事業費	574,672	572,159
その他経常費用	289,814	236,861
保険金据置支払金	178,733	126,767
税金	47,323	44,541
減価償却費	45,566	47,578
その他の経常費用	18,191	17,974
経常利益	537,509	458,464

科目	2015年度	2016年度
特別利益	8,608	38,895
固定資産等処分益	8,608	38,895
特別損失	186,317	191,348
固定資産等処分損	9,887	14,630
減損損失	4,791	4,328
価格変動準備金繰入額	168,661	169,411
不動産圧縮損	-	2
社会厚生福祉事業助成金	2,977	2,977
税引前当期純剰余	359,800	306,011
法人税及び住民税	113,646	86,280
法人税等調整額	△ 41,895	△ 48,873
法人税等合計	71,750	37,406
当期純剰余	288,049	268,604

[3] 基金等変動計算書

2015年度

[単位：百万円]

	基金等												基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金							剰余金 合計	
					社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金		
当期首残高	200,000	1,050,000	651	14,208	50,000	71,917	282	45,882	34	170	317,459	499,954	1,750,605
当期変動額													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△ 257,299	△ 257,299	△ 257,299
損失填補準備金の積立				955							△ 955	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 1,935	△ 1,935	△ 1,935
当期純剰余											288,049	288,049	288,049
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩							△ 2,977				2,977	-	-
圧縮積立金の積立								4,906			△ 4,906	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 601			601	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩									△ 34		34	-	-
土地再評価差額金の取崩											1,060	1,060	1,060
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計	-	50,000	-	955	-	-	23	4,304	△ 34	-	△ 25,372	△ 20,124	29,875
当期末残高	200,000	1,100,000	651	15,163	50,000	71,917	305	50,187	-	170	292,087	479,830	1,780,481

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	6,016,469	△ 231,060	△ 88,670	5,696,737	7,447,343
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△ 257,299
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 1,935
当期純剰余					288,049
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					1,060
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,293,735	107,137	2,468	△ 1,184,129	△ 1,184,129
当期変動額合計	△ 1,293,735	107,137	2,468	△ 1,184,129	△ 1,154,253
当期末残高	4,722,733	△ 123,923	△ 86,202	4,512,608	6,293,089

2016年度

[単位：百万円]

財産の状況

	基金等												基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金							剰余金 合計	
					社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金		
当期首残高	200,000	1,100,000	651	15,163	50,000	71,917	305	50,187	-	170	292,087	479,830	1,780,481
会計方針の変更による 累積的影響額											1,873	1,873	1,873
会計方針の変更を反映した 当期首残高	200,000	1,100,000	651	15,163	50,000	71,917	305	50,187	-	170	293,960	481,703	1,782,355
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△ 229,857	△ 229,857	△ 229,857
損失填補準備金の積立				879							△ 879	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 1,698	△ 1,698	△ 1,698
当期純剰余											268,604	268,604	268,604
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩							△ 2,977				2,977	-	-
圧縮積立金の積立								1,614			△ 1,614	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 606			606	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立									5,643		△ 5,643	-	-
土地再評価差額の取崩											△ 28,117	△ 28,117	△ 28,117
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	879	-	-	23	1,008	5,643	-	△ 48,623	△ 41,068	△ 41,068
当期末残高	150,000	1,150,000	651	16,042	50,000	71,917	328	51,196	5,643	170	245,337	440,635	1,741,286

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	4,722,733	△ 123,923	△ 86,202	4,512,608	6,293,089
会計方針の変更による 累積的影響額					1,873
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,722,733	△ 123,923	△ 86,202	4,512,608	6,294,963
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 229,857
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 1,698
当期純剰余					268,604
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
土地再評価差額の取崩					△ 28,117
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 137,434	58,660	28,117	△ 50,656	△ 50,656
当期変動額合計	△ 137,434	58,660	28,117	△ 50,656	△ 91,725
当期末残高	4,585,298	△ 65,262	△ 58,084	4,461,951	6,203,237

(1) 重要な会計方針及び注記事項

重要な会計方針													
2015年度	2016年度												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券・預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,036百万円(担保・保証付債権に係る額124百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="255 1724 718 1803"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>9. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ボイント引当金</p> <p>ボイント引当金は、保険契約者等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券・預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は531百万円(担保・保証付債権に係る額94百万円)であります。</p> <p>7. 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>8. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>9. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="925 1724 1388 1803"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>10. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11. ボイント引当金</p> <p>ボイント引当金は、保険契約者等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>12. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>13. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												

2015年度	2016年度
<p>13. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ① ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等、外貨建株式 株式先渡 国内株式 ③ ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣府大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>14. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ① ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っております。</p> <p>15. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>16. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣府大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>17. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日、以下「回収可能性適用指針」という)を、当期から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直ししております。回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前期末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当期の期首の剰余金に加算しております。この結果、当期の期首において、繰延税金資産が1,873百万円、当期末処分剰余金が1,873百万円増加しております。</p>

注記事項

2015年度末	2016年度末
<p>16. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはコントロールリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>18. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプションを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはコントロールリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>

貸借対照表関係

2015年度末				2016年度末																																																																																																																																																																																																																																																										
17. (1)	<p>主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td><td>730,296</td><td>730,296</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>730,296</td><td>730,296</td><td>-</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>419,915</td><td>459,737</td><td>39,822</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>394,343</td><td>434,166</td><td>39,822</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>25,571</td><td>25,571</td><td>-</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>1,934</td><td>1,934</td><td>-</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>1,934</td><td>1,934</td><td>-</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>49,720,820</td><td>54,231,642</td><td>4,510,822</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>1,163,644</td><td>1,163,644</td><td>-</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>20,166,986</td><td>24,618,594</td><td>4,451,607</td></tr> <tr><td>子会社株式及び関連会社株式</td><td>7,711</td><td>66,925</td><td>59,214</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>28,382,478</td><td>28,382,478</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸付金(※3)</td><td>8,119,085</td><td>8,499,268</td><td>380,182</td></tr> <tr><td>保険約款貸付</td><td>695,710</td><td>695,710</td><td>-</td></tr> <tr><td>一般貸付</td><td>7,423,374</td><td>7,803,557</td><td>380,182</td></tr> <tr><td>金融派生商品(※4)</td><td>(68,924)</td><td>(68,924)</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(5,129)</td><td>(5,129)</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(63,794)</td><td>(63,794)</td><td>-</td></tr> <tr><td>社債(※3,※5)</td><td>(650,825)</td><td>(694,144)</td><td>(43,319)</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td><td>(661,819)</td><td>(661,819)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1)貸借引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。 (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>① 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。 イ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格によります。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1か月の市場価格の平均によります。 ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。 ② 貸付金 イ 保険約款貸付 貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。 ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 ③ 金融派生商品 イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によります。 ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によります。 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によります。 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によります。 ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格によります。 ④ 金銭の信託 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によります。 ⑤ 社債 期末日の市場価格によります。 ⑥ 債券貸借取引受入担保金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。 (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。 これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式692,045百万円、その他有価証券884,530百万円です。 (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。 ① 売買目的有価証券 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は60,459百万円です。 ② 満期保有目的の債券 当期末残高はありません。 ③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td><td>買入金銭債権</td><td>393,073</td><td>432,939</td><td>39,865</td></tr> <tr><td>公社債</td><td>20,088,505</td><td>24,536,637</td><td>4,448,132</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>71,717</td><td>75,196</td><td>3,478</td></tr> <tr><td>小計</td><td>20,553,296</td><td>25,044,772</td><td>4,491,476</td></tr> <tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td><td>買入金銭債権</td><td>1,270</td><td>1,227</td><td>△42</td></tr> <tr><td>公社債</td><td>6,691</td><td>6,688</td><td>△3</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>72</td><td>72</td><td>△0</td></tr> <tr><td>小計</td><td>8,034</td><td>7,988</td><td>△46</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>20,561,330</td><td>25,052,761</td><td>4,491,430</td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	730,296	730,296	-	その他有価証券	730,296	730,296	-	買入金銭債権	419,915	459,737	39,822	責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,822	その他有価証券	25,571	25,571	-	金銭の信託	1,934	1,934	-	売買目的有価証券	1,934	1,934	-	有価証券	49,720,820	54,231,642	4,510,822	売買目的有価証券	1,163,644	1,163,644	-	責任準備金対応債券	20,166,986	24,618,594	4,451,607	子会社株式及び関連会社株式	7,711	66,925	59,214	その他有価証券	28,382,478	28,382,478	-	貸付金(※3)	8,119,085	8,499,268	380,182	保険約款貸付	695,710	695,710	-	一般貸付	7,423,374	7,803,557	380,182	金融派生商品(※4)	(68,924)	(68,924)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,129)	(5,129)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(63,794)	(63,794)	-	社債(※3,※5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(661,819)	(661,819)	-		種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	393,073	432,939	39,865	公社債	20,088,505	24,536,637	4,448,132	外国証券	71,717	75,196	3,478	小計	20,553,296	25,044,772	4,491,476	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	1,270	1,227	△42	公社債	6,691	6,688	△3	外国証券	72	72	△0	小計	8,034	7,988	△46	合計		20,561,330	25,052,761	4,491,430	19. (1)	<p>主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td><td>697,601</td><td>697,601</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>697,601</td><td>697,601</td><td>-</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>326,256</td><td>353,953</td><td>27,696</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>287,005</td><td>314,702</td><td>27,696</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>39,251</td><td>39,251</td><td>-</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>3,397</td><td>3,397</td><td>-</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>3,397</td><td>3,397</td><td>-</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>51,461,932</td><td>55,179,731</td><td>3,717,799</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>1,153,506</td><td>1,153,506</td><td>-</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>19,372,276</td><td>23,016,736</td><td>3,644,459</td></tr> <tr><td>子会社株式及び関連会社株式</td><td>14,251</td><td>87,500</td><td>73,339</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>30,921,898</td><td>30,921,898</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸付金(※3)</td><td>7,747,748</td><td>8,060,437</td><td>312,689</td></tr> <tr><td>保険約款貸付</td><td>654,537</td><td>654,537</td><td>-</td></tr> <tr><td>一般貸付</td><td>7,093,210</td><td>7,405,899</td><td>312,689</td></tr> <tr><td>金融派生商品(※4)</td><td>(52,511)</td><td>(52,511)</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>11,201</td><td>11,201</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(63,713)</td><td>(63,713)</td><td>-</td></tr> <tr><td>社債(※3,※5)</td><td>(840,825)</td><td>(890,476)</td><td>(49,651)</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td><td>(674,067)</td><td>(674,067)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1)貸借引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。 (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>① 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。 イ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格によります。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1か月の市場価格の平均によります。 ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。 ② 貸付金 イ 保険約款貸付 貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。 ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によります。 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 ③ 金融派生商品 イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によります。 ロ 株式オプション取引の時価については、期末日の清算値又は終値、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によります。 ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によります。 ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によります。 ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格によります。 ④ 金銭の信託 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によります。 ⑤ 社債 期末日の市場価格によります。 ⑥ 債券貸借取引受入担保金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。 (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。 これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式823,477百万円、その他有価証券739,650百万円です。 (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。 ① 売買目的有価証券 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は69,952百万円です。 ② 満期保有目的の債券 当期末残高はありません。 ③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表価額を超えるもの</td><td>買入金銭債権</td><td>283,224</td><td>310,953</td><td>27,728</td></tr> <tr><td>公社債</td><td>19,055,356</td><td>22,707,836</td><td>3,652,479</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>54,979</td><td>57,114</td><td>2,135</td></tr> <tr><td>小計</td><td>19,393,560</td><td>23,075,904</td><td>3,682,343</td></tr> <tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表価額を超えないもの</td><td>買入金銭債権</td><td>3,781</td><td>3,749</td><td>△31</td></tr> <tr><td>公社債</td><td>261,940</td><td>251,784</td><td>△10,155</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>265,721</td><td>255,534</td><td>△10,187</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,659,282</td><td>23,331,438</td><td>3,672,156</td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	697,601	697,601	-	その他有価証券	697,601	697,601	-	買入金銭債権	326,256	353,953	27,696	責任準備金対応債券	287,005	314,702	27,696	その他有価証券	39,251	39,251	-	金銭の信託	3,397	3,397	-	売買目的有価証券	3,397	3,397	-	有価証券	51,461,932	55,179,731	3,717,799	売買目的有価証券	1,153,506	1,153,506	-	責任準備金対応債券	19,372,276	23,016,736	3,644,459	子会社株式及び関連会社株式	14,251	87,500	73,339	その他有価証券	30,921,898	30,921,898	-	貸付金(※3)	7,747,748	8,060,437	312,689	保険約款貸付	654,537	654,537	-	一般貸付	7,093,210	7,405,899	312,689	金融派生商品(※4)	(52,511)	(52,511)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	11,201	11,201	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(63,713)	(63,713)	-	社債(※3,※5)	(840,825)	(890,476)	(49,651)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(674,067)	(674,067)	-		種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	283,224	310,953	27,728	公社債	19,055,356	22,707,836	3,652,479	外国証券	54,979	57,114	2,135	小計	19,393,560	23,075,904	3,682,343	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	3,781	3,749	△31	公社債	261,940	251,784	△10,155	外国証券	265,721	255,534	△10,187	合計	19,659,282	23,331,438	3,672,156
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																																											
現金及び預貯金(譲渡性預金)	730,296	730,296	-																																																																																																																																																																																																																																																											
その他有価証券	730,296	730,296	-																																																																																																																																																																																																																																																											
買入金銭債権	419,915	459,737	39,822																																																																																																																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,822																																																																																																																																																																																																																																																											
その他有価証券	25,571	25,571	-																																																																																																																																																																																																																																																											
金銭の信託	1,934	1,934	-																																																																																																																																																																																																																																																											
売買目的有価証券	1,934	1,934	-																																																																																																																																																																																																																																																											
有価証券	49,720,820	54,231,642	4,510,822																																																																																																																																																																																																																																																											
売買目的有価証券	1,163,644	1,163,644	-																																																																																																																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	20,166,986	24,618,594	4,451,607																																																																																																																																																																																																																																																											
子会社株式及び関連会社株式	7,711	66,925	59,214																																																																																																																																																																																																																																																											
その他有価証券	28,382,478	28,382,478	-																																																																																																																																																																																																																																																											
貸付金(※3)	8,119,085	8,499,268	380,182																																																																																																																																																																																																																																																											
保険約款貸付	695,710	695,710	-																																																																																																																																																																																																																																																											
一般貸付	7,423,374	7,803,557	380,182																																																																																																																																																																																																																																																											
金融派生商品(※4)	(68,924)	(68,924)	-																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,129)	(5,129)	-																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,794)	(63,794)	-																																																																																																																																																																																																																																																											
社債(※3,※5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)																																																																																																																																																																																																																																																											
債券貸借取引受入担保金(※5)	(661,819)	(661,819)	-																																																																																																																																																																																																																																																											
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	393,073	432,939	39,865																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	20,088,505	24,536,637	4,448,132																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	71,717	75,196	3,478																																																																																																																																																																																																																																																										
	小計	20,553,296	25,044,772	4,491,476																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	1,270	1,227	△42																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	6,691	6,688	△3																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	72	72	△0																																																																																																																																																																																																																																																										
	小計	8,034	7,988	△46																																																																																																																																																																																																																																																										
合計		20,561,330	25,052,761	4,491,430																																																																																																																																																																																																																																																										
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																																																																											
現金及び預貯金(譲渡性預金)	697,601	697,601	-																																																																																																																																																																																																																																																											
その他有価証券	697,601	697,601	-																																																																																																																																																																																																																																																											
買入金銭債権	326,256	353,953	27,696																																																																																																																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	287,005	314,702	27,696																																																																																																																																																																																																																																																											
その他有価証券	39,251	39,251	-																																																																																																																																																																																																																																																											
金銭の信託	3,397	3,397	-																																																																																																																																																																																																																																																											
売買目的有価証券	3,397	3,397	-																																																																																																																																																																																																																																																											
有価証券	51,461,932	55,179,731	3,717,799																																																																																																																																																																																																																																																											
売買目的有価証券	1,153,506	1,153,506	-																																																																																																																																																																																																																																																											
責任準備金対応債券	19,372,276	23,016,736	3,644,459																																																																																																																																																																																																																																																											
子会社株式及び関連会社株式	14,251	87,500	73,339																																																																																																																																																																																																																																																											
その他有価証券	30,921,898	30,921,898	-																																																																																																																																																																																																																																																											
貸付金(※3)	7,747,748	8,060,437	312,689																																																																																																																																																																																																																																																											
保険約款貸付	654,537	654,537	-																																																																																																																																																																																																																																																											
一般貸付	7,093,210	7,405,899	312,689																																																																																																																																																																																																																																																											
金融派生商品(※4)	(52,511)	(52,511)	-																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,201	11,201	-																																																																																																																																																																																																																																																											
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,713)	(63,713)	-																																																																																																																																																																																																																																																											
社債(※3,※5)	(840,825)	(890,476)	(49,651)																																																																																																																																																																																																																																																											
債券貸借取引受入担保金(※5)	(674,067)	(674,067)	-																																																																																																																																																																																																																																																											
	種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	283,224	310,953	27,728																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	19,055,356	22,707,836	3,652,479																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	54,979	57,114	2,135																																																																																																																																																																																																																																																										
	小計	19,393,560	23,075,904	3,682,343																																																																																																																																																																																																																																																										
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	3,781	3,749	△31																																																																																																																																																																																																																																																										
	公社債	261,940	251,784	△10,155																																																																																																																																																																																																																																																										
	外国証券	265,721	255,534	△10,187																																																																																																																																																																																																																																																										
	合計	19,659,282	23,331,438	3,672,156																																																																																																																																																																																																																																																										

貸借対照表関係

2015年度末

2016年度末

④ その他有価証券種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	(単位：百万円)			
	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	435,300	435,300	0	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの				
買入金銭債権	2,800	2,910	109	
公社債	2,956,078	3,225,730	269,652	
株式	3,195,109	7,004,981	3,809,871	
外国証券	121,422,241	14,595,873	2,453,632	
その他の証券	927,801	1,125,046	197,244	
小計	19,659,331	26,389,841	6,730,510	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの				
現金及び預貯金(譲渡性預金)	295,000	294,996	△3	
買入金銭債権	22,663	22,661	△2	
公社債	35,096	33,928	△1,168	
株式	775,903	622,773	△153,129	
外国証券	1,470,650	1,421,019	△49,630	
その他の証券	363,557	353,093	△10,463	
小計	2,962,871	2,748,504	△214,367	
合計	22,622,202	29,138,346	6,516,143	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの884,530百万円は含めておりません。当期において、時価のあるものにつき20,872百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。
イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

種類	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	730,300	-	-	-
その他の有価証券	730,300	-	-	-
買入金銭債権	22,906	5,574	48,916	341,881
責任準備金対応債券	906	5,226	48,603	339,081
その他の有価証券	22,000	347	313	2,800
有価証券	1,270,229	4,647,137	7,506,881	24,212,185
責任準備金対応債券	735,737	1,484,954	3,644,856	14,177,081
その他の有価証券	534,491	3,162,182	3,862,025	10,035,103
貸付金	893,864	2,826,287	1,892,944	1,806,345
社債	-	-	-	650,825
債券貸借取引受入担保金	661,819	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの5,427百万円は含めておりません。

18. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,179,406百万円、時価は1,314,932百万円です。当社では、貸貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は644百万円です。

19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は34,827百万円です。その内訳は、次のとおりです。
① 破綻先債権額は1,969百万円、延滞債権額は28,828百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
② 3か月以上延滞債権額はあります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
③ 貸付条件緩和債権額は4,029百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は843百万円、延滞債権額は192百万円それぞれ減少しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,164,872百万円です。
21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,377,955百万円です。なお、負債の額も同額であります。
22. 子会社等に対する金銭債権の総額は107,868百万円、金銭債務の総額は4,773百万円です。
23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
イ 当期首現在高 1,037,472百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額 257,299百万円
ハ 当期社員配当金支払額 302,799百万円
ニ 利息による増加額 23,041百万円
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,015,013百万円

24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能です。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日

④ その他有価証券種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	(単位：百万円)			
	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	587,600	587,601	1	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの				
買入金銭債権	2,717	2,786	68	
公社債	2,523,610	2,718,192	194,582	
株式	3,283,750	7,671,718	4,387,968	
外国証券	10,020,827	11,973,295	1,952,467	
その他の証券	905,547	1,072,503	166,956	
小計	17,324,053	24,026,098	6,702,045	
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの				
現金及び預貯金(譲渡性預金)	110,000	109,999	△1	
買入金銭債権	36,466	36,464	△2	
公社債	431,162	424,690	△6,472	
株式	743,549	649,817	△93,732	
外国証券	5,911,682	5,661,076	△250,605	
その他の証券	773,892	750,603	△23,288	
小計	8,006,753	7,632,652	△374,101	
合計	25,330,807	31,658,751	6,327,943	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの739,650百万円は含めておりません。当期において、時価のあるものにつき13,659百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。
イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

種類	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	697,600	-	-	-
その他の有価証券	697,600	-	-	-
買入金銭債権	36,000	7,614	27,855	254,374
責任準備金対応債券	-	7,373	27,631	251,656
その他の有価証券	36,000	240	223	2,717
有価証券	996,932	4,189,432	8,961,694	25,165,256
責任準備金対応債券	469,887	1,238,127	4,250,506	13,302,332
その他の有価証券	527,045	2,951,304	4,711,187	11,863,193
貸付金	1,068,023	2,688,067	1,633,464	1,700,346
社債	-	-	-	840,825
債券貸借取引受入担保金	674,067	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの3,919百万円は含めておりません。

20. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,126,760百万円、時価は1,307,396百万円です。当社では、貸貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は492百万円です。

21. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は32,058百万円です。その内訳は、次のとおりです。
① 破綻先債権額は1,764百万円、延滞債権額は27,122百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
② 3か月以上延滞債権額はあります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
③ 貸付条件緩和債権額は3,171百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は399百万円、延滞債権額は132百万円それぞれ減少しております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,152,571百万円です。
23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,315,792百万円です。なお、負債の額も同額であります。
24. 子会社等に対する金銭債権の総額は90,028百万円、金銭債務の総額は3,852百万円です。
25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
イ 当期首現在高 1,015,013百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額 229,857百万円
ハ 当期社員配当金支払額 266,227百万円
ニ 利息による増加額 22,458百万円
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,001,102百万円

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能です。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日 発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日 発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日

2015年度末	2016年度末																																						
<p>また、2016年4月27日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>① 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)</p> <table border="1"> <tr><td>発行価格</td><td>各社債の金額100円につき金100円</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>700億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>2026年4月27日まで 年0.94%(固定金利) 2026年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>2046年4月27日(2026年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等前提として、当社の裁量により繰上償還可能)</td></tr> <tr><td>担保及び保証の内容</td><td>本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</td></tr> <tr><td>資金使途</td><td>一般事業資金</td></tr> </table>	発行価格	各社債の金額100円につき金100円	発行総額	700億円	利率	2026年4月27日まで 年0.94%(固定金利) 2026年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)	償還期限	2046年4月27日(2026年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等前提として、当社の裁量により繰上償還可能)	担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	資金使途	一般事業資金	<p>また、2017年4月19日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>第6回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)</p> <table border="1"> <tr><td>発行価格</td><td>各社債の金額100円につき金100円</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>1,000億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>2027年4月19日まで 年1.05%(固定金利) 2027年4月20日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>2047年4月19日(2027年4月19日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等前提として、当社の裁量により繰上償還可能)</td></tr> <tr><td>担保及び保証の内容</td><td>本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</td></tr> <tr><td>資金使途</td><td>一般事業資金</td></tr> </table>	発行価格	各社債の金額100円につき金100円	発行総額	1,000億円	利率	2027年4月19日まで 年1.05%(固定金利) 2027年4月20日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)	償還期限	2047年4月19日(2027年4月19日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等前提として、当社の裁量により繰上償還可能)	担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	資金使途	一般事業資金														
発行価格	各社債の金額100円につき金100円																																						
発行総額	700億円																																						
利率	2026年4月27日まで 年0.94%(固定金利) 2026年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)																																						
償還期限	2046年4月27日(2026年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等前提として、当社の裁量により繰上償還可能)																																						
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。																																						
資金使途	一般事業資金																																						
発行価格	各社債の金額100円につき金100円																																						
発行総額	1,000億円																																						
利率	2027年4月19日まで 年1.05%(固定金利) 2027年4月20日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)																																						
償還期限	2047年4月19日(2027年4月19日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等前提として、当社の裁量により繰上償還可能)																																						
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。																																						
資金使途	一般事業資金																																						
<p>② 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)</p> <table border="1"> <tr><td>発行価格</td><td>各社債の金額100円につき金100円</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>300億円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>2031年4月27日まで 年1.12%(固定金利) 2031年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>2051年4月27日(2031年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等前提として、当社の裁量により繰上償還可能)</td></tr> <tr><td>担保及び保証の内容</td><td>本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</td></tr> <tr><td>資金使途</td><td>一般事業資金</td></tr> </table>	発行価格	各社債の金額100円につき金100円	発行総額	300億円	利率	2031年4月27日まで 年1.12%(固定金利) 2031年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)	償還期限	2051年4月27日(2031年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等前提として、当社の裁量により繰上償還可能)	担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	資金使途	一般事業資金	<p>27. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,402,770百万円、土地252百万円、建物50百万円です。また、担保に係る債務の額は674,122百万円です。</p> <p>28. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p> <p>29. 子会社等の株式及び出資金の総額は837,729百万円です。</p> <p>30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,423,266百万円です。</p>																										
発行価格	各社債の金額100円につき金100円																																						
発行総額	300億円																																						
利率	2031年4月27日まで 年1.12%(固定金利) 2031年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)																																						
償還期限	2051年4月27日(2031年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等前提として、当社の裁量により繰上償還可能)																																						
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。																																						
資金使途	一般事業資金																																						
<p>25. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,141,231百万円、土地252百万円、建物51百万円です。また、担保に係る債務の額は661,932百万円です。</p> <p>26. 当期に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。</p> <p>27. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p> <p>28. 子会社等の株式及び出資金の総額は699,757百万円です。</p>	<p>31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は601,117百万円です。</p> <p>32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は249,880百万円です。</p> <p>33. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は81,509百万円です。</p> <p>34. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p>																																						
<p>① 三井生命保険株式会社</p> <p>当社は、当期末後に、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社及びその他三井グループの会社14社との間で、当社の連結子会社である三井生命保険株式会社の普通株式の譲渡契約を締結し、合計17.4%を譲渡しております。</p> <p>② MLC Limited</p> <p>当社は、2015年10月27日に、National Australia Bank(以下「NAB」という)との間で、NAB傘下MLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得する手続を開始することについて合意しており、2016年9月から2016年12月頃の株式取得を予定しております。株式の取得価額は約2,400百万豪ドルとなる見込みです。なお、当該取得価額の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>イ 期首における退職給付債務</td><td>665,416百万円</td></tr> <tr><td>ロ 勤務費用</td><td>25,826百万円</td></tr> <tr><td>ハ 利息費用</td><td>3,992百万円</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,375百万円</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付の支払額</td><td>△45,331百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>651,278百万円</td></tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>イ 期首における年金資産</td><td>267,698百万円</td></tr> <tr><td>ロ 期待運用収益</td><td>4,283百万円</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>398百万円</td></tr> <tr><td>ニ 事業主からの拠出額</td><td>6,223百万円</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付の支払額</td><td>△17,734百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>260,869百万円</td></tr> </table>	イ 期首における退職給付債務	665,416百万円	ロ 勤務費用	25,826百万円	ハ 利息費用	3,992百万円	ニ 数理計算上の差異の当期発生額	1,375百万円	ホ 退職給付の支払額	△45,331百万円	ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	651,278百万円	イ 期首における年金資産	267,698百万円	ロ 期待運用収益	4,283百万円	ハ 数理計算上の差異の当期発生額	398百万円	ニ 事業主からの拠出額	6,223百万円	ホ 退職給付の支払額	△17,734百万円	ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	260,869百万円														
イ 期首における退職給付債務	665,416百万円																																						
ロ 勤務費用	25,826百万円																																						
ハ 利息費用	3,992百万円																																						
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	1,375百万円																																						
ホ 退職給付の支払額	△45,331百万円																																						
ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	651,278百万円																																						
イ 期首における年金資産	267,698百万円																																						
ロ 期待運用収益	4,283百万円																																						
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	398百万円																																						
ニ 事業主からの拠出額	6,223百万円																																						
ホ 退職給付の支払額	△17,734百万円																																						
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	260,869百万円																																						
<p>29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,246,128百万円です。</p> <p>30. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は78,602百万円です。</p> <p>31. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は185,322百万円です。</p> <p>32. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は85,754百万円です。</p>	<p>③ 退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>イ 積立型制度の退職給付債務</td><td>290,160百万円</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td>△260,869百万円</td></tr> <tr><td>ハ 非積立型制度の退職給付債務</td><td>29,291百万円</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>361,117百万円</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)</td><td>△31,777百万円</td></tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>25,826百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>3,992百万円</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td>△4,283百万円</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>8,152百万円</td></tr> <tr><td>ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td><td>33,688百万円</td></tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 生命保険一般勘定</td><td>52.3%</td></tr> <tr><td>ロ 国内債券</td><td>23.2%</td></tr> <tr><td>ハ 外国証券</td><td>20.4%</td></tr> <tr><td>ニ 国内株式</td><td>2.7%</td></tr> <tr><td>ホ 現金及び預貯金</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>100.0%</td></tr> </table>	イ 積立型制度の退職給付債務	290,160百万円	ロ 年金資産	△260,869百万円	ハ 非積立型制度の退職給付債務	29,291百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	361,117百万円	ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)	△31,777百万円	イ 勤務費用	25,826百万円	ロ 利息費用	3,992百万円	ハ 期待運用収益	△4,283百万円	ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,152百万円	ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	33,688百万円	イ 生命保険一般勘定	52.3%	ロ 国内債券	23.2%	ハ 外国証券	20.4%	ニ 国内株式	2.7%	ホ 現金及び預貯金	1.4%	ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%						
イ 積立型制度の退職給付債務	290,160百万円																																						
ロ 年金資産	△260,869百万円																																						
ハ 非積立型制度の退職給付債務	29,291百万円																																						
ニ 未認識数理計算上の差異	361,117百万円																																						
ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)	△31,777百万円																																						
イ 勤務費用	25,826百万円																																						
ロ 利息費用	3,992百万円																																						
ハ 期待運用収益	△4,283百万円																																						
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,152百万円																																						
ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	33,688百万円																																						
イ 生命保険一般勘定	52.3%																																						
ロ 国内債券	23.2%																																						
ハ 外国証券	20.4%																																						
ニ 国内株式	2.7%																																						
ホ 現金及び預貯金	1.4%																																						
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%																																						
<p>33. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>イ 期首における退職給付債務</td><td>680,261百万円</td></tr> <tr><td>ロ 勤務費用</td><td>25,910百万円</td></tr> <tr><td>ハ 利息費用</td><td>4,081百万円</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,092百万円</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付の支払額</td><td>△45,930百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>665,416百万円</td></tr> </table> <p>② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>イ 期首における年金資産</td><td>272,288百万円</td></tr> <tr><td>ロ 期待運用収益</td><td>4,356百万円</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の当期発生額</td><td>708百万円</td></tr> <tr><td>ニ 事業主からの拠出額</td><td>7,632百万円</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付の支払額</td><td>△17,287百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>267,698百万円</td></tr> </table>	イ 期首における退職給付債務	680,261百万円	ロ 勤務費用	25,910百万円	ハ 利息費用	4,081百万円	ニ 数理計算上の差異の当期発生額	1,092百万円	ホ 退職給付の支払額	△45,930百万円	ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	665,416百万円	イ 期首における年金資産	272,288百万円	ロ 期待運用収益	4,356百万円	ハ 数理計算上の差異の当期発生額	708百万円	ニ 事業主からの拠出額	7,632百万円	ホ 退職給付の支払額	△17,287百万円	ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	267,698百万円	<p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 割引率</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>ロ 長期期待運用収益率</td><td>1.6%</td></tr> </table>	イ 割引率	0.6%	ロ 長期期待運用収益率	1.6%										
イ 期首における退職給付債務	680,261百万円																																						
ロ 勤務費用	25,910百万円																																						
ハ 利息費用	4,081百万円																																						
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	1,092百万円																																						
ホ 退職給付の支払額	△45,930百万円																																						
ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	665,416百万円																																						
イ 期首における年金資産	272,288百万円																																						
ロ 期待運用収益	4,356百万円																																						
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	708百万円																																						
ニ 事業主からの拠出額	7,632百万円																																						
ホ 退職給付の支払額	△17,287百万円																																						
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	267,698百万円																																						
イ 割引率	0.6%																																						
ロ 長期期待運用収益率	1.6%																																						
<p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>イ 積立型制度の退職給付債務</td><td>303,256百万円</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td>△267,698百万円</td></tr> <tr><td>ハ 非積立型制度の退職給付債務</td><td>35,558百万円</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>362,159百万円</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)</td><td>△38,954百万円</td></tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>25,910百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>4,081百万円</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td>△4,356百万円</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>8,467百万円</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△4,368百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>29,735百万円</td></tr> </table> <p>⑤ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 生命保険一般勘定</td><td>52.3%</td></tr> <tr><td>ロ 国内債券</td><td>26.3%</td></tr> <tr><td>ハ 外国証券</td><td>17.2%</td></tr> <tr><td>ニ 国内株式</td><td>2.1%</td></tr> <tr><td>ホ 現金及び預貯金</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>100.0%</td></tr> </table>	イ 積立型制度の退職給付債務	303,256百万円	ロ 年金資産	△267,698百万円	ハ 非積立型制度の退職給付債務	35,558百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	362,159百万円	ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)	△38,954百万円	イ 勤務費用	25,910百万円	ロ 利息費用	4,081百万円	ハ 期待運用収益	△4,356百万円	ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,467百万円	ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△4,368百万円	ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	29,735百万円	イ 生命保険一般勘定	52.3%	ロ 国内債券	26.3%	ハ 外国証券	17.2%	ニ 国内株式	2.1%	ホ 現金及び預貯金	2.0%	ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%	<p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 割引率</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>ロ 長期期待運用収益率</td><td>1.6%</td></tr> </table>	イ 割引率	0.6%	ロ 長期期待運用収益率	1.6%
イ 積立型制度の退職給付債務	303,256百万円																																						
ロ 年金資産	△267,698百万円																																						
ハ 非積立型制度の退職給付債務	35,558百万円																																						
ニ 未認識数理計算上の差異	362,159百万円																																						
ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)	△38,954百万円																																						
イ 勤務費用	25,910百万円																																						
ロ 利息費用	4,081百万円																																						
ハ 期待運用収益	△4,356百万円																																						
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,467百万円																																						
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△4,368百万円																																						
ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	29,735百万円																																						
イ 生命保険一般勘定	52.3%																																						
ロ 国内債券	26.3%																																						
ハ 外国証券	17.2%																																						
ニ 国内株式	2.1%																																						
ホ 現金及び預貯金	2.0%																																						
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%																																						
イ 割引率	0.6%																																						
ロ 長期期待運用収益率	1.6%																																						
<p>⑥ 長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 割引率</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>ロ 長期期待運用収益率</td><td>1.6%</td></tr> </table>	イ 割引率	0.6%	ロ 長期期待運用収益率	1.6%	<p>31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は78,602百万円です。</p> <p>32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は185,322百万円です。</p> <p>33. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は85,754百万円です。</p> <p>34. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p>																																		
イ 割引率	0.6%																																						
ロ 長期期待運用収益率	1.6%																																						
<p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 割引率</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>ロ 長期期待運用収益率</td><td>1.6%</td></tr> </table>	イ 割引率	0.6%	ロ 長期期待運用収益率	1.6%	<p>35. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,402,770百万円、土地252百万円、建物50百万円です。また、担保に係る債務の額は674,122百万円です。</p> <p>36. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p> <p>37. 子会社等の株式及び出資金の総額は837,729百万円です。</p> <p>38. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,423,266百万円です。</p>																																		
イ 割引率	0.6%																																						
ロ 長期期待運用収益率	1.6%																																						

貸借対照表関係

2015年度末		2016年度末		
貸借対照表関係	(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,119百万円です。	(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,166百万円です。		
	34. (1) 繰延税金資産の総額は1,266,576百万円であり、繰延税金負債の総額は1,863,984百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は47,177百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金763,273百万円、価格変動準備金265,635百万円及び退職給付引当金100,256百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,808,376百万円です。	35. (1) 繰延税金資産の総額は1,330,324百万円であり、繰延税金負債の総額は1,840,138百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は53,509百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金785,164百万円、価格変動準備金312,176百万円及び退職給付引当金100,141百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,764,473百万円です。		
	(2) 当期における法定実効税率は28.8%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.4%、税率変更による影響9.4%であります。	(2) 当期における法定実効税率は28.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△17.0%であります。		
	(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものについては28.2%、2018年4月1日以降のものについては27.9%にそれぞれ変更しております。	36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。		
	この変更により、当期末における繰延税金負債は23,274百万円、再評価に係る繰延税金負債は3,528百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は58,521百万円、土地再評価差額金は3,528百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は33,771百万円増加しております。	再評価を行った年月日 再評価の方法 2002年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。		
	35. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	37. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は275百万円です。		
	36. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は215百万円です。	38. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,520,687百万円です。		
37. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,599,461百万円です。				

2015年度		2016年度																																	
損益計算書関係	1. 子会社等との取引による収益の総額は17,168百万円、費用の総額は33,135百万円です。	1. 子会社等との取引による収益の総額は33,263百万円、費用の総額は34,913百万円です。																																	
	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券12,616百万円、株式等75,975百万円、外国証券5,602百万円です。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券27,575百万円、株式等194,152百万円、外国証券32,285百万円です。																																	
	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券612百万円、株式等656百万円、外国証券12,318百万円です。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,184百万円、株式等8,182百万円、外国証券109,395百万円です。																																	
	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等14,640百万円、外国証券20,937百万円です。	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等13,662百万円、外国証券14,023百万円です。																																	
	5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は22百万円です。	5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は60百万円です。																																	
	6. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△65百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△8,050百万円含まれております。	6. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△1,974百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△11,045百万円含まれております。																																	
	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位: 百万円)	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位: 百万円)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>1,013</td> <td>439</td> <td>1,452</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,237</td> <td>2,100</td> <td>3,338</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,251</td> <td>2,540</td> <td>4,791</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	建物	合計	賃貸用不動産等	1,013	439	1,452	遊休不動産等	1,237	2,100	3,338	合計	2,251	2,540	4,791	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>1,866</td> <td>608</td> <td>2,475</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,484</td> <td>368</td> <td>1,852</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,351</td> <td>976</td> <td>4,328</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	建物	合計	賃貸用不動産等	1,866	608	2,475	遊休不動産等	1,484	368	1,852	合計	3,351	976	4,328		
用途	土地	建物	合計																																
賃貸用不動産等	1,013	439	1,452																																
遊休不動産等	1,237	2,100	3,338																																
合計	2,251	2,540	4,791																																
用途	土地	建物	合計																																
賃貸用不動産等	1,866	608	2,475																																
遊休不動産等	1,484	368	1,852																																
合計	3,351	976	4,328																																
④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。	④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。																																		

(2) 会計監査人の氏名又は名称

2016年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 松嶋 康介

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2016年度の計算書類およびその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

[4] 剰余金処分決議

[単位：千円]

科目	2015年度	2016年度
当期末処分剰余金 ①	292,087,372	245,337,320
任意積立金取崩額	606,072	18,578,397
社員配当平衡積立金取崩額 ②	—	10,000,000
圧縮積立金取崩額	606,072	2,942,005
圧縮特別勘定積立金取崩額	—	5,636,391
計	292,693,444	263,915,718
剰余金処分額	292,693,444	263,915,718
社員配当準備金 ③	229,857,885	184,086,582
差引純剰余金	62,835,559	79,829,135
損失填補準備金 ④	879,000	762,000
基金償却積立金 ⑤	50,000,000	50,000,000
基金利息 ⑥	1,698,000	1,198,000
任意積立金	10,258,559	27,869,135
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧縮積立金	1,614,659	1,453,954
圧縮特別勘定積立金	5,643,900	23,415,180
次期繰越剰余金	—	—

社員配当準備金等の繰入について

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰入れる額の比率（計算式は以下）の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率（＝100分の20）を定款上の最低限度額としています。2016年度の剰余金処分における繰入率は、91.43%となりました。

【2016年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金 [③] + 社員配当平衡積立金 - 社員配当平衡積立金取崩額 [②]}}{\text{剰余金処分対象額 [① - (社会厚生福祉事業助成資金取崩額 29億円 + ④ + ⑤ + ⑥)]}} \times 100 = 91.43\%$$

[5] 債務者区分による債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	2015年度末	2016年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,370	10,095
危険債権	20,436	18,796
要管理債権	4,029	3,171
小計 (対合計比)	34,836 (0.37)	32,063 (0.31)
正常債権	9,405,636	10,214,183
合計	9,440,473	10,246,246

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2016年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権531百万円、2015年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,036百万円です。

[6] リスク管理債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	2015年度末	2016年度末
破綻先債権額	1,969	1,764
延滞債権額	28,828	27,122
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	4,029	3,171
合計	34,827	32,058
(貸付残高に対する比率)	(0.43)	(0.41)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2016年度末が破綻先債権額399百万円、延滞債権額132百万円、2015年度末が破綻先債権額843百万円、延滞債権額192百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する個々の資産を、債務者の経営状況と担保等による回収可能性を考慮したランクに区分するものです。当社では、金融庁の「保険会社に係る検査マニュアル」に準拠した厳格な査定基準を規定するとともに、査定実施部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、その後、社外の監査法人による外部監査を受ける体制としています。

自己査定分類(貸付金)

債務者区分	担保・保証等による回収可能性(注)				債務者の状況
	a)	b)	c)	d)	
正常先	非分類①				業況が良好でかつ財務内容にも特段の問題がないと認められる貸付先
要注意先	非分類②	Ⅱ分類②			貸付条件や履行状況に問題がある、もしくは業況が低調ないし不安定な債務者等、今後の管理に注意を要する貸付先
うち 要管理先		Ⅱ分類③			
破綻懸念先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④		現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる貸付先
実質破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている貸付先
破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	破産、清算、会社更生、民事再生等の法的・形式的な経営破綻の事実が発生している貸付先

(注) 担保・保証等による回収可能性の区分 a) 優良担保の処分可能見込額と優良保証部分 b) 一般担保の処分可能見込額と一般保証部分 c) 担保評価額と処分可能見込額の差額 d) a～c以外の見込みがない部分

自己査定の債務者区分と公表不良債権の関係(2016年度末)

自己査定の債務者区分	債務者区分による債権 (対象：貸付関連の各科目 〔貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見込、金融機関保証付私簿債〕)	リスク管理債権 (対象：貸付金のみ)
正常先	正常債権	
要注意先	要管理債権	貸付条件緩和債権 3カ月以上延滞債権
破綻懸念先	危険債権	延滞債権
実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破綻先		破綻先債権
	320億円 対象債権全体に占める割合0.31%	320億円 貸付金全体に占める割合0.41%

貸付金の分類額の状況(2016年度末)

(単位：億円、%)

貸付金残高 (Ⅳ分類直接減額後)	残高		占率
	非分類	Ⅱ分類	
	77,495	100.0	
	76,878	99.2	
	611	0.8	
	4	0.0	
	—	—	

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を3億円計上しています。
2. 貸付金より直接減額したⅣ分類額は5億円です。

貸倒引当金の引当基準

当社では、不良債権に対する適切な備えを行うため、自己査定による分類結果(上表「自己査定分類」①～⑤)に対し、以下のような引当基準を定め、これに従った引当(貸倒引当金の計上)を行っています。

引当基準

- 「正常先」については、主に過去の単年度貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上(①)
- 「要注意先」については、主に過去の3年累積貸倒実績率(ある時点の債権が以後3年以内に毀損した率)等に基づき、一般貸倒引当金を計上(②)
なお、企業貸付については「要管理先」のうち担保・保証等により保全されていない部分とそれ以外に区分して貸倒実績率を算出(③)
- 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から担保処分・保証回収見込額を減算した残高について必要額を個別貸倒引当金として計上(④)、Ⅳ分類部分については貸付金額から直接減額(⑤)

[7] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

[8] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

[単位：百万円]

項目		2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	12,172,555	12,596,032
基金・諸準備金等		4,164,622	4,454,276
基金等	①	1,548,925	1,556,001
価格変動準備金	②	947,384	1,116,795
危険準備金	③	1,400,590	1,523,431
一般貸倒引当金	④	1,751	1,503
その他	⑩	265,970	256,544
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	⑤	5,719,951	5,630,908
土地の含み損益×85%	⑥	129,232	210,229
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	⑦	1,459,759	1,415,384
負債性資本調達手段等	⑧	650,825	840,825
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目	⑨	△ 357	△ 252
その他	⑩	48,522	44,661
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	2,693,788	2,811,478
保険リスク相当額	R ₁ ⑪	124,832	122,718
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₉ ⑫	76,984	78,064
予定利率リスク相当額	R ₂ ⑬	386,141	386,043
最低保証リスク相当額	R ₇ ⑭	5,759	5,708
資産運用リスク相当額	R ₃ ⑮	2,237,530	2,353,474
経営管理リスク相当額	R ₄ ⑯	56,624	58,920
ソルベンシー・マージン比率			
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		903.7%	896.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

- ① **基金等**
 貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額(基金利息や社員配当準備金繰入額等)および評価・換算差額等の額を除いた金額です。
- ② **価格変動準備金**
 貸借対照表の価格変動準備金の金額です。
- ③ **危険準備金**
 貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。
- ④ **一般貸倒引当金**
 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。
- ⑤ **その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)**
 貸借対照表のその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益(その他有価証券に係る部分)について税効果会計適用前の金額を合計した額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。
- ⑥ **土地の含み損益**
 土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。
- ⑦ **全期チルメル式責任準備金相当額超過額**
 貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く。)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。
- ⑧ **負債性資本調達手段等**
 劣後ローンの借入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。
- ⑨ **控除項目**
 他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等(銀行等を子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。
 また、一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高についても控除を行います。
- ⑩ **その他**
 貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の危険準備積立金等に係る税効果相当額の合計額です。
- ⑪ **保険リスク相当額**
 保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑫ **第三分野保険の保険リスク相当額**
 第三分野保険の保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑬ **予定利率リスク相当額**
 予定利率リスク(責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑭ **最低保証リスク相当額**
 最低保証リスク(特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑮ **資産運用リスク相当額**
 資産運用リスク(資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑯ **経営管理リスク相当額**
 経営管理リスク(業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの)に対応する金額を記載しています。

基金・劣後債の状況

【基金の状況】

当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。1996年の保険業法改正以降、12回にわたる基金の追加募集を行った結果、2016年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆3,000億円となっています。

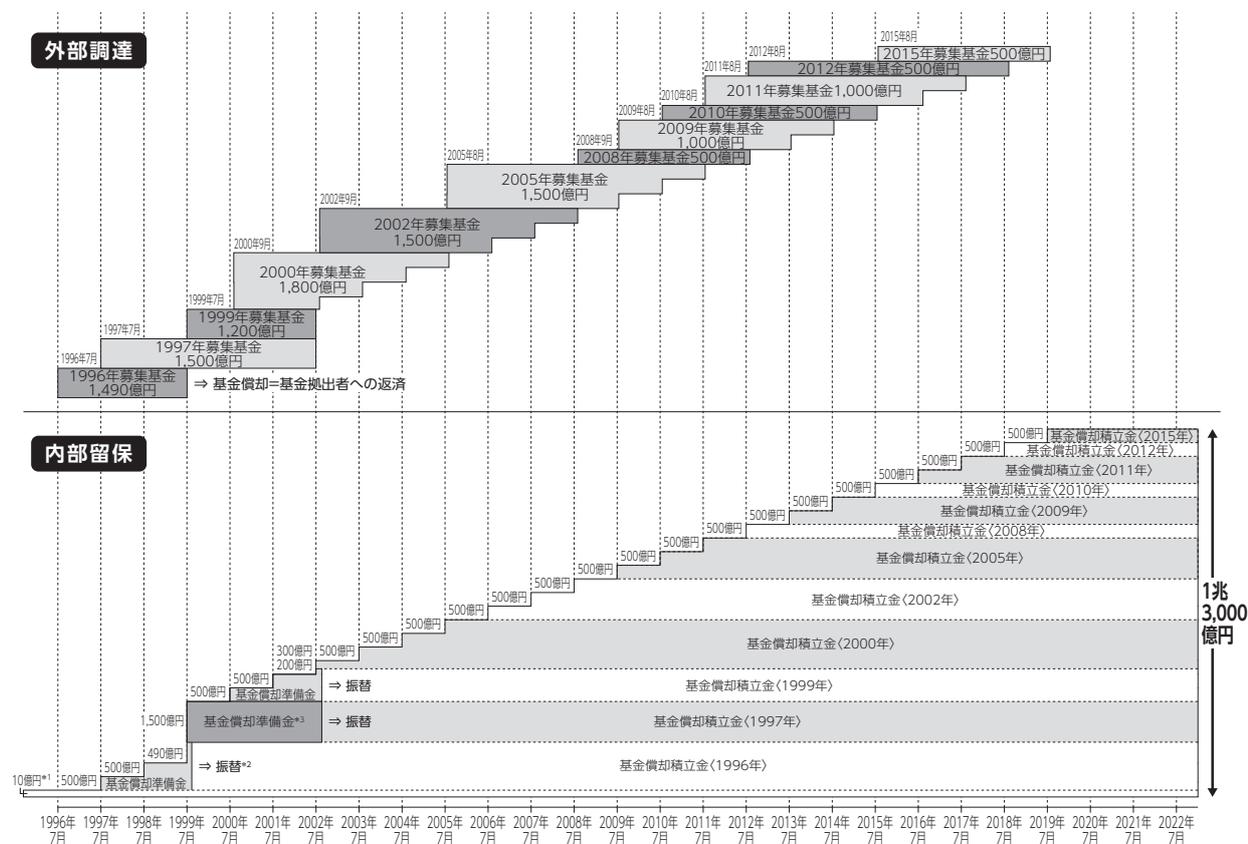
● 基金拠出者の状況(2017年3月末現在)

基金拠出額	150,000	百万円	基金拠出者数	3	名
基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況		
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率	
日本生命2011基金特定目的会社	50,000 百万円	33.33 %	— 千株	— %	
日本生命2012基金特定目的会社	50,000	33.33	—	—	
日本生命2015基金特定目的会社	50,000	33.33	—	—	

(注) 1. 日本生命2011基金特定目的会社、日本生命2012基金特定目的会社および日本生命2015基金特定目的会社は、基金債権を裏付資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2011基金特定目的会社、日本生命2012基金特定目的会社および日本生命2015基金特定目的会社への特定出資は行っていません。

2. 基金拠出者は、上記3名となっています。

● 基金償却の図解



* 1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。

* 2 保険業法第56条の規定により、基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積立てることが定められています。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振替えられます。

* 3 1999～2001年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積立てを前倒しで実施しました。

【劣後債の状況】

● 劣後債の発行状況(2017年7月1日現在)

発行日	銘柄	発行額	償還期限*
2012年10月18日	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	20億米ドル	2042年10月
2014年10月16日	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	22.5億米ドル	2044年10月
2015年 4月30日	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2045年 4月
2016年 1月20日	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	15億米ドル	2046年 1月
2016年 4月27日	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	700億円	2046年 4月
		300億円	2051年 4月
2016年11月20日	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2046年11月
		150億円	2051年 5月
2017年 4月19日	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	1,000億円	2047年 4月

* 各社債の発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日(2012年10月18日発行の社債は、2022年10月以降の各利払日)において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。

[9] 各資産の含み損益相当額の状況(会社計)

[単位：億円]

区 分		2015年度末	2016年度末
現預金・コールローン	帳簿価額	10,739	11,870
	時価相当額(評価額)	10,739	11,870
	差損益	△ 0	0
	差益	0	0
	差損	△ 0	△ 0
商品有価証券*1	帳簿価額	-	-
	時価相当額(評価額)	-	-
	差損益	-	-
	差益	-	-
	差損	-	-
金銭の信託*2	帳簿価額	19	33
	時価相当額(評価額)	19	33
	差損益	-	-
	差益	-	-
	差損	-	-
有価証券*3	帳簿価額	447,606	466,818
	時価相当額(評価額)	558,249	567,742
	差損益	110,643	100,923
	差益	112,862	104,862
	差損	△ 2,219	△ 3,938
貸付金	帳簿価額	81,214	77,495
	時価相当額(評価額)	84,992	80,604
	差損益	3,777	3,109
	差益	3,849	3,195
	差損	△ 71	△ 86
不動産*4	帳簿価額	12,312	11,851
	時価相当額(評価額)	13,601	13,841
	差損益	1,288	1,989
	差益	2,845	3,432
	差損	△ 1,556	△ 1,442
上記以外の資産	帳簿価額	17,276	16,636
	時価相当額(評価額)	17,686	16,920
	差損益	409	283
	差益	409	284
	差損	△ 0	△ 0
資産の部計	帳簿価額	569,169	584,707
	時価相当額(評価額)	685,288	691,014
	差損益	116,118	106,306
	差益	119,966	111,774
	差損	△ 3,847	△ 5,467

*1 商品有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。

*2 金銭の信託については、時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。また、帳簿価額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

*3 有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。また、貸付有価証券を含んでいます。

*4 不動産については、土地勘定と借地権勘定の合計です。不動産(土地+借地権)の評価額は、公示地価等を基準に算定しています。

また、土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、帳簿価額は再評価差額(2016年度末：483億円、2015年度末：231億円)を含んでいます。

[10] 有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP194、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP201、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP203に記載しています。

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,164,557	△ 94,479	1,156,327	9,492

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2015年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,561,330	25,052,761	4,491,430	4,491,476	△ 46
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	7,711	66,925	59,214	59,214	—
その他有価証券	22,622,202	29,138,346	6,516,143	6,730,510	△ 214,367
公社債	2,991,174	3,259,659	268,484	269,652	△ 1,168
株式	3,971,012	7,627,755	3,656,742	3,809,871	△ 153,129
外国証券	13,612,891	16,016,923	2,404,031	2,453,632	△ 49,600
公社債	11,480,603	13,353,311	1,872,708	1,903,204	△ 30,496
株式等	2,132,287	2,663,611	531,323	550,428	△ 19,104
その他の証券	1,291,359	1,478,140	186,780	197,244	△ 10,463
買入金銭債権	25,464	25,571	107	109	△ 2
譲渡性預金	730,300	730,296	△ 3	0	△ 3
合 計	43,191,244	54,258,032	11,066,788	11,281,201	△ 214,413
公社債	23,086,371	27,802,985	4,716,613	4,717,784	△ 1,171
株式	3,971,012	7,627,755	3,656,742	3,809,871	△ 153,129
外国証券	13,692,392	16,159,118	2,466,725	2,516,325	△ 49,600
公社債	11,552,393	13,428,580	1,876,186	1,906,683	△ 30,496
株式等	2,139,998	2,730,537	590,538	609,642	△ 19,104
その他の証券	1,291,359	1,478,140	186,780	197,244	△ 10,463
買入金銭債権	419,808	459,737	39,929	39,974	△ 45
譲渡性預金	730,300	730,296	△ 3	0	△ 3

区 分	2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	19,659,282	23,331,438	3,672,156	3,682,343	△ 10,187
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	14,251	87,590	73,339	73,339	—
その他有価証券	25,330,807	31,658,751	6,327,943	6,702,045	△ 374,101
公社債	2,954,772	3,142,882	188,109	194,582	△ 6,472
株式	4,027,300	8,321,536	4,294,236	4,387,968	△ 93,732
外国証券	15,932,510	17,634,372	1,701,862	1,952,467	△ 250,605
公社債	13,236,689	14,324,503	1,087,813	1,321,449	△ 233,635
株式等	2,695,820	3,309,868	614,048	631,018	△ 16,970
その他の証券	1,679,439	1,823,107	143,667	166,956	△ 23,288
買入金銭債権	39,184	39,251	66	68	△ 1
譲渡性預金	697,600	697,601	1	1	△ 0
合 計	45,004,341	55,077,780	10,073,439	10,457,728	△ 384,288
公社債	22,272,069	26,102,503	3,830,434	3,847,062	△ 16,628
株式	4,027,300	8,321,536	4,294,236	4,387,968	△ 93,732
外国証券	16,000,810	17,778,148	1,777,337	2,027,942	△ 250,605
公社債	13,291,669	14,381,618	1,089,949	1,323,584	△ 233,635
株式等	2,709,141	3,396,529	687,387	704,357	△ 16,970
その他の証券	1,680,369	1,824,037	143,667	166,956	△ 23,288
買入金銭債権	326,190	353,953	27,763	27,796	△ 33
譲渡性預金	697,600	697,601	1	1	△ 0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	20,553,296	25,044,772	4,491,476	19,393,560	23,075,904	3,682,343
公社債	20,088,505	24,536,637	4,448,132	19,055,356	22,707,836	3,652,479
外国証券	71,717	75,196	3,478	54,979	57,114	2,135
買入金銭債権	393,073	432,939	39,865	283,224	310,953	27,728
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	8,034	7,988	△ 46	265,721	255,534	△ 10,187
公社債	6,691	6,688	△ 3	261,940	251,784	△ 10,155
外国証券	72	72	△ 0	—	—	—
買入金銭債権	1,270	1,227	△ 42	3,781	3,749	△ 31

○満期保有目的の債券

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

○その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2015年度末			2016年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	19,659,331	26,389,841	6,730,510	17,324,053	24,026,098	6,702,045
公社債	2,956,078	3,225,730	269,652	2,523,610	2,718,192	194,582
株式	3,195,109	7,004,981	3,809,871	3,283,750	7,671,718	4,387,968
外国証券	12,142,241	14,595,873	2,453,632	10,020,827	11,973,295	1,952,467
その他の証券	927,801	1,125,046	197,244	905,547	1,072,503	166,956
買入金銭債権	2,800	2,910	109	2,717	2,786	68
譲渡性預金	435,300	435,300	0	587,600	587,601	1
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,962,871	2,748,504	△ 214,367	8,006,753	7,632,652	△ 374,101
公社債	35,096	33,928	△ 1,168	431,162	424,690	△ 6,472
株式	775,903	622,773	△ 153,129	743,549	649,817	△ 93,732
外国証券	1,470,650	1,421,049	△ 49,600	5,911,682	5,661,076	△ 250,605
その他の証券	363,557	353,093	△ 10,463	773,892	750,603	△ 23,288
買入金銭債権	22,663	22,661	△ 2	36,466	36,464	△ 1
譲渡性預金	295,000	294,996	△ 3	110,000	109,999	△ 0

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2015年度末	2016年度末
責任準備金対応債券	-	-
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
子会社・関連会社株式	692,045	823,477
その他有価証券	863,780	724,358
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	104,736	55,109
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	525,736	428,236
非上場外国債券	-	-
その他	233,307	241,012
合 計	1,555,826	1,547,836

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2016年度末が46,717百万円、2015年度末が37,482百万円です。

責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品(一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等)および有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等にもとづき、金利変動リスクを回避することを目指したALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品および資産運用の特性をふまえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品について、すべての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認をふまえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としています。

[11] 金銭の信託の時価情報(会社計)

[単位：百万円]

区 分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	1,934	1,934	-	-	-	3,397	3,397	-	-	-

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	1,934	△ 65	3,397	△ 1,974

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

[12] デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP195、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP201、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP203に記載しています。

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2015年度	ヘッジ会計適用分	7,019	△ 62,759	△ 8,055	-	-	△ 63,794
	ヘッジ会計非適用分	△ 12	△ 4,905	181	11	-	△ 4,725
	合計	7,007	△ 67,664	△ 7,873	11	-	△ 68,520
2016年度	ヘッジ会計適用分	△ 3,883	5,032	△ 64,855	-	-	△ 63,706
	ヘッジ会計非適用分	-	8,002	△ 6,651	13	-	1,364
	合計	△ 3,883	13,035	△ 71,506	13	-	△ 62,341

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2016年度末：通貨関連91,703百万円、株式関連△64,855百万円、2015年度末：通貨関連116,237百万円、株式関連△8,055百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	1,000	1,000	△ 0	△ 0	-	-	-	-
	固定金利支払/変動金利受取	2,500	2,500	△ 11	△ 11	-	-	-	-
合計				△ 12				-	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
2015年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,000	1,000	
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.16	0.16	
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.02	0.02	
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,500	1,000	2,500
		平均支払固定金利	-	-	-	-	0.25	0.16	0.21
		平均受取変動金利	-	-	-	-	0.03	0.02	0.03
2016年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-	
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	343,147	-	△ 4,959	△ 4,959	211,288	-	2,532	2,532
	米ドル	98,761	-	866	866	114,958	-	1,617	1,617
	ユーロ	37,559	-	△ 667	△ 667	48,119	-	318	318
	豪ドル	63,020	-	△ 1,175	△ 1,175	21,384	-	424	424
	ポンド	58,561	-	△ 566	△ 566	18,434	-	119	119
	買建	241,744	-	206	206	60,929	-	△ 236	△ 236
	米ドル	148,895	-	△ 383	△ 383	31,827	-	△ 74	△ 74
	ユーロ	19,934	-	290	290	19,559	-	△ 195	△ 195
	豪ドル	32,965	-	191	191	2,842	-	10	10
	ポンド	34,568	-	△ 11	△ 11	2,195	-	△ 4	△ 4
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	豪ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ポンド	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	豪ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ポンド	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	豪ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ポンド	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
豪ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
ポンド	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
通貨スワップ	72,700	72,700	△ 152	△ 152	224,649	224,649	5,706	5,706	
米ドル払/円受	-	-	-	-	-	-	-	-	
ユーロ払/円受	-	-	-	-	-	-	-	-	
円払/豪ドル受	72,700	72,700	△ 152	△ 152	210,486	210,486	5,320	5,320	
合 計				△ 4,905				8,002	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	6,726	—	△ 70	△ 70	23,804	—	170	170
	買建	26,485	—	229	229	21,768	—	△ 104	△ 104
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	(—)	—	—	254,802	56,727	5,123	△ 6,522
		(—)	(—)		(11,645)	(4,098)			
店頭	株式先渡契約								
	売建	—	—	△ 25	△ 25	—	—	△ 275	△ 275
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	買建								
	コール	257	257	104	48	290	290	136	80
	プット	(55)	(55)	—	—	(55)	(55)	—	—
		(—)	(—)		(—)	(—)			
合計				181				△ 6,651	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	5,911	—	11	11	21,954	—	13	13
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				11				13	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○その他

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○ 金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2015年度末				2016年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	固定金利受取/変動金利支払	175,000	175,000	7,019	7,019	344,000	344,000	△ 3,796	△ 3,796
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-	
		金利スワップ	貸付金	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	10,000	10,000	△ 86	△ 86
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-	
合計							7,019				△ 3,883	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2015年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	175,000	175,000
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	0.79	0.79
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	0.02	0.02
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2016年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	4,000	6,000	-	344,000	354,000
		平均受取固定金利	-	-	△ 0.05	△ 0.02	-	0.70	0.68
		平均支払変動金利	-	-	0.03	0.03	-	0.04	0.04
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

[13] 経常利益等の明細(基礎利益)

[単位:百万円]

	2015年度	2016年度
基礎収益	7,649,714	6,212,299
保険料等収入	6,080,915	4,647,334
保険料	6,079,922	4,646,209
再保険収入	993	1,125
資産運用収益	1,404,493	1,407,457
利息及び配当金等収入	1,396,181	1,365,628
有価証券償還益	7,104	5,805
一般貸倒引当金戻入額	756	248
その他運用収益	452	702
特別勘定資産運用益	-	35,072
その他経常収益	163,799	143,375
年金特約取扱受入金	10,297	9,442
保険金据置受入金	118,134	106,290
支払備金戻入額	-	-
責任準備金戻入額	-	-
退職給付引当金戻入額	6,539	131
その他	28,827	27,510
その他基礎収益	505	14,131
基礎費用	6,951,580	5,577,327
保険金等支払金	3,749,890	3,529,231
保険金	966,870	1,018,393
年金	826,229	836,311
給付金	702,169	658,966
解約返戻金	847,635	801,780
その他返戻金	405,400	212,024
再保険料	1,585	1,754
責任準備金等繰入額*	2,226,002	1,145,111
資産運用費用	111,200	93,962
支払利息	14,477	18,996
有価証券償還損	23,947	32,958
一般貸倒引当金繰入額	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	15,649	15,337
その他運用費用	25,935	26,670
特別勘定資産運用損	31,190	-
事業費	574,672	572,159
その他経常費用	289,814	236,861
保険金据置支払金	178,733	126,767
税金	47,323	44,541
減価償却費	45,566	47,578
退職給付引当金繰入額	-	-
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
その他	18,191	17,974
その他基礎費用	-	-
基礎利益 A	698,134	634,972

	2015年度	2016年度
キャピタル収益	94,194	254,013
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	94,194	254,013
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	105,929	282,954
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	65	1,976
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	13,596	118,770
有価証券評価損	35,783	27,738
金融派生商品費用	55,888	119,127
為替差損	91	1,209
その他キャピタル費用	505	14,131
キャピタル損益 B	△ 11,734	△ 28,941
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	686,399	606,030
臨時収益	1,474	494
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	1,474	494
その他臨時収益	-	-
臨時費用	150,363	148,060
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	150,342	122,841
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	21	-
その他臨時費用	-	25,219
臨時損益 C	△ 148,889	△ 147,566
経常利益 A+B+C	537,509	458,464

*責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額を除いています。

(参考) その他基礎収益等の内訳

[単位:百万円]

	2015年度	2016年度
その他基礎収益	505	14,131
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	505	7,508
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	6,622
その他基礎費用	-	-
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	-	-
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
その他キャピタル収益	-	-
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	-	-
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
その他キャピタル費用	505	14,131
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	505	7,508
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	6,622
その他臨時収益	-	-
その他臨時費用	-	25,219
投資損失引当金繰入額	-	25,219

－ 主要な業務の状況を示す指標等 －

【14】保有契約高及び新契約高

(1) 保有契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		増加率		増加率
個人保険	23,123,904	12.1	24,986,167	8.1
個人年金保険	3,525,175	2.2	3,805,757	8.0

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		増加率		増加率
個人保険	145,116,359	△ 1.0	143,237,023	△ 1.3
個人年金保険	21,810,757	1.7	23,230,646	6.5
団体保険	93,289,908	0.7	94,326,350	1.1
団体年金保険	12,375,730	6.0	12,625,426	2.0

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2015年度		2016年度	
		増加率		増加率
個人保険	4,412,165	0.3	3,915,903	△ 11.2
個人年金保険	223,367	5.7	425,638	90.6

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度		
		増加率		増加率	
個人 保 険	新契約+転換による純増加	9,401,022	23.2	8,518,783	△ 9.4
	新契約	9,636,705	16.6	8,981,907	△ 6.8
	転換による純増加	△ 235,682	—	△ 463,124	—
個人 年 金 保 険	新契約+転換による純増加	1,462,618	△ 4.9	2,527,577	72.8
	新契約	1,445,461	△ 5.1	2,509,993	73.6
	転換による純増加	17,156	13.5	17,583	2.5
団 体 保 険	新契約+転換による純増加	374,131	△ 43.2	568,286	51.9
	新契約	374,131	△ 43.2	568,286	51.9
	(4,188,304)	△ 7.5	(4,328,609)	3.3	
団 体 年 金 保 険	新契約+転換による純増加	—	—	—	—
	新契約	—	—	—	—
	転換による純増加	—	—	—	—

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体保険の()内は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。

4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

【15】年換算保険料

(1) 保有契約

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		増加率		増加率
個人保険	2,548,656	3.6	2,608,945	2.4
個人年金保険	881,414	2.1	953,846	8.2
合 計	3,430,070	3.2	3,562,791	3.9
うち医療保障・生前給付保障等	612,542	2.1	622,378	1.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 新契約

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
		増加率		増加率
個人保険	267,337	15.8	234,946	△ 12.1
個人年金保険	55,628	△ 2.4	111,450	100.3
合 計	322,966	12.2	346,396	7.3
うち医療保障・生前給付保障等	49,339	19.9	46,347	△ 6.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

[16] 商品別新契約高

[単位：件、百万円]

区分	2015年度		2016年度		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死亡保険	(3,854,029)	(13,832,390)	(3,434,729)	(12,387,639)
		2,015,365	7,502,405	1,805,097	7,024,110
	定期保険	(387,036)	(5,815,071)	(344,777)	(5,337,819)
		151,736	2,500,815	140,560	2,629,460
	終身保険	(298,454)	(1,218,235)	(189,191)	(800,763)
		184,878	922,286	90,155	521,057
	積立利率変動型一時払終身保険	54,977	250,024	63,833	282,475
	予定利率変動型一時払逡増終身保険	64,179	551,353	179	1,759
	3大疾病保障保険	(479,830)	(1,611,726)	(477,987)	(1,576,734)
		230,135	793,524	247,165	817,707
	身体障がい保障保険	(529,807)	(1,809,006)	(475,856)	(1,647,736)
		280,286	1,008,687	256,718	956,301
	介護保障保険	(532,440)	(2,217,162)	(491,761)	(2,018,600)
		276,548	1,119,761	270,627	1,097,733
	総合医療保険	(652,716)	(-)	(597,718)	(-)
		334,855	-	312,752	-
	こども総合医療保険	15,330	-	15,788	-
	がん医療保険	(401,402)	(-)	(373,846)	(-)
		171,721	-	165,866	-
	特定損傷保険	(429,143)	(-)	(387,967)	(-)
		242,096	-	225,721	-
	逡増定期保険	(6,049)	(259,966)	(13,465)	(619,551)
		5,958	256,109	13,372	615,416
	低解約払戻金型長期定期保険	1,163	96,920	1,126	100,289
	医療保険	41	2	9	0
	一時払退職後終身保険	547	2,483	348	1,523
	退職後医療保障保険	915	313	878	310
	定期特約	(34)	(124)	(29)	(75)
		34	124	29	75
	生死混合保険	(492,193)	(2,691,476)	(400,569)	(2,268,198)
	341,094	1,972,068	295,051	1,756,598	
養老保険	(54,256)	(233,403)	(57,635)	(256,224)	
	48,816	218,764	52,610	242,673	
生存給付金付定期保険	(29,213)	(78,255)	(31,566)	(82,903)	
	15,103	41,949	18,678	49,873	
継続サポート3大疾病保障保険	(388,320)	(2,174,512)	(285,878)	(1,699,350)	
	256,771	1,506,048	198,273	1,234,332	
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	-	-	3,628	10,884	
こども保険	20,404	205,303	21,862	218,833	
養老増額特約	26	2	18	2	
生存保険	65,943	162,230	80,605	201,198	
学資保険	65,943	162,230	80,605	201,198	
小計	(4,412,165)	(16,686,098)	(3,915,903)	(14,857,035)	
	2,422,402	9,636,705	2,180,753	8,981,907	
		[9,401,022]		[8,518,783]	

主要な業務の状況を示す指標等

[単位：件、百万円]

区 分		2015年度		2016年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(223,122)	(1,508,437)	(379,495)	(2,329,972)
		213,973	1,443,959	369,271	2,261,055
	長寿生存保険	—	—	39,819	218,900
	積立利率変動型年金保険	245	1,502	—	—
	変額年金保険	—	—	6,324	30,038
	小 計	(223,367)	(1,509,940)	(425,638)	(2,578,911)
		214,218	1,445,461	415,414	2,509,993
			[1,462,618]		[2,527,577]
団体保険	団体定期保険	20,563	21,225	46,350	64,235
	3大疾病保障保険(団体型)	—	—	5,997	7,234
	総合福祉団体定期保険	180,582	352,718	151,932	496,803
	団体信用生命保険	30	187	1	13
	小 計	201,175	374,131	204,280	568,286
団体年金保険	拋出型企業年金保険	13,636	792	5,069	2,228
	確定給付企業年金保険	—	663	—	1,156
	団体生存保険	—	—	—	104
	確定拠出年金保険	—	163	—	167
	小 計	13,636	1,618	5,069	3,657
財形保険	財形貯蓄保険	2,923	362	2,869	274
	財形住宅貯蓄積立保険	642	48	542	27
	小 計	3,565	410	3,411	302
財形年金保険	財形年金積立保険	1,401	69	1,229	65
	小 計	1,401	69	1,229	65
医療保障	個人型	8	0	3	0
	団体型	21,099	86	11,234	52
	小 計	21,107	86	11,237	52
就業不能保障	団体就業不能保障保険	848	224	14,037	1,403
	団体長期障がい所得補償保険	129,744	2,230	507,943	11,093
	小 計	130,592	2,455	521,980	12,497

(注) 1. 新契約上段()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の〔 〕内は、上記数値より転換前契約高を差引いた数値です。

2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。

3. 定期特約、養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。

4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は、被保険者数です。

5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【17】商品別年度末保有契約高

[単位：件、百万円]

区分	2015年度末		2016年度末		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死亡保険	20,899,827	133,744,523	22,521,236	130,805,252
	定期保険	1,540,977	28,022,963	1,723,866	30,670,709
	終身保険	4,719,910	29,345,826	4,809,224	29,499,173
	積立利率変動型一時払終身保険	111,800	676,367	168,938	917,447
	予定利率変動型一時払逡増終身保険	266,794	2,187,774	250,779	2,037,353
	定期付終身保険	2,244,916	47,669,189	1,867,748	38,480,903
	変額保険(終身型)	33,562	482,252	33,035	471,097
	定期付変額保険(終身型)	421	12,216	265	7,953
	3大疾病保障定期保険	84,097	376,125	77,644	344,294
	3大疾病保障終身保険	29,118	186,089	28,460	181,555
	3大疾病保障保険	2,142,878	7,850,048	2,428,860	8,706,634
	身体障がい保障保険	1,954,872	6,558,622	2,232,453	7,487,190
	介護保障保険	1,928,053	8,038,376	2,220,591	9,190,801
	がん保険	184,807	24,485	173,925	22,887
	入院医療保険	67,949	99	64,489	126
	総合医療保険	2,532,900	—	2,891,937	—
	こども総合医療保険	53,917	—	65,433	—
	がん医療保険	1,438,872	—	1,674,594	—
	特定損傷保険	1,490,684	—	1,724,847	—
	逡増定期保険	26,357	1,115,326	36,371	1,591,298
	低解約払戻金型長期定期保険	5,106	401,398	6,081	488,984
	医療保険	2,434	144	2,193	129
	一時払退職後終身保険	9,502	43,211	9,589	43,754
	退職後医療保障保険	12,922	5,403	13,432	5,519
	旧同和生命保険	16,979	149,614	16,482	142,892
	定期特約	119,765	598,986	101,082	514,543
	生死混合保険	2,008,226	10,826,098	2,171,836	11,692,039
	養老保険	849,342	3,629,354	806,550	3,439,376
	暮しの保険	45,645	653,115	39,268	562,399
	変額保険(有期型)	1,627	7,735	1,195	5,570
	生存給付金付定期保険	229,906	1,454,194	229,769	1,319,233
継続サポート3大疾病保障保険	381,157	2,134,471	628,589	3,605,889	
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	—	—	3,606	10,818	
こども保険	498,373	2,469,380	460,932	2,342,493	
旧同和生命保険	2,176	3,507	1,927	2,934	
養老増額特約	13,496	3,533	12,299	3,181	
生存給付金付定期特約	249,092	470,807	209,765	400,142	
生存保険	215,851	545,736	293,095	739,730	
学資保険	215,704	543,710	292,951	737,811	
介護保障保険	147	2,026	144	1,919	
小計	23,123,904	145,116,359	24,986,167	143,237,023	
個人年金保険	年金保険	3,011,592	18,881,793	3,266,172	20,187,690
	壮年の設計	127	435	108	377
	生存保障重点型年金保険	382,230	2,356,513	376,110	2,314,854
	長寿生存保険	—	—	38,985	214,036
	予定利率変動型年金保険	6,118	18,852	5,942	16,093
	積立利率変動型年金保険	83,778	364,037	73,320	293,835
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	275	1,101	240	989
	変額年金保険	8,847	57,605	12,837	73,915
	旧同和生命保険	3,636	15,885	3,517	15,414
	年金特約	26,700	94,736	26,683	94,308
	生活保障特約	1,871	19,794	1,842	19,128
	年金建配偶者定期特約	1	1	1	0
	小計	3,525,175	21,810,757	3,805,757	23,230,646

主要な業務の状況を示す指標等

区 分		2015年度末		2016年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体保険	団体定期保険	8,724,830	22,548,324	8,741,095	22,600,332
	3大疾病保障保険(団体型)	—	—	5,947	7,173
	総合福祉団体定期保険	5,399,265	36,023,725	5,546,693	36,576,956
	団体信用生命保険	12,319,957	34,673,936	12,161,375	35,099,126
	消費者信用団体生命保険	45,726	643	44,626	585
	団体養老保険	2	0	1	0
	団体終身保険	55	45	46	40
	心身障がい者扶養者生命保険	47,103	28,030	45,239	27,100
	年金特約(団体定期保険)	9,703	15,204	9,325	15,035
	小 計	26,499,538	93,289,908	26,509,108	94,326,350
団体年金保険	企業年金保険	1,075	4,476	1,029	4,316
	新企業年金保険	4,974,373	827,526	5,109,923	942,114
	拠出型企業年金保険	3,368,310	4,024,754	3,364,367	4,176,185
	確定給付企業年金保険	—	6,267,776	—	6,328,364
	変額年金資金運用基金保険	—	—	—	0
	国民年金基金保険	—	552	—	554
	厚生年金基金保険	2,053,284	489,495	1,252,060	365,104
	団体生存保険	—	53,364	—	50,967
	確定拠出年金保険	—	707,784	—	757,820
	小 計	10,397,042	12,375,730	9,727,379	12,625,426
財形保険	財形貯蓄保険	99,119	285,777	96,084	292,081
	財形住宅貯蓄積立保険	14,355	42,247	13,506	40,070
	財形給付金保険	19,489	1,855	19,205	1,410
	財形基金保険	591	14	579	13
	小 計	133,554	329,895	129,374	333,577
財形年金	財形年金保険	281	783	266	711
	財形年金積立保険	55,523	121,675	53,726	117,763
	小 計	55,804	122,459	53,992	118,474
医療保障	個人型	773	3	690	3
	団体型	876,672	3,555	850,069	3,607
	小 計	877,445	3,558	850,759	3,610
就業不能保障	団体就業不能保障保険	129,142	22,312	135,861	22,701
	団体長期障がい所得補償保険	129,744	2,230	397,834	9,740
	小 計	258,886	24,543	533,695	32,442
受再保険		37,566	60,465	31,681	31,778

- (注) 1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。
3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及びこども定期保険特約を含んでいます。
4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。
6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。
7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。
9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【18】保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

区 分			保有金額	
			2015年度末	2016年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	144,570,077	142,497,029
		個人年金保険	-	-
		団体保険	93,274,704	94,311,315
		団体年金保険	-	-
		その他共計	237,905,248	236,840,123
	災害死亡	個人保険	(18,564,107)	(16,608,503)
		個人年金保険	(205,699)	(189,464)
		団体保険	(3,261,897)	(3,287,645)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(22,106,113)	(20,121,816)
	その他の条件付死亡	個人保険	(220,373)	(205,985)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(122,186)	(123,593)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(342,560)	(329,579)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	546,281	739,993
		個人年金保険	19,919,699	21,292,773
		団体保険	681	716
		団体年金保険	-	-
		その他共計	20,540,394	22,104,354
	年金	個人保険	(98,602)	(77,955)
		個人年金保険	(2,516,721)	(2,666,727)
		団体保険	(2,065)	(2,023)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(2,625,516)	(2,754,613)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	1,891,057	1,937,873
団体保険		14,522	14,319	
団体年金保険		12,375,730	12,625,426	
	その他共計	14,659,934	14,958,800	
入院保障	災害入院	個人保険	(43,729)	(42,966)
		個人年金保険	(1,292)	(1,231)
		団体保険	(1,437)	(1,420)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(50,018)	(49,228)
	疾病入院	個人保険	(43,618)	(42,874)
		個人年金保険	(1,281)	(1,221)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(48,457)	(47,705)
	その他の条件付入院	個人保険	(48,274)	(46,857)
		個人年金保険	(257)	(246)
団体保険		(39)	(39)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(48,571)	(47,143)	
就業不能保障	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	その他共計	24,543	32,442	

- (注) 1. ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。
 6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

区 分			保有件数	
			2015年度末	2016年度末
障がい保障	個人保険	(7,199,165)	(7,192,114)	
	個人年金保険	(70,117)	(67,097)	
	団体保険	(2,520,382)	(2,489,460)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(9,789,664)	(9,748,671)	
手術保障	個人保険	(10,282,892)	(10,076,451)	
	個人年金保険	(283,457)	(269,873)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(10,566,349)	(10,346,324)	

(注) ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

【19】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保有金額	
		2015年度末	2016年度末
死亡保険	終身保険	33,016,771	33,554,528
	定期付終身保険	47,669,189	38,480,903
	定期保険	51,815,394	51,491,840
	その他共計	133,744,523	130,805,252
生死混合保険	養老保険	3,629,354	3,439,376
	定期付養老保険	653,115	562,399
	生存給付金付定期保険	1,454,194	1,319,233
	その他共計	10,826,098	11,692,039
生存保険	学資保険	543,710	737,811
	その他共計	545,736	739,730
年金保険	個人年金保険	21,810,757	23,230,646
災害・疾病関係特約	災害割増特約	6,179,644	5,605,597
	傷害特約	12,476,400	11,096,827
	災害保障特約	—	—
	総合医療特約	16,376	14,455
	災害入院特約	10,673	9,259
	疾病入院特約	10,544	9,151
	成人病入院特約	1,085	829
	通院特約	1,402	1,145
	長期入院特約	19	16
	女性入院特約	543	449
	特定損傷特約	67,664	55,144
	がん入院特約	11,227	9,365
	短期入院特約	3,642	2,991

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
3. 生存給付金付定期保険には、B I G・Y O U、メロディーを含んでいます。
4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

【20】異動状況の推移

① 個人保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	20,635,640	146,649,364	23,123,904	145,116,359
新契約	2,422,402	9,636,705	2,180,753	8,981,907
更新	18,595	720,803	9,277	665,476
復活	1,904	25,165	1,242	15,254
転換による増加	1,989,763	7,049,393	1,735,150	5,875,128
変額による増加	—	1,499	—	927
死亡	75,157	634,407	84,004	670,372
満期	146,925	580,364	120,148	457,124
保険金額の減少	—	1,261,514	—	1,105,007
転換による減少	522,475	7,285,076	541,730	6,338,252
解約	1,179,350	6,676,786	1,297,657	6,568,415
失効	11,714	184,215	8,817	140,418
変額による減少	—	2,302	—	401
その他の異動による減少	8,779	2,341,905	11,803	2,138,037
年末現在	23,123,904	145,116,359	24,986,167	143,237,023
(増加率)	(12.1)	(△ 1.0)	(8.1)	(△ 1.3)
純増加	2,488,264	△ 1,533,004	1,862,263	△ 1,879,336
(増加率)	(△ 8.1)	(—)	(△ 25.2)	(—)

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
 2. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。
 3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

② 個人年金保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,448,386	[2,469,210]	3,525,175	[2,515,083]
新契約	214,218	[154,391]	415,414	[260,280]
復活	32	176	31	208
転換による増加	9,149	64,478	10,224	68,917
死亡	10,218	49,789	10,465	49,117
支払満了	24,338	17,452	28,308	19,376
金額の減少	—	68,077	—	63,568
転換による減少	7,791	47,321	8,134	51,333
解約	89,762	584,031	87,695	559,550
失効	762	4,461	575	3,243
その他の異動による減少	13,739	154,446	9,910	168,492
年末現在	3,525,175	[2,515,083]	3,805,757	[2,665,149]
(増加率)	(2.2)	(1.7)	(8.0)	(6.5)
純増加	76,789	354,605	280,582	1,419,889
(増加率)	(38.3)	(△ 14.5)	(265.4)	(300.4)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 2. []内は、年金年額です。
 3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

③ 団体保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	26,677,979	92,595,488	26,499,538	93,289,908
新契約	201,175	374,131	204,280	568,286
更新	13,806,610	57,245,555	14,013,409	58,295,699
中途加入	2,001,603	6,652,524	2,127,842	7,384,495
保険金額の増加	—	2,124,545	—	2,049,392
死亡	48,703	106,732	47,808	104,376
満期	14,172,043	57,596,570	14,103,600	58,722,260
脱退	1,932,544	4,962,896	2,157,856	5,673,564
保険金額の減少	—	2,922,748	—	2,678,123
解約	35,545	130,804	25,746	78,809
失効	79	920	360	1,590
その他の異動による減少	△ 1,085	△ 19,975	591	1,126
年末現在	26,499,538	93,289,908	26,509,108	94,326,350
(増加率)	(△ 0.7)	(0.7)	(0.0)	(1.1)
純増加	△ 178,441	694,420	9,570	1,036,442
(増加率)	(—)	(29.5)	(—)	(49.3)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数です。

④ 団体年金保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	14,185,137	11,680,646	10,397,042	12,375,730
新契約	13,636	1,618	5,069	3,657
年金支払	3,472,172	387,881	3,065,097	399,552
一時金支払	485,457	416,875	459,233	394,155
解約	3,376,411	196,478	285,869	103,413
年末現在	10,397,042	12,375,730	9,727,379	12,625,426
(増加率)	(△ 26.7)	(6.0)	(△ 6.4)	(2.0)
純増加	△ 3,788,095	695,084	△ 669,663	249,695
(増加率)	(—)	(96.6)	(—)	(△ 64.1)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金です。

2. 新契約の金額は、第1回収入保険料です。

3. 件数は、被保険者数です。

[21] 社員(契約者)配当の状況

2016年度決算にもとづく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険、個人年金保険については、配当率を据置きます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールにもとづき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、原則として配当率を据置きます。

(1) 個人保険・個人年金保険

[1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金・配当調整額)については、前年度の配当率を据置きます。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

[1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)]

E Xシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

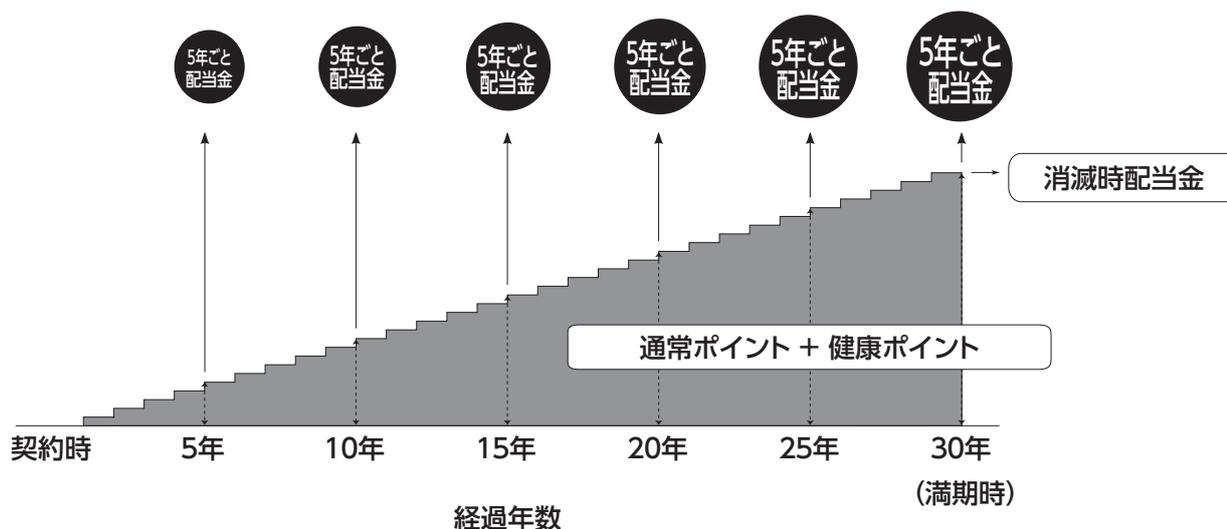
加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、2017年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

- 通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据置きます。
- 健康ポイント(定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント)については、前年度のポイント水準を据置きます。

◆加算および引継がれるポイントの種類

ポイントの種類	通常ポイント	主として利差関係の収支に応じ加算されるポイント	
	健康ポイント	定期健康ポイント	定期保険特約等において、保険料払込免除事由が生じていない場合に加算されるポイント
		災害疾病健康ポイント	新災害入院特約、新入院医療特約等が付加されているご契約に対して加算されるポイント
	(引継ぎポイント	E Xシリーズのご契約からE Xシリーズのご契約へ更新された場合に、更新前のご契約から引継ぐポイント)	

◆「つづけるほど配当」の仕組み



[2012年4月2日以後契約]

「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。

2017年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

○費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病配当金、利差益配当金、経過別係数については、前年度の配当率を据置きます。

配当金	経過別係数	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病配当金	総合医療保険等に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金

(2) 団体年金保険

団体年金保険は、利息配当金収入を中心とした運用収益に、内外株式等の時価変動損益等を反映したモデル利回りにもとづいて配当率を設定しています。2016年度決算は、配当基準利回りを、予定利率1.25% (払戻等控除有り) のご契約については1.58%、予定利率1.25% (払戻等控除無し) のご契約については1.40%、予定利率0.75%のご契約については1.05%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、原則として配当率を据置きます。

[2016年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金 [据置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金 [据置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

③ 災害疾病特約配当金 [据置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約

災害保険金100万円につき	50円
---------------	-----

例：1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳

入院給付日額1,000円につき	500円
-----------------	------

④ 利差益配当金 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約

	0.85%
--	-------

⑤ 配当調整額 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：

予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金 [据置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*1に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*2 … 4%(1994年度契約)
から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金 [据置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額

災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金 [据置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
から9.2%(1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
から4.4%(1969年度以前契約)

○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
から4.4%(1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金 [据置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2016年度決算に基づく部分]

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

■定期健康配当金・消滅時配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円 [据置き]
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント [据置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	

保険期間	5年以下	50ポイント
保険期間	5年超 10年以下	40ポイント
保険期間	10年超 20年以下	36ポイント
保険期間	20年超	34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎定期健康ポイント [据置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2008年4月2日以後契約、男性)

危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算	
到達年齢30歳	1.8ポイント
到達年齢40歳	2.1ポイント
到達年齢50歳	3.4ポイント
到達年齢60歳	6.8ポイント

◎災害疾病健康ポイント [据置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

総合医療特約	0ポイント
--------	-------

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

① 費差益配当金〔据置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔据置き〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 59円

③ 災害疾病配当金〔据置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険
入院給付日額1,000円につき 0円

④ 利差益配当金〔据置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.40%の契約 1.45%
予定利率0.85%の契約 1.00%
予定利率1.15%の契約 0.70%
予定利率1.35%の契約 0.50%
予定利率1.65%の契約 0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 経過別係数〔据置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度 (19年)	261,574	600 (△650)	50,000,000 (△600)
1997年度 (20年)	261,574	0 (△600)	50,000,000 (0)
1996年度 (21年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)
*2「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

〔E Xシリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2007年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (349,262)	899 (+ 87)	13,485 (+ 7,545)
40歳	271,419 (442,087)	1,363 (+147)	20,445 (+11,910)
50歳	536,037 (-)	2,555 (+289)	48,585 (+33,060)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。
*2「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。
*3「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)
*4「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

〔2012年4月2日以後契約〕

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2012年度契約<経過5年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	818 (+ 15)
40歳	127,286 (200,835)	1,859 (+274)
50歳	240,568 (-)	3,327 (+665)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。
*2「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。
*3「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1997年度 (20年)	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1992年度 (25年)	19,578	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1987年度 (30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2007年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	646 (+81)	9,690 (+5,250)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2007年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	653 (+90)	9,795 (+5,340)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2012年度契約<経過5年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	462 (+ 114)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2012年度契約<経過5年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	1,966,200	10,200 (+1,600)

[2015年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金 [据置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後 1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後 1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後 1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後 1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約	350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後 1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後 1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後 1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後 1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後 2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金 [据置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 0円

③ 災害疾病特約配当金 [据置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約
災害保険金100万円につき 50円

1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳
入院給付日額1,000円につき 500円

④ 利差益配当金 [据置き*]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
* 更新契約のうち、利差益配当率を引上げる契約が一部あります。

例：予定利率1.00%契約 0.85%

⑤ 配当調整額 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金 [据置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*1に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*2 … 4%(1994年度契約)
から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金 [据置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金 [据置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○ 予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
から9.2%(1969年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
から4.4%(1969年度以前契約)

○ 予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
から4.4%(1968年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金 [据置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○ 終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○ 定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2015年度決算に基づく部分]
危険保険金100万円につき 0円

■定期健康配当金・消滅時配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金 ………………	1ポイントにつき	15円 [据置き]
② 消滅時配当金 ………………	1ポイントにつき	5円 [据置き]
③ 保障見直し特別配当金 ………………	1ポイントにつき	5円 [据置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント [据置き*]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

* 更新契約のうち、ポイント率を引上げる契約が一部あります。

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約 ………………	0ポイント
予定利率1.65%契約 ………………	0ポイント

保険期間 5年以下 ………………	50ポイント
保険期間 5年超 10年以下 ………………	40ポイント
保険期間 10年超 20年以下 ………………	36ポイント
保険期間 20年超 ………………	34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

○ 定期健康ポイント [据置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後契約、男性)

危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算	
到達年齢30歳 ………………	1.8ポイント
到達年齢40歳 ………………	2.1ポイント
到達年齢50歳 ………………	3.4ポイント
到達年齢60歳 ………………	6.8ポイント

○ 災害疾病健康ポイント [据置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

総合医療特約 ………………	0ポイント
---------------	-------

2012年4月2日以後契約

主要な業務の状況を示す指標等

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

① 費差益配当金(据置き)

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金(据置き)

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 59円

③ 災害疾病配当金(据置き)

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険
入院給付日額1,000円につき 0円

④ 利差益配当金(一部引上げ)

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率1.15%の契約 0.70%
予定利率1.35%の契約 0.50%
予定利率1.65%の契約 0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 経過別係数(据置き)

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間 20年超(終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

[毎年配当契約]

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度 (18年)	261,574	1,250 (△1,100)	50,000,600 (△650)
1997年度 (19年)	261,574	600 (△ 650)	50,000,000 (△600)
1996年度 (20年)	261,574	0 (△ 600)	50,000,000 (0)

*1「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

*2「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約応当日以後に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1996年度 (20年)	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1991年度 (25年)	19,578	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1986年度 (30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

[E Xシリーズ契約]

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2011年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	180,862 (350,389)	415 (+108)	6,225 (-)
40歳	275,382 (443,247)	593 (+168)	8,895 (-)
50歳	543,607 (-)	1,052 (+305)	15,780 (-)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

*2「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

*3「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

*4「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

2006年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 (350,284)	1,080 (+ 88)	16,200 (+ 9,315)
40歳	281,517 (443,872)	4,048 (+148)	60,720 (+ 33,060)
50歳	573,647 (-)	12,430 (+290)	244,720 (+195,910)

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2011年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	172 (+51)	2,580 (-)

2006年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	732 (+83)	10,980 (+5,565)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2011年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	128 (+44)	1,920 (-)

2006年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	732 (+90)	10,980 (+5,355)

[2012年4月2日以後契約]

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2012年度契約<経過4年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	803 (+111)
40歳	127,286 (200,835)	1,585 (+369)
50歳	240,568 (-)	2,662 (+602)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2012年度契約<経過4年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	348 (+102)

－保険契約に関する指標等－

【22】保有契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	23,123,904	12.1	24,986,167	8.1
死亡保険	20,899,827	11.5	22,521,236	7.8
生死混合保険	2,008,226	15.1	2,171,836	8.1
生存保険	215,851	41.6	293,095	35.8
個人年金保険	3,525,175	2.2	3,805,757	8.0
団体保険	26,499,538	△ 0.7	26,509,108	0.0
団体年金保険	10,397,042	△ 26.7	9,727,379	△ 6.4
財形保険	133,554	△ 3.4	129,374	△ 3.1
財形年金保険	55,804	△ 2.6	53,992	△ 3.2
医療保障保険	877,445	△ 2.6	850,759	△ 3.0
就業不能保障保険	258,886	97.7	533,695	106.2

(注) 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,451,163	△ 1.0	1,432,370	△ 1.3
死亡保険	1,337,445	△ 2.2	1,308,052	△ 2.2
生死混合保険	108,260	14.0	116,920	8.0
生存保険	5,457	40.3	7,397	35.5
個人年金保険	218,107	1.7	232,306	6.5
団体保険	932,899	0.7	943,263	1.1
団体年金保険	123,757	6.0	126,254	2.0
財形保険	3,298	0.9	3,335	1.1
財形年金保険	1,224	△ 3.3	1,184	△ 3.3
医療保障保険	35	2.8	36	1.5
就業不能保障保険	245	8.1	324	32.2

(注) 1. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【23】新契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	2,422,402	7.7	2,180,753	△ 10.0
死亡保険	2,015,365	△ 4.5	1,805,097	△ 10.4
生死混合保険	341,094	296.3	295,051	△ 13.5
生存保険	65,943	25.0	80,605	22.2
個人年金保険	214,218	6.1	415,414	93.9
団体保険	201,175	△ 69.2	204,280	1.5
団体年金保険	13,636	△ 99.5	5,069	△ 62.8
財形保険	3,565	△ 6.1	3,411	△ 4.3
財形年金保険	1,401	24.6	1,229	△ 12.3
医療保障保険	21,107	41.9	11,237	△ 46.8
就業不能保障保険	130,592	872.6	521,980	299.7

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 転換契約は含んでいません。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	96,367	16.6	89,819	△ 6.8
死亡保険	75,024	△ 2.2	70,241	△ 6.4
生死混合保険	19,720	320.9	17,565	△ 10.9
生存保険	1,622	27.5	2,011	24.0
個人年金保険	14,454	△ 5.1	25,099	73.6
団体保険	3,741	△ 43.2	5,682	51.9
団体年金保険	16	△ 96.3	36	126.0
財形保険	4	△ 13.3	3	△ 26.2
財形年金保険	0	△ 4.9	0	△ 6.5
医療保障保険	0	24.1	0	△ 38.5
就業不能保障保険	24	100.5	124	408.9

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
 3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 5. 転換契約は含んでいません。

【24】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

[単位：千円]

区 分	新契約平均保険金		保有契約平均保険金	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
死亡保険	3,722	3,891	6,399	5,808
生死混合保険	5,781	5,953	5,390	5,383
生存保険	2,460	2,496	2,528	2,523
個人保険計	3,978	4,118	6,275	5,732

- (注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

【25】新契約率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	6.6	6.2
個人年金保険	7.4	12.6
団体保険	0.4	0.6

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【26】解約失効率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	5.5	5.4
個人年金保険	3.3	3.1
団体保険	1.0	0.8

- (注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【27】個人保険新契約平均保険料(月払契約)

[単位：円]

区 分	2015年度	2016年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	44,609	53,283

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 月払契約の年間保険料です。

【28】死亡率(個人保険主契約)

[単位：‰]

区 分	2015年度	2016年度
件数率	3.43	3.49
金額率	4.34	4.64

- (注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。
 3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません)。

[29] 特約発生率(個人保険)

[単位：‰]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.287	0.306	0.300	0.303
障がい保障契約	0.376	0.142	0.399	0.144
災害入院保障契約	5.911	135.7	6.001	138.7
疾病入院保障契約	68.931	1,039.0	70.565	1,048.4
成人病入院保障契約	16.344	309.3	17.465	328.1
疾病・傷害手術保障契約	59.827		61.735	
成人病手術保障契約	13.712		15.235	

(注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、災害死亡保障契約については(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外については(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。
 3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

[30] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：％]

区 分	2015年度	2016年度
第三分野発生率	32.9	32.4
医療(疾病)	35.3	35.5
がん	34.0	32.8
介護	16.7	16.4
その他	31.2	30.5

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰上額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。))及び保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額、分母を経過保険料として算出した率です。

[31] 事業費率(対収入保険料)

[単位：％]

区 分	2015年度	2016年度
事業費率(対収入保険料)	9.5	12.3

[32] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

区 分	2015年度	2016年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	9 (-)	10 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります。)

[33] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

[単位：％]

区 分	2015年度	2016年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	84.4 (-)	81.6 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります。)

[34] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

[単位：％]

格付区分	2015年度	2016年度
A以上	99.9 (-)	96.8 (-)
B B B以上 A未満	- (-)	- (-)
その他(B B B未満・格付なし)	0.1 (-)	3.2 (-)

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります。)

[35] 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
未だ収受していない再保険金の額	118 (-)	106 (-)

(注) ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります。)

－ 経理に関する指標等 －

【36】 支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2015年度末	2016年度末
保険金	死亡保険金	80,236	84,139
	災害保険金	1,795	1,592
	高度障がい保険金	14,824	13,429
	満期保険金	5,509	6,280
	その他	79	51
	小 計	102,444	105,492
年金		3,469	3,927
給付金		32,991	32,194
解約返戻金		173,749	202,646
保険金据置支払金		3,352	2,796
その他共計		316,631	347,747

【37】 責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2015年度末	2016年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	27,055,159	27,541,806
	(一般勘定)	(26,943,101)	(27,429,081)
	(特別勘定)	(112,058)	(112,724)
	個人年金保険	10,100,882	10,455,902
	(一般勘定)	(10,047,909)	(10,413,999)
	(特別勘定)	(52,972)	(41,903)
	団体保険	49,514	49,360
	(一般勘定)	(49,514)	(49,360)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	12,375,730	12,625,426
	(一般勘定)	(11,198,814)	(11,487,302)
	(特別勘定)	(1,176,916)	(1,138,124)
	その他	454,037	454,367
	(一般勘定)	(454,037)	(454,367)
(特別勘定)	(-)	(-)	
小 計	50,035,325	51,126,862	
(一般勘定)	(48,693,377)	(49,834,110)	
(特別勘定)	(1,341,948)	(1,292,752)	
危険準備金	1,400,590	1,523,431	
合 計	51,435,915	52,650,294	
(一般勘定)	(50,093,967)	(51,357,541)	
(特別勘定)	(1,341,948)	(1,292,752)	

【38】 責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2015年度末	49,162,543	872,781	-	1,400,590	51,435,915
2016年度末	50,036,243	1,090,619	-	1,523,431	52,650,294

[39] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

		2015年度末	2016年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

[単位：百万円、%]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2015年度末	2016年度末	
～1980年度	79,729	71,668	2.75～5.00
1981年度～1985年度	1,726,611	1,681,129	2.75～5.50
1986年度～1990年度	6,166,471	6,058,566	2.75～5.50
1991年度～1995年度	7,762,774	7,824,292	2.75～5.50
1996年度～2000年度	3,292,870	3,236,758	1.50～2.75
2001年度～2005年度	2,981,921	2,899,553	1.00～1.50
2006年度～2010年度	5,862,131	5,620,539	1.00～1.50
2011年度	1,807,145	1,725,443	0.85～1.50
2012年度	2,121,040	2,118,349	0.60～1.50
2013年度	1,683,101	1,764,523	0.50～1.00
2014年度	1,734,522	1,823,110	0.50～1.00
2015年度	1,772,691	1,936,576	0.50～3.45
2016年度	—	1,082,569	0.25～3.56
合計	36,991,010	37,843,080	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く。)を記載しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

[40] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

[単位：百万円]

	2015年度末	2016年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
 3. 2004年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数(ポラティリティ)は、規定されていない短資に関しては0.3%を使用し、それ以外は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

[41] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等および取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程にもとづき、ストレステスト、負債十分性テストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績およびその推移等をもととした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率(99.0%および97.7%)でカバーするような水準としています。

③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

[単位：百万円]

	2015年度末	2016年度末
保険料積立金	—	—
危険準備金	2,951	2,758

【42】 社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2015年度	当期首現在高	980,595	26,118	12,204	6,984	5,553	6,016	1,037,472
	前期剰余金からの繰入	23,631	2,326	118,857	112,159	-	324	257,299
	利息による増加	22,746	286	3	0	4	0	23,041
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	65,941	1,704	118,847	113,548	568	2,190	302,799
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	961,031 (704,584)	27,027 (13,112)	12,217 (3,156)	5,595 (17)	4,989 (4,579)	4,150 (217)	1,015,013 (725,667)
2016年度	当期首現在高	961,031	27,027	12,217	5,595	4,989	4,150	1,015,013
	前期剰余金からの繰入	23,115	3,093	122,273	79,654	-	1,720	229,857
	利息による増加	22,195	258	1	0	3	0	22,458
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	56,372	1,708	123,611	81,784	508	2,242	266,227
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	949,970 (709,787)	28,670 (14,080)	10,882 (3,399)	3,465 (16)	4,484 (4,300)	3,629 (206)	1,001,102 (731,791)

(注) ()内は、うち積立配当金額です。

【43】 引当金明細表

[単位：百万円]

区 分		2015年度末	当期増減額	2016年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	1,751	△ 756	1,503	△ 248
	個別貸倒引当金	1,773	△ 2,305	1,379	△ 393
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
投資損失引当金 ②	-	-	25,219	25,219	
役員賞与引当金 ③	87	12	79	△ 7	
退職給付引当金 ④	358,762	△ 6,539	358,630	△ 131	
役員退職慰労引当金 ⑤	4,391	116	4,498	106	
ポイント引当金 ⑥	9,420	△ 3,751	9,013	△ 406	
価格変動準備金 ⑦	947,384	168,661	1,116,795	169,411	

※計上の理由

- ① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
- ② 投資による損失に備えるため、計上しています。
- ③ 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
- ④ 従業員の退職給与及び退職年金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑥ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
- ⑦ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

【44】 特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定
2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。
- ② 対象債権額国別残高
2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

【45】 保険料明細表

① 払方別保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	3,258,020	2,443,961
うち一時払	1,330,970	390,347
うち年払	504,419	644,680
うち半年払	5,977	5,115
うち月払	1,416,653	1,403,817
個人年金保険	518,919	682,503
うち一時払	4,281	33,195
うち年払	142,970	258,172
うち半年払	3,473	3,259
うち月払	368,194	387,875
団体保険	260,725	263,403
団体年金保険	1,988,163	1,202,981
その他共計	6,079,922	4,646,209

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

② 収入年度別保険料明細表

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度	2016年度	
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	1,615,019	779,845
	次年度以降保険料	2,161,920	2,346,619
	小 計	3,776,940	3,126,465
団体保険	初年度保険料	1,377	1,598
	次年度以降保険料	259,347	261,805
	小 計	260,725	263,403
団体年金保険	初年度保険料	9,068	12,103
	次年度以降保険料	1,979,095	1,190,878
	小 計	1,988,163	1,202,981
その他共計	初年度保険料	1,627,900	796,112
	次年度以降保険料	4,452,021	3,850,097
	計 (増加率)	6,079,922 (13.9)	4,646,209 (△ 23.6)

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

【46】 保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
2015年度	死亡保険金	535,896	1,246	97,857	-	-	8	0	104	635,113
	災害保険金	6,993	15	346	-	169	-	-	-	7,524
	高度障がい保険金	67,592	73	8,663	-	-	-	-	3	76,333
	満期保険金	237,343	29	0	7,202	3,212	-	-	-	247,788
	その他	-	-	-	-	-	-	110	0	110
合計	847,826	1,364	106,867	7,202	3,381	8	111	108	966,870	
2016年度	死亡保険金	572,879	1,350	95,307	-	-	4	0	129	669,673
	災害保険金	6,373	19	293	-	91	-	-	-	6,778
	高度障がい保険金	68,207	98	8,592	-	-	-	-	1	76,900
	満期保険金	247,907	19	0	13,687	3,336	-	-	-	264,950
	その他	-	-	-	-	-	-	77	13	90
合計	895,368	1,488	104,193	13,687	3,427	4	77	145	1,018,393	

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
2015年度	死亡保険金	59,313	537	46,781	-	-	282	7	88	107,008
	災害保険金	832	16	193	-	7	-	-	-	1,048
	高度障がい保険金	19,350	17	3,612	-	-	-	-	5	22,984
	満期保険金	59,479	233	2	2	3,952	-	-	-	63,668
	その他	-	-	-	-	-	-	144	4	148
合計	138,974	803	50,588	2	3,959	282	151	97	194,856	
2016年度	死亡保険金	65,854	750	46,039	-	-	206	8	123	112,980
	災害保険金	782	24	191	-	7	-	-	-	1,004
	高度障がい保険金	20,571	28	3,553	-	-	-	-	4	24,156
	満期保険金	58,162	185	1	4	5,026	-	-	-	63,378
	その他	-	-	-	-	-	-	277	198	475
合計	145,369	987	49,784	4	5,033	206	285	325	201,993	

【47】 年金明細表

[単位：百万円、件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
2015年度	年金支払額	42,280	384,747	2,387	387,826	8,972	-	-	13	826,229
	件数	32,529	491,795	34,001	8,831,892	30,073	-	-	31	9,420,321
2016年度	年金支払額	38,450	387,188	2,334	399,524	8,813	-	-	-	836,311
	件数	31,591	512,140	32,429	7,060,087	30,077	-	-	-	7,666,324

[48] 給付金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2015年度	死亡給付金	4,847	26,733	6	-	558	-	-	32,144
	災害入院給付金	6,807	172	82	-	-	172	2	7,237
	疾病入院給付金	67,384	1,506	-	-	-	1,462	23	70,376
	手術給付金	52,630	1,442	-	-	-	1,773	11	55,858
	障がい給付金	3,445	11	34	-	3	-	-	3,494
	生存給付金	114,103	109	-	-	2,203	-	-	116,415
	団体年金一時金	-	-	-	396,642	-	-	-	396,642
	その他	6	0	3	19,959	-	-	-	19,999
合計	249,225	29,975	126	416,601	2,764	3,408	-	67	702,169
2016年度	死亡給付金	4,760	24,840	6	-	555	-	-	30,162
	災害入院給付金	6,820	183	76	-	-	168	2	7,251
	疾病入院給付金	67,334	1,514	-	-	-	1,475	21	70,346
	手術給付金	52,960	1,430	-	-	-	1,798	11	56,200
	障がい給付金	3,345	12	46	-	13	-	-	3,417
	生存給付金	95,377	155	-	-	1,739	-	-	97,272
	団体年金一時金	-	-	-	376,515	-	-	-	376,515
	その他	7	0	1	17,756	-	-	-	17,800
合計	230,606	28,137	130	394,272	2,308	3,441	-	69	658,966

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2015年度	死亡給付金	4,489	5,741	451	-	235	-	-	10,916
	災害入院給付金	63,465	1,966	3,226	-	-	10,784	112	79,553
	疾病入院給付金	770,321	24,978	-	-	-	23,900	1,823	821,022
	手術給付金	445,939	17,215	-	-	-	14,653	856	478,663
	障がい給付金	36,413	112	123	-	1	-	-	36,649
	生存給付金	357,960	979	-	-	1,011	-	-	359,950
	団体年金一時金	-	-	-	614,317	-	-	-	614,317
	その他	15	2	298	7	-	-	-	14,862
合計	1,678,602	50,993	4,098	614,324	1,247	49,337	-	17,331	2,415,932
2016年度	死亡給付金	4,471	5,536	429	-	235	-	-	10,671
	災害入院給付金	63,096	2,019	3,044	-	-	9,861	166	78,186
	疾病入院給付金	775,146	25,265	-	-	-	24,615	1,792	826,818
	手術給付金	450,456	17,097	-	-	-	14,885	934	483,372
	障がい給付金	37,002	99	137	-	2	-	-	37,240
	生存給付金	290,890	1,395	-	-	783	-	-	293,068
	団体年金一時金	-	-	-	589,191	-	-	-	589,191
	その他	18	3	158	4	-	-	-	10,080
合計	1,621,079	51,414	3,768	589,195	1,020	49,361	-	12,789	2,328,626

【49】解約返戻金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2015年度	607,531	127,299	—	78,580	34,223	—	—	—	847,635
2016年度	580,503	113,623	—	74,933	32,719	—	—	—	801,780

【50】減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2015年度	有形固定資産	615,013	12,747	424,839	190,173	69.1
	建物	546,389	8,327	372,528	173,860	68.2
	リース資産	10,568	1,747	4,360	6,207	41.3
	その他の有形固定資産	58,055	2,672	47,950	10,105	82.6
	無形固定資産	193,229	32,099	115,536	77,693	59.8
	その他	8,044	720	4,540	3,504	56.4
合 計	816,287	45,566	544,916	271,370	66.8	
2016年度	有形固定資産	619,904	12,805	425,816	194,088	68.7
	建物	546,044	8,467	373,173	172,870	68.3
	リース資産	17,358	2,207	5,620	11,737	32.4
	その他の有形固定資産	56,501	2,130	47,022	9,479	83.2
	無形固定資産	230,629	34,045	149,525	81,103	64.8
	その他	8,672	726	5,297	3,375	61.1
合 計	859,206	47,578	580,639	278,567	67.6	

【51】事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
営業活動費	230,286	233,347
営業管理費	83,868	81,869
一般管理費	260,516	256,942
合 計	574,672	572,159

(注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。
 2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等を含んでいます。
 3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2016年度が5,840百万円、2015年度が6,134百万円です。

【52】借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2015年度末	借入金	1,368	2,736	5,386	4,880	10,685	25,057
	社債	—	—	—	—	650,825	650,825
	債券貸借取引受入担保金	661,819	—	—	—	—	661,819
2016年度末	借入金	2,474	4,241	3,846	13,024	3,062	26,649
	社債	—	—	—	—	840,825	840,825
	債券貸借取引受入担保金	674,067	—	—	—	—	674,067

【53】税金明細表

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
国税	25,902	24,264
消費税	21,518	20,510
地方法人特別税	3,995	3,377
印紙税	348	369
登録免許税	32	1
その他の国税	7	4
地方税	21,420	20,277
地方消費税	5,806	5,534
法人事業税	9,532	8,262
固定資産税	5,169	5,132
不動産取得税	37	439
事業所税	865	901
自動車税	2	2
その他の地方税	6	4
合 計	47,323	44,541

【54】リース取引

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

2015年度、2016年度に該当の残高はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2015年度末	2016年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	60	287
	1年超	44	421
	合 計	105	708

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2015年度末	2016年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	13,132	13,235
	1年超	38,757	30,895
	合 計	51,890	44,131

－資産運用に関する指標等(一般勘定)－

【55】2016年度の資産運用概況(一般勘定)

(1) 資産運用環境

2016年度の日本経済は、資源価格の下落と新興国経済等の海外経済の停滞の影響を受け、足踏み状態でのスタートとなりました。夏以降は、輸出の堅調さに支えられた生産活動の改善により、消費水準は依然として弱いものの緩やかな回復基調となりました。

◎日経平均株価は、16,758円で始まった後、6月には英国民投票の結果を受けて下落する局面がありました。それ以降は日銀による株価下支え策と、トランプ米大統領の政策への期待感から生じたドル高相場により、株価は3月末には18,909円へと上昇しました。

◎10年国債利回りは、△0.05%で始まった後、英国民投票の結果を受けた投資家のリスク回避姿勢の強まり等から、7月には△0.3%付近まで下落しました。その後は、日銀による長短金利操作付き金融緩和の導入により金利の上昇がみられたものの、3月末時点でも0.07%と、依然として低水準での推移が続いています。

◎円/ドルレートは、112円台で始まった後、英国民投票の結果を受けて、一時1ドル100円を下回る局面もありました。年度後半は、FRBの利上げとトランプ政権への期待感から、一時118円台まで円安が進みましたが、その後トランプ政権の政策の先行き不透明感が強まり、3月末は112円19銭となりました。

円/ユーロレートは、127円台で始まった後、英国民投票の結果を受けて、一時109円台となりました。その後は英国のEU離脱への過度な懸念が和らぎ、124円台まで戻したものの、フランス大統領選等、欧州政治への警戒感が残り、3月末は119円79銭となりました。

(2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にもとづき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、更に環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取組んでいます。

(3) 運用実績の概況

2016年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

[公社債]

低金利環境をかんがみ、残高の積増しを抑制しました。

[株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

[外国証券]

外貨建公社債について、為替動向をふまえて投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

[貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

[不動産]

空室率の抑制や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、%]

区分	2016年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	634,982	16,481	100.0
うち公社債	224,601	△ 8,143	35.4
うち株式	86,952	△ 499	13.7
うち外国証券	188,550	24,045	29.7
うち貸付金	77,495	△ 3,719	12.2
うち不動産	16,192	△ 586	2.6

* その他有価証券の時価評価を実施しなかった場合の資産の増減を記載しています。

【56】ポートフォリオの推移（一般勘定）

① 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	1,003,732	1.6	1,077,906	1.7
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	419,915	0.7	326,256	0.5
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	1,934	0.0	3,397	0.0
有価証券	50,133,752	80.8	51,871,554	81.7
公社債	23,354,856	37.6	22,460,179	35.4
株式	8,107,641	13.1	8,695,235	13.7
外国証券	17,158,155	27.6	18,855,086	29.7
公社債	13,425,101	21.6	14,379,482	22.6
株式等	3,733,053	6.0	4,475,604	7.0
その他の証券	1,513,098	2.4	1,861,053	2.9
貸付金	8,121,484	13.1	7,749,527	12.2
保険約款貸付	695,878	1.1	654,701	1.0
一般貸付	7,425,606	12.0	7,094,826	11.2
不動産	1,677,960	2.7	1,619,295	2.6
うち投資用不動産	1,079,619	1.7	1,022,318	1.6
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	720,625	1.2	853,155	1.3
貸倒引当金	△ 3,524	△ 0.0	△ 2,882	△ 0.0
合 計	62,075,880	100.0	63,498,212	100.0
うち外貨建資産	15,178,335	24.5	17,036,197	26.8

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受入れた担保金は債券貸借取引受入担保金として負債にも計上しています。(2016年度末：674,067百万円、2015年度末：661,819百万円)
2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	△ 970	74,173
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△ 78,842	△ 93,658
商品有価証券	-	-
金銭の信託	1,934	1,463
有価証券	1,299,774	1,737,802
公社債	700,373	△ 894,676
株式	△ 967,644	587,593
外国証券	1,013,248	1,696,931
公社債	1,347,805	954,380
株式等	△ 334,557	742,550
その他の証券	553,796	347,954
貸付金	△ 236,135	△ 371,956
保険約款貸付	△ 40,686	△ 41,176
一般貸付	△ 195,448	△ 330,779
不動産	△ 18,600	△ 58,665
うち投資用不動産	△ 341	△ 57,300
繰延税金資産	-	-
その他	△ 63,834	132,530
貸倒引当金	3,061	641
合 計	906,386	1,422,331
うち外貨建資産	1,199,579	1,857,861

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は2016年度が12,248百万円、2015年度が131,829百万円です。
2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

【57】主要資産の平均残高と運用利回り(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現預金・コールローン	685,869	0.08	406,673	△ 0.00
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	186,727	0.08	—	—
買入金銭債権	469,759	2.01	359,626	2.00
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	92	△ 63.56	2,096	△ 94.29
有価証券	41,463,009	2.70	44,670,810	2.35
うち公社債	22,589,409	1.88	22,638,931	1.93
うち株式	4,194,354	5.42	4,373,601	7.54
うち外国証券	13,625,254	3.30	16,161,048	1.57
公社債	10,532,810	2.49	12,819,107	1.12
株式等	3,092,444	6.06	3,341,940	3.31
貸付金	8,261,017	1.85	8,021,416	1.76
うち一般貸付	7,546,140	1.57	7,347,695	1.50
不動産	1,691,354	2.82	1,663,379	2.89
うち投資用不動産	1,082,829	4.40	1,065,422	4.51
一般勘定計	54,229,051	2.42	56,688,779	2.19
うち海外投融資	14,209,561	3.21	16,755,760	1.58

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

【58】資産運用収益明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収入	1,396,181	1,365,628
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	94,194	254,013
有価証券償還益	7,104	5,805
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	2,230	742
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	452	702
合 計	1,500,162	1,626,892

【59】資産運用費用明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
支払利息	14,477	18,996
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	65	1,976
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	13,596	118,770
有価証券評価損	35,783	27,738
有価証券償還損	23,947	32,958
金融派生商品費用	55,888	119,127
為替差損	91	1,209
貸倒引当金繰入額	—	—
投資損失引当金繰入額	—	25,219
貸付金償却	21	—
賃貸用不動産等減価償却費	15,649	15,337
その他運用費用	25,935	26,670
合 計	185,455	388,005

【60】 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
預貯金利息	251	76
有価証券利息・配当金	1,144,694	1,127,836
うち公社債利息	412,853	399,426
うち株式配当金	174,216	180,316
うち外国証券利息配当金	538,748	513,283
貸付金利息	153,346	141,124
不動産賃貸料	85,682	84,499
その他共計	1,396,181	1,365,628

【61】 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2015年度			2016年度		
	残高による 増減	金利等による 増減	純増減	残高による 増減	金利等による 増減	純増減
利息及び配当金等収入	51,153	△ 26,762	24,391	63,328	△ 93,880	△ 30,552
うち現預金・コールローン	139	△ 67	72	△ 210	△ 229	△ 439
うち有価証券	57,881	△ 27,045	30,835	88,559	△ 105,418	△ 16,858
うち貸付金	△ 2,588	△ 5,297	△ 7,885	△ 4,447	△ 7,773	△ 12,221
うち不動産	△ 907	3,874	2,966	△ 1,417	234	△ 1,183

【62】 有価証券売却益明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	12,616	27,575
株式等	75,975	194,152
外国証券	5,602	32,285
その他共計	94,194	254,013

【63】 有価証券売却損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	612	1,184
株式等	656	8,182
外国証券	12,318	109,395
その他共計	13,596	118,770

【64】 有価証券評価損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	-	-
株式等	14,640	13,662
外国証券	20,937	14,023
その他共計	35,783	27,738

【65】 商品有価証券明細表(一般勘定)

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

【66】 商品有価証券売買高(一般勘定)

2015年度、2016年度に該当はありません。

【67】 有価証券明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
公社債	23,354,856	46.6	22,460,179	43.3
国債	19,616,970	39.1	19,258,685	37.1
地方債	1,281,178	2.6	956,879	1.8
社債	2,456,706	4.9	2,244,614	4.3
うち公社・公団債	1,127,052	2.2	920,161	1.8
株式	8,107,641	16.2	8,695,235	16.8
外国証券	17,158,155	34.2	18,855,086	36.3
公社債	13,425,101	26.8	14,379,482	27.7
株式等	3,733,053	7.4	4,475,604	8.6
その他の証券	1,513,098	3.0	1,861,053	3.6
合 計	50,133,752	100.0	51,871,554	100.0

【68】 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	有価証券	1,279,755	2,074,272	2,795,402	2,616,023	5,270,410	
国債	322,969	556,872	741,966	977,877	2,869,668	14,147,616	19,616,970
地方債	282,756	186,633	138,719	3,276	56,530	613,263	1,281,178
社債	224,714	506,415	130,039	126,768	223,034	1,245,734	2,456,706
株式						8,107,641	8,107,641
外国証券	430,298	780,532	1,564,427	1,400,027	1,573,471	11,409,398	17,158,155
公社債	429,093	767,333	1,536,061	1,355,821	1,527,912	7,808,879	13,425,101
株式等	1,205	13,198	28,365	44,205	45,559	3,600,518	3,733,053
その他の証券	19,017	43,818	220,250	108,074	547,705	574,232	1,513,098
買入金銭債権	22,905	621	4,962	12,017	36,870	342,537	419,915
譲渡性預金	730,296	-	-	-	-	-	730,296
合 計	2,032,957	2,074,894	2,800,365	2,628,041	5,307,280	36,440,424	51,283,964
有価証券	1,003,781	2,062,107	2,320,085	2,532,590	6,737,842	37,215,147	51,871,554
国債	318,860	484,183	791,349	1,141,404	3,358,781	13,164,104	19,258,685
地方債	54,209	215,243	7,071	18,397	90,459	571,497	956,879
社債	205,549	356,648	111,686	164,732	306,956	1,099,040	2,244,614
株式						8,695,235	8,695,235
外国証券	377,684	863,084	1,263,009	1,116,606	2,129,189	13,105,512	18,855,086
公社債	376,748	838,451	1,226,754	1,088,490	2,069,112	8,779,925	14,379,482
株式等	936	24,633	36,255	28,115	60,076	4,325,586	4,475,604
その他の証券	47,477	142,947	146,967	91,447	852,455	579,757	1,861,053
買入金銭債権	35,999	-	7,620	7,800	20,058	254,778	326,256
譲渡性預金	697,601	-	-	-	-	-	697,601
合 計	1,737,381	2,062,107	2,327,705	2,540,390	6,757,901	37,469,925	52,895,413

【69】 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

[単位：%]

区 分	2015年度末	2016年度末
公社債	1.86	1.86
外国公社債	3.54	3.25
円建外債	1.78	1.41
外貨建外債	3.69	3.35

[70] 業種別株式保有明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区分	2015年度末		2016年度末		
		占率		占率	
水産・農林業	3,430	0.0	4,451	0.1	
鉱業	4,272	0.1	1,365	0.0	
建設業	147,918	1.8	143,793	1.7	
製造業	食料品	339,973	4.2	328,039	3.8
	繊維製品	120,699	1.5	122,438	1.4
	パルプ・紙	22,581	0.3	25,879	0.3
	化学	664,443	8.2	854,761	9.8
	医薬品	751,003	9.3	737,101	8.5
	石油・石炭製品	18,743	0.2	24,227	0.3
	ゴム製品	100,146	1.2	98,233	1.1
	ガラス・土石製品	69,450	0.9	86,402	1.0
	鉄鋼	125,452	1.5	142,801	1.6
	非鉄金属	70,169	0.9	85,431	1.0
	金属製品	40,313	0.5	47,486	0.5
	機械	424,178	5.2	531,789	6.1
	電気機器	850,100	10.5	987,637	11.4
	輸送用機器	1,236,635	15.3	1,309,350	15.1
	精密機器	124,839	1.5	114,380	1.3
	その他製品	99,927	1.2	100,304	1.2
電気・ガス業	384,074	4.7	361,750	4.2	
運輸・情報通信業	陸運業	562,887	6.9	534,076	6.1
	海運業	6,699	0.1	8,862	0.1
	空運業	11,312	0.1	11,763	0.1
	倉庫・運輸関連業	12,250	0.2	9,414	0.1
	情報・通信業	166,546	2.1	217,606	2.5
商業	卸売業	252,797	3.1	283,286	3.3
	小売業	233,523	2.9	240,135	2.8
金融・保険業	銀行業	478,295	5.9	543,572	6.3
	証券、商品先物取引業	55,434	0.7	58,191	0.7
	保険業	480,159	5.9	442,446	5.1
	その他金融業	49,636	0.6	48,634	0.6
不動産業	46,758	0.6	42,273	0.5	
サービス業	152,987	1.9	147,343	1.7	
合計	8,107,641	100.0	8,695,235	100.0	

【71】 貸付金明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2015年度末	2016年度末
保険約款貸付	695,878	654,701
保険料振替貸付	50,595	46,626
契約者貸付	645,282	608,075
一般貸付	7,425,606	7,094,826
（うち非居住者貸付）	（194,648）	（158,389）
企業貸付	5,502,029	5,303,432
（うち国内企業向け）	（5,359,360）	（5,181,511）
国・国際機関・政府関係機関貸付	41,920	29,055
公共団体・公企業貸付	471,191	419,835
住宅ローン	849,704	792,738
消費者ローン	472,711	422,677
その他	88,046	127,086
合 計	8,121,484	7,749,527

【72】 一般貸付金残存期間別残高（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2015年度末	固定金利	879,198	1,523,171	1,194,429	822,174	829,747	6,944,335
	変動金利	44,303	97,396	133,957	49,583	60,395	481,270
	一般貸付計	923,502	1,620,567	1,328,386	871,757	890,142	7,425,606
2016年度末	固定金利	947,887	1,280,582	1,101,204	786,658	861,309	6,624,737
	変動金利	58,710	94,690	116,604	59,690	42,936	470,089
	一般貸付計	1,006,598	1,375,273	1,217,808	846,349	904,246	7,094,826

【73】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

[単位：件、百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
大企業	貸付先数	927	889	35.5
	金額	4,744,618	4,523,345	87.3
中堅企業	貸付先数	341	347	13.9
	金額	76,661	75,825	1.5
中小企業	貸付先数	1,183	1,268	50.6
	金額	538,080	582,340	11.2
国内企業向け貸付計	貸付先数	2,451	2,504	100.0
	金額	5,359,360	5,181,511	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

業 種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	常用する従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

[74] 貸付金業種別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分		2015年度末	占率	2016年度末	占率
製造業	製造業	1,364,582	18.4	1,295,918	18.3
	食料	102,978	1.4	104,427	1.5
	繊維	34,830	0.5	33,674	0.5
	木材・木製品	2,141	0.0	2,664	0.0
	パルプ・紙	77,060	1.0	72,722	1.0
	印刷	18,770	0.3	17,764	0.3
	化学	268,815	3.6	253,596	3.6
	石油・石炭	77,631	1.0	72,681	1.0
	窯業・土石	44,067	0.6	42,559	0.6
	鉄鋼	185,893	2.5	196,641	2.8
	非鉄金属	20,564	0.3	19,163	0.3
	金属製品	15,108	0.2	14,411	0.2
	はん用・生産用・業務用機械	134,698	1.8	136,679	1.9
	電気機械	144,967	2.0	121,494	1.7
	輸送用機械	194,183	2.6	176,363	2.5
	その他の製造業	42,870	0.6	31,074	0.4
国内向け	農業・林業	-	-	-	-
	漁業	2,000	0.0	2,000	0.0
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,551	0.1	5,064	0.1
	建設業	40,351	0.5	35,279	0.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,191,687	16.0	1,159,205	16.3
	情報通信業	161,703	2.2	154,953	2.2
	運輸業、郵便業	695,679	9.4	660,811	9.3
	卸売業	866,191	11.7	862,721	12.2
	小売業	55,643	0.7	57,418	0.8
	金融業、保険業	589,436	7.9	562,387	7.9
	不動産業	412,217	5.6	415,503	5.9
	物品賃貸業	261,583	3.5	247,686	3.5
	学術研究、専門・技術サービス業	1,166	0.0	1,653	0.0
	宿泊業	3,846	0.1	15,322	0.2
	飲食業	3,159	0.0	3,208	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	67,944	0.9	64,698	0.9
	教育、学習支援業	1,574	0.0	1,723	0.0
	医療・福祉	683	0.0	1,212	0.0
	その他のサービス	14,392	0.2	15,517	0.2
	地方公共団体	168,975	2.3	158,614	2.2
	個人(住宅・消費・納税資金等)	1,322,585	17.8	1,215,537	17.1
	合 計	7,230,957	97.4	6,936,437	97.8
海外向け	政府等	51,978	0.7	36,468	0.5
	金融機関	15,000	0.2	10,000	0.1
	商工業(等)	127,669	1.7	111,921	1.6
	合 計	194,648	2.6	158,389	2.2
一般貸付計		7,425,606	100.0	7,094,826	100.0

資産運用に関する指標等(一般勘定)

【75】貸付金使途別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
設備資金	2,528,526	34.1	2,385,458	33.6
運転資金	4,897,079	65.9	4,709,367	66.4
一般貸付計	7,425,606	100.0	7,094,826	100.0

【76】貸付金地域別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
北海道	66,754	1.2	65,328	1.3
東北	131,457	2.5	120,697	2.3
関東	3,429,965	64.0	3,370,977	65.1
中部	494,657	9.2	465,304	9.0
近畿	863,512	16.1	823,040	15.9
中国	118,122	2.2	113,854	2.2
四国	80,236	1.5	70,325	1.4
九州	174,653	3.3	151,983	2.9
合 計	5,359,360	100.0	5,181,511	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

【77】貸付金担保別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
担保貸付	35,015	0.5	36,496	0.5
有価証券担保貸付	9,224	0.1	9,087	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	17,351	0.2	18,491	0.3
指名債権担保貸付	8,440	0.1	8,916	0.1
保証貸付	198,295	2.7	175,956	2.5
信用貸付	5,869,878	79.0	5,666,957	79.9
その他	1,322,416	17.8	1,215,416	17.1
一般貸付計	7,425,606	100.0	7,094,826	100.0
うち劣後特約付貸付	196,120	2.6	265,120	3.7

【78】不動産に係る評価額（一般勘定）

[単位：億円]

区 分		2015年度末	2016年度末
土地・借地権	貸借対照表計上額	12,312	11,851
	時価相当額（評価額）	13,601	13,841
	差損益 ①	1,288	1,989
	差益	2,845	3,432
	差損	△ 1,556	△ 1,442
	再評価差額 ②	231	483
	① + ②	1,520	2,473

(注) 1. 時価相当額（評価額）は、公示地価等を基準に算定しています。
2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。
3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

【79】不動産残高及び賃貸用ビル保有数（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2015年度末	2016年度末
不動産残高	1,677,960	1,619,295
営業用	598,340	596,976
賃貸用	1,079,619	1,022,318
賃貸用ビル保有数	313棟	284棟

(注) 不動産残高については土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

【80】有形固定資産の明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2015年度	土地	1,173,623	2,053	23,188 (2,251)	-	1,152,488	-	
	建物	514,952	18,440	9,826 (2,540)	23,540	500,025	1,105,056	68.8
	リース資産	5,007	3,026	74	1,750	6,209	4,368	41.3
	建設仮勘定	7,985	41,052	23,591	-	25,446	-	-
	その他の有形固定資産	11,679	2,055	153	2,872	10,708	55,447	83.8
	合計	1,713,248	66,628	56,834 (4,791)	28,163	1,694,878	1,164,872	-
うち賃貸等不動産	1,102,818	47,706	29,837 (4,429)	15,212	1,105,475	735,255	-	
2016年度	土地	1,152,488	2,074	47,322 (3,351)	-	1,107,241	-	-
	建物	500,025	22,589	27,427 (976)	23,416	471,770	1,093,329	69.9
	リース資産	6,209	7,738	0	2,209	11,738	5,629	32.4
	建設仮勘定	25,446	41,899	27,062	-	40,283	-	-
	その他の有形固定資産	10,708	1,639	86	2,294	9,968	53,611	84.3
	合計	1,694,878	75,942	101,898 (4,328)	27,920	1,641,001	1,152,571	-
うち賃貸等不動産	1,105,475	39,152	76,594 (4,318)	14,950	1,053,083	722,131	-	

- (注) 1. 当期減少額欄の()内には、減損損失による減少額を記載しています。
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
 3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

【81】固定資産等処分益及び処分損明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区分	2015年度		2016年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	8,545	9,429	38,639	13,737
土地	4,071	4,836	27,683	4,073
建物	4,472	4,375	10,954	9,575
リース資産	-	-	-	-
その他	0	217	1	88
無形固定資産	62	211	256	698
その他	-	245	-	194
合計	8,608	9,887	38,895	14,630
うち賃貸等不動産	7,383	6,949	38,076	8,761

【82】賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2015年度	有形固定資産	1,066,803	15,415	740,033	326,769	69.4
	建物	1,058,692	15,212	732,528	326,164	69.2
	リース資産	9	3	7	1	81.0
	その他の有形固定資産	8,100	200	7,497	603	92.3
	無形固定資産	1	0	0	0	43.3
	その他	4,039	233	2,195	1,843	54.4
合計	1,070,843	15,649	742,229	328,614	69.3	
2016年度	有形固定資産	1,026,144	15,114	726,754	299,389	70.8
	建物	1,019,055	14,949	720,155	298,899	70.7
	リース資産	9	1	9	0	95.2
	その他の有形固定資産	7,079	163	6,589	489	93.1
	無形固定資産	1	0	0	0	63.3
	その他	3,985	222	2,383	1,601	59.8
合計	1,030,130	15,337	729,139	300,991	70.8	

[83] 海外投融資の状況(一般勘定)

① 資産別明細

[単位：百万円、%]

区 分		2015年度末		2016年度末	
			占率		占率
外貨建資産	公社債	12,671,286	70.9	13,901,009	71.0
	株式	557,599	3.1	817,784	4.2
	現預金・その他	1,949,449	10.9	2,317,403	11.8
	小 計	15,178,335	84.9	17,036,197	87.0
円貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	-	-	-	-
	現預金・その他	248,196	1.4	248,414	1.3
	小 計	248,196	1.4	248,414	1.3
円貨建資産	非居住者貸付	94,119	0.5	58,896	0.3
	公社債(円建外債)・その他	2,348,493	13.1	2,248,017	11.5
	小 計	2,442,612	13.7	2,306,913	11.8
海外投融資合計		17,869,145	100.0	19,591,525	100.0

(注)円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2015年度末	北米	7,780,564	45.3	7,360,123	54.8	420,440	11.3	106,750	54.8
	ヨーロッパ	5,377,036	31.3	4,760,358	35.5	616,678	16.5	38,000	19.5
	オセアニア	491,444	2.9	488,946	3.6	2,498	0.1	4,824	2.5
	アジア	571,041	3.3	265,220	2.0	305,821	8.2	3,478	1.8
	中南米	2,738,872	16.0	351,257	2.6	2,387,615	64.0	10,609	5.5
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	4,485	2.3
	国際機関	199,196	1.2	199,196	1.5	-	-	26,500	13.6
	合 計	17,158,155	100.0	13,425,101	100.0	3,733,053	100.0	194,648	100.0
2016年度末	北米	8,936,117	47.4	8,409,317	58.5	526,799	11.8	102,024	64.4
	ヨーロッパ	5,288,063	28.0	4,714,776	32.8	573,287	12.8	30,000	18.9
	オセアニア	721,052	3.8	538,952	3.7	182,100	4.1	-	-
	アジア	583,747	3.1	261,871	1.8	321,875	7.2	3,468	2.2
	中南米	3,124,198	16.6	252,658	1.8	2,871,540	64.2	8,896	5.6
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	201,906	1.1	201,906	1.4	-	-	14,000	8.8
	合 計	18,855,086	100.0	14,379,482	100.0	4,475,604	100.0	158,389	100.0

(注)海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		占率		占率
米ドル	8,975,002	59.1	10,514,703	61.7
ユーロ	3,155,403	20.8	3,601,538	21.1
イギリスポンド	1,591,259	10.5	1,379,795	8.1
オーストラリアドル	555,885	3.7	654,856	3.8
カナダドル	271,358	1.8	427,167	2.5
インドルピー	135,904	0.9	136,260	0.8
その他	493,521	3.3	321,875	1.9
合 計	15,178,335	100.0	17,036,197	100.0

(注)内訳は、2016年度末における残高上位6通貨を表示しています。

[84] 海外投融資利回り(一般勘定)

[単位：％]

区 分	2015年度	2016年度
海外投融資利回り	3.21	1.58

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

[85] 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》(一般勘定)

[単位：百万円、％]

区 分		2015年度	占率	2016年度	占率
公共債	国債	148,384	84.4	10,335	6.1
	地方債	—	—	—	—
	公社・公団債	20,000	11.4	1,659	1.0
	小 計	168,384	95.8	11,995	7.1
貸付	政府関係機関	2,942	1.7	155,962	92.0
	公共団体・公企業	4,500	2.6	1,600	0.9
	小 計	7,442	4.2	157,562	92.9
合 計	175,826	100.0	169,557	100.0	

(注) 公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

[86] その他の資産明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高	
2015年度	繰延資産	6,603	2,129	534	4,139	4,058
	その他	8,811	1,992	2,006	2,597	6,200
	合 計	15,414	4,121	2,540	6,736	10,258
2016年度	繰延資産	8,405	771	209	5,169	3,798
	その他	8,794	27,120	2,412	2,511	30,990
	合 計	17,199	27,891	2,621	7,680	34,789

【87】各種ローン金利

[単位：％]

貸出の種類	長期貸付 基準金利 (長期プライム) レート	住宅ローン				消費者ローン				
		固定金利型		固定金利選択型	変動金利型 (長期貸付) (基準連動)	変動金利型 (短期貸付) (基準連動)	固定金利型		変動金利型 (長期貸付) (基準連動)	変動金利型 (短期貸付) (基準連動)
						* 2.475				* 2.775
2015年度		4/1	3.32~4.25							
		5/1	3.32~4.30							
		8/1	3.37~4.35	8/1	2.72~3.88			8/1	3.37~3.88	
	9/10	1.10								
					10/1	1.10			10/1	1.40
	2/10	1.00								
				3/1	1.00				3/1	1.30
	3/10	0.95								
2016年度										
	7/8	0.90			4/1	0.95			4/1	1.25
					8/1	0.90			8/1	1.20
	8/10	0.95								
					9/1	0.95			9/1	1.25
2017年度										

- (注) 1. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。
 2. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間(2年・3年・5年・10年・15年)別に金利を設定しています。
 3. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。
 4. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。
 5. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

* 2009年1月19日

－有価証券等の時価情報(一般勘定)－

【88】有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	913	△ 65	2,821	△ 1,974

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいません。

2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2015年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,561,330	25,052,761	4,491,430	4,491,476	△ 46
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	7,711	66,925	59,214	59,214	－
その他有価証券	22,622,202	29,138,346	6,516,143	6,730,510	△ 214,367
公社債	2,991,174	3,259,659	268,484	269,652	△ 1,168
株式	3,971,012	7,627,755	3,656,742	3,809,871	△ 153,129
外国証券	13,612,891	16,016,923	2,404,031	2,453,632	△ 49,600
公社債	11,480,603	13,353,311	1,872,708	1,903,204	△ 30,496
株式等	2,132,287	2,663,611	531,323	550,428	△ 19,104
その他の証券	1,291,359	1,478,140	186,780	197,244	△ 10,463
買入金銭債権	25,464	25,571	107	109	△ 2
譲渡性預金	730,300	730,296	△ 3	0	△ 3
合 計	43,191,244	54,258,032	11,066,788	11,281,201	△ 214,413
公社債	23,086,371	27,802,985	4,716,613	4,717,784	△ 1,171
株式	3,971,012	7,627,755	3,656,742	3,809,871	△ 153,129
外国証券	13,692,392	16,159,118	2,466,725	2,516,325	△ 49,600
公社債	11,552,393	13,428,580	1,876,186	1,906,683	△ 30,496
株式等	2,139,998	2,730,537	590,538	609,642	△ 19,104
その他の証券	1,291,359	1,478,140	186,780	197,244	△ 10,463
買入金銭債権	419,808	459,737	39,929	39,974	△ 45
譲渡性預金	730,300	730,296	△ 3	0	△ 3

区 分	2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	19,659,282	23,331,438	3,672,156	3,682,343	△ 10,187
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	14,251	87,590	73,339	73,339	－
その他有価証券	25,330,807	31,658,751	6,327,943	6,702,045	△ 374,101
公社債	2,954,772	3,142,882	188,109	194,582	△ 6,472
株式	4,027,300	8,321,536	4,294,236	4,387,968	△ 93,732
外国証券	15,932,510	17,634,372	1,701,862	1,952,467	△ 250,605
公社債	13,236,689	14,324,503	1,087,813	1,321,449	△ 233,635
株式等	2,695,820	3,309,868	614,048	631,018	△ 16,970
その他の証券	1,679,439	1,823,107	143,667	166,956	△ 23,288
買入金銭債権	39,184	39,251	66	68	△ 1
譲渡性預金	697,600	697,601	1	1	△ 0
合 計	45,004,341	55,077,780	10,073,439	10,457,728	△ 384,288
公社債	22,272,069	26,102,503	3,830,434	3,847,062	△ 16,628
株式	4,027,300	8,321,536	4,294,236	4,387,968	△ 93,732
外国証券	16,000,810	17,778,148	1,777,337	2,027,942	△ 250,605
公社債	13,291,669	14,381,618	1,089,949	1,323,584	△ 233,635
株式等	2,709,141	3,396,529	687,387	704,357	△ 16,970
その他の証券	1,680,369	1,824,037	143,667	166,956	△ 23,288
買入金銭債権	326,190	353,953	27,763	27,796	△ 33
譲渡性預金	697,600	697,601	1	1	△ 0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。 [単位：百万円]

区 分	2015年度末	2016年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	692,045	823,477
その他有価証券	863,780	724,358
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	104,736	55,109
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	525,736	428,236
非上場外国債券	—	—
その他	233,307	241,012
合 計	1,555,826	1,547,836

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2016年度末が46,717百万円、2015年度末が37,482百万円です。

[89] 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	1,934	1,934	—	—	—	3,397	3,397	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	1,934	△ 65	3,397	△ 1,974

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

[90] デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）

(1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

- 金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワプション取引等
- 通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等
- 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、株式先渡取引等
- 債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、主として現物資産運用のリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

(3) 利用目的

ご契約者よりお預かりした資産の安定運用のため、主として保有資産にかかる市場リスクのヘッジを目的として利用しています。

(4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク(金利・為替・株式等の変動によるリスク)および信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門(バックオフィス)が外部証票との照合により内容を確認する等、投融資執行部門(フロントオフィス)に対する牽制が働く体制としています。また、現物資産もあわせた市場リスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 想定元本(契約金額)に関する補足説明

スワップ取引にかかる想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等にかかる名目的なものであり、信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引の信用リスクとは、取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコストを意味しており、当社ではカレントエクスポージャー方式により算出しています。

② 時価算定にかかる補足説明

[先物取引等の市場取引]

期末日の清算値または終値

[株式オプション取引]

期末日の清算値または終値、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算出した理論価格

[為替予約取引、通貨オプション取引]

取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格

[金利スワップ取引、通貨スワップ取引]

公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割引いて算出した理論価格

[株式先渡取引]

公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出した理論価格

③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として現物資産のかかえる市場リスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見る必要があります。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)にもとづく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動にかかるキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動にかかる価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっています。

[91] 信用リスク相当額(一般勘定)

[単位：百万円]

	2015年度末		2016年度末	
	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額
金利スワップ	178,500	11,558	354,000	12,204
通貨スワップ	1,194,471	103,902	1,347,222	148,469
為替予約	7,457,802	219,443	9,548,043	235,346
株式先渡契約	210,088	15,758	276,611	17,963
株式オプション(買)	257	69	255,092	16,662
通貨オプション(買)	-	-	-	-
株価指数先物	-	-	-	-
その他の金融派生商品	-	-	-	-
合 計	9,041,119	350,732	11,780,970	430,646

(注) 外貨建債権債務等に充当された通貨関連デリバティブを除きます。

【92】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値]（一般勘定）

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2015年度末	ヘッジ会計適用分	7,019	△ 62,759	△ 8,055	-	-	△ 63,794
	ヘッジ会計非適用分	△ 12	△ 3,011	23	-	-	△ 3,000
	合 計	7,007	△ 65,770	△ 8,032	-	-	△ 66,795
2016年度末	ヘッジ会計適用分	△ 3,883	5,032	△ 64,855	-	-	△ 63,706
	ヘッジ会計非適用分	-	6,231	△ 6,717	-	-	△ 486
	合 計	△ 3,883	11,263	△ 71,573	-	-	△ 64,192

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2016年度末：通貨関連91,703百万円、株式関連△64,855百万円、2015年度末：通貨関連116,237百万円、株式関連△8,055百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	176,000	176,000	7,019	7,019	354,000	354,000	△ 3,883	△ 3,883
	固定金利支払/変動金利受取	2,500	2,500	△ 11	△ 11	-	-	-	-
合 計				7,007				△ 3,883	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計	
2015年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	176,000	176,000	
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.79	0.79	
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.02	0.02	
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,500	1,000	2,500
		平均支払固定金利	-	-	-	-	0.25	0.16	0.21
		平均受取変動金利	-	-	-	-	0.03	0.02	0.03
2016年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	4,000	6,000	-	344,000	354,000
		平均受取固定金利	-	-	△ 0.05	△ 0.02	-	0.70	0.68
		平均支払変動金利	-	-	0.03	0.03	-	0.04	0.04
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	7,431,623	-	113,472	113,472	9,629,648	-	92,145	92,145
	米ドル	4,762,411	-	71,132	71,132	5,437,774	-	42,718	42,718
	ユーロ	1,480,309	-	1,811	1,811	2,727,584	-	22,302	22,302
	買建	137,350	-	2,300	2,300	10,458	-	82	82
	米ドル	76,843	-	△ 109	△ 109	7,787	-	68	68
	ユーロ	19	-	0	0	-	-	-	-
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)			(-)	(-)			
プット	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
通貨スワップ	1,194,471	1,147,910	△ 181,543	△ 181,543	1,347,222	1,305,295	△ 80,963	△ 80,963	
米ドル払/円受	531,840	511,318	△ 106,043	△ 106,043	532,388	495,649	△ 83,474	△ 83,474	
ユーロ払/円受	471,011	444,971	△ 77,719	△ 77,719	471,264	466,075	△ 21,234	△ 21,234	
円払/豪ドル受	72,700	72,700	△ 152	△ 152	210,486	210,486	5,320	5,320	
合計				△ 65,770				11,263	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
					254,802	56,727	5,123	△ 6,522	
					(11,645)	(4,098)			
店頭	株式先渡契約								
	売建	204,474	-	△ 8,080	△ 8,080	214,693	-	△ 65,131	△ 65,131
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	257	257	104	48	290	290	136	80
	プット	(55)	(55)	-	-	(55)	(55)	-	-
合計				△ 8,032				△ 71,573	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

⑥ その他

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

－特別勘定に関する指標等－

「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績にもとづき増減する個人変額保険・個人変額年金保険および一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

【93】特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		構成比		構成比
個人変額保険	113,805	8.3	116,005	8.8
個人変額年金保険	52,973	3.8	41,905	3.2
団体年金保険	1,211,177	87.9	1,157,881	88.0
特別勘定計	1,377,955	100.0	1,315,792	100.0

【94】2016年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)

2016年度の国内外の株価は、6月の英国国民投票や11月の米大統領選への不透明感から一時大きく上下する局面があったものの、年度末にかけてはグローバルな景気回復や米新政権の政策期待等を背景に大幅に上昇しました。国内外の金利は、12月の米利上げ等を背景に、米国・欧州を中心に上昇しました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは+9.23%となりました。

また、運用開始(1986年11月1日)以来の運用利回りは+124.24%(年換算+2.69%)となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

※個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預りした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

》》個人変額保険特別勘定の状況

【95】保有契約高(個人変額保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	1,627	7,735	1,195	5,570
変額保険(終身型)	33,983	494,469	33,300	479,050
合 計	35,610	502,204	34,495	484,621

(注)金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

【96】年度末資産の内訳(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	7,039	6.2	4,015	3.5
有価証券	89,384	78.5	103,924	89.6
公社債	13,049	11.5	23,690	20.4
株式	37,522	33.0	42,964	37.0
外国証券	38,812	34.1	37,269	32.1
公社債	13,016	11.4	9,143	7.9
株式等	25,796	22.7	28,126	24.2
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
その他	17,380	15.3	8,066	7.0
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	113,805	100.0	116,005	100.0

[97] 運用収支状況(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
利息配当金等収入	2,139	1,901
有価証券売却益	8,556	4,389
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△ 11,528	3,238
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	760
その他の収益	19	6
有価証券売却損	2,398	2,744
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	3,473	△ 2,297
為替差損	102	89
金融派生商品費用	688	—
その他の費用	3	2
収支差額	△ 7,479	9,756

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

[98] 有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	89,384	△ 15,002	103,924	5,536

[99] 金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

[100] デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)

(1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

- 通貨関連：為替予約取引
- 株式関連：株価指数先物取引
- 債券関連：債券先物取引

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益稼得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

(3) 利用目的

主として保有資産にかかる市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

(4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク(価格変動リスク、為替リスク)を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行および証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク(信用リスク)は極めて小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程にもとづき行いますが、投融資執行部門(フロントオフィス)とは厳密に分離された事務部門(バックオフィス)において外部証券との照合により取引が確認される等、フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、外貨建債権債務へ個別に付与したものを対象から除き、TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

【101】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額保険特別勘定)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2015年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 43	64	0	-	21
	合 計	-	△ 43	64	0	-	21
2016年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	6	15	1	-	23
	合 計	-	6	15	1	-	23

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	7,371	-	△ 85	△ 85	7,669	-	22	22
	米ドル	2,774	-	2	2	2,682	-	△ 1	△ 1
	ユーロ	3,579	-	△ 72	△ 72	3,400	-	17	17
	買建	10,406	-	42	42	8,031	-	△ 15	△ 15
	米ドル	6,487	-	△ 16	△ 16	4,322	-	△ 6	△ 6
	ユーロ	2,434	-	37	37	2,767	-	△ 16	△ 16
合 計				△ 43				6	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	株価指数先物								
	売建	-	-	-	-	2,281	-	12	12
	買建	10,784	-	64	64	1,531	-	2	2
合 計				64				15	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	債券先物								
	売建	454	-	0	0	2,105	-	1	1
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				0				1	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑥ その他

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

》》 個人変額年金保険特別勘定の状況

[102] 保有契約高(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	7,501	52,972	11,497	41,903

(注) 金額は、責任準備金の金額です。

[103] 年度末資産の内訳(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	-	-	-	-
有価証券	51,114	96.5	40,573	96.8
公社債	12,853	24.3	10,422	24.9
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	38,261	72.2	30,150	71.9
貸付金	-	-	-	-
その他	1,858	3.5	1,332	3.2
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	52,973	100.0	41,905	100.0

[104] 運用収支状況(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2015年度	2016年度
利息配当金等収入	7,176	4,318
有価証券売却益	455	708
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	△ 8,150	△ 2,780
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	0	29
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	110
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	△ 519	2,105

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

[105] 有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	51,114	△ 8,150	40,573	△ 2,891

[106] 金銭の信託の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

[107] デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)

2015年度、2016年度に該当の取引、期末残高ともありません。

[108] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額年金保険特別勘定)

2015年度末、2016年度末に該当の残高はありません。

》 団体年金保険特別勘定の状況

【109】商品別資産残高(団体年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	2015年度末	2016年度末
特別勘定第1特約	853,452	877,519
総合口	334,407	301,262
安定収益追求口	280,707	302,472
投資対象別口	238,337	273,783
特別勘定第2特約	340,839	261,994
確定拠出年金保険	16,885	18,367
合 計	1,211,177	1,157,881

- (注) 1. 特別勘定第1特約は、確定給付企業年金や、厚生年金基金等の資金を合同運用する商品です。
 総合口…バランス型運用を行います。
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンを安定確保を目指します。
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
2. 特別勘定第2特約は、年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
 3. 確定拠出年金保険は、確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

【110】第1特約(総合口)の状況(団体年金保険特別勘定)

※【110】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

(1) 運用方針と2016年度の運用状況(総合口)

<運用方針>

総合口では、バランス型ポートフォリオを構築し、ミドルリスク・ミドルリターン of 運用を基本としています。
 基準資産配分*の許容幅の範囲内で策定される年度資産配分をベースに、内外の金融・経済動向の変化に応じ資産配分を調整するとともに、各資産において適切なリスクコントロールを行うことで総合収益の向上を目指します。

*「基準資産配分」とは、中長期の運用期間を前提として一定のリスク許容度のもと、最適と思われる資産配分のことをいいます。

<2016年度の運用状況>

年央から年度末にかけてグローバルな景気回復や米新政権の政策期待等から世界的に株高が進む中、国内債券△0.92%、国内株式+13.01%、外国債券△5.77%、外国株式+14.13%となり、当年度の運用利回り(ユニット価格騰落率)は+7.58%となりました。

(2) 2016年度の資産配分(総合口)

[単位：%]

	2016年度 資産配分	資産配分実績					運用実績(2016年度資産配分との対比)
		2015年度	2016年度				
		3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	
円建債券	29.0	19.0	26.1	25.1	22.8	24.0	年度初は対年度資産配分比低めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比低めとしました。
円建株式	33.0	35.6	33.8	37.4	36.7	33.2	年度初は対年度資産配分比高めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比高めとしました。
外貨建債券	11.0	10.1	11.6	11.0	9.2	8.0	年度初は対年度資産配分比低めでスタートし、年度を通じおおむね対年度資産配分比低めとしました。
外貨建株式*	24.0	29.8	22.6	23.1	27.4	26.5	年度初は対年度資産配分比高めでスタートしましたが、年度を通じ機動的に資産配分を調整しました。
短資等	3.0	5.5	5.9	3.3	3.9	8.4	—
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—

*外貨建株式の年度資産配分(24.0%)には、新興国(アジア)株式が2.0%含まれます。

(3) 資産別時価残高の推移(総合口)

[単位：百万円]

	2015年度末	2016年度末
円建債券	58,440	69,709
円建株式	109,308	96,606
外貨建債券	31,155	23,168
外貨建株式	91,479	76,966
短資等	16,841	24,389
合 計	307,224	290,839

(4) 収益率(総合口)

[単位：%]

	2015年度	2016年度
ユニット価格騰落率	△ 6.65	7.58

[111] 第1特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況(団体年金保険特別勘定)

※[111]については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

(1) 運用方針と2016年度の運用状況(安定収益追求口)**<運用方針>**

収益追求資産に関してボラティリティコントロールの手法を用いてベースとなる資産配分案を算出し、円金利資産のリスク量を含めた統合的なリスクアロケーションによって資産配分比率を決定します。主に円金利資産におけるインカム収益の着実な積上げにより、中長期の目標リターンである2.5%の安定確保を目指します。

<2016年度の運用状況>

円金利資産と収益追求資産の逆相関関係の状況をふまえながらリスク量をコントロールしました。

(2) 運用方針と2016年度の運用状況(投資対象別口)**① 国内債券口****<運用方針>**

デュレーション、満期構成比、債券種類別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、投資適格銘柄への投資を基本とし、信用リスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

<2016年度の運用状況>

デュレーションは、金利水準、国内外の景気動向、各国金融当局の政策等を注視しつつ、年度を通じて機動的に調整しました。債券種類別構成は、国債や事業債等のウェイトを市場動向等に応じて機動的に調整しました。

② 市場連動型国内債券口**<運用方針>**

残存年数等の区分による層化抽出法と最適化法を活用した国内債券インデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所とニッセイアセットマネジメントの共同開発)により、ポートフォリオを構築します(ファンド残高が200億円以下の場合、国債のみ組入れを行います)。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

<2016年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

③ 国内株式口**<運用方針>**

業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

<2016年度の運用状況>

アナリストによる企業調査分析および「株主価値評価システム(SVS)」による中長期視点からの分析にもとづき、期待リターンの高い銘柄への入替え等を実施しました。

④ クオンツ運用国内株式口**<運用方針>**

クオンツモデルを活用し、株価の割安度と成長性に着目した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

<2016年度の運用状況>

ポートフォリオの割安・高成長特性(その他のリスク特性はベンチマーク並み)を維持するため、定期的にリバランス(銘柄入替)を実施しました。

⑤ 市場連動型国内株式口**<運用方針>**

業種や時価総額の区分による層化抽出法を活用したインデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所の開発)により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

<2016年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

⑥ 外国債券口**<運用方針>**

デュレーション、国別構成、通貨別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

<2016年度の運用状況>

デュレーションは、年度を通じて機動的に調整しました。国別配分は、利上げが意識された米国を少なめとしました。

⑦ 為替ヘッジ付外国債券口**<運用方針>**

デュレーション、国別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。なお、為替ヘッジにより、原則として為替リスクを回避します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス

(除く日本、円ヘッジベース)

<2016年度の運用状況>

デュレーションは、年度を通じて機動的に調整しました。国別配分は、利上げが意識された米国を少なめとしました。

⑧ 市場連動型外国債券口**<運用方針>**

債券の地域・国別配分、通貨別配分、デュレーション、満期構成等の主要リスク特性をベンチマークに近似させることで、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス

(除く日本、円ベース)

<2016年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

⑨ 外国株式口**<運用方針>**

国別構成、通貨別構成、業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス

(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

<2016年度の運用状況>

地域別構成は、おおむね中立を維持しました。業種別構成は、景気状況や金利状況等を見ながら機動的な配分調整を実施しました。銘柄選択は「株主価値評価システム(SVS)」による中長期視点からの分析にもとづき、期待リターンの高い銘柄への入替え等を実施しました。

⑩ 市場連動型外国株式口

<運用方針>

過去の株価データ等、各種データをもとにしたリスク計測モデルを用いた最適化法により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス
(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

<2016年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

⑪ マネーマーケット口

<運用方針>

コールローンや預金等の短期金融商品に投資し、安定したインカムゲインを追求します。

ベンチマーク：無担保コールローン(翌日物)加重平均レート

<2016年度の運用状況>

流動性の確保に留意しつつ、安定した収益を追求するため、無担保コール翌日物や預金等を中心に運用しました。

(3) 時価残高の推移(安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：百万円]

	時価残高	
	2015年度末	2016年度末
安定収益追求口	278,440	302,358
国内債券口	77,552	68,459
市場連動型国内債券口	40,903	79,305
国内株式口	17,301	18,212
クオンツ運用国内株式口	1,099	1,219
市場連動型国内株式口	10,722	6,707
外国債券口	25,496	22,303
為替ヘッジ付外国債券口	1,270	2,975
市場連動型外国債券口	11,985	8,857
外国株式口	16,834	16,399
市場連動型外国株式口	15,298	11,841
マネーマーケット口	15,380	28,704
合計	512,279	567,340

(4) 収益率(安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：%]

	ユニット価格騰落率	
	2015年度	2016年度
安定収益追求口	△ 0.17	△ 0.53
国内債券口	5.85	△ 0.93
市場連動型国内債券口	5.43	△ 1.21
国内株式口	△ 10.39	16.83
クオンツ運用国内株式口	△ 10.84	15.43
市場連動型国内株式口	△ 10.76	15.09
外国債券口	△ 2.62	△ 5.52
為替ヘッジ付外国債券口	1.38	△ 1.77
市場連動型外国債券口	△ 2.66	△ 5.43
外国株式口	△ 8.30	14.41
市場連動型外国株式口	△ 8.79	14.63
マネーマーケット口	0.08	0.00

一 財産の状況(連結決算)一

[112] グループの事業の経過及び成果

■直近事業年度における事業の概況

お客様に、先進的かつ最高のサービスを提供するため、日本生命グループ一体となってサービスの向上と商品開発に取り組み、以下のような取組を行いました。

なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が11社、持分法適用関連法人等が10社となっています(P126参照)。

[国内保険事業分野]

三井生命は、主力商品「大樹セレクト」や、外貨建商品「ドリームクルーズワイド」等の幅広い商品を発売したことに加え、当社の「逓増定期保険」の販売を開始する等、多様化するお客様のニーズにお応えすることに努めてまいりました。

2016年度の三井生命の保険料等収入は5,076億円(前年度比△7.7%)、経常利益は579億円(同+38.6%)、当期純利益は301億円(同+47.9%)となりました。

[海外保険事業分野]

グループ事業純利益の拡大に向け、経営権を取得する当社初の本格的海外大型マジョリティ出資として、2016年10月にMLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得し、子会社化しました。

子会社化に伴い連結される2016年10～12月期の保険料等収入は498億円、当期純利益は38億円となりました。

[資産運用分野]

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、国内外の株式や債券をはじめ、マルチアセットやオルタナティブ等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

2016年度のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は10兆6,975億円(前年度比+8.6%)、うち投資顧問分野では4兆2,798億円(同△0.3%)、投資信託分野では6兆4,177億円(同+15.4%)となりました。また、経常利益は101億円、当期純利益は75億円となりました。

[情報システム分野]

ニッセイ情報テクノロジーを中心に、マーケットニーズの多様化やマイナス金利への影響に対応した新商品のシステム開発等の対応を行いました。また、保険・共済、年金、ヘルスケアマーケットへの高品質な情報システムサービスの提供に努めてまいりました。

2016年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は706億円(前年度比+3.9%)、経常利益は42億円(同+7.0%)、当期純利益は29億円(同+3.6%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常収益は7兆3,018億円(前年度比△9.4%)、経常費用は6兆7,734億円(同△9.6%)となり、経常利益は5,283億円(同△5.9%)となりました。この経常利益に特別利益398億円、特別損失1,962億円のほか、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純剰余を加減した親会社に帰属する当期純剰余は3,019億円(前年度比△25.2%)となり、連結剰余金期末残高は6,223億円、総資産は72兆4,642億円(同+2.6%)となりました。

[113] 主要な業務の状況を示す指標(連結)

[単位：億円]

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	72,013	68,292	74,100	80,575	73,018
経常利益	4,022	5,232	6,186	5,613	5,283
親会社に帰属する当期純剰余	2,479	2,471	3,080	4,034	3,019
包括利益	17,015	9,850	29,586	△ 8,097	2,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,199	15,214	17,881	27,190	15,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,054	△ 14,618	△ 17,747	△ 26,636	△ 16,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,848	△ 258	2,013	2,685	2,613

(注) 2015年度より、「当期純剰余(当期純損失)」を「親会社に帰属する当期純剰余(親会社に帰属する当期純損失)」として表示しています。

[単位：億円]

項目	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
総資産	551,656	570,902	626,486	706,079	724,642
ソルベンシー・マージン比率 (%)	717.1	795.5	943.1	922.7	933.9
現金及び現金同等物期末残高	8,207	8,720	10,865	14,105	15,414
連結対象範囲					
連結子会社・子法人等 (社)	10	9	9	10	11
持分法適用関連法人等 (社)	4	5	5	10	10
連結従業員数 (名)	72,832	73,578	73,610	83,707	85,171

(注) 連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます)。

【114】 連結貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2015年度末	2016年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,351,597	1,337,969
コールローン	120,000	270,000
買入金銭債権	436,630	337,913
金銭の信託	2,134	3,597
有価証券	56,100,232	58,262,185
貸付金	9,456,217	8,990,370
有形固定資産	1,923,519	1,868,153
土地	1,299,727	1,253,286
建物	568,138	540,405
リース資産	5,410	7,580
建設仮勘定	25,448	40,311
その他の有形固定資産	24,794	26,569
無形固定資産	177,404	236,530
ソフトウェア	81,688	86,168
のれん	-	53,309
リース資産	9	6
その他の無形固定資産	95,706	97,045
再保険貸	856	12,513
その他資産	1,003,987	1,104,003
繰延税金資産	4,918	5,604
支払承諾見返	36,110	39,935
貸倒引当金	△ 5,668	△ 4,483
資産の部合計	70,607,941	72,464,294

科 目	2015年度末	2016年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	58,929,002	60,394,071
支払備金	353,480	394,243
責任準備金	57,490,828	58,930,878
社員配当準備金	1,015,013	1,001,102
契約者配当準備金	69,681	67,847
再保険借	761	9,590
社債	650,825	920,825
その他負債	2,291,459	2,243,231
役員賞与引当金	87	79
退職給付に係る負債	460,449	450,558
役員退職慰労引当金	5,208	5,246
ポイント引当金	9,420	9,013
価格変動準備金	963,730	1,135,765
繰延税金負債	697,450	620,563
再評価に係る繰延税金負債	109,383	106,432
支払承諾	36,110	39,935
負債の部合計	64,153,887	65,935,313
(純資産の部)		
基金	200,000	150,000
基金償却積立金	1,100,000	1,150,000
再評価積立金	651	651
連結剰余金	630,790	622,388
基金等合計	1,931,441	1,923,039
その他有価証券評価差額金	4,721,039	4,588,092
繰延ヘッジ損益	△ 123,921	△ 65,262
土地再評価差額金	△ 86,202	△ 58,084
為替換算調整勘定	24,893	30,549
退職給付に係る調整累計額	△ 29,637	△ 24,556
その他の包括利益累計額合計	4,506,171	4,470,738
非支配株主持分	16,440	135,203
純資産の部合計	6,454,053	6,528,981
負債及び純資産の部合計	70,607,941	72,464,294

【115】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

[単位：百万円]

科目	2015年度	2016年度
経常収益	8,057,594	7,301,817
保険料等収入	6,262,042	5,236,045
資産運用収益	1,527,321	1,805,215
利息及び配当金等収入	1,421,721	1,458,328
有価証券売却益	95,288	287,182
有価証券償還益	7,121	6,000
貸倒引当金戻入額	2,361	1,351
その他運用収益	829	1,919
特別勘定資産運用益	—	50,432
その他経常収益	268,229	260,555
経常費用	7,496,245	6,773,431
保険金等支払金	3,948,774	4,151,681
保険金	1,015,417	1,226,875
年金	851,543	936,713
給付金	780,732	824,505
解約返戻金	890,886	932,899
その他返戻金	408,104	217,639
再保険料	2,090	13,048
責任準備金等繰入額	2,332,142	1,179,180
支払備金繰入額	117,644	30,975
責任準備金繰入額	2,191,448	1,125,720
社員配当金積立利息繰入額	23,041	22,458
契約者配当金積立利息繰入額	8	25
資産運用費用	231,508	395,127
支払利息	16,547	22,388
金銭の信託運用損	65	1,976
売買目的有価証券運用損	—	5,371
有価証券売却損	14,800	123,761
有価証券評価損	36,748	27,868
有価証券償還損	23,947	32,974
金融派生商品費用	8,279	116,229
為替差損	44,314	16,441
貸付金償却	28	55
賃貸用不動産等減価償却費	16,011	17,834
その他運用費用	27,180	30,224
特別勘定資産運用損	43,585	—
事業費	624,910	708,262
その他経常費用	358,909	339,179
経常利益	561,348	528,385
特別利益	112,093	39,856
固定資産等処分益	9,136	39,856
負ののれん発生益	102,957	—
特別損失	188,380	196,275
固定資産等処分損	10,220	16,018
減損損失	5,886	5,243
価格変動準備金繰入額	169,295	172,034
不動産圧縮損	—	2
社会厚生福祉事業助成金	2,977	2,977
契約者配当準備金繰入額	4,452	18,161
税金等調整前当期純剰余	480,609	353,805
法人税及び住民税等	120,484	99,889
法人税等調整額	△ 45,007	△ 54,372
法人税等合計	75,476	45,517
当期純剰余	405,132	308,288
非支配株主に帰属する当期純剰余	1,669	6,319
親会社に帰属する当期純剰余	403,463	301,969

(連結包括利益計算書)

[単位：百万円]

科目	2015年度	2016年度
当期純剰余	405,132	308,288
その他の包括利益	△ 1,214,850	△ 56,533
その他有価証券評価差額金	△ 1,300,313	△ 136,125
繰延ヘッジ損益	107,139	58,659
土地再評価差額金	3,528	—
為替換算調整勘定	△ 3,385	14,750
退職給付に係る調整額	745	4,730
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 22,564	1,450
包括利益	△ 809,717	251,754
親会社に係る包括利益	△ 811,399	242,367
非支配株主に係る包括利益	1,681	9,387

[116] 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	2015年度	2016年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	480,609	353,805
賃貸用不動産等減価償却費	16,011	17,834
減価償却費	47,273	53,632
減損損失	5,886	5,243
のれん償却額	—	655
負ののれん発生益	△ 102,957	—
支払備金の増減額(△は減少)	116,990	30,950
責任準備金の増減額(△は減少)	2,192,346	1,124,400
社員配当準備金積立利息繰入額	23,041	22,458
契約者配当準備金積立利息繰入額	8	25
契約者配当準備金繰入額	4,452	18,161
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2,454	△ 1,442
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	12	△ 7
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 6,914	△ 3,313
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	90	37
価格変動準備金の増減額(△は減少)	169,295	172,034
利息及び配当金等収入	△ 1,421,721	△ 1,458,328
金銭の信託運用損益(△は益)	65	1,976
有価証券関係損益(△は益)	△ 30,311	△ 108,554
保険約款貸付関係損益(△は益)	132,085	119,409
金融派生商品関係損益(△は益)	8,279	116,229
支払利息	16,547	22,388
為替差損益(△は益)	43,806	16,306
有形固定資産関係損益(△は益)	1,614	△ 23,604
持分法による投資損益(△は益)	△ 984	13,093
特別勘定資産運用損益(△は益)	43,585	△ 50,432
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 139	△ 1,513
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 55	△ 27,039
再保険借の増減額(△は減少)	△ 365	1,904
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	13,294	△ 8,829
その他	△ 91,580	△ 60,522
小 計	1,657,813	346,961
利息及び配当金等の受取額	1,454,091	1,514,948
利息の支払額	△ 16,676	△ 22,055
社員配当金の支払額	△ 186,287	△ 181,208
契約者配当金の支払額	△ 6,878	△ 20,020
その他	4,518	10,344
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 187,492	△ 102,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,719,088	1,546,865

[単位：百万円]

科 目	2015年度	2016年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△ 400	504
買入金銭債権の取得による支出	△ 23,342	△ 3,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	87,689	115,125
金銭の信託の増加による支出	△ 2,000	△ 4,700
金銭の信託の減少による収入	—	1,260
有価証券の取得による支出	△ 9,868,971	△ 10,727,182
有価証券の売却・償還による収入	6,493,263	8,800,478
貸付けによる支出	△ 1,098,153	△ 1,256,954
貸付金の回収による収入	1,251,891	1,613,276
金融派生商品の決済による収支(純額)	365,475	△ 151,832
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 114,618	39,684
その他	70,872	△ 28,552
資産運用活動計	△ 2,838,295	△ 1,601,893
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 119,207)	(△ 55,028)
有形固定資産の取得による支出	△ 50,009	△ 54,472
有形固定資産の売却による収入	31,879	102,076
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	△ 88,249
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による収入	222,986	—
その他	△ 30,251	△ 41,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,663,689	△ 1,683,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	208,841	253,867
借入金の返済による支出	△ 195,942	△ 288,594
社債の発行による収入	251,235	270,000
基金の募集による収入	50,000	—
基金の償却による支出	△ 50,000	△ 50,000
基金利息の支払額	△ 1,935	△ 1,698
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	58,198
その他	6,302	19,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	268,500	261,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 321	6,339
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	323,578	130,873
現金及び現金同等物期首残高	1,086,504	1,410,595
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	513	—
現金及び現金同等物期末残高	1,410,595	1,541,468

【117】連結基金等変動計算書

2015年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	200,000	1,050,000	651	541,573	1,792,225
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△ 257,299	△ 257,299
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 1,935	△ 1,935
親会社に帰属する当期純剰余				403,463	403,463
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				1,060	1,060
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△ 6,485	△ 6,485
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				413	413
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,000	-	89,216	139,216
当期末残高	200,000	1,100,000	651	630,790	1,931,441

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,023,903	△ 231,060	△ 88,670	36,330	△ 30,381	5,710,121	15,736	7,518,084
当期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△ 257,299
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 1,935
親会社に帰属する当期純剰余								403,463
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								1,060
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動								△ 6,485
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								413
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,302,864	107,139	2,468	△ 11,437	743	△ 1,203,950	703	△ 1,203,247
当期変動額合計	△ 1,302,864	107,139	2,468	△ 11,437	743	△ 1,203,950	703	△ 1,064,030
当期末残高	4,721,039	△ 123,921	△ 86,202	24,893	△ 29,637	4,506,171	16,440	6,454,053

2016年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	200,000	1,100,000	651	630,790	1,931,441
会計方針の変更による累積的影響額				1,882	1,882
会計方針の変更を反映した当期首残高	200,000	1,100,000	651	632,673	1,933,324
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 229,857	△ 229,857
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 1,698	△ 1,698
親会社に帰属する当期純剰余				301,969	301,969
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				△ 28,117	△ 28,117
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△ 2,580	△ 2,580
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	△ 10,284	△ 10,284
当期末残高	150,000	1,150,000	651	622,388	1,923,039

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,721,039	△ 123,921	△ 86,202	24,893	△ 29,637	4,506,171	16,440	6,454,053
会計方針の変更による累積的影響額							2	1,884
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,721,039	△ 123,921	△ 86,202	24,893	△ 29,637	4,506,171	16,442	6,455,938
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△ 229,857
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 1,698
親会社に帰属する当期純剰余								301,969
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								△ 28,117
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 2,580
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 132,947	58,659	28,117	5,656	5,080	△ 35,433	118,761	83,327
当期変動額合計	△ 132,947	58,659	28,117	5,656	5,080	△ 35,433	118,761	73,043
当期末残高	4,588,092	△ 65,262	△ 58,084	30,549	△ 24,556	4,470,738	135,203	6,528,981

(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針	2015年度	2016年度
注記事項	2015年度末	2016年度末

注記事項	2015年度末	2016年度末
連結貸借対照表関係	2015年度末	2016年度末

1. 連結の範囲に関する事項
 連結される子会社及び子法人等数 10社
 連結される子会社及び子法人等は、ニッセイ信用保証株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・アセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、三井生命保険株式会社、Nippon Life Insurance Company of America, NLI Commercial Mortgage Fund, LLC, NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC, NLI US Investments, Inc.であります。
 株式会社ニッセイコンピュータは、当社の連結子会社であるニッセイ情報テクノロジー株式会社との合併により、連結の範囲から除いております。
 NLI US Investments, Inc.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 三井生命保険株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。
 主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc., ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・カードサービス株式会社であります。
 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみてもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項
 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社
 持分法適用の関連法人等数 10社
 会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、PanAgora Asset Management, Inc., 長生人壽保險有限公司, Bangkok Life Assurance Public Company Limited, Reliance Life Insurance Company Limited, Reliance Capital Asset Management Limited, Post Advisory Group, LLC, PT Sequis, PT Asuransi Jiwa Sequis Life
 PanAgora Asset Management, Inc., Reliance Capital Asset Management Limited, Post Advisory Group, LLC, PT Sequis, PT Asuransi Jiwa Sequis Lifeは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc., ニッセイ商事株式会社他)及び関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項
 のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

1. 連結の範囲に関する事項
 連結される子会社及び子法人等数 11社
 連結される子会社及び子法人等は、ニッセイ信用保証株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・アセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、三井生命保険株式会社、Nippon Life Insurance Company of America, NLI Commercial Mortgage Fund, LLC, NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC, NLI US Investments, Inc., MLC Limited
 MLC Limitedの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。
 主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc., ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・カードサービス株式会社であります。
 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみてもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項
 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社
 持分法適用の関連法人等数 10社
 持分法適用の関連法人等
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 企業年金ビジネスサービス株式会社
 PanAgora Asset Management, Inc.
 長生人壽保險有限公司
 Bangkok Life Assurance Public Company Limited
 Reliance Nippon Life Insurance Company Limited
 Reliance Nippon Life Asset Management Limited
 Post Advisory Group, LLC
 PT Sequis
 PT Asuransi Jiwa Sequis Life
 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc., ニッセイ商事株式会社他)及び関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は、9月30日及び12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日を決算日とする在外会社は、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用しております。
 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項
 のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

1. (1) 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 ⑤ その他有価証券
 イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 (i) 建物
 定額法により行っております。
 (ii) 上記以外
 主に定率法により行っております。
 なお、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。
 ロ リース資産
 (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間に基づく定額法により行っております。
 ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 ⑤ その他有価証券
 イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 (i) 建物
 定額法により行っております。
 (ii) 上記以外
 主に定率法により行っております。
 なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。
 ロ リース資産
 (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間に基づく定額法により行っております。
 ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

2015年度末	2016年度末
<p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>6.(1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当しております。 (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,333百万円(担保・保証付債権に係る額175百万円)であります。</p>	<p>6.(1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当しております。 (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は703百万円(担保・保証付債権に係る額112百万円)であります。</p>
<p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>
<p>8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 (2) 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ② 数理計算上の差異の処理年数 5年 ③ 過去勤務費用の処理年数 5年</p>	<p>8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 (2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ② 数理計算上の差異の処理年数 5年 ③ 過去勤務費用の処理年数 5年</p>
<p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p>	<p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p>
<p>10. ボイント引当金は、保険契約者等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>10. ボイント引当金は、保険契約者等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
<p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>	<p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>
<p>12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。 また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。 また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ① ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等、外貨建株式 株式先渡 国内株式 ③ ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ① ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
<p>14. 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>	<p>14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>
<p>15. 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>15. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>
<p>16. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当社の持分変動による差額を連結剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。加えて、当期純剰余等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。 当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置に従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余はそれぞれ1,075百万円減少しております。</p>	<p>16. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日、以下「回収可能性適用指針」という)を、当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。 回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過措置に従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の連結剰余金に加算しております。 この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が1,884百万円、連結剰余金が1,882百万円増加し、非支配株主持分が92百万円増加しております。</p>

連結貸借対照表関係

	2015年度末			2016年度末																																																																																																																																																																																																									
<p>17. 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区別する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>17. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプションを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区別する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>																																																																																																																																																																																																												
<p>18.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>	<p>(単位：百万円)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>784,296</td> <td>784,296</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>784,296</td> <td>784,296</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>436,630</td> <td>477,324</td> <td>40,693</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,942</td> <td>4,813</td> <td>870</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>394,343</td> <td>434,166</td> <td>39,823</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>38,344</td> <td>38,344</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>2,134</td> <td>2,134</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,934</td> <td>1,934</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>54,811,717</td> <td>59,797,975</td> <td>4,986,258</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,504,252</td> <td>1,504,252</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>50,592</td> <td>51,300</td> <td>708</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>22,117,306</td> <td>27,057,693</td> <td>4,940,386</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>21,762</td> <td>66,925</td> <td>45,163</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>31,117,803</td> <td>31,117,803</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>9,452,673</td> <td>9,855,076</td> <td>402,402</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>758,908</td> <td>758,908</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>8,693,765</td> <td>9,096,168</td> <td>402,402</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(44,934)</td> <td>(44,934)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>18,856</td> <td>18,856</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(63,790)</td> <td>(63,790)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(※3※5)</td> <td>(650,825)</td> <td>(694,144)</td> <td>(43,319)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(834,089)</td> <td>(834,089)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(※3※5)</td> <td>(244,107)</td> <td>(245,740)</td> <td>(1,632)</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,296	784,296	-	その他有価証券	784,296	784,296	-	買入金銭債権	436,630	477,324	40,693	満期保有目的の債券	3,942	4,813	870	責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,823	その他有価証券	38,344	38,344	-	金銭の信託	2,134	2,134	-	売買目的有価証券	1,934	1,934	-	その他有価証券	200	200	-	有価証券	54,811,717	59,797,975	4,986,258	売買目的有価証券	1,504,252	1,504,252	-	満期保有目的の債券	50,592	51,300	708	責任準備金対応債券	22,117,306	27,057,693	4,940,386	子会社株式及び関連会社株式	21,762	66,925	45,163	その他有価証券	31,117,803	31,117,803	-	貸付金(※3)	9,452,673	9,855,076	402,402	保険約款貸付	758,908	758,908	-	一般貸付	8,693,765	9,096,168	402,402	金融派生商品(※4)	(44,934)	(44,934)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	18,856	18,856	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(63,790)	(63,790)	-	社債(※3※5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(834,089)	(834,089)	-	借入金(※3※5)	(244,107)	(245,740)	(1,632)	<p>18.(1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>	<p>(単位：百万円)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>752,601</td> <td>752,601</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>752,601</td> <td>752,601</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>337,913</td> <td>366,297</td> <td>28,383</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,262</td> <td>3,949</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>287,005</td> <td>314,702</td> <td>27,696</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>47,645</td> <td>47,645</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>3,597</td> <td>3,597</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>3,397</td> <td>3,397</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>57,139,306</td> <td>61,224,609</td> <td>4,085,302</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,854,861</td> <td>1,854,861</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>45,676</td> <td>46,132</td> <td>455</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>21,345,259</td> <td>25,375,088</td> <td>4,029,849</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>32,594</td> <td>87,590</td> <td>54,996</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>33,860,935</td> <td>33,860,935</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>8,987,810</td> <td>9,318,744</td> <td>330,933</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>710,377</td> <td>710,377</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>8,277,432</td> <td>8,608,366</td> <td>330,933</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(47,524)</td> <td>(47,524)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>16,186</td> <td>16,186</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(63,710)</td> <td>(63,710)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(※3※5)</td> <td>(920,825)</td> <td>(968,282)</td> <td>(47,457)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(873,773)</td> <td>(873,773)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(※3※5)</td> <td>(210,192)</td> <td>(213,408)</td> <td>(3,216)</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	752,601	752,601	-	その他有価証券	752,601	752,601	-	買入金銭債権	337,913	366,297	28,383	満期保有目的の債券	3,262	3,949	687	責任準備金対応債券	287,005	314,702	27,696	その他有価証券	47,645	47,645	-	金銭の信託	3,597	3,597	-	売買目的有価証券	3,397	3,397	-	その他有価証券	200	200	-	有価証券	57,139,306	61,224,609	4,085,302	売買目的有価証券	1,854,861	1,854,861	-	満期保有目的の債券	45,676	46,132	455	責任準備金対応債券	21,345,259	25,375,088	4,029,849	子会社株式及び関連会社株式	32,594	87,590	54,996	その他有価証券	33,860,935	33,860,935	-	貸付金(※3)	8,987,810	9,318,744	330,933	保険約款貸付	710,377	710,377	-	一般貸付	8,277,432	8,608,366	330,933	金融派生商品(※4)	(47,524)	(47,524)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	16,186	16,186	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(63,710)	(63,710)	-	社債(※3※5)	(920,825)	(968,282)	(47,457)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(873,773)	(873,773)	-	借入金(※3※5)	(210,192)	(213,408)	(3,216)
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																										
現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,296	784,296	-																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	784,296	784,296	-																																																																																																																																																																																																										
買入金銭債権	436,630	477,324	40,693																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	3,942	4,813	870																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,823																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	38,344	38,344	-																																																																																																																																																																																																										
金銭の信託	2,134	2,134	-																																																																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	1,934	1,934	-																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	200	200	-																																																																																																																																																																																																										
有価証券	54,811,717	59,797,975	4,986,258																																																																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	1,504,252	1,504,252	-																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	50,592	51,300	708																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	22,117,306	27,057,693	4,940,386																																																																																																																																																																																																										
子会社株式及び関連会社株式	21,762	66,925	45,163																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	31,117,803	31,117,803	-																																																																																																																																																																																																										
貸付金(※3)	9,452,673	9,855,076	402,402																																																																																																																																																																																																										
保険約款貸付	758,908	758,908	-																																																																																																																																																																																																										
一般貸付	8,693,765	9,096,168	402,402																																																																																																																																																																																																										
金融派生商品(※4)	(44,934)	(44,934)	-																																																																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,856	18,856	-																																																																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,790)	(63,790)	-																																																																																																																																																																																																										
社債(※3※5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)																																																																																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金(※5)	(834,089)	(834,089)	-																																																																																																																																																																																																										
借入金(※3※5)	(244,107)	(245,740)	(1,632)																																																																																																																																																																																																										
	連結貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																																																																										
現金及び預貯金(譲渡性預金)	752,601	752,601	-																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	752,601	752,601	-																																																																																																																																																																																																										
買入金銭債権	337,913	366,297	28,383																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	3,262	3,949	687																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	287,005	314,702	27,696																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	47,645	47,645	-																																																																																																																																																																																																										
金銭の信託	3,597	3,597	-																																																																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	3,397	3,397	-																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	200	200	-																																																																																																																																																																																																										
有価証券	57,139,306	61,224,609	4,085,302																																																																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	1,854,861	1,854,861	-																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	45,676	46,132	455																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	21,345,259	25,375,088	4,029,849																																																																																																																																																																																																										
子会社株式及び関連会社株式	32,594	87,590	54,996																																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	33,860,935	33,860,935	-																																																																																																																																																																																																										
貸付金(※3)	8,987,810	9,318,744	330,933																																																																																																																																																																																																										
保険約款貸付	710,377	710,377	-																																																																																																																																																																																																										
一般貸付	8,277,432	8,608,366	330,933																																																																																																																																																																																																										
金融派生商品(※4)	(47,524)	(47,524)	-																																																																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,186	16,186	-																																																																																																																																																																																																										
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,710)	(63,710)	-																																																																																																																																																																																																										
社債(※3※5)	(920,825)	(968,282)	(47,457)																																																																																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金(※5)	(873,773)	(873,773)	-																																																																																																																																																																																																										
借入金(※3※5)	(210,192)	(213,408)	(3,216)																																																																																																																																																																																																										
<p>(※1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。</p> <p>(※2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。</p> <p>(※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。</p> <p>(※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(※5)社債・債券貸借取引受入担保金及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>(2) 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1カ月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>② 貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付 貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>	<p>(※1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。</p> <p>(※2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。</p> <p>(※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。</p> <p>(※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(※5)社債・債券貸借取引受入担保金及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。</p> <p>(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1カ月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>② 貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付 貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																																												

連結貸借対照表関係

2015年度末

2016年度末

- ③ 金融派生商品
 - イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
 - ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格等によっております。
 - ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格等によっております。
 - ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格等によっております。
 - ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格等によります。

- ④ 金銭の信託
 - 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

- ⑤ 社債
 - 連結会計年度末日の市場価格によっております。

- ⑥ 債券貸借取引受入担保金
 - 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- ⑦ 借入金
 - 変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。これらの保有目的ごとの当連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式290,247百万円、その他有価証券998,267百万円です。
- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券
 - 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、38,615百万円です。

- ② 満期保有目的の債券
 - 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表価額	時価	差額
買入金銭債権	3,942	4,813	870
時価が貸借対照表価額を超えるもの	38,796	39,567	770
外国証券	820	822	2
小計	43,558	45,203	1,644
時価が貸借対照表価額を超えないもの	10,975	10,910	△65
外国証券			
合計	54,534	56,113	1,579

- ③ 責任準備金対応債券
 - 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表価額	時価	差額
買入金銭債権	393,073	432,939	39,865
時価が貸借対照表価額を超えるもの	22,038,824	26,975,735	4,936,910
外国証券	71,717	75,196	3,478
小計	22,503,616	27,483,871	4,980,254
買入金銭債権	1,270	1,227	△42
時価が貸借対照表価額を超えないもの	6,691	6,688	△3
外国証券	72	72	△0
小計	8,034	7,988	△46
合計	22,511,650	27,491,859	4,980,208

- ④ その他有価証券
 - 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	435,300	435,300	0
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	14,167	15,683	1,515
買入金銭債権	3,965,914	4,271,349	305,435
公社債	3,216,667	7,028,499	3,811,831
株式	12,449,748	14,909,025	2,459,277
外国証券	932,272	1,131,464	199,192
その他の証券	21,014,070	27,791,323	6,777,253
小計	34,900	348,996	△3
現金及び預貯金(譲渡性預金)	22,663	22,661	△2
買入金銭債権	200	200	△
時価が取得原価又は償却原価を超えないもの	51,657	50,454	△1,203
公社債	1,132,054	922,078	△209,975
株式	2,497,824	2,413,355	△84,469
外国証券	406,896	391,574	△15,321
その他の証券	4,460,297	4,149,321	△310,975
小計	25,474,367	31,940,645	6,466,277

*時価を把握することが極めて困難と認められるもの998,267百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき21,826百万円減損処理を行っております。なお、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

- 株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。
- イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
- ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

- ③ 金融派生商品
 - イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
 - ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格等によっております。
 - ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格等によっております。
 - ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格等によっております。
 - ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格等によっております。

- ④ 金銭の信託
 - 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

- ⑤ 社債
 - 連結会計年度末日の市場価格によっております。

- ⑥ 債券貸借取引受入担保金
 - 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- ⑦ 借入金
 - 変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。これらの保有目的ごとの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式280,608百万円、その他有価証券842,270百万円です。
- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券
 - 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は65,537百万円です。

- ② 満期保有目的の債券
 - 種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
買入金銭債権	3,262	3,949	687
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	29,655	30,132	476
外国証券	7,808	7,823	14
小計	40,727	41,905	1,178
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	8,212	8,177	△35
外国証券			
合計	48,939	50,082	1,142

- ③ 責任準備金対応債券
 - 種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
買入金銭債権	283,224	310,953	27,728
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	20,991,083	25,031,367	4,040,284
外国証券	54,979	57,114	2,135
小計	21,329,288	25,399,436	4,070,148
買入金銭債権	3,781	3,749	△31
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	299,176	286,606	△12,569
公社債	302,957	290,353	△12,601
小計	21,632,245	25,689,791	4,057,546

- ④ その他有価証券
 - 種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表価額	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	587,600	587,601	1
連結貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	10,074	11,180	1,106
買入金銭債権	3,454,533	3,674,457	219,923
公社債	3,416,428	7,825,582	4,409,153
株式	10,305,344	12,264,480	1,959,135
外国証券	940,019	1,109,657	169,637
その他の証券	18,714,000	25,472,958	6,758,958
小計	165,000	164,999	△1
現金及び預貯金(譲渡性預金)	36,466	36,464	△2
買入金銭債権	200	200	△
時価が取得原価又は償却原価を超えないもの	520,295	512,685	△7,609
公社債	988,772	861,846	△126,925
株式	7,122,665	6,796,288	△326,377
外国証券	842,552	815,937	△26,615
その他の証券	9,675,952	9,188,422	△487,529
小計	28,389,953	34,661,381	6,271,428

*時価を把握することが極めて困難と認められるもの842,270百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき13,788百万円減損処理を行っております。なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

- 株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。
- イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
- ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

	2015年度末	2016年度末																																																																																																																																																						
(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>784,300</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>784,300</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>24,625</td> <td>5,574</td> <td>48,916</td> <td>355,472</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,942</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>906</td> <td>5,296</td> <td>48,603</td> <td>339,081</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>23,718</td> <td>347</td> <td>313</td> <td>12,448</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,411,751</td> <td>5,067,414</td> <td>8,443,005</td> <td>26,676,101</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>12,507</td> <td>33,224</td> <td>1,360</td> <td>3,356</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>735,737</td> <td>1,508,254</td> <td>3,681,496</td> <td>16,005,141</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>663,506</td> <td>3,525,935</td> <td>4,760,149</td> <td>10,667,603</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*1)</td> <td>1,044,471</td> <td>3,215,568</td> <td>2,278,581</td> <td>2,087,892</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>650,825</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>834,089</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*2)</td> <td>27,454</td> <td>47,699</td> <td>18,953</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの8,593百万円は含めておりません。 (*2) 劣後特約付借入金等の期間の定めのないものは含めておりません。</p>		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,300	-	-	-	その他有価証券	784,300	-	-	-	買入金銭債権	24,625	5,574	48,916	355,472	満期保有目的の債券	-	-	-	3,942	責任準備金対応債券	906	5,296	48,603	339,081	その他有価証券	23,718	347	313	12,448	有価証券	1,411,751	5,067,414	8,443,005	26,676,101	満期保有目的の債券	12,507	33,224	1,360	3,356	責任準備金対応債券	735,737	1,508,254	3,681,496	16,005,141	その他有価証券	663,506	3,525,935	4,760,149	10,667,603	貸付金(*1)	1,044,471	3,215,568	2,278,581	2,087,892	社債	-	-	-	650,825	債券貸借取引受入担保金	834,089	-	-	-	借入金(*2)	27,454	47,699	18,953	-	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>752,600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>752,600</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>36,000</td> <td>7,614</td> <td>27,855</td> <td>264,993</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,262</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>-</td> <td>7,373</td> <td>27,631</td> <td>251,656</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>36,000</td> <td>240</td> <td>223</td> <td>10,074</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,101,601</td> <td>4,660,991</td> <td>9,960,948</td> <td>27,670,693</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>14,084</td> <td>25,816</td> <td>2,854</td> <td>2,726</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>469,887</td> <td>1,250,847</td> <td>4,371,106</td> <td>15,049,402</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>617,629</td> <td>3,384,326</td> <td>5,586,987</td> <td>12,618,565</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*1)</td> <td>1,203,554</td> <td>3,025,880</td> <td>2,019,155</td> <td>1,971,086</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>890,825</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>873,773</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*2)</td> <td>31,269</td> <td>59,808</td> <td>19,113</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの6,403百万円は含めておりません。 (*2) 劣後特約付借入金等の期間の定めのないものは含めておりません。</p>		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	752,600	-	-	-	その他有価証券	752,600	-	-	-	買入金銭債権	36,000	7,614	27,855	264,993	満期保有目的の債券	-	-	-	3,262	責任準備金対応債券	-	7,373	27,631	251,656	その他有価証券	36,000	240	223	10,074	有価証券	1,101,601	4,660,991	9,960,948	27,670,693	満期保有目的の債券	14,084	25,816	2,854	2,726	責任準備金対応債券	469,887	1,250,847	4,371,106	15,049,402	その他有価証券	617,629	3,384,326	5,586,987	12,618,565	貸付金(*1)	1,203,554	3,025,880	2,019,155	1,971,086	社債	-	-	-	890,825	債券貸借取引受入担保金	873,773	-	-	-	借入金(*2)	31,269	59,808	19,113	-
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																				
現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,300	-	-	-																																																																																																																																																				
その他有価証券	784,300	-	-	-																																																																																																																																																				
買入金銭債権	24,625	5,574	48,916	355,472																																																																																																																																																				
満期保有目的の債券	-	-	-	3,942																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	906	5,296	48,603	339,081																																																																																																																																																				
その他有価証券	23,718	347	313	12,448																																																																																																																																																				
有価証券	1,411,751	5,067,414	8,443,005	26,676,101																																																																																																																																																				
満期保有目的の債券	12,507	33,224	1,360	3,356																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	735,737	1,508,254	3,681,496	16,005,141																																																																																																																																																				
その他有価証券	663,506	3,525,935	4,760,149	10,667,603																																																																																																																																																				
貸付金(*1)	1,044,471	3,215,568	2,278,581	2,087,892																																																																																																																																																				
社債	-	-	-	650,825																																																																																																																																																				
債券貸借取引受入担保金	834,089	-	-	-																																																																																																																																																				
借入金(*2)	27,454	47,699	18,953	-																																																																																																																																																				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																				
現金及び預貯金(譲渡性預金)	752,600	-	-	-																																																																																																																																																				
その他有価証券	752,600	-	-	-																																																																																																																																																				
買入金銭債権	36,000	7,614	27,855	264,993																																																																																																																																																				
満期保有目的の債券	-	-	-	3,262																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	-	7,373	27,631	251,656																																																																																																																																																				
その他有価証券	36,000	240	223	10,074																																																																																																																																																				
有価証券	1,101,601	4,660,991	9,960,948	27,670,693																																																																																																																																																				
満期保有目的の債券	14,084	25,816	2,854	2,726																																																																																																																																																				
責任準備金対応債券	469,887	1,250,847	4,371,106	15,049,402																																																																																																																																																				
その他有価証券	617,629	3,384,326	5,586,987	12,618,565																																																																																																																																																				
貸付金(*1)	1,203,554	3,025,880	2,019,155	1,971,086																																																																																																																																																				
社債	-	-	-	890,825																																																																																																																																																				
債券貸借取引受入担保金	873,773	-	-	-																																																																																																																																																				
借入金(*2)	31,269	59,808	19,113	-																																																																																																																																																				
19. 当連結会計年度末における貸付等不動産の貸借対照表価額は1,306,252百万円、時価は1,439,875百万円です。	<p>当社及び一部の連結される子会社及び子法人等では、貸付用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。</p> <p>また、貸付等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は670百万円です。</p>	<p>当連結会計年度末における貸付等不動産の連結貸借対照表価額は1,255,358百万円、時価は1,436,985百万円です。</p> <p>当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、貸付用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。</p> <p>また、貸付等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は515百万円です。</p>																																																																																																																																																						
20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は35,039百万円です。	<p>その内訳は、次のとおりです。</p> <p>① 破綻先債権額は1,978百万円、延滞債権額は29,031百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。</p> <p>② 3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付条件緩和債権額は4,029百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>① 破綻先債権額は1,771百万円、延滞債権額は27,267百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。</p> <p>② 3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付条件緩和債権額は3,171百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																																																																																																																																						
(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は867百万円、延滞債権額は465百万円それぞれ減少しております。		<p>破綻先債権額は442百万円、延滞債権額は261百万円それぞれ減少しております。</p>																																																																																																																																																						
21. 有形固定資産の減価償却累計額は1,185,661百万円です。																																																																																																																																																								
22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,727,775百万円です。																																																																																																																																																								
23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>イ 当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,037,472百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額</td> <td>257,299百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>302,799百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 利息による増加額</td> <td>23,041百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ-ハ+ニ)</td> <td>1,015,013百万円</td> </tr> </tbody> </table>	イ 当連結会計年度期首現在高	1,037,472百万円	ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	257,299百万円	ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	302,799百万円	ニ 利息による増加額	23,041百万円	ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,015,013百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>イ 当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,015,013百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額</td> <td>229,857百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>266,227百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 利息による増加額</td> <td>22,458百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ-ハ+ニ)</td> <td>1,001,102百万円</td> </tr> </tbody> </table>	イ 当連結会計年度期首現在高	1,015,013百万円	ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	229,857百万円	ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	266,227百万円	ニ 利息による増加額	22,458百万円	ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,001,102百万円																																																																																																																																		
イ 当連結会計年度期首現在高	1,037,472百万円																																																																																																																																																							
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	257,299百万円																																																																																																																																																							
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	302,799百万円																																																																																																																																																							
ニ 利息による増加額	23,041百万円																																																																																																																																																							
ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,015,013百万円																																																																																																																																																							
イ 当連結会計年度期首現在高	1,015,013百万円																																																																																																																																																							
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	229,857百万円																																																																																																																																																							
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	266,227百万円																																																																																																																																																							
ニ 利息による増加額	22,458百万円																																																																																																																																																							
ホ 当連結会計年度未現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,001,102百万円																																																																																																																																																							
24. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>イ 当連結会計年度期首現在高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>6,878百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 利息による増加額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 契約者配当準備金繰入額</td> <td>4,452百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 連結範囲の変動による増加額</td> <td>72,097百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 当連結会計年度未残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>69,681百万円</td> </tr> </tbody> </table>	イ 当連結会計年度期首現在高	-	ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	6,878百万円	ハ 利息による増加額	8百万円	ニ 契約者配当準備金繰入額	4,452百万円	ホ 連結範囲の変動による増加額	72,097百万円	ヘ 当連結会計年度未残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)	69,681百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>イ 当連結会計年度期首現在高</td> <td>69,681百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>20,020百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 利息による増加額</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 契約者配当準備金繰入額</td> <td>18,161百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 当連結会計年度未残高(イ-ロ+ハ+ニ)</td> <td>67,847百万円</td> </tr> </tbody> </table>	イ 当連結会計年度期首現在高	69,681百万円	ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	20,020百万円	ハ 利息による増加額	25百万円	ニ 契約者配当準備金繰入額	18,161百万円	ホ 当連結会計年度未残高(イ-ロ+ハ+ニ)	67,847百万円																																																																																																																																
イ 当連結会計年度期首現在高	-																																																																																																																																																							
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	6,878百万円																																																																																																																																																							
ハ 利息による増加額	8百万円																																																																																																																																																							
ニ 契約者配当準備金繰入額	4,452百万円																																																																																																																																																							
ホ 連結範囲の変動による増加額	72,097百万円																																																																																																																																																							
ヘ 当連結会計年度未残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)	69,681百万円																																																																																																																																																							
イ 当連結会計年度期首現在高	69,681百万円																																																																																																																																																							
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	20,020百万円																																																																																																																																																							
ハ 利息による増加額	25百万円																																																																																																																																																							
ニ 契約者配当準備金繰入額	18,161百万円																																																																																																																																																							
ホ 当連結会計年度未残高(イ-ロ+ハ+ニ)	67,847百万円																																																																																																																																																							
25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。																																																																																																																																																								
また、2016年4月27日に、次のとおり社債を発行しております。																																																																																																																																																								
① 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分割制限少数人私募)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2015年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2015年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年7月</td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年11月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日		発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																										
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																							
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																							
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																							
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																							
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
また、2017年4月19日に、次のとおり社債を発行しております。																																																																																																																																																								
② 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分割制限少数人私募)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2015年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年7月</td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年11月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日		発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2015年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年7月</td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年11月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日		発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																		
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																							
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																							
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																							
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																							
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
また、2017年4月19日に、次のとおり社債を発行しております。																																																																																																																																																								
③ 第6回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分割制限少数人私募)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2015年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年7月</td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年11月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日		発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2015年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年7月</td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年11月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日		発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																		
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																							
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																							
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																																							
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																																																																																																																																							
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2015年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年7月	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
2016年11月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
	発行日の15年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																																							
26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円が含まれております。																																																																																																																																																								

連結貸借対照表関係

2015年度末	2016年度末
<p>27. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,378,644百万円、リース契約等に係る債権15,015百万円、土地252百万円、建物51百万円です。また、担保に係る債務の額は847,561百万円です。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券674,232百万円及び受入担保金834,194百万円をそれぞれ含んでおります。</p>	<p>27. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,645,929百万円、リース契約等に係る債権22,471百万円、土地252百万円、建物50百万円です。また、担保に係る債務の額は895,060百万円です。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券894,171百万円及び受入担保金873,822百万円をそれぞれ含んでおります。</p>
<p>28. 当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。</p>	<p>28. 2017年5月23日の取締役会において、2017年度中に基金を50,000百万円募集することに伴う定款の一部変更を7月4日開催予定の総代会に付議することを決議しております。</p>
<p>29. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p>	<p>29. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p>
<p>30. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は312,009百万円です。</p>	<p>30. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は313,202百万円です。</p>
<p>31. 取得による企業結合に関する事項は、以下のとおりです。 (1) 三井生命保険株式会社 ① 企業結合の概要 イ 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 三井生命保険株式会社(以下「三井生命」という) 事業の内容 生命保険業 ロ 企業結合を行った主な理由 当社と三井生命との経営統合の目的は、以下のとおりです。 (i)両社で協力し、強みを持つ営業職員領域を更に強化・発展させること (ii)多様化するお客様ニーズに機動的に対応するため、適正な引受態勢を構築・維持したうえで、銀行窓販や代理店領域において適切な商品供給が可能なチャネル・基盤を両社が協力して構築すること (iii)イ及びii以外にも相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループとして成長すること ハ 企業結合日 2015年12月31日(みなし取得日) ニ 企業結合の法的形式 公開買付け及び株式等売渡請求による株式の取得 ホ 結合後企業の名称 三井生命保険株式会社 ヘ 取得した議決権比率 100% 当社及び三井生命は、三井生命が当社の完全子会社となった後、三井生命と三井グループとの間での上記の事業上の取引関係の維持・発展等を目的として、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社及び三井不動産株式会社(以下「本統合後株主」という)に対して三井生命普通株式の合計16%を譲渡すること、また、その他三井グループの会社に対して三井生命普通株式の合計1%程度を譲渡する方針であることについて合意しております。 なお、上記合意に基づき、当社は、当連結会計年度末後に、本統合後株主及びその他三井グループの会社14社との間で、三井生命普通株式の譲渡契約を締結し、合計17.4%を譲渡しております。 ト 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。 ② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2016年1月1日から2016年3月31日 ③ 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金による支出額 334,473百万円 取得原価 334,473百万円 ④ 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等 1,075百万円 ⑤ 発生した負のれんの金額及び発生原因 イ 発生した負のれんの金額 102,957百万円 ロ 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったためです。 なお、上記31(1)①へに記載のとおり、本統合後株主に対して三井生命普通株式の合計16%を譲渡することについて合意していることを踏まえ、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額と被取得企業の取得原価との差額のうち、本統合後株主に対して譲渡予定の合計16%の持分相当額19,610百万円を負値に計上しており、譲渡完了時に当該負債を減額する一方、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の譲渡持分相当額を非支配株主持分に計上する予定です。 ⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産合計 7,421,484百万円 (うち有価証券 5,151,265百万円) 負債合計 6,964,443百万円 (うち保険契約準備金 6,202,014百万円) ⑦ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 経常収益650,789百万円、経常利益31,103百万円及び親会社に帰属する当期純剰余151,448百万円です。 概算額は、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と、当社の当連結会計年度の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。 (2) MLC Limited 当社は、2015年10月27日に、National Australia Bank (以下「NAB」という)との間で、NAB傘下MLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得する手続を開始することについて合意しており、2016年9月から2016年12月頃の株式取得を予定しております。株式の取得価額は約2,400万豪ドルとなる見込みです。なお、当該取得価額の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>31. 取得による企業結合に関する事項は、以下のとおりです。 ① 企業結合の概要 イ 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 MLC Limited 事業の内容 生命保険業 ロ 企業結合を行った主な理由 今後も長期にわたり高い成長が期待される豪州生命保険市場への進出により、海外保険事業における安定的・持続的な事業収益基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。 ハ 企業結合日 2016年10月1日(みなし取得日) ニ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得 ホ 結合後企業の名称 MLC Limited ヘ 取得した議決権比率 80% 当社企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。 ② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2016年10月1日から2016年12月31日 ③ 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金による支出額 176,246百万円 取得原価 176,246百万円 なお、取得の対価の一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。 ④ 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等 3,161百万円 ⑤ 発生した負のれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 イ 発生した負のれんの金額 49,299百万円 なお、取得原価が未確定であるため、暫定的な金額であります。 ロ 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を下回ったためです。 ハ 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却 ⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産合計 470,920百万円 (うち有価証券 333,130百万円) 負債合計 318,876百万円 (うち保険契約準備金 297,715百万円) ⑦ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 経常収益483,456百万円、経常利益32,924百万円及び親会社に帰属する当期純剰余14,564百万円です。 概算額は、MLC Limitedが開示している2016年9月期の年次決算書に基づき算定された経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余であり、企業結合時に認識されたのれんの償却額を含めております。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合のMLC Limitedの経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を必ずしも表していません。 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。 32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は2,696,366百万円です。 33. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は601,117百万円です。 34. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は184,905百万円です。 35. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は93,194百万円です。なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。 36. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 682,116百万円 ロ 勤務費用 26,509百万円 ハ 利息費用 4,205百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 3,097百万円 ホ 退職給付の支払額 △47,618百万円 ヘ 連結範囲の変動による増加額 68,924百万円 ト その他 113百万円 チ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 737,348百万円</p>

連結貸借対照表関係

	2015年度末	2016年度末
	<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>イ 期首における年金資産 272,288百万円</p> <p>ロ 期待運用収益 4,441百万円</p> <p>ハ 数理計算上の差異の当期発生額 519百万円</p> <p>ニ 事業主からの拠出額 7,632百万円</p> <p>ホ 退職給付の支払額 △17,635百万円</p> <p>ヘ 連結範囲の変動による増加額 11,476百万円</p> <p>ト 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 278,723百万円</p> <p>③簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>イ 期首における退職給付に係る負債 1,588百万円</p> <p>ロ 退職給付費用 287百万円</p> <p>ハ 退職給付の支払額 △87百万円</p> <p>ニ 連結範囲の変動による増加額 35百万円</p> <p>ホ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ+ニ) 1,824百万円</p> <p>④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <p>イ 積立型制度の退職給付債務 318,307百万円</p> <p>ロ 年金資産 △278,723百万円</p> <p>ハ 非積立型制度の退職給付債務 39,584百万円</p> <p>ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 420,865百万円</p> <p>ホ 退職給付に係る負債 460,449百万円</p> <p>ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 460,449百万円</p> <p>⑤退職給付に関連する損益</p> <p>イ 勤務費用 26,509百万円</p> <p>ロ 利息費用 4,205百万円</p> <p>ハ 期待運用収益 △4,441百万円</p> <p>ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 8,484百万円</p> <p>ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △4,368百万円</p> <p>ヘ 簡便法で計算した退職給付費用 287百万円</p> <p>ト その他 113百万円</p> <p>チ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 30,789百万円</p> <p>⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ 数理計算上の差異 5,906百万円</p> <p>ロ 過去勤務費用 △4,368百万円</p> <p>ハ 合計(イ+ロ) 1,538百万円</p> <p>⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>未認識数理計算上の差異 41,131百万円</p> <p>合計 41,131百万円</p> <p>⑧年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <p>イ 生命保険一般勘定 50.6%</p> <p>ロ 国内債券 27.7%</p> <p>ハ 外国証券 17.3%</p> <p>ニ 国内株式 2.5%</p> <p>ホ 現金及び預金 1.9%</p> <p>ヘ その他 0.0%</p> <p>ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 100.0%</p> <p>⑨長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑩数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <p>イ 割引率 0.6%～0.7%</p> <p>ロ 長期期待運用収益率 1.6%～3.0%</p> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度への要拠出額は2,720百万円です。</p> <p>37.(1) 繰延税金資産の総額は1,412,984百万円であり、繰延税金負債の総額は1,986,498百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は119,017百万円であり、繰延税金資産の発生に主たる原因別内訳は、保険契約準備金780,768百万円、価格変動準備金270,199百万円、退職給付に係る負債127,960百万円及び貸倒引当金1,969百万円であり、繰延税金負債の発生に主たる原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,826,119百万円です。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.8%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△13.8%、税率変更による影響6.6%、負ののれん発生益△6.2%であります。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものについては28.2%、2018年4月1日以降のものについては27.9%にそれぞれ変更しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は25,345百万円、再評価に係る繰延税金負債は3,528百万円、繰延税金資産は495百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は58,488百万円、土地再評価差額金は3,528百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は31,813百万円増加しております。</p> <p>38. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2002年3月31日</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p>	<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>イ 期首における年金資産 278,723百万円</p> <p>ロ 期待運用収益 4,613百万円</p> <p>ハ 数理計算上の差異の当期発生額 187百万円</p> <p>ニ 事業主からの拠出額 7,181百万円</p> <p>ホ 退職給付の支払額 △19,091百万円</p> <p>ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 271,613百万円</p> <p>③簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>イ 期首における退職給付に係る負債 1,824百万円</p> <p>ロ 退職給付費用 243百万円</p> <p>ハ 退職給付の支払額 △82百万円</p> <p>ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ) 1,984百万円</p> <p>④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <p>イ 積立型制度の退職給付債務 303,933百万円</p> <p>ロ 年金資産 △271,613百万円</p> <p>ハ 非積立型制度の退職給付債務 32,319百万円</p> <p>ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 418,238百万円</p> <p>ホ 退職給付に係る負債 450,558百万円</p> <p>ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 450,558百万円</p> <p>⑤退職給付に関連する損益</p> <p>イ 勤務費用 27,951百万円</p> <p>ロ 利息費用 4,456百万円</p> <p>ハ 期待運用収益 △4,613百万円</p> <p>ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 8,599百万円</p> <p>ホ 簡便法で計算した退職給付費用 243百万円</p> <p>ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 36,636百万円</p> <p>⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 6,575百万円</p> <p>合計 6,575百万円</p> <p>⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>未認識数理計算上の差異 34,555百万円</p> <p>合計 34,555百万円</p> <p>⑧年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <p>イ 生命保険一般勘定 50.6%</p> <p>ロ 国内債券 24.6%</p> <p>ハ 外国証券 20.3%</p> <p>ニ 国内株式 3.1%</p> <p>ホ 現金及び預貯金 1.4%</p> <p>ヘ その他 0.0%</p> <p>ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 100.0%</p> <p>⑨長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑩数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <p>イ 割引率 0.6%～0.7%</p> <p>ロ 長期期待運用収益率 1.6%～3.0%</p> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度への要拠出額は3,732百万円です。</p> <p>37.(1) 繰延税金資産の総額は1,465,350百万円であり、繰延税金負債の総額は1,960,772百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は119,537百万円であり、繰延税金資産の発生に主たる原因別内訳は、保険契約準備金804,589百万円、価格変動準備金317,474百万円及び退職給付に係る負債126,237百万円であり、繰延税金負債の発生に主たる原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,780,812百万円であり、当連結会計年度における法定実効税率は28.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△14.7%であります。</p> <p>38. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2002年3月31日</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p>

連結貸借対照表関係

	2015年度	2016年度																																																																																																																																																															
連結損益計算書関係	<p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグループビングした方法 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしており、また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>1,080</td> <td>439</td> <td>1,520</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,510</td> <td>2,855</td> <td>4,366</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,591</td> <td>3,295</td> <td>5,886</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。 なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%～4.9%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	用途	土地	建物等	合計	賃貸用不動産等	1,080	439	1,520	遊休不動産等	1,510	2,855	4,366	合計	2,591	3,295	5,886	<p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグループビングした方法 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしており、また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>2,146</td> <td>967</td> <td>3,113</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,644</td> <td>484</td> <td>2,129</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,790</td> <td>1,452</td> <td>5,243</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。 なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%～4.4%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	用途	土地	建物等	合計	賃貸用不動産等	2,146	967	3,113	遊休不動産等	1,644	484	2,129	合計	3,790	1,452	5,243																																																																																																																															
	用途	土地	建物等	合計																																																																																																																																																													
賃貸用不動産等	1,080	439	1,520																																																																																																																																																														
遊休不動産等	1,510	2,855	4,366																																																																																																																																																														
合計	2,591	3,295	5,886																																																																																																																																																														
用途	土地	建物等	合計																																																																																																																																																														
賃貸用不動産等	2,146	967	3,113																																																																																																																																																														
遊休不動産等	1,644	484	2,129																																																																																																																																																														
合計	3,790	1,452	5,243																																																																																																																																																														
連結包括利益計算書関係	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有価証券評価差額金：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>△1,861,999</td> <td>△111,657</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△34,354</td> <td>△79,897</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>144,191</td> <td>69,253</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>8,356</td> <td>12,161</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>△3,385</td> <td>14,750</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>△2,560</td> <td>△2,012</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>4,099</td> <td>8,588</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>△21,779</td> <td>3,198</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△784</td> <td>△1,748</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前合計</td> <td>△1,768,217</td> <td>△87,363</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>553,366</td> <td>30,829</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△1,214,850</td> <td>△56,533</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有価証券評価差額金</td> <td>△1,896,354</td> <td>△191,555</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>152,548</td> <td>81,414</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>-</td> <td>14,750</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>△3,385</td> <td>6,575</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>1,538</td> <td>△1,844</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△22,564</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△1,768,217</td> <td>△87,363</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2015年度	2016年度	その他の有価証券評価差額金：			当期発生額	△1,861,999	△111,657	組替調整額	△34,354	△79,897	繰延ヘッジ損益：			当期発生額	144,191	69,253	組替調整額	8,356	12,161	為替換算調整勘定：			当期発生額	△3,385	14,750	組替調整額	-	-	退職給付に係る調整額：			当期発生額	△2,560	△2,012	組替調整額	4,099	8,588	持分法適用会社に対する持分相当額：			当期発生額	△21,779	3,198	組替調整額	△784	△1,748	税効果調整前合計	△1,768,217	△87,363	税効果額	553,366	30,829	その他の包括利益合計	△1,214,850	△56,533	項目	2015年度	2016年度	その他の有価証券評価差額金	△1,896,354	△191,555	繰延ヘッジ損益	152,548	81,414	土地再評価差額金	-	14,750	為替換算調整勘定	△3,385	6,575	退職給付に係る調整額	1,538	△1,844	持分法適用会社に対する持分相当額	△22,564	1,450	その他の包括利益合計	△1,768,217	△87,363	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有価証券評価差額金：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>△111,657</td> <td>△191,555</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△79,897</td> <td>△191,555</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>69,253</td> <td>69,253</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>12,161</td> <td>81,414</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>14,750</td> <td>14,750</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>△2,012</td> <td>△2,012</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>8,588</td> <td>6,575</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>3,198</td> <td>3,198</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△1,748</td> <td>△1,748</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前合計</td> <td>△87,363</td> <td>△87,363</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>30,829</td> <td>30,829</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△56,533</td> <td>△56,533</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有価証券評価差額金</td> <td>△191,555</td> <td>△191,555</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>81,414</td> <td>81,414</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>14,750</td> <td>14,750</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>6,575</td> <td>△1,844</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>1,450</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△87,363</td> <td>△87,363</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2015年度	2016年度	その他の有価証券評価差額金：			当期発生額	△111,657	△191,555	組替調整額	△79,897	△191,555	繰延ヘッジ損益：			当期発生額	69,253	69,253	組替調整額	12,161	81,414	為替換算調整勘定：			当期発生額	14,750	14,750	組替調整額	-	-	退職給付に係る調整額：			当期発生額	△2,012	△2,012	組替調整額	8,588	6,575	持分法適用会社に対する持分相当額：			当期発生額	3,198	3,198	組替調整額	△1,748	△1,748	税効果調整前合計	△87,363	△87,363	税効果額	30,829	30,829	その他の包括利益合計	△56,533	△56,533	項目	2015年度	2016年度	その他の有価証券評価差額金	△191,555	△191,555	繰延ヘッジ損益	81,414	81,414	為替換算調整勘定	14,750	14,750	退職給付に係る調整額	6,575	△1,844	持分法適用会社に対する持分相当額	1,450	1,450	その他の包括利益合計	△87,363	△87,363
	項目	2015年度	2016年度																																																																																																																																																														
その他の有価証券評価差額金：																																																																																																																																																																	
当期発生額	△1,861,999	△111,657																																																																																																																																																															
組替調整額	△34,354	△79,897																																																																																																																																																															
繰延ヘッジ損益：																																																																																																																																																																	
当期発生額	144,191	69,253																																																																																																																																																															
組替調整額	8,356	12,161																																																																																																																																																															
為替換算調整勘定：																																																																																																																																																																	
当期発生額	△3,385	14,750																																																																																																																																																															
組替調整額	-	-																																																																																																																																																															
退職給付に係る調整額：																																																																																																																																																																	
当期発生額	△2,560	△2,012																																																																																																																																																															
組替調整額	4,099	8,588																																																																																																																																																															
持分法適用会社に対する持分相当額：																																																																																																																																																																	
当期発生額	△21,779	3,198																																																																																																																																																															
組替調整額	△784	△1,748																																																																																																																																																															
税効果調整前合計	△1,768,217	△87,363																																																																																																																																																															
税効果額	553,366	30,829																																																																																																																																																															
その他の包括利益合計	△1,214,850	△56,533																																																																																																																																																															
項目	2015年度	2016年度																																																																																																																																																															
その他の有価証券評価差額金	△1,896,354	△191,555																																																																																																																																																															
繰延ヘッジ損益	152,548	81,414																																																																																																																																																															
土地再評価差額金	-	14,750																																																																																																																																																															
為替換算調整勘定	△3,385	6,575																																																																																																																																																															
退職給付に係る調整額	1,538	△1,844																																																																																																																																																															
持分法適用会社に対する持分相当額	△22,564	1,450																																																																																																																																																															
その他の包括利益合計	△1,768,217	△87,363																																																																																																																																																															
項目	2015年度	2016年度																																																																																																																																																															
その他の有価証券評価差額金：																																																																																																																																																																	
当期発生額	△111,657	△191,555																																																																																																																																																															
組替調整額	△79,897	△191,555																																																																																																																																																															
繰延ヘッジ損益：																																																																																																																																																																	
当期発生額	69,253	69,253																																																																																																																																																															
組替調整額	12,161	81,414																																																																																																																																																															
為替換算調整勘定：																																																																																																																																																																	
当期発生額	14,750	14,750																																																																																																																																																															
組替調整額	-	-																																																																																																																																																															
退職給付に係る調整額：																																																																																																																																																																	
当期発生額	△2,012	△2,012																																																																																																																																																															
組替調整額	8,588	6,575																																																																																																																																																															
持分法適用会社に対する持分相当額：																																																																																																																																																																	
当期発生額	3,198	3,198																																																																																																																																																															
組替調整額	△1,748	△1,748																																																																																																																																																															
税効果調整前合計	△87,363	△87,363																																																																																																																																																															
税効果額	30,829	30,829																																																																																																																																																															
その他の包括利益合計	△56,533	△56,533																																																																																																																																																															
項目	2015年度	2016年度																																																																																																																																																															
その他の有価証券評価差額金	△191,555	△191,555																																																																																																																																																															
繰延ヘッジ損益	81,414	81,414																																																																																																																																																															
為替換算調整勘定	14,750	14,750																																																																																																																																																															
退職給付に係る調整額	6,575	△1,844																																																																																																																																																															
持分法適用会社に対する持分相当額	1,450	1,450																																																																																																																																																															
その他の包括利益合計	△87,363	△87,363																																																																																																																																																															
連結キャッシュ・フロー計算書関係	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに三井生命保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2015年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td> <td>7,421,484百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td>5,151,265百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>△6,964,443百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td>△6,202,014百万円</td> </tr> <tr> <td>負のれん</td> <td>△102,957百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>△19,610百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td> <td>334,473百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td> <td>557,459百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための収入</td> <td>222,986百万円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2015年度	資産合計	7,421,484百万円	(うち有価証券)	5,151,265百万円	負債合計	△6,964,443百万円	(うち保険契約準備金)	△6,202,014百万円	負のれん	△102,957百万円	その他負債	△19,610百万円	子会社及び子法人等の株式の取得価額	334,473百万円	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	557,459百万円	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための収入	222,986百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにMLC Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2016年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td> <td>470,920百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td>333,130百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>49,299百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>△318,876百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td>△297,715百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>5,311百万円</td> </tr> <tr> <td>非支配株主持分</td> <td>△30,408百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td> <td>176,246百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td> <td>87,997百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td> <td>88,249百万円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2016年度	資産合計	470,920百万円	(うち有価証券)	333,130百万円	のれん	49,299百万円	負債合計	△318,876百万円	(うち保険契約準備金)	△297,715百万円	為替換算調整勘定	5,311百万円	非支配株主持分	△30,408百万円	子会社及び子法人等の株式の取得価額	176,246百万円	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	87,997百万円	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	88,249百万円																																																																																																																					
	項目	2015年度																																																																																																																																																															
資産合計	7,421,484百万円																																																																																																																																																																
(うち有価証券)	5,151,265百万円																																																																																																																																																																
負債合計	△6,964,443百万円																																																																																																																																																																
(うち保険契約準備金)	△6,202,014百万円																																																																																																																																																																
負のれん	△102,957百万円																																																																																																																																																																
その他負債	△19,610百万円																																																																																																																																																																
子会社及び子法人等の株式の取得価額	334,473百万円																																																																																																																																																																
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	557,459百万円																																																																																																																																																																
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための収入	222,986百万円																																																																																																																																																																
項目	2016年度																																																																																																																																																																
資産合計	470,920百万円																																																																																																																																																																
(うち有価証券)	333,130百万円																																																																																																																																																																
のれん	49,299百万円																																																																																																																																																																
負債合計	△318,876百万円																																																																																																																																																																
(うち保険契約準備金)	△297,715百万円																																																																																																																																																																
為替換算調整勘定	5,311百万円																																																																																																																																																																
非支配株主持分	△30,408百万円																																																																																																																																																																
子会社及び子法人等の株式の取得価額	176,246百万円																																																																																																																																																																
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	87,997百万円																																																																																																																																																																
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	88,249百万円																																																																																																																																																																

(2) 会計監査人の氏名又は名称

2016年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏
 指定有限責任社員 業務執行社員 松嶋 康介
 指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生
 指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

2016年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

2017年5月23日

日本生命保険相互会社
 代表取締役社長 筒井 義信

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長筒井義信は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、本報告書においては、保険業法第110条第2項に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告の範囲としている。

また、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、重要性が僅少である事業拠点に係るものを除き、原則全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の保険料等収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結保険料等収入の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

以上

(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された2016年度の連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2016年度より、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類(連結貸借対照表・連結損益計算書・連結基金等変動計算書)を作成し、同条第4項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

(6) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。

2016年度の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2017年5月23日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長 筒井 義信

代表取締役社長筒井義信は、当社の2016年4月1日から2017年3月31日までの2016年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上

[118] 債務者区分による債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末	2016年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,396	10,077
危険債権	20,622	18,967
要管理債権	4,029	3,171
小 計 (対合計比)	35,048 (0.32)	32,216 (0.27)
正常債権	10,965,012	11,726,760
合 計	11,000,061	11,758,976

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2016年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権703百万円、2015年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,333百万円です。

[119] リスク管理債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末	2016年度末
破綻先債権額	1,978	1,771
延滞債権額	29,031	27,267
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	4,029	3,171
合 計 (貸付残高に対する比率)	35,039 (0.37)	32,210 (0.36)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2016年度末が破綻先債権額442百万円、延滞債権額261百万円、2015年度末が破綻先債権額867百万円、延滞債権額465百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

**【120】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	12,479,088	13,078,231
基金・諸準備金等	4,390,194	4,778,735
基金等	1,730,592	1,838,692
価格変動準備金	963,730	1,135,765
危険準備金	1,425,637	1,544,254
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	3,441	2,624
その他	266,792	257,398
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	5,730,365	5,644,495
土地の含み損益×85%	131,422	217,473
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 41,133	△ 34,071
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,604,361	1,565,220
負債性資本調達手段等	800,825	1,020,825
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 205,561	△ 190,878
その他	68,614	76,431
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_8$ (B)	2,704,855	2,800,770
保険リスク相当額 R ₁	145,594	165,787
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	87,509	88,743
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	446,886	444,139
最低保証リスク相当額 R ₇	16,854	13,765
資産運用リスク相当額 R ₃	2,173,426	2,271,347
経営管理リスク相当額 R ₄	57,405	59,675
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	922.7%	933.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

【121】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

○三井生命保険株式会社

[単位：百万円]

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	838,741	906,502
資本金等	266,494	296,116
価格変動準備金	16,346	18,970
危険準備金	25,046	20,822
一般貸倒引当金	146	151
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	238,524	225,683
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 23,220	△ 17,587
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	144,602	149,835
負債性資本調達手段等	150,000	180,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△ 113	△ 113
その他	20,913	32,624
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	201,210	198,240
保険リスク相当額 R_1	20,791	20,314
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,146	8,239
予定利率リスク相当額 R_2	62,284	58,095
最低保証リスク相当額 R_7	11,095	7,767
資産運用リスク相当額 R_3	121,220	125,856
経営管理リスク相当額 R_4	4,470	4,405
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	833.6%	914.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

【122】セグメント情報

2015年度、2016年度において、当社および連結される子会社および子法人等*は、国内外において保険業および保険関連事業(資産運用関連事業、総務関連事業等を含む。)を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

*「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

第70回定時総代会の開催概要

2017年7月4日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第70回定時総代会を開催しました。

当日は、191名の総代にご出席いただき(委任状による出席を含めて200名)、報告事項について説明した後、決議事項の審議を行いました。

総代会中、総代の方々から様々なご意見・ご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、49名の社員(有配当保険のご契約者)の方々にも傍聴いただきました。

■報告事項

- 2016年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
- 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

■決議事項

- 2016年度剰余金処分案承認の件
- 2016年度決算に基づく社員配当金割当の件
- 定款一部変更の件
- 評議員選任の件
- 総代候補者選考委員選任の件
- 取締役11名選任の件
- 監査役1名選任の件
- 取締役の報酬等の額改定の件
- 退任取締役に対する慰労金贈呈の件

Q1	<p>保険未加入の40歳代への商品開発・宣伝等、ライフスタイルの多様化に対応したマーケティング戦略を教えてください。</p>
Q2	<p>保険本来の意義にかんがみれば、学資保険や「Gran Age」等の返戻率に力点を置いた商品だけではなく、将来的なライフステージの変化にも対応できる充実した保障の提供に取組んでほしい。</p>
A	<p>○40歳代の保険加入率は、近年、男女ともに低下しており、例えば、昨年時点で40歳代男性の100名中12名が保険未加入という状況であるが、その背景としては、旧来に比べ、晩婚化や共働き世帯の増加、少子化等でライフスタイルが変化してきていることや、多様性が認知・尊重される時代になってきていること等が考えられる。</p> <p>○また、保険のニーズは死亡・医療・介護・老後の準備等、大きく4つに分類できるが、どのような組合せが最適かは、同じ40歳代の方でも、ご家族の状況等により様々である。</p> <p>○こうしたニーズの多様化は、40歳代のみならず、若年・女性・シニア等あらゆる層においても同様であるが、この点をふまえ、当社の「みらいのカタチ」は、12種類の保険を、お客様にあわせて、自在に組合せて加入いただくことが可能な商品となっている。更に、将来的なライフステージの変化にも対応できるよう、加入後も、お客様の状況に応じて機動的に見直すことができる。テレビCMでも放映しているとおり、発売後5年間で500万件を突破し、お客様にご好評いただいている。</p> <p>○そして、この商品を、お一人おひとりのお客様に最適な形でお届けするために、当社が何より重視しているのが、営業職員によるフェイス・トゥ・フェイスの活動である。</p> <p>○今後も、引き続き、こうしたフルラインアップの商品と、コンサルティング活動を戦略の主軸として、お客様ニーズにきめ細かくお応えしてまいりたい。</p>
Q3	<p>今後ますます高齢化が進んでいくので、65歳以上を対象にした商品の開発に取組んでほしい。</p>
A	<p>○急速な高齢化の進展により、まさに「人生100年」ともいえる時代に入ります中、老後に生活費や介護等、経済的な不安を抱えることをふまえ、昨年4月から「Gran Age」を発売した。</p> <p>○「Gran Age」は、終身年金を加入時から選択可能なため、一生涯毎年受取れる年金額を確定させることができ、長寿に伴う経済的な不安を払拭できる。</p> <p>○また、最大の特徴は、年金開始日前に死亡されたときの払戻額は、お支払いいただいた保険料よりも少なくなるが、その分、長生きした方の年金額が大きくなる仕組としている点である。</p> <p>○加えて、この商品は、50歳以上を対象としており、まさに、ご指摘の年齢層の方々を対象となる商品である。</p> <p>○経済的なリスク以外にも高齢化に伴う様々なリスクがあるため、今後も引き続き、商品・サービスの充実に努めてまいりたい。</p>
Q4	<p>生命保険は入院・死亡・満期等のイメージが強く、若い人が関心を持ちにくいと思うが、これを一新するような商品の開発等に取組んでいるか。</p>
A	<p>○伝統的な生命保険の給付内容が若年層にとって身近に感じづらかったことはご指摘のとおりと考えている。</p> <p>○これに対し、昨年10月に、若年層にも身近に感じていただきやすい将来の出産や特定不妊治療を保障する「ChouChou」を発売した。</p> <p>○また、若年層の関心が高い貯蓄ニーズに応えるべく、2017年10月以降は、三井生命より、外貨建の貯蓄性商品の供給を受けることも予定している。</p> <p>○更に、若年層にはコンサルティングにより給付内容を理解いただくことが有効であると考えており、引き続き営業職員の対面での説明を積極的に進めていく。</p> <p>○今後もグループをあげて、魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいりたい。</p>

Q5	病気や介護の問題を抱える老後の暮らしを見守り、サポートするようなサービス等を提供してほしい。	
A	<ul style="list-style-type: none"> ○老後の暮らしを見守り、サポートすることについては、当社営業職員のフェイス・トゥ・フェイスの活動こそがその基本となると考えている。 ○現在の取組としては、例えば、「認知症サポーター」の資格をこれまでに約18,000名の職員が取得しており、日々の活動に役立てている。また、いくつかの自治体とは協定を締結し、お客様のお悩みをおうかがいした際には、市町村の公共窓口に連絡する等の取組を拡げている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後は更に、「日本生命グループの社会的役割の拡大」という観点から、高齢社会対応に向けた様々な取組を強化する方針である。 ○これまでも、例えば介護事業では、ニッセイ聖隷健康福祉財団においてニッセイエデンの園を展開してきたが、こうした取組を広くPRしていくことも含め、幅広い視点から検討を進めてまいりたい。
Q6	ヘルスケア事業の一環として、日本生命の加入者であれば病院や施設の心配がなくなる等の他社との差別化策はあるか。	
Q7	医療ビッグデータを活用した健康状態に応じた保険料設定を検討しているか。今でも喫煙やメタボ等で保険料に差をつけられるのではないか。	
A	<ul style="list-style-type: none"> ○当社では、2017年4月から新たに導入した「健康サポートマイル」を皮切りに、今後も健康増進支援サービスの更なる拡充を図っていく。 ○その中で、お客様の利便性向上に資する病院・施設との連携等についても、日生病院や大阪大学等との研究を通じて、幅広く検討してまいりたい。 ○また、非喫煙者等の相対的に良好な健康状態の方に対して保険料の割引を実施する、いわゆる優良体割引制度を設けている会社もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これは、健康優良者や非喫煙者の保険料負担を軽減できるというメリットがある一方で、喫煙・非喫煙等の状態を直接保険料に反映させることについては、当社としては、健康状態の判別に対する有効性等の観点でやや課題があると考えている。 ○こうした現状をふまえ、当社はヘルスケア事業を本格展開し、健診・医療データと、当社がこれまで培ってきた知見・ノウハウを融合していく。その中で、優良体割引制度のみならず、引受基準や保障範囲の拡大に向けて、検討を進めてまいりたい。
Q8	遺伝情報に関してどのように考えているか。	
A	<ul style="list-style-type: none"> ○遺伝子を解析して病気のかかりやすさ等を調べる遺伝子検査が可能となり、海外では、著名人が検査結果をもとに予防手術を行う等、遺伝子検査にもとづいた予防治療の注目度が高まっているものと認識している。 ○一方、昨年10月に公表された厚生労働省の「ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース」の報告書では、「ゲノム情報の取扱いに係る国民の懸念や現状等の把握、またその社会実装における課題の整理等は十分なされていない」との見解や、「社会環境の整備にあたっては、差別防止の視点にとどまらず、倫理的・法的・社会的課題といった広い観点から継続的な取組が必要」との見解も示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○こうした状況をふまえると、当社としては、遺伝子検査にもとづいた商品・サービスの開発や、保険引受の判断を行うこと等については、現時点では慎重な検討が必要との立場に立たざるを得ないが、ゲノム情報の生命保険へ与える影響の大きさを十分認識したうえで、引続き、検査技術の発展や社会環境の整備状況等を注視してまいりたい。
Q9	画像診断技術の向上により、健診で経過観察となるケースが増えているが、このことが保険加入に与える影響と、日本生命の取組を教えてください。	
A	<ul style="list-style-type: none"> ○当社では、保険引受時の告知において、健康診断を受診されたかどうか、受診された場合、再検査や治療が必要との指摘を受けられたかどうかについてお尋ねしている。 ○ただし、経過観察の指摘については、直ちに治療が必要な状態ではないことから、当社においては、現時点では告知いただく必要はないものとしており、保険の加入に直接影響を与えるものではない。 ○また、ご指摘のとおり、検査技術の進歩は著しく、病気の早期発見や早期治療に大きく貢献しているものと認識しており、お申込の際に告知とあわせて、お客様が受診された健康診断の結果資料をご提出いただいた場合、通常よりも引受範囲を拡大する取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、最新の医療技術・制度に関する調査や各種統計データの活用等を通じて、更なる引受の拡大を目指し、より多くのお客様に生命保険をご利用いただけるよう努めてまいりたい。

Q10	<p>新設した「スチュワードシップ諮問委員会」の構成と役割について教えてほしい。また、他の大手生命保険会社では投資先企業の株主総会における個別の議決権行使結果を開示する方針のところもあるが、日本生命についてはどうか。</p>
A	<p>○「スチュワードシップ諮問委員会」は、議決権行使にあたっての利益相反懸念を払拭する等、議決権行使プロセスのガバナンス強化を図ることや当社のスチュワードシップ活動全体にわたる幅広い助言を得ることを目的としている。</p> <p>○当委員会は、社外委員を過半として構成しており、コーポレートガバナンス領域等を専門とする弁護士や政府主催の諸会議のメンバーとなっている有識者等、第一線で活躍されている4名の方に就任していただいている。</p> <p>○次に、議決権行使結果の開示方針について、当社では、議決権行使はスチュワードシップ活動全体の一部と位置付けて運営している。したがって、当社の取組を的確にご理解いただく観点から、スチュワードシップ活動全体の開示に努めてきた。今年度も、対話や議決権行使の事例開示の充実や、スチュワードシップ諮問委員会での議論概要の開示等、取組を一層強化してまいりたい。</p> <p>○議決権行使結果の個別開示に関しては、透明性向上等の観点で有効な方法の一つであると認識しているが、一方で、賛否の結果に関心が集まり、画一的な議決権行使が助長されることで企業の中長期的な成長を阻害する懸念も抱いている。</p> <p>○また、中長期保有を前提とする当社としては、企業との対話活動への影響や、反対先企業の株式を売却するとの憶測による株価下落等、必ずしも契約者利益につながらない可能性もあることから、その影響を慎重に見極める必要があると考えており、投資先企業の個別の議決権行使結果の開示は、見送る方針としている。</p> <p>○投資先企業との対話を通じWin-Winの関係を築きつつ、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上とともに取組めるよう、スチュワードシップ活動の一層の充実に努めてまいりたい。</p>
Q11	<p>個別の重要案件について十分に審議を行う等、新設した「スチュワードシップ諮問委員会」を機能させていくことが重要だと思う。</p>
A	<p>○6月に開催した第1回「スチュワードシップ諮問委員会」では、低配当、低収益、不祥事等の課題のある投資先企業における株主総会の重要議案について、議決権を行使する前に、個別に対話内容や賛否の理由を諮っており、社外委員からは、どの議決権行使も合理的で、利益相反を疑われるものはないとのご意見をいただいている。</p> <p>○当委員会はまだ始まったばかりであり、今後はいただいたご意見も尊重しながら運営していくとともに、当委員会での議論の概要の開示についても検討してまいりたい。</p> <p>○また、議決権行使結果の開示方針については、マーケット全体の影響を慎重に見極めていくとともに、当社の開示方針に対する説明がマーケットから認知されるかどうかについても見極めていきたいと考えている。</p>
Q12	<p>法人への保険販売にあたっては、担当職員の税務に関する知識や説明が不可欠であり、職員に対する保険税務の教育を充実させてほしい。</p>
A	<p>○法人契約における保険料や保険金の経理処理、個人契約における保険料控除や保険金・給付金の相続・贈与等、生命保険と税務は切り離せない関係にある。</p> <p>○加えて、保険税務の法令・通達は多岐にわたるうえに、見直しも多く、それに対応した正確な説明が重要であるため、ご指摘いただいたとおり、税務の教育は当社でも力を入れて取組むべき領域と捉えている。</p> <p>○販売にあたる職員の教育については、「第70回定時総代会説明資料」の14ページに詳細を記載しているが、こうしたプログラムの中での税務知識の教育や、販売場面で法人や個人のお客様にお渡しする保険税務の資料の活用等に取組んでおり、今後もこうした税務の教育を充実してまいりたい。</p>
Q13	<p>日本生命が地方企業とのつながりを強くしていくためには、例えば60歳超の人材を配置する等、もっと経験豊富な法人担当者が必要なのではないか。</p>
A	<p>○当社は、地域を支える企業のお客様とのつながりを強め、地域の活性化に貢献していくためにも、お客様との直接の窓口となる営業担当者については、本人の法人対応力もふまえ、若手からベテランまで適材適所の配置を心がけている。</p> <p>○加えて、60歳を超える経験豊富な人材を、地域のお客様の窓口として配置することが有効であるとも考えており、定年後再雇用制度により、首都圏・近畿圏を中心に全国で約100名を法人対応領域に配置している。</p> <p>○また、個人のお客様対応領域等への配置も行っており、現時点では全体で約700名が活躍している。</p> <p>○今後も、60歳を超える層の一層の活躍推進に向け、制度の拡充や配置領域の拡大等、更なる取組も進めてまいりたい。</p>

Q14	<p>県庁所在地から遠い地域においても、60歳超の人材の活躍推進等により、法人向けの営業体制を充実させてほしい。</p>
A	<p>○今後も、制度の拡充や、配置地域の見直し、全国の営業部長の法人対応力の強化等を通じ、総合的に全国各地の法人向けの営業体制の充実に努めてまいりたい。</p>
Q15	<p>日本生命が女性管理職登用に積極的に取り組んでいることは素晴らしい。これらの女性管理職が活躍・成長することで、将来的に役員の一定割合を女性が占めるようになることを期待する。</p>
A	<p>○現在、当社の女性役員は2名であり、役員における比率は約5%である。</p> <p>○やはり、女性役員の登用にあたっては、長期的な視点から、将来の役員候補である部長層、更には課長層を厚くすることが必要と考えている。</p> <p>○現在、555名の女性管理職や、更にその下の管理職候補者層が、経営的な視野を学ぶ取組を強化しているところである。例えば、管理職候補者の選抜研修や、役員による女性管理職のメンタリング運営に取り組んでいる。</p> <p>○このような取組を粘り強く継続し、女性管理職を点や面から層として厚みを加えていくことで、将来の安定的な役員登用につなげていきたいと考えている。ご期待に沿えるよう努力してまいりたい。</p>
Q16	<p>様々な社会貢献活動に取り組んでいると思うが、地球規模の環境問題に対しても、もっと取組を進め、そうした活動を行っている企業であることをアピールしてほしい。</p>
A	<p>○当社が1992年から取り組んでいる森林保全活動「ニッセイの森づくり」は、全国で187カ所に拡がり、地方自治体との連携協定項目の一つとしても、採用いただいている。</p> <p>○この活動は、CO₂の吸収・水の浄化等の地球環境への貢献が高く評価され、2015年に「地球温暖化防止活動環境大臣賞」を受賞した。</p> <p>○また、機関投資家としては、環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の頭文字をとったESG領域において、責任ある投資行動をとることを宣言する国際的な枠組である国連責任投資原則に署名しており、ESG領域への投融資をより一層強化していく。</p> <p>○なお、これらの取組は、ホームページやSNS等を通じて社外へ発信している。</p> <p>○以上の取組を進めてきたが、いただいたご意見等もふまえ、今後とも、持続可能な社会の形成に貢献する活動を継続し、ニッセイファンづくりに取り組んでまいりたい。</p>
Q17	<p>子育て支援、ヘルスケア、高齢社会対応等の事業に取り組んでいくとのことだが、各地域の防災活動に対する支援を行うことも検討してほしい。</p>
A	<p>○当社では、全国に展開する営業職員のフェイス・トゥ・フェイスの活動や、地方自治体との連携協定の締結等、地域の支援に資する取組を進めてきているが、その中で、防災活動の視点も取入れ、具体的にどのような協力ができるか検討してまいりたい。</p> <p>○また、防災活動だけでなく、防災に関する研究への協力等、当社として取組めることを幅広く検討してまいりたい。</p>
Q18	<p>保険料等収入の大幅な減少は低金利の影響とのことだが、もう少し詳しく教えてほしい。</p>
A	<p>○保険料等収入の減少については、金融機関窓口販売も含めた一時払商品の販売量減少による影響が大きく、1兆円を超える水準での減収となった。</p> <p>○一方で、貯蓄性商品の魅力低下が避けられない環境下では、保障性商品の販売がより重要となるため、当社では、営業職員がお客様に保障を語るという活動にこれまで以上に力を入れ、販売力の強化に努めている。そういう意味では、こうした厳しい環境が、当社の営業活動にとってむしろプラスに働いている側面もあると考えている。</p>

Q19	歴史的な低金利により得られた経験は、新たな中期経営計画の策定にどのように活かされているのか。
A	<p>○超低金利下では、従来の発想での商品開発では商品魅力の低下が避けられないため、金利の影響を受けにくい商品をどのように開発するかということが大きな課題となる。この点、「Gran Age」は、長生きした人の方が保険金を多く受取れるという仕組みを活用し、低金利への対抗力を高めた商品となっている。こうした創意工夫を重ねることで低金利に打ち克っていくことが方針の一つである。</p> <p>○また、商品魅力の向上には、資産運用力の強化も重要である。国債を中心とした運用では十分なリターンを得られないため、資産運用のポートフォリオをグローバルに広げていきたいと考えている。</p> <p>○新中期経営計画では、こうした点に加速度的に取組み、超低金利の中でもしっかりと収益を確保できる商品ラインアップを構築してまいりたい。</p>

Q20	ESG領域への投融資について、再生可能エネルギーファンドへの投資を行っているようだが、CO ₂ 削減に向け、ファンドへの投資以外にも取組んでほしい。
A	<p>○資産運用については、従来から公共性や安全性を考慮に入れた投資判断を行っており、こうした観点から、ESG投融資に関しても積極的な取組を進めている。</p> <p>○例えば、債券投資については、グリーンボンドやテーマ型債券等、環境保護、女性活躍推進、開発途上国のプロジェクト等を支える目的で発行される債券への投資を行っている。現在、累計1,500億円超の投資を行っており、テーマ型債券に関しては、今後4年間で2,000億円を投資する計画を立てている。</p> <p>○また、融資についても、再生可能エネルギーに関するプロジェクトファイナンスに取組んでいるほか、環境に配慮した取組を進めている中小企業に対して優遇金利での貸出しを行っている。</p> <p>○今後も、より一層ESG投融資の取組を進めてまいりたい。</p>

以上

保険契約者の保護に関する各種制度

早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止または抑制、新契約の計算基礎(予定利率等)の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部または一部の停止の命令

生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続きで破綻処理が進められています。

①更生特例法にもとづく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続きです。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申立てます(金融庁長官が申立てることも可能です。)。この申立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画にもとづいて処理が進められます。

②保険業法にもとづく行政手続

金融庁長官の命令にもとづいて進められる手続きです。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務および財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務および財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画にもとづいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容(下記参照)に違いはありません。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」)は、保険業法にもとづき1998年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

●会員および財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

(保護機構の主な業務内容)

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続きの代理等

●主な補償内容

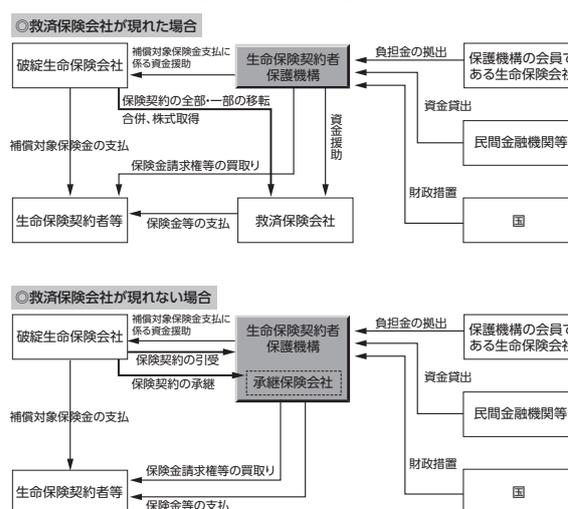
万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)(注4)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外(注5)

(注1) 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立している準備金等をいいます。
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

(注2) 高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約(※2)を指します。
※1 基準利率は、金融庁長官および財務大臣が定めることになっており、現在の基準利率は3%です(当社または保護機構のホームページで確認できます。)。
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。
(注3) 所定の率=(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2
(注4) 被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
(注5) 更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります。)

◆生命保険契約者保護機構の仕組[概略図]



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容はすべて現在の法令にもとづくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。(2017年7月現在)
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問合せください。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	2-102
2 経営の組織	107
3 店舗網一覧	109
4 基金の状況	143
＜上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合＞	
5 総代氏名	104
(総代の役割)	77
(選考方法)	77
(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	105
6 社員構成	105
7 評議員氏名	106
(制度の趣旨)	80
(評議員の役割)	80
(職業・年齢)	106
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	96
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	139-222
11 従業員の在籍・採用状況	108
12 平均給与(内勤職員)	108
13 平均給与(営業職員)	108
14 総代会傍聴制度	76
(議事録)	78-227

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	102
2 経営方針	8

III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	18
2 契約者懇談会開催の概況	80
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	58-59
4 契約者に対する情報提供の実態	60-88-120
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	120
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	40-41
7 新規開発商品の状況	36
8 保険商品一覧	36-114-117
9 情報システムに関する状況	42-61-62
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	65

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

1 資産の状況	130
---------	-----

1 貸借対照表	130
2 損益計算書	131
3 キャッシュ・フロー計算書(*1)	該当せず
4 基金等変動計算書	132
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	140
6 債務者区分による債権の状況	140
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	
(危険債権)(要管理債権)(正常債権)	
7 リスク管理債権の状況	141
(破綻先債権)(延滞債権)	
(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	141
9 保険金等の支払能力の充実の状況	142
(ソルベンシー・マージン比率)	
10 有価証券等の時価情報(会社計)	145
(有価証券)	
(金銭的信託)	
(デリバティブ取引)	
11 経常利益等の明細(基礎利益)	153
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	139
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨(*2)	該当せず
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	18
(2) 保有契約高及び新契約高	154
(3) 年換算保険料	155
(4) 保障機能別保有契約高	160
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	161
(6) 異動状況の推移	162
(7) 社員担当の状況	164
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	170
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	171

(3) 新契約率(対年度始)	171
(4) 解約失効率(対年度始)	171
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	171
(6) 死亡率(個人保険主契約)	171
(7) 特約発生率(個人保険)	172
(8) 事業費率(対収入保険料)	172
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	172
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	172
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	172
(12) 未収受再保険金の額	172
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	172
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	173
(2) 責任準備金明細表	173
(3) 責任準備金残高の内訳	173
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	174
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	174
(6) 社員配当準備金明細表	175
(7) 引当金明細表	175
(8) 特定海外債権引当金の状況(対象債権額国別残高)	175
(9) 保険料明細表	176
(10) 保険金明細表	177
(11) 年金明細表	177
(12) 給付金明細表	178
(13) 解約返戻金明細表	179
(14) 減価償却費明細表	179
(15) 事業費明細表	179
(16) 税金明細表	180
(17) リース取引	180
(18) 借入金残存期間別残高	179
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	181
(年度の資産の運用概況)	
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	
(2) 運用利回り	183
(3) 主要資産の平均残高	183
(4) 資産運用収益明細表	183
(5) 資産運用費用明細表	183
(6) 利息及び配当金等収入明細表	184
(7) 有価証券売却益明細表	184
(8) 有価証券売却損明細表	184
(9) 有価証券評価損明細表	184
(10) 商品有価証券明細表	184
(11) 商品有価証券売買高	184
(12) 有価証券明細表	185
(13) 有価証券残存期間別残高	185
(14) 保有公社債の期末残高利回り	185
(15) 業種別株式保有明細表	186
(16) 貸付金明細表	187
(17) 貸付金残存期間別残高	187
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	187
(19) 貸付金業種別内訳	188
(20) 貸付金使途別内訳	189
(21) 貸付金地域別内訳	189
(22) 貸付金担保別内訳	189
(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)	190
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	
(24) 固定資産等処分益明細表	190
(25) 固定資産等処分損明細表	190
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	190
(27) 海外投融資の状況	
(資産別明細)	
(地域別構成)	
(外貨建資産の通貨別構成)	
(28) 海外投融資利回り	192
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	192
(30) 各種ローン金利	193
(31) その他の資産明細表	192
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	
(金銭的信託)	
(デリバティブ取引)	

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	92
2 法令遵守の体制	89
3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	174

4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	91
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の第2項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	59
5 個人情報保護について	91-124
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	91

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	200
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	200
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	
(2) 年度末資産の内訳	
(3) 運用収支状況	
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	
(金銭的信託)	
(デリバティブ取引)	

IX 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	125
(2) 子会社等に関する事項	126
(名称)	
(主たる営業所又は事務所の所在地)	
(資本金又は出資金の額)	
(事業の内容)	
(設立年月日)	
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	207
(1) 直近事業年度における事業の概況	207
(2) 主要な業務の状況を示す指標	207
(経常収益)(経常利益又は経常損失)	
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)	
(包括利益)(総資産)	
(ソルベンシー・マージン比率)	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	208
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(*3)	209
(連結損益計算書)	
(連結包括利益計算書)	
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	210
(4) 連結基金等変動計算書	212
(5) リスク管理債権の状況	224
(破綻先債権)(延滞債権)	
(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	225
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	226
(8) セグメント情報	226
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考223)
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	222-223
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず

(*1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
(*2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
(*3) 「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

五十音順索引 (業績に関する諸資料除く)

あ

あいおいニッセイ同和損害保険	116
インターネット (ニッセイホームページ)	42・61
営業職員 (ニッセイトータルパートナー)	40
沿革	102
お客様本位の業務運営	59

か

格付け	24
価値創造モデル	14
勧誘方針	91・124
企業保険インターネットサービス (企保ネット)	119
基金	51・143
基礎利益	20
金融ADR制度	59
金融機関	40
クーリング・オフ制度	121
ケア・ガイダンス・サービス	116
経営基本理念	表紙裏
決算説明会	64
健康経営	56
コーポレートガバナンス基本方針	84
コーポレートガバナンス体制	74・82
告知義務と告知義務違反	120
ご契約者配当	25
ご契約内容確認活動	60
ご契約内容のお知らせ	60
ご契約のしおりー定款・約款	121
個人情報保護方針	91・124
コンプライアンス (法令等遵守)	89

さ

事業系統図	125
自己資本	22・51
資産運用収益	21
実質純資産額	24
指定代理請求制度	123
社員・社員投票	75・77・105
社会貢献活動 (CSR)	65
社外弁護士相談制度	123
従業員の状況	108
人財価値向上プロジェクト	54
スチュワードシップ・コード	49
ずっともっとサービス	115
生命保険契約者保護機構	233
責任準備金	26
セクスイス・ライフ	45
早期是正措置制度	233
相互会社	74・75
総資産	21
総代	77・104
総代会	76
総代会傍聴制度	76
総代候補者選考委員	106
総代候補者選考委員会	77
総代懇談会	76
組織の状況	107
ソルベンシー・マージン比率	23
損益計算書	27

た

貸借対照表	26
ダイバーシティの推進	55
代理店	41
中期経営計画	32

長生人寿	45
ディスクロージャーの充実	88
デュアルドリーム	38
店舗型乗合代理店	41
店舗網一覧	109
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会	72
トップメッセージ (経営基本方針)	8

な

内部統制システム	89
ニッセイアセットマネジメント	46
ニッセイコールセンター	42・巻末
ニッセイ懇話会	80
ニッセイ・ニュークリエーション	69・70
ニッセイ・ライフプラザ	40・111
日本生命グループの概要	6
日本生命のあゆみ	2

は

はいつ! TEL	43
破綻処理手続	233
パナゴラ	46
バンコク・ライフ	45
反社会的勢力への対応	91
引受・支払体制	62
評議員	106
評議員会	80
プラチナフェニックス	37
米国日生	44
ベストドクターズ・サービス	116
法人ずっともっとサービス	119
法人向けサポート	41
保険金・給付金のお支払状況	63
保険金・年金・給付金のお支払金額	29
保険引受リスク管理	93
保険料等収入	20
ポスト・アドバイザー・グループ	46

ま

みらいのカタチ	36・114
---------	--------

や

役員体制	96
有価証券含み損益相当額	23

ら

リスク管理体制	92
リアランス・ニッポンライフ・アセットマネジメント	46
リアランス・ニッポンライフ・インシュアランス	44
劣後債	51・143
ロングドリーム GOLD	38

英字

ATM	43
ChouChou! (シュシュ)	37
CSR重要課題	13
ERM	50
ESG投融資	34
Gran Age (グラン エイジ)	36・39
LGBT	71
MLC Limited	44
N-コンシェルジュ	119
Wellness-dial f	115

“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



日本生命